

自己点検評価・外部評価報告書

(令和3事業年度)

(第4期中期目標期間(見込))

令和4年6月

独立行政法人日本学術振興会

外部評価結果の総括

【はじめに】

我が国のファンディングエージェンシーの中で、日本学術振興会（振興会）の役割は、その長年の活動による我が国の研究者への多大な貢献をはじめとして計り知れないものがある。特に科学分野の著名な研究者（たとえばノーベル賞受賞者など）の研究の足跡を見ると、研究の初期段階や黎明期において、科学研究費（科研費）の果たした役割は顕著に表れている。

振興会の事業は、国の運営費交付金及び補助金によって運営されていることから、振興会はすべての事業の自己点検評価と外部評価を毎年行い、その結果を公表することで、事業の改善につなげている。日本学術振興会外部評価委員会は、振興会の令和 3 年度における業務実績の全体について、また、第 4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の全体について、振興会から提出された自己点検評価報告書等に基づき、評価を行った。

評価にあたっては、平成 30 年 4 月 1 日より開始した第 4 期中期目標期間において定められた項目ごとに、その達成状況等について評価した。なお、本委員会では、令和 5 年度から第 5 期中期目標期間が開始することを見据え、振興会の事業全般に関する今後の課題についても指摘した。その中には、文部科学省等で検討・実施すべき課題、あるいは振興会の業務の範囲を超える課題等に対する意見も含まれている。本委員会による評価が振興会の業務のさらなる改善に活用され、振興会の事業がより優れた成果を挙げるとともに、日本の学術が一層振興されることを期待して、次のとおり総括する。

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

第 4 期中期目標期間は、2 年目の令和元年度末（令和 2 年初頭）に始まる新型コロナウイルス感染症の蔓延が、振興会事業に様々な点で影響を与えた期間である。

振興会には、法人の組織運営のための各種委員会や各種事業に必須である審査・評価に対応する様々な委員会が存在する。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、対面での会議が困難になり、また在宅勤務など勤務形態の変容が求められる中でも、定められた各種の委員会は計画通り円滑に行わなければならなかった。令和 2 年度からオンライン形式の委員会が当然のようになったが、振興会内での通信環境整備、各委員との接続確認などのオンライン特有の事前準備を入念に行い、これまで通りの円滑な委員会運営がなされ、業務の遅滞を招かなかった。振興会が設定する会議は会議の開催、資料の配布、接続の確認、会議の運営、結果のフォローアップが丁寧で確実に実施されていると感じる。また、振興会が主催する会議が安定して実施できるようになった時期が早かったことは、振興会の事務局の努力によるものと評価できる。さらに、令和 2 年度後半からは、オンライン形式の面接審査に、事前質問の実施、音声付きプレゼンテーション資料の事前視聴などの審査の質を高める工夫を取り入れたことも評価できる。遠隔地や国外の委員は、委員会出席のための旅行日程確保の必要がなくなるので、オンライン形式の委員会の日程調整にはゆとりができたと思われる。

こうしたリモート会議のシステムの早期確立や電子ファイルによる資料の配布などを感染症の対策として実施した結果、振興会事務局や、それに関係する大学の業務改革に大きくつ

なっている。特にペーパーレス化は、これまで大きなファイルや製本の資料を並べる審査会の光景を一変させ、確実な資料の管理も実現している。一方で、プロジェクトのサイトビジットや新テーマや新領域の議論のように、やはり対面で実施する場合と比べ、オンラインでは印象が大きく違ったり、特定の発言者に限定されたりするデメリットもある。また、対面形式による研究者間の情報交換や共同研究の遂行が中断している現状は、若手研究者の国際的感性を涵養する貴重な機会が奪われていることでもある。

新型コロナウイルス感染症の影響は、研究者にとって、科研費や国際事業など研究計画の思わぬ遅延や計画未達などに現れてきた。このような事情を勘案し、研究者からの要望を真摯に受け止め、振興会では調書や各種報告書の締め切りの延長や、事業期間の延長申請、経費の弾力的運用を認めるなど、研究者や研究機関の負担軽減策を積極的に採用していることは評価できる。また、特別研究員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響による採用期間の中断や延長の承認、海外渡航義務期間の緩和など、柔軟な特例措置をとったことも適切な判断だと評価できる。今回のコロナ禍がもたらした、海外調査が困難になったことによる研究計画の大幅変更や経費の変更等の研究現場への影響や研究者からの要望、それに対する振興会の対応などを、多方面に調べて、ファンディングエージェンシーとして行った、危機への対応を調査報告してほしい。それは今後のため重要と思われる。

コロナ禍での2年間の経験を通して明らかになった、オンライン化のメリット、デメリットを評価し、メリットが着実に生かされるよう、これまでのパンデミック時期が「失われた時間」とならないようなパンデミック後の基本戦略を立案することが必要である。対面形式での会議を増やせば、それだけ負担になる場合もあるだろうが、業務の内容に応じて対応を決めてほしい。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2-1. 総合的事項

新型コロナウイルス感染症への対応に追われたこの2年間は、学術研究をめぐって世界が大きく動き、同時に日本では、低落傾向がいわれる日本の学術研究をいかに立て直すか、そしてその原動力となる若手研究者を質と量の両面でいかに育成していくか、そういった年来の課題への対応も待たないに迫られた時期でもあった。この困難な状況のもとで振興会は、評議員や学術顧問による研究者等の意見を取り入れ、我が国の学術振興に貢献するよう適切に業務を運営していると言える。中でも、学術システム研究センターは、科研費と特別研究員の審査・評価支援業務や審査システムの検証、学術振興策や学術の動向に関する調査・研究、学術振興に関する提言や助言などの職務を担っており、振興会を特徴づける重要な組織である。科研費の審査システムに関して、現場の意見を反映しながら学術システム研究センターのワーキンググループやタスクフォースで議論されたことが文部科学省の審議会に報告され、提案が採用されて制度の改善につながるなど、センターの提言機能の実効性が示されている。センターの研究員の業務がこれまでは、振興会本部での班会議を中心に行われていたところから、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン化されたことにより、逆に議論の機会が増えたことが、これを可能とした一因とも考えられる。

センターではすべての学問領域をカバーした上で、多様な視点からの意見をくみ上げることができるようジェンダーバランスや地域バランス、研究者の所属機関など多様性を配慮して研究員が選ばれている。特にこの中期目標期間で女性研究員の比率が増加し続けたことは高く評価できる。中期目標期間終了時には32%を見込んでいるが、これは日本の大学教授の女性の割合18.3%を大きく上回り、1.5倍以上となっている。一方で、研究員の所属機関は、分野によっては主要国立大学に偏っているきらいもある。工学や情報などの分野では、企業の研究者が加わることで議論の多様化が期待できるのではないだろうか。これらの状況をふまえ、女性研究者の比率が近年高まってきた要因についても検討しつつ、今後も多様性への配慮が望まれる。また、中期目標期間の間には副所長全員（3名）が女性であるという画期的な状況もあった。現在は2名のうち1名が女性である。今後も所長、副所長合わせて少なくとも1名、できれば半数の女性の選出を期待したい。

各事業の各種委員会においてもジェンダーバランスは特に配慮されているが、結果として女性教員の負担増につながる可能性がある。特定の女性教員だけに負担がかかるような状況にはならないよう、女性の教員、とりわけ教授の数を増やすことが重要だ。そのためにはまず、女性の准教授や助教で増やす必要がある。大学や研究機関では、女性限定公募などのaffirmative actionにより、女性教員の採用に真剣に取り組んでいる。その候補となる博士後期課程の女子学生比率を増やすことも必要で、特別研究員DCに女子学生枠を設けるなど博士後期課程進学を目指す女子学生が増加するような措置はとれないものだろうか。

国際学会でも、基調講演や招待講演候補の推薦は男女同数が求められるようになり、男性研究者を多く推薦しても選ばれなくなっている現状がある。このままでは日本のプレゼンスは低下してしまう危惧がある。女性研究者、特に女性教授を増やすことが、日本の研究力向上にとってはもちろん、国際的な存在感の点でも喫緊の課題である。

男女共同参画に積極的に取り組むなかで、研究とライフイベントの両立にも意が払われていることは評価できるが、主に女性に焦点が当てられているようだ。少子化に対応するためにも、今後は男性が育児休暇を取りやすくするなど、男性の参画を促す措置も強化してほしい。また、研究者だけではなく、振興会の職員などについても女性の比率を高めることが望まれる。

2-2. 世界レベルの多様な知の創造

我が国の基礎学術研究にとって科研費制度の重要性は言を俟たない。振興会は科研費の実施業務を担うとともに、科研費制度改革や科研費審査改革にも取り組んでおり、その努力と成果は高く評価できる。第4期中期目標期間の間には、科研費の審査システムに様々な改善や改革が加えられ、研究者や研究機関の利便性が向上し審査に余裕ができるようになった。科研費は、研究者の柔軟で自由な発想に基づく優れた研究を支援する唯一の制度である。curiosity-drivenの研究の重要性は、昨年のノーベル物理学賞受賞者の眞鍋淑郎博士も強調されていたが、現在の日本ではcuriosity-drivenの研究を支援する制度が科研費においてほかにない。より良い科研費制度をめざして、国とともに予算措置を含めて今後も制度改革に鋭意取り組んでほしい。特に、確固たる学術基盤に基づいた、挑戦的で独自性のある新しい研

究が生まれる体制の構築をめざしてほしい。そのためにも、研究の出口志向を強調しすぎずに、地味であっても革新的で高度な基礎研究が奨励されることを望む。

科研費審査業務においては、審査の質的充実、透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の円滑な交付等が求められるが、これら全てが着実に実施されてきた。科研費の透明性・公正性は、その厳格な審査（ピアレビュー）によってもたらされている。審査の質が高いことは、日本の学術を振興するためにも極めて重要なことである。科研費審査システム改革 2018 によりそれまでの分科細目表から新たな審査区分表に変更され審査区分が減少したが、一人ひとりの審査委員の審査数上限の低減化により、審査委員の数が増加した。一方で、中堅・若手研究者の積極的登用により、経験の浅い審査委員が相当数増えた面もある。審査に携わる前に、よい審査を行うための教育訓練・研修の場を、振興会が作ることができればよいと考える。

令和 3 年度には、公募申請締め切りからの審査期間に関して、これまでの様々な検討を踏まえ、公募申請締め切りを 2 か月ほど前倒しすることになった。これにより、書類審査期間も前倒しになり、多くの大学教員が最多忙である 1、2 月に書類審査が重なるというこれまでの課題を解消できたと判断できる。また、この結果、多くの種目について 2 月末日に審査結果の通知が可能となった。科研費の 4 月 1 日交付内定が実現して以来、研究者から強い要望のあった審査結果通知のさらなる早期化の実現であり、重要な進展であると歓迎される一方で、周知期間が短かったため令和 3 年度からの一部研究種目での実施は唐突との受け止めも多かったようだ。また、令和 3 年度からは種目によって公募締め切り日が異なるというこれまでにない措置も取られた。電子申請になったからこそと思われる。他の研究種目も順次、早期化される予定とのことだが、公募にかかわるスケジュールの変更は研究者への影響が大きく、研究者コミュニティとの意思疎通が重要である。研究者に向き合い、研究者に信頼される振興会としての姿勢を明確に示しつつ、より良いシステムになるように改善が加えられていくことを期待する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国際的な共同事業の推進は相当困難であったと思われる。その中で、オンライン形式の審査・評価により新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国の学術振興機関を含めた協議を実施し、例年通り新規採択課題を決定したことは評価できる。一方で、渡航制限がかかり、外国人研究者との対面での議論や共同研究の機会が失われてしまったため、多くの国際事業では研究やシンポジウムの実施に遅滞を招いている。二国間交流事業等では、オンラインでの国際シンポジウムも開催されているようだが、オンラインの国際会議が国際会議デビューとなる若手研究者は気の毒でもある。研究者間の信頼を醸成し、国際的研究者コミュニティの一員となるためには、外国人研究者と対面での真剣な議論に参加し、相手に認められる必要がある。世界中が新型コロナウイルス感染症で困難に直面している時期こそ、振興会が海外の学術振興機関との連携を強化し、国際的な人的つながりを強めることができる好機であるとも見なせる。海外渡航制限の緩和が期待される令和 4 年度後期からは、外国で行う研究、セミナーの実施をこれまで以上に支援してほしい。同様に、振興会職員も、外国の学術振興機関との情報交換を当該国において実施できるような措置を取ってほしい。国際事業の予算が漸減傾向にあることが懸念される。我が

国の国際的なプレゼンスを向上させるためにも、国として国際共同研究等への支援のより一層の充実が望まれる。

文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえたプログラムで「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」が開始されたことが注目される。とりわけ、公募時の課題設定において外部有識者の意見を聞くなどして、人文学・社会科学研究の学術的要請及び社会的要請に十分に配慮され、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標の策定に当たっては、事業委員会委員等の意見を聞くなど、新たな人文学・社会科学研究を強く推進する覚悟が見て取れた。研究テーマの設定においては、国際的な人文学・社会科学系の研究が近年盛んであることに注意を払うとともに、自然科学を含んだ異分野融合の学際的研究への支援も望まれる。

データインフラストラクチャーの構築では、長期にわたるデータ収集と維持管理が成功の鍵となるため、本推進事業は中長期に亘る事業の持続性が必要である。人文学・社会科学分野の研究者の熱意と分野全体からの継続的な支援が望まれる。

2-3. 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

博士後期課程への進学者の減少が、日本の学術の将来にとっての大きな懸念となっている。進学者を増やすためには、学位取得者に安定したポジションを提供することが重要である。ところが、進学意志を持った学生でも、「学位取得後の進路に不安がある」、「経済的に不安がある」といったさまざまな理由で、前期課程から後期課程への進学を躊躇する例が増えている。特別研究員制度は、少なくとも経済的不安を解消し研究に専念できる環境を提供するため、極めて重要である。博士後期課程進学者が減少しているにもかかわらず特別研究員 DC への応募者が増加している一方、PD への応募者が漸減している。この原因の精査や DC と PD の比率の最適化などの課題を検討した上で、国とともに今後もその拡充に努めてほしい。学位取得者の進路の多様化も必要と考えるが、大学から企業、企業から大学という道をもっと太くすることが必要である。さらに学位取得者は、日本国内だけでなく海外に進路を見出すという気概を持つべきであろう。海外特別研究員だけではなく海外に進路を見出すための支援を振興会が創出してもらいたい。

特別研究員については、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた様々な影響を考慮し、実情に応じた特例措置を講じるなど、特別研究員採用者の立場に立った柔軟な対応を継続的に検討したことも特筆すべきである。それぞれ異なる申請に対応する振興会職員のきめ細かな個別の対応が、特別研究員のより良い研究環境の確立に貢献したと判断できる。また、これらを事例別にまとめて、特例措置の活用事例としてホームページに掲載したことは、特別研究員採用者、申請希望者に対する有効なメッセージとなっているだろう。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響以外にも様々な制度運用の改善や見直しがなされ、受給者の利便が図られていることを評価したい。

学術システム研究センターでの検討を踏まえ、特別研究員の審査システムにも大幅な改革が行われた。特に、これまで書類審査と面接の二本立てであったところ、面接の代わりに書面審査及び合議審査の導入・実施がなされ、令和4年度には改革の最終形として、「二段階の書

面審査方式」が導入された。この改革に伴い、申請書に研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を設けるなど、研究者としての資質や将来性の評価がより重点的に審査できるようにしたことも適切である。この「二段階の書面審査方式」は、令和5年度採用の海外特別研究員にも採用される。このようなセンターでの議論の本質が、実際に審査に携わる審査委員と共有できたのか懸念もあるため、より良い選考につながったのか、今後の検証に期待する。前項で述べた審査委員の研修の場ができれば、特別研究員の審査委員の資質の向上にも寄与するであろう。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により海外渡航が制限されたため、海外特別研究員や若手研究者海外挑戦プログラムの申請者が令和4年度に激減した。この影響は数年から十数年してから現れてくるかもしれない。令和5年度からは渡航制限が緩和され、新型コロナウイルス感染症の感染防御に意を払いつつ、海外での研究活動を再活発化することになるだろう。振興会には引き続き、柔軟に対応してほしい。

なお、研究者育成のためには、大学院に進学し、研究者を目指す学生を増やすことが必要であり、そのためには迂遠な道のようにはあるが、振興会の支援を得て進められている研究を中学生や高校生などにもわかりやすい形で発信して、その魅力を理解してもらう努力を行うことも重要である。

2-4. 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化

振興会の有する審査・評価業務に対する知見と信頼により、振興会は教育・研究に関する国の諸事業の実施機関として選出されており、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI事業）、大学・大学院教育改革の支援事業及び大学のグローバル化の推進事業の様々なプログラムに対して、審査・評価・管理業務を担っている。特に、WPIに選定された研究機関では、支援期間終了後のフォローアップや、システム改革や国際化の中間評価など採択後のフォローアップがきめ細かく行われ、成果の最大化が図られるように考えた管理業務となっていることは特筆できる。また、毎年開催している「WPIサイエンスシンポジウム」について、令和3年度は、スーパーサイエンスハイスクールとの合同企画として行われたが、WPI研究者と遠隔地の高校生の双方向の交流が可能になったことは、オンライン形式の強みを生かしたものと評価できる。

WPI事業は、国際的にも高い評価が得られていて、継続が希望されている事業であるが、実態にそぐわない不適切な認識、批判を見受けることがある。振興会が審査・評価・進捗管理及び成果の最大化に向けた活動支援を担う機関として蓄積してきたWPI事業に関するデータを活用し、各拠点の評価にとどまらず、国際性、融合領域の創出、資金配分の総額とその使途、ジェンダーバランス、大学の組織改革との関係等、様々な観点からWPI事業に関しての詳細な分析・評価を加えることが、今後この事業の展開や後継事業を考えるためにも不可欠であろう。振興会のみならずWPI事業の実施者である文部科学省とも検討し、効果的な分析を行い、広く共有していくことが必要であると考えている。

教育研究機能の強化事業では、性格の異なる多数のプログラムに対して、審査、評価、フォローアップのためのミッションの異なる多数の委員会を管理している。実際、データを見る

とほぼ週 1 回のペースで様々な委員会が開催されている。こうした管理業務を円滑に、高い質を維持して行うために必要な数の職員は確保してほしい。

大学当局にますます余裕がなくなっていることが、振興会の事業をめぐる対応からもうかがえる。研究力強化のために必要な方策の一つは、大学教員を研究・教育現場に戻すことである。研究時間は細切れでは意味がなく、数か月間集中できるというようなレベルでの時間の確保が必要である。国立大学法人化以降、様々な申請書や報告書の作成に、有能な大学教員が駆り出され、研究時間が圧迫されている。振興会の各種書類が簡略化され、電子化、押印廃止となっていることは、極めて重要であるが、今後もより一層推進してほしい。

また、この事業に含まれる各種プログラムの審査、評価、フォローアップを通して、振興会には様々な知見や見識が蓄積していると考ええる。これらを活かし学術の振興という観点から、単に文部科学省事業の実施機関という枠を超えて、大学、特に大学院の機能強化のための教育改革プログラムに関して、振興会が立案・提言機能を持つことも視野に入れるべきである。

2－5．強固な国際研究基盤の構築

振興会の国際事業は多岐にわたり、かつ柔軟に運営されており、我が国の学術研究の海外展開と国際連携を支えている。諸外国の国際共同プログラムおよび海外学術振興機関の研究支援制度は国によって多様であり、また流動的である。振興会の海外研究連絡センター（海外センター）と連携しつつ、国際活動に関する高い見地に立った助言を幅広い学識経験者から受ける仕組みを構築してほしい。

事業の国際化と戦略的展開のために、理事長直轄の国際統括本部が設置され、国際事業全般を俯瞰する仕組みが構築されるとともに、「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を策定し、着実に業務を遂行していることは評価できる。しかしながら、振興会のホームページから、同戦略を見つけることは簡単ではなく、国際統括本部に関しても、もっと「見える化」、「見せる化」を進めてほしい。

「世界レベルの多様な知の創造」、「知の開拓に挑戦する次世代の研究者の育成」、「大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」のそれぞれの項目に国際化に関するプログラムや項目がある。これらと国際統括本部の関係、あるいは国際戦略とのかかわりが業務実績報告にはほとんど見えてこない。例えば、国際戦略（2）国際研究の強化に、「科学研究費助成事業においては、国際共同研究を加速するための仕組みが導入されているが、これを着実に実施するとともに必要に応じて改善を行う」とある。令和3年度補正予算で創設された科研費の新種目「国際先導研究」は、この項目に沿った改善ととらえてよいのか、またあるいは国際戦略に沿って、国としてこの種目をどう育てていくかという議論がなされているのかについても今後見える化が望まれる。事業の国際化に対する戦略的展開を立案するため、有識者の意見を聴取する仕組みを国際統括本部に設けて、我が国の学術発展に資する国際戦略を策定し、国際戦略に基づき、国際化にかかわる事業の立案・提言機能を振興会に備えるべきであると考ええる。学術の国際交流を推進するためには、人事交流と研究活動の双方に財政支援が必要な場合があるが、振興会の諸事業の予算執行が複数の部署に分かれているために連携が困難な場合がある。担当部署の緊密な連携を、新設された国際統括本部にて推進してほしい。

振興会が海外の学術振興機関との緊密な連携関係を確保しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもこれら海外機関との国際連携事業が順調になされていること、海外センターが継続的で活発に活動していることを評価する。我が国の大学等が海外センターを海外事務所として利用していること、海外センターのオンライン業務に即した環境整備が迅速に行われたことも特筆される。振興会が海外センターを主要国に置いていることは、振興会の国際戦略にとって極めて重要である。海外学術動向ポータルサイトで海外センターの活動の一端は伺うことができる。一方で、様々な研究者の国際ネットワークのハブとしての機能も有しているだろう。海外の学術振興機関や研究機関との訪問交流実績なども積極的に発信してほしい。海外センターの存在意義・価値はより一層大きくなったと考えられ、国としても海外センターに対する継続的な支援が望まれる。

2-6. 総合的な学術情報分析基盤の構築

科研費をはじめとして、振興会の資金配分は、研究者のピアレビューを基本としており、冒頭に示した著名な研究者の例は、その適切性及び有効性の証と言っている。一方で、最近の我が国の研究力の相対的低下や、一部の研究費不正摘発の報道を受け、研究費配分のあり方を疑問視する声が出てくることも危惧される。振興会が行っている学術資金の配分の有効性や適切性は、研究者には理解・支持されていると思われるが、社会やステークホルダーからも広く認識され評価されることが重要である。

振興会には研究費に関する多くのデータも蓄積されている。これらのデータを活用して、これまでの研究費配分の有効性等について調査・分析する機能をより強化することを期待する。調査・分析にあたっては、投資した予算により育成した人材や見出した研究シーズが後継のプロジェクトや民間企業の研究開発の中でどのように成長したかといった成果も重要だが、学術研究はすぐに役立つものばかりではない。学術的な挑戦性、国際性、総合性、先進性などが新たな可能性を拓くうえで重要である。研究成果が得られたかどうかだけでなく、当初の研究目的を達成できなかったとしても、それが研究者の次のステップアップにつながっているかどうかという長期的な視点も必要だ。

これらの分析は、よりよい研究費配分の仕組みを考えたり、審査の効率化や適正性を高めたりすることに役立つ一方で、個々の研究者にとっても、研究目標のアピールの仕方や、研究計画の立案に大いに参考となる情報がもたらされると考える。その意味で、第4期中期目標期間に新たに設置された学術情報分析センターへの期待は大きい。振興会が動向調査能力を持ち、情報の集積と整理を行う一元管理にも効果的に対処できるようになったが、現在の陣容は十分とはいえず、より多くのリソースの配分が望まれる。NISTEPなどと協力の上、これらのデータを活用し、振興会の研究資金配分の適切性と重要性がより広く認識されるようになることを期待している。

大学改革の中で、融合領域の設定や若手に対する支援策、DXの進展やデータの管理方法など、共通課題はたくさんある。学術システム研究センター研究員が振興会から配分された予算で、各々の専門分野での学会などを聴講して学術の動向を調査した結果をまとめる研究動向調査報告書は、それらに関して大学側のマネジメントと現場の声を吸い上げるツールとし

ても有効であり、戦略的に目的を決めて調査をするなどの活用方法もあるだろう。また、従来の科学技術系の学術動向分析に加え、人文学・社会科学研究及びその国際化の動向調査を積極的に行うとともに、文理融合の研究推進にも努めてほしい。今後、研究動向調査等の結果を分析して、科研費等の学術分野の新規分類や審査方法の改善に有効に活用してほしい。さらに、海外の学術及び学術支援情報も収集して、我が国の学術基盤の国際的相对比较を行い、国際競争力の強化につなげてほしい。この目標を達成するためには、情報調査と情報解析を行うチームを構築するための専門職員の確保が強く望まれる。

2－7. 横断的事項

大学をめぐる昨今の厳しい状況は、研究費の不正使用や研究活動の不正行為を誘発したり、またそれらの発覚を困難にしたりしているとも指摘されている。科研費については、新型コロナウイルス感染症の影響による繰越の緩和を含めて、受給者が使いやすいように改訂が加えられてきているにもかかわらず、不正が後を絶たないのは残念なことである。また、研究不正の深刻な事例も相次いでいる。いうまでもないことだが、公正であることは研究活動の基本である。研究不正は研究者コミュニティに悪影響を及ぼすだけでなく、社会からの信頼をも損いかねない。研究倫理教育など不正防止に向けてよりいっそう実効性をもたせた取り組みを継続するとともに、不正事案の発生状況や内容などをその背景に踏み込んで分析して再発防止を図るなど、公正研究の推進に努めてほしい。

3. その他業務運営の効率化等に関する事項

今年度新たに、複数の公認会計士の委員を含む作業チームを設置し、業務運営の効率化等に関する外部評価を行い、現状の振興会の業務運営は適切に行われていることを確認した。一方で、振興会の研究支援事業の種類の増加等を踏まえると、適切な人材の増加も必要である。その点、事業費の効率的な運用に基づいて対応が図られているが、振興会の事業がより高度に進展するためには、よりいっそう人材の充実を図ることが必要だと考える。

【おわりに】

振興会はその規模の割に扱う事業が多岐にわたっており、その一つ一つが我が国の学術の振興にとって重要である。各事業については、常に検証・見直しが行われ、受給者にとって望む方向で改善が加えられていることも評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し受給者側の負担軽減の様々な特例措置が取られているが、対応する振興会各部局の負担増になる側面もある。勤務形態の変容が求められながらも、各事業を遅滞なく円滑に遂行していることは、振興会職員のとゆまぬ努力のおかげである。彼/彼女らの担う目には見えない地道な作業が日本の学術を支えるために必要であることは言うまでもない。適切な人員を配置することで振興会職員がライフワークバランスの取れた勤務ができるようになることは、日本の学術の進展にさらにプラスに働くであろう。また、支援する事業の規模に見合った予算額が手当てされているのか懸念がある。振興会の機能にふさわしい予算措置が国において取られることを期待してやまない。

このことが重要なのは、日本からの論文が量と質の両面で相対的に低下していることから研究力の低落と言われる状況にあるなかで、大学などでの基盤的な研究をいかに支えていくか、振興会の役割がますます重要になってくるからだ。イノベーションの実現を掲げる政府の研究支援ではどうしても出口志向が強くなり、とくに JST や NEDO などのプロジェクトは社会実装が厳しく問われることになる。学術の基盤を構築する研究や、研究者の自由な発想に基づく萌芽的な研究は軽視されがちになり、その状況が続けば、長期的にみて日本の学術の将来は危ういものとなりかねない。学問の基盤となる基礎研究の重要性とともに、基礎研究を支援することで学術の進歩に大きく貢献している振興会の実績について、広く理解を求めることがこれまで以上に重要であることは間違いない。

いうまでもなく、日本の学術研究、とりわけ、研究者の自由な発想に基づく基礎研究を支える振興会の役割はきわめて大きい。大学などの研究現場と常に意思疎通を図っていることも大きな特徴であり、これからも、現場の実情を踏まえて日本の学術研究の振興に取り組んでほしい。そして、振興会がそうした立場から立案・提言の機能を発揮することの重要性もまた、論を俟たない。

若手研究者支援や大型基金による大学支援など、政府の政策も大きく変わろうとしており、大学の研究現場にもさまざまな影響が及ぶに違いない。そうしたなかで、振興会の本来のミッションを再確認し、研究者コミュニティとともに、そして社会とともに、日本の学術の未来を切り拓く役割をこれまで以上に果たすことを期待している。

令和 3 事業年度における業務実績に関する 自己点検評価・外部評価報告書

令和 4 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会

令和３事業年度業務実績の自己点検評価・外部評価の概要

○ 自己点検評価・外部評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第 32 条に基づき、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。

○ 自己点検評価・外部評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長、審議役、国際統括本部長、さらに、各部長、参事及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者等の内から理事長が委嘱する。

○ 自己点検評価・外部評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己点検評価及び外部評価委員による評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成 26 年 9 月 2 日 総務大臣決定）」に従い、
評価区分は **SABCD**（**B** が標準）とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 1 2 0 % 以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 1 2 0 % 以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 1 0 0 % 以上 1 2 0 % 未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 8 0 % 以上 1 0 0 % 未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 8 0 % 未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

目次

令和3事業年度の評価項目		ページ	令和3事業年度の評価項目		ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		1	7 横断的事項		96
1 総合的事項		1	(1) 電子申請等の推進		99
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営		3	(2) 情報発信の充実		101
(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化		4	(3) 学術の社会的連携・協力の推進		106
(3) 学術研究の多様性の確保等		8	(4) 研究公正の推進		107
2 世界レベルの多様な知の創造		10	(5) 業務の点検・評価の推進		109
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進		15	II 業務運営の効率化に関する事項		111
(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進		26	1 組織の編成及び業務運営		111
(3) 学術の応用に関する研究等の実施		33	2 一般管理費等の効率化		112
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成		36	3 調達等の合理化		113
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保		40	4 業務システムの合理化・効率化		116
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成		49	III 財務内容の改善に関する事項		118
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供		57	1 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画		118
(4) 研究者のキャリアパスの提示		62	2 短期借入金の限度額		121
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化		63	3 重要な財産の処分等に関する計画		121
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進		67	4 剰余金の使途		121
(2) 大学教育改革の支援		74	IV その他業務運営に関する重要事項		122
(3) 大学のグローバル化の支援		78	1 内部統制の充実・強化		122
5 強固な国際研究基盤の構築		81	2 情報セキュリティの確保		124
(1) 事業の国際化と戦略的展開		83	3 施設・設備		124
(2) 諸外国の学術振興機関との協働		84	4 人事		124
(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働		85	5 中期目標期間を超える債務負担		126
(4) 海外研究連絡センター等の展開		86	6 積立金の使途		126
6 総合的な学術情報分析基盤の構築		89			
(1) 情報の一元的な集積・管理		90			
(2) 総合的な学術情報分析の推進		91			
(3) 学術動向に関する調査研究の推進		94			

令和3事業年度における業務実績に関する自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	1 総合的事項 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 (3) 学術研究の多様性の確保等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第6号、第9号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
								予算額（千円）	307,581	311,768	305,250	311,783	
								決算額（千円）	469,094	537,880	459,368	494,267	
								経常費用（千円）	470,181	494,890	415,592	445,957	
								経常利益（千円）	862	-24,991	96,028	36,429	
								行政サービス実施コスト（千円）	472,961	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	522,600	415,592	445,957	
								従事人員数	4	4	3	3	

注1）予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価		外部評価委員による評価	
		主な業務実績等	自己評価	A	評価
			<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。 ・学術顧問等との意見交換等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が着実に図られていると評価できる。 ・学術システム研究センターでは、全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行った。特に、女性研究員の割合が前年度に続けて向上したことは高く評価できる。 ・学術システム研究センターでは、集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、複数のワーキンググループ等を開催し、機動的に審議を行った。特に<u>科研費の審査区分表の改正案及びパブコメ対応について検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告したこと、挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについての検討結果を同審査部会に報告し、令和4(2022)年度公募に反映されたことは、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。</u> ・学術システム研究センターにおいて、<u>科研費の新種目「国際先導研究」の審査方法等について本種目の趣旨を踏まえた検討を短期間で重ね、公募開始に間に合わせたことは高く評価できる。</u> ・学術研究の多様性の確保については、男女共同参画推進委員会において、「独立行政法人日		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。 ・ミッションの多い学術システム研究センターの定常業務に加えて、ワーキングやタスクフォースにより機動的に課題設定を実施し、文部科学省の研究費部会で提案するなど多くの成果が得られている。 ・コロナ禍にもかかわらず、オンライン方式を取り入れるなどして、例年と変わらぬ実績をあげることができた。 ・評議員会や学術顧問との意見交換などを通じて、研究者の意見を取り入れて業務運営を行ったことは高く評価できる。 ・学術システム研究センターにおいて、女性研究員の割合が令和3年度には33人(26パーセント)と前年度に比較して高くなったことは、学術研究の多様性確保の点からも高く評価できる。 ・学術システム研究センターにおいて検討した科学研究費区分表も改正案やパブリックコメントへの対応、および挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究などの研究計画調書の様式の見直しについて、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告し、令和4(2022)年度公募に際して取り入れられたことは、センターのシンクタンクとしての性格を明らかに示すものであり、高く評価できる。 ・学術システム研究センターにおいては、科研費の新種目「国際先導研究」の審査方式などについて短期間で検討し

		本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローアップを実施しており、中期計画の達成に向けた取組の進捗管理が適切に実施されていると評価できる。 ・ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組を行っていることは、高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ・引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 ・学術システム研究センターでは、今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。 ・学術研究の多様性の確保に向け、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき引き続き取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。	て公募の開始に間に合わせたことは高く評価できる。 ・学術研究の多様性の確保のために、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローアップを行い、ホームページ「CHEERS!」を通じて情報発信し、シンポジウムを行ったり、アドバイザー制度を設けるなど、男女共同参画推進の取り組みを多数行っていることは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・センター研究員が高負荷にならないように、新しい業務の質や量についてはセンターの所長、副所長や主任研究員の適切なトップマネジメントに期待したい。 ・コロナ禍においては、通常対面方式で行われる会議やシンポジウム、面接などがオンライン方式で行われた。オンライン方式には遠方にいる場合でも参加できるなどの長所があるが、ポストコロナにおいても、オンライン方式を継続していくのか、よく検討する必要がある。 ・新しい方式を取り入れる時には、新型コロナウイルス感染症によって実行できなくなったことは何なのか、それに対してどのように対応したのかについて、論理的に明らかにし記録しておくことが、将来同様の状況に至った際に役に立つと思われる。 ＜その他事項＞ —
【評価指標】 1－1 研究者等の意見聴取状況（評議員会の開催実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 1－1 研究者等の意見を取	【評議員会】 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。 ・令和3（2021）年度の業務に関する意見を伺う評議員会は、令和4（2022）年6月に開催した。 【学術顧問】	（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。	（1）研究者等の意見を取り入れた業務運営補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると

	り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参考に判断する。	・学術の振興に係る諸課題について、役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ立場からの専門的な助言を聴取した。例えば、学術研究支援のあり方や若手研究者の支援のあり方についての助言をいただいた。	・以下の評価指標に対する自己評価に記載のとおり、学術顧問等との意見交換等を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施された。 ＜課題と対応＞ ・令和３年度は中期計画通り業務を実施しており、引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である１－１については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、事業運営の改善を行うなど、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施されたと判断する。	言えることから、評定をbとする。 ・自己評価にあるように、評議員会および学術顧問との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営を行うことができた。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・評議員会や学術顧問の意見だけではなく、例えば学術システム研究センターからの意見を取り入れた業務運営を試みては如何でしょうか。 ＜その他事項＞ —				
	【評価指標】 １－２ 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 １－２ 第一線級の研究者の知見を生かした、各種事業への提案・助言が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。	【学術システム研究センター】 ■学術システム研究センターの体制 ・9つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学）に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。 研究員の選考にあたっては、研究開発法人や民間の研究機関を含む、科学研究費助成事業（科研費）に応募可能な研究機関の長に候補者の推薦を依頼している。選考の際には前任者と同一の研究機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において候補者の科研費等の採択実績や審査委員歴を踏まえつつ、外部の学識経験者に意見を聴取し、第一線で活躍中の研究者を確保している。 <table><tr><td>所長（1人）</td><td>大野 弘幸</td></tr><tr><td>副所長（3人）</td><td>永原 裕子 岸本 美緒 福田 裕穂</td></tr></table> ・主任研究員 21 人 ・専門研究員 108 人 計 129 人（うち、大学以外 6 人） ・男女比バランスについては、令和 3（2021）年度に就任した新規研究員 8 人のうち女性研究員は 5 人であり、研究員の全体では女性研究員 33 人（26％）になり、前年度より女性研究員 3 人増となった（令和 2（2020）年度は、研究員全体のうち女性研究員 30 人（23％））。 ・センターの定例会議や審査委員候補者選考等のすべての業務について、引き続き、	所長（1人）	大野 弘幸	副所長（3人）	永原 裕子 岸本 美緒 福田 裕穂	（２）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。 ・全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。女性研究員の割合が前年度に続けて向上したことは高く評価できる。 ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは高く評価できる。 ・集中的に審議が必要な重要な課題について検	（２）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a 令和３年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げているといえることから評定をaとする。 ・<u>科研費の挑戦的研究の審査方式や基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについて、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告し、令和 4（2022）年度公募に反映されたことは高く評価できる。</u> ・<u>科研費の審査区分表の改正案及びパブリック対応について検討し、同審査部会に報告し、令和 5 年度公募に反映される見込みであることは高く評価できる。</u> ・<u>科研費の新種目「国際先導研究」の審査方法等について検討し、令和 4（2022）年 3 月の公募に反映されたことは高く評価できる。</u> ・以上のように、学術システム研究センターにおける検討結果が科学技術・学術
所長（1人）	大野 弘幸							
副所長（3人）	永原 裕子 岸本 美緒 福田 裕穂							

	情報セキュリティの確保に留意してリモートで業務を実施する体制を整備したことにより、研究員が来会できない新型コロナウイルス感染症の影響下においても着実にセンター業務を実施した。 ■会議開催実績 ・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。 ・また、単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実装の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げる PDCA サイクルを絶えず回し、よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。 ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催について開催基準等を検討し、この基準に基づきハイブリッド形式での専門調査班会議の開催を試行した。 > 主任研究員会議：20 回（原則月 2 回） > 専門調査班会議：108 回（原則専門調査班ごとに月 1 回、9 班がそれぞれ実施） > 科学研究費事業改善のためのワーキンググループ（以下「科研費 WG」という。）：12 回 【主な検討事項】（主任研究員会議での検討事項も含む） ・令和 5 年度公募から適用する審査区分表の改定案について検討し、検討結果は令和 3 (2021) 年 8 月に文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。具体的には、審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案を提案した。 ・審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案については、報告した検討結果をもとに文科省がパブコメを実施し、パブコメで寄せられた意見（461 件）についても文科省からの依頼により対応を検討した。その際、各専門調査班会議でも検討を重ねた。パブコメで寄せられた意見に対する対応については、令和 4 (2022) 年 3 月に改めて文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。本検討結果は令和 4 (2022) 年度中に実施される令和 5 年度公募に反映される予定である。 ・挑戦的研究の審査方式について、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ、審査負担の軽減につながる審査方式等を検討した。検討結果は令和 3 (2021) 年 6 月の文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。この検討結果は令和 3 (2021) 年度中に実施された令和 4 (2022) 年度公募に反映され、挑戦的研究（萌芽）の二段階書面審査方式への変更等が行われた。 ・基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについて、科研費審査システム改革 2018 の趣旨に基づき、調書様式の構成や表現などで改革の趣旨が伝わりにくいと思われる部分を修正する検討を行った。検討結果は令和 3 (2021) 年 6 月の文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告した。この検討結果は令和 3 (2021) 年度中に実施された令和 4 (2022) 年度公募に反映された。 ・科研費の新種目「国際先導研究」について、大規模・長期間の国際共同研究を	討を行うため、科学研究費助成事業（科研費）及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、3 つのタスクフォースを設置し、機動的に審議を行ったことは評価できる。特に科研費の審査区分表の改正案及びパブコメ対応について検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部に報告したこと、挑戦的研究の審査方式の見直しや基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについての検討結果を同審査部に報告し、令和 4 (2022) 年度公募に反映されたことは、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。 ・科研費の新種目「国際先導研究」の審査方法等について本種目の趣旨を十分に勘案した上で、短期間で集中的に検討を重ね、公募開始に間に合わせたことは高く評価できる。 ・ホームページや説明会等の開催により、分かりやすい情報発信に努め、中期計画を着実に実施している。 <課題と対応> ・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。 ・引き続き研究者コミュニティ及び社会に対して、学術システム研究センターの業務について分かりやすい情報発信に努める。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 1－2 については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、高く評価できる。	審議会科学研究費部会へ報告され受け入れられるという審議過程が確立したことは高く評価される。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・学術システム研究センターのメンバーが、科研費や特別研究員の審査員候補者の選考と審査結果の検証、各賞の候補の予備選考などの定常業務に加えて、マネジメント上のさまざまな課題に対して、ワーキングやタスクフォースで議論し提案することは大変有効である。このような新しい業務が付与できるようになったのは、リモート会議の活用やペーパーレスによる効率化などにより、議論の場の設定がしやすくなったことも要因のひとつにあげられるのではないかと。このように感染症の対策として実施したもので、有効な内容は継続させ、課題のあったものは見直すというようなウイズコロナ、アフターコロナに向けた取り組みが重要である。 ・学術システム研究センターにおける女性研究員の割合が前年度に続いて向上したことは高く評価できるが、女性研究員は 33 人で、全体に占める割合は 26 パーセントであり、必ずしも十分とは言えない。今後もさらに増加させる努力が必要である。 ・学術システム研究センターにおいてもコロナ禍では会議や面接などでオンライン方式が取り入れられたが、ポストコロナに向けてオンライン方式の意義について深く検討する必要がある。 <その他事項> —

	対象とし、独創的、先駆的な研究の格段の発展を目的とする本種目の趣旨を踏まえ、審査体制、審査方法、評定要素、研究計画調書様式等について、令和3(2021)年12月の公募予告、令和4(2022)年3月の公募開始に間に合うように、短期間で集中的に検討を重ねた。 >特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：10回 【主な検討事項】 ・特別研究員事業の審査について、より公正かつ効果的に審査するため、これまでPD、DCの第二次選考で行っていた「面接審査・合議審査」に代わり「二段階の書面審査」方式を導入することとし、同方式の導入に伴う総合評点の付し方や書面審査セットの見直しを行った。検討の結果は、令和4(2022)年2月に募集開始された令和5年度採用分から反映された。 ・特別研究員制度の意義・重要性、制度の現状を再確認した上で、事業の更なる改善・充実にについて検討を行った。 >科研費改革推進タスクフォース：3回 科研費改革推進タスクフォースを前年度に引き続き設置し、文部科学省からの要請を踏まえ、「審査区分表」の見直し、基盤研究等の研究計画調書様式の見直し、挑戦的研究の審査方式の見直しについて、主任研究員会議等での検討に移る前の検討を少人数で機動的に行った。機動的な検討を行うため、会議開催以外にも随時メールで意見交換を行い、検討を進めた。 >学術変革領域研究の移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しに伴う学術システム研究センター研究員の増員に関するタスクフォース：2回 科研費の学術変革領域研究の審査・評価業務の文部科学省からの移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しが予定され、これに伴って学術システム研究センターの業務増加が想定されることから、前年度に引き続き本タスクフォースを設置し、業務増加後のセンターの適切な運営を図るため、研究員の増員配置や業務分担等の検討を行った。本タスクフォースでの検討結果をもとに主任研究員会議で増員後の業務分担等について方針を決定した。 >審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース：2回 学術情報分析センターと合同で本タスクフォースを設置し、前々年度に実装した科研費の特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良について検討した。また、科研費で新たに創設された「国際先導研究」の審査委員選考業務に対応するため、海外レビュー選考支援システムの開発に向けて具体的な検討を行った。 ■運営委員会の実施 ・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（令和3(2021)年度は3回開催）。運営委	

員会では、所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等について審議を行った。運営委員会では、センターが各種事業の審査委員候補者選考、審査結果の検証等の業務を着実に実施するとともに、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善についてワーキンググループ等での議論を経て適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

●運営委員会名簿（令和3（2021）年度）

相澤 彰子	国立情報学研究所コンテンツ科学研究系教授
井上 眞理	九州大学名誉教授
喜々津 哲	株式会社東芝 研究開発センター シニアエキスパート
栗原 和枝 (委員長代理)	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
瀧澤 美奈子	科学ジャーナリスト、日本科学技術ジャーナリスト会議 副会長
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
辻中 豊	東海大学副学長
永田 恭介	筑波大学学長
宮脇 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸 (委員長)	東京大学名誉教授、自然科学研究機構基礎生物学研究所 名誉教授
吉野 彰	旭化成株式会社名誉フェロー

■事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信

・センター業務の具体的な内容や活動の成果についてわかりやすく発信するため、引き続きホームページでの情報発信に努めた。また、科研費に関する学術システム研究センターの役割をはじめとして、事業における審査・評価のプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jspss.go.jp/j-center/gyoumu_jyousei.html

■説明会等の実施

・令和5年度に新規就任する研究員の候補者の推薦を研究機関に依頼するに当たっては、オンラインでの説明会及び個別相談会を実施し、センター研究員の業務等について周知を図った。

説明会（令和4年2月24日）	参加48機関
個別相談会（令和4年3月8、9日）	参加3機関

・国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用機関機構長及び総合研究大学院大学長による会議、RU11研究担当理事・副学長懇談会において説明を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った（計

	10 回)。 ・センター研究員が所属する研究機関や学会等で説明会（計 18 回）を行うことにより、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。		
【評価指標】 1－3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 1－3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。	【学術研究の多様性の確保等】 ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成した。本報告書は、振興会の諸事業の実施状況を取りまとめたもので、学術研究の多様性の確保に係る業務運営状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を性別、年齢、研究分野、研究機関、国際性の観点から示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。 【男女共同参画の推進】 ■男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」の運営 ・令和3(2021)年5月11日に、 <u>学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を公開し、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、振興会の支援制度について等の情報を発信した。</u> https://cheers.jsps.go.jp/ ■JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催 ・令和3(2021)年12月15日に、JSPS として初めてとなる、 <u>男女共同参画に関する情報の共有等を目的として男女共同参画推進シンポジウム『研究とライフイベントの両立へのヒントがここに！』をオンラインにて開催し、研究者や、研究機関等における事務職員等を含む、465名の参加登録を得た。</u> ・シンポジウムの開催後に、参加者へのアンケートを実施し、 <u>シンポジウム全体について、5段階評価のうち、84.5%の回答者が「満足」「やや満足」を選択するなど、高評価を得た。</u> ・シンポジウムの開催後に、振興会の YouTube チャンネルにシンポジウムの動画を掲載した。 https://www.youtube.com/playlist?list=PL2KN1ckjN7cXmycokr7M5Qjz4pyypsJQT_ ■JSPS 男女共同参画推進アドバイザー ・振興会が行う各種取組について、 <u>男女共同参画推進の観点から助言を行う JSPS 男女共同参画推進アドバイザーを設置した。</u> ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、研究分野や職位、年齢等に配慮した現役の研究者で構成されている。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、ウェブサイト CHEERS! への記事の執筆や、JSPS 男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関する課題等の情報を収集し、振興会に報告を行っている。	（3）学術研究の多様性の確保等 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。 ・年度計画通り、学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営に向けた取組が着実に実施されている。 ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、ホームページ「CHEERS!」を介した情報発信や、男女共同参画の推進に向けたシンポジウムの開催、アドバイザー制度の導入を行うなど、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた取組が着実に進められており、高く評価できる。 ・JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催動画を YouTube チャンネルに掲載するなど、学術分野における男女共同参画の重要性を広く周知する取組を行っていることは高く評価できる。 ・男女共同参画推進委員会において、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローアップを実施しており、中期計画の達成に向けた取組の進捗管理が適切に実施されていると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき引き続き取組を進めるとともに、取組状況のフォローアップを行っていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 1－3 については、学識経験者から構成される評議員会において、目標達成に向けた取組が行われていることが確認され	（3）学術研究の多様性の確保等 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定を a とする。 ・ホームページ「CHEERS!」や、男女共同参画推進シンポジウムの開催等によって、広く情報発信を実施していることは高く評価できる。 ・男女共同参画推進アドバイザー制度を導入することで、研究者と情報を共有しつつ、振興会の諸事業における男女共同参画の推進に向けた検討を行う体制が整備されたことは高く評価できる。 ・「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」のフォローアップが実施されており、中期計画の達成に向けた取組の進捗管理が適切に実施されていると評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・今後も、研究現場および日本学術振興会の事業運営において、男女共同参画の推進に向けた取り組みを進めることを期待する。 ・情報発信やシンポジウムの結果、それを閲覧や聴講した人が、どのようなアクションを実施したかやどのようにマインドが変わったかが、ほんとうの成果なので、引き続きフォローアップしてほしい。 ＜その他事項＞ －

	■男女共同参画推進基本指針の取組状況の確認 ・男女共同参画推進委員会（令和4（2022）年3月25日）において、学術の振興を目的とする振興会として、学術分野における男女共同参画の更なる推進を重要課題と位置付け、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため令和2（2020）年3月に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の取組状況について確認を行った。 ・令和3（2021）年度においては以下のような取組が行われている事を確認し、引き続き上記指針に基づいて男女共同参画の更なる推進を図っていくこととした ・科学研究費助成事業や特別研究員事業等において、研究とライフイベントとの両立を可能とするための各種取組を継続的に実施するとともに、研究者に案内をしている。 ・振興会内の各種委員会の委員や学術システム研究センター研究員や審査委員の選考にあたって、女性の確保に努めている ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も踏まえ、ウェブ会議システムを積極的に活用している。	た。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究等の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。	関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	科学研究費助成事業 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html 二国間交流事業 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 https://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 https://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 https://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-di/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
関連指標								予算額（千円）	233,780,728	239,967,471	243,178,385	241,330,092	
科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果	—	5.6	5.3	5.2	5.2			決算額（千円）	231,037,989	233,863,847	225,893,339	238,597,636	
								経常費用（千円）	230,612,528	233,875,032	225,771,313	238,819,845	
								経常利益（千円）	105,729	-16,074	2,279	-171,951	
事後評価を行う科研費の研究種目において、	—	73%	70%	77%	67%	79%		行政サービス実施コスト（千円）	229,820,121	—	—	—	

期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合									行政コスト（千円）	－	233, 993, 662	225, 771, 313	238, 819, 845	
									従事人員数	62	59	61	63	
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	－	75%	78%	78%	82%	75%								
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	－	84%	92. 9%	100%	66. 7%	87. 5%								

（※）「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注１）予算額、決算額は「２ 世界レベルの多様な知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「２ 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評価	A
		＜評価に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。 ・科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行っている。特に集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、オンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした点は極めて高く評価できる。 ・例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2月28日に通知した。また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月18日に審査結果を通知した。審査結果通知時期の早期化により、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きを前年度中に実施できるようにするため前年度のうちに審査結果を通知してほしい、という研究者や研究機関の要望に応えたことは極めて高く評価できる。 ・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業を着実に実行し、研究者や大学等のニーズに対応する形で多様な国との共同研究や		＜評価に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。 ・“世界レベルの多様な知の創造”に係る3項目すべてに審査・評価業務がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式で行っていた審査・評価業務が、令和3年度はオンライン形式で行うことが前提となった。令和2年度の経験を活かし、勤務形態の変容や行動自粛等の制約を受けた中で、通信環境の整備をはじめ、1,000名を超える審査委員に対し事前のオンライン接続テストを実施する等、入念な準備によりきめの細かい質の高い審査・評価を実現できたことは、高く評価できる。 ・我が国の科学技術の発展が基礎学術研究の成果に依存していることは言を俟たない。その支援を担うのが科研費補助金であり、世界レベルの多様な知の創造を促す最も重要な基盤となっている。 ・科学研究費助成事業においては、審査・評価業務、公募・交付業務、広報業務それぞれに、文部科学省の定める基本的考え方・役割分担に基づき日本学術振興会で着実に実施されている。その中で特に高く評価される実績について以下に述べる。 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う勤務形態の制限や行動自粛等の制約を受ける中、9万件に及ぶ新規応募に対し、オンライン形式の合議審査による適切な審査を行った。また、通信環境の整備をはじめ、1,000名を超える審査	

		セミナーを支援するとともに、国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。また、両事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、中期計画を上回る実績を上げた。 研究拠点形成事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施した。以上のとおり、国際的な共同研究等を中期計画を上回る成果が得られていると評価できる。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、引き続き実社会対応プログラム、グローバル展開プログラム及び領域開拓プログラムを推進するとともに、実社会対応プログラムの事後評価を行った。また、新たに学術知共創プログラムを開始し、着実に事業を実施していると評価できる。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するとともに、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定し配布するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図りデータカタログ（JDCat）を運用しており、事業を円滑かつ着実に推進していると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・科研費について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。	委員に対し事前のオンライン接続テストを実施する等、円滑な審査会を可能にしたこと、さらに、各種申請期限の延伸、特例の設定、手続きの簡素化等により研究者や研究機関に配慮を行いながらも、計画に遅滞なくすべての手続きを終えたことも評価される。 研究者側の科研費で雇用している研究スタッフの継続雇用を可能にするため、内定通知を2月末日にしてほしいという強い要望を踏まえ、多くの種目で申請締め切りを2か月前倒しすることにより、2月末日に審査結果を通知できたことは、格段に高く評価すべきである。また、申請締め切りの2か月早期化により、審査期間も2か月前倒しとなり、これまで卒業論文、学位論文の審査で多忙であった1, 2月での審査を極力避けることができ、ゆとりを持った審査が可能になり、合わせて審査委員の負担軽減につながったと判断できるため、全体の早期化は極めて有効な措置であったと高く評価する。 ・研究の国際化の推進に関する取組においては、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等の影響が特に顕著であり、委託契約期間の延長等の弾力的な運用を行うことで、二国間交流事業、研究拠点形成事業等を着実に推進し、実施した。二国間交流事業のうちセミナーに関しては、オンライン形式での開催や延長の承認を行うなど、日本と関係諸国の研究者に配慮した適切な対応がなされたことを高く評価したい。 新型コロナウイルス感染症の影響下にありながら、これまで通り諸外国の学術振興機関との協議を継続的に実施することで、相手国の学術振興機関との間での協力関係を緊密なものにさせたことも特筆される。特に、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムでは、令和3（2021）年度に日本学術振興会

			がリードエージェンシーとして公募、審査を実施するとともに、ドイツ研究振興協会（DFG）及びスイス国立科学財団（SNSF）とのプログラム公募に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、相手国の学術振興機関との相互理解と協力関係を一層強固なものとした証と言え、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・科研費の多くの種目について、2月末日に審査結果の通知が行われるようになったが、特別推進研究をはじめとした大型研究種目の方が科研費で雇用している研究スタッフの継続雇用の要望が強い。したがって、ヒアリングを必要とする大型研究種目についても2月末日審査結果通知を実現するための課題の洗い出しなどを引き続き行ってほしい。 ・科研費の審査結果通知の早期化は、研究者の強い要望に基づいて行われたものと理解しているが、今後も研究者の要望を調査し、可能なものは取り入れるという柔軟な姿勢を維持してほしい。 ・令和2（2020）年度に緊急に取り入れたオンライン形式の審査・評価について運営方法、審査の質、審査委員及び応募者双方の感想及び要望の聴取など多面的な検証を加え、集合形式の審査・評価と共に、ポストコロナにおける審査・評価の新しい形を提案していただきたい。また、想定外の事態が発生した時の危機管理、対応方策についてコロナ対策の経験を生かしてほしい。 ・国際的な共同事業の推進はコロナ禍で相当困難であったと思われる。このように世界中が新型コロナウイルス感染症で困難に直面している時期にこそ、海外の学術振興機関との連携を強化し、国際的な人的つながりを強めることができる好機でもある。日本学術振興会の活動のさらなる国際化に向けて奮闘を期待

				したい。
				<その他事項> —
【評価指標】 2－1 科研費の審査・評価の公正性、透明性（有識者の意見を踏まえ判断） 2－2 科研費の交付処理状況（B水準：ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知） 【関連指標】 2－A 科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果 （※）「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦すること十分に寄与していると思いますか」という質問 2－B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合 【目標水準の考え方】 2－1 資金配分機関として公正性、透明性を確保した適切な審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 2－2 交付処理の迅速性を確保する観点から、ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通	<主要な業務実績> ・科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下のとおり滞りなく確実に実施した。また、令和3（2021）年度補正予算で創設することが決定された新研究種目「国際先導研究」について文部科学省と連携の上、3月に公募を行った。 ・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。平成30（2018）年度助成（平成29（2017）年9月公募）から導入した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が2段階にわたり書面審査を実施する「2段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。 ・長年に亘って研究者から要望が寄せられていた科研費の審査結果通知時期の早期化について、審査システム改革2018を経て研究種目毎に審査スケジュールを組むことが可能になったこと、電子申請システム／電子審査システムの構築・高度化により効率的に公募・審査が実施できるようになったことから実現の可能性を見出し、また交付内定に付随する審査結果の通知は当該年度の4月1日以降にしか出来ないという固定概念を打破して、全ての研究種目の業務スケジュールを総点検し、令和3（2021）年度の外部評価の総括における指摘を踏まえつつ、学術システム研究センターや文科省の科学研究費補助金審査部会、研究費部会で議論した上で、<u>従来の慣習を根本的に見直し、例年4月1日に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、公募・審査などを早期化し、2月28日審査結果通知を実現した。</u>また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月18日に審査結果を通知した。<u>前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者や研究機関の利便性が格段に高まった。また、早期化の前に実施した審査委員に対するアンケートにおいて、審査を引き受けにくい時期として回答が多かった1月～4月に主に実施していた審査の時期を10月から1月に移動できたことで審査委員の負担軽減にもつながった。</u>なお、早期化後に審査委員及び応募者に対して実施したアンケートによると8割以上の方は賛意を示しており、「<u>見直すべき</u>」と回答された方でも更に早期化すべきや申請期限をもう少し延長すべき、周知を徹底すべきであったといったご意見がほとんどで、「元に戻すべき」という回答は皆無であった。 ・平成30（2018）年度助成にかかる審査より適用されている「審査区分表」については、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会からの要請を受け、3年度に亘る学術システム研究センターでの議論を経て、令和5（2023）年	（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから評定をsとする。 ・科研費業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、新たな制度設計を行うなど科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。 特に、令和4（2022）年度助成に係る<u>審査結果通知の早期化、審査区分表の見直しを実施したことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を緊急事態宣言下においても行ったことは研究者からの要望に応えた対応であり、高く評価できる。</u>学術システム研究センターにおいて、現状の分析、検証、改善を行い、若手研究者の挑戦機会の拡大等を図ったほか、一般から幅広く意見を求めつつ長期的な視点で審査区分表の見直しの検討を精力的に進めるなど、今後の科研費制度改革の検討を積極的に行っており、これは科研費制度を改善していく上で大変重要なことである。 【審査・評価の充実】 ・文部科学省が定める基本的考え方を踏まえ、適切な審査方針等を決定し、年度計画通り着実に審査が実施されている。令和4（2022）年度助成に係る科研費の審査は、約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、そのうち審査時期が異	（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和3年度における自己中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ、質的に顕著な成果が得られていると言えることから評定をsとする。 ・科研費審査業務については、審査委員会の開催、審査の質的充実、透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の円滑な交付等（中期計画に記載されている事項）が着実に実施されたと高く評価される。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2（2020）年度から実施されているオンライン形式が常態化した審査会であっても、1,000名を超える審査委員に対する接続テスト等入念な事前準備がなされ、なお公募締め切り時期の早期化に伴う審査期間の早期化にも対応し、審査業務の順調な実施に鋭意努められたことを高く評価する。とりわけ、新型コロナウイルス感染症が拡大する困難な状況下、オンラインでの審査会形式を設計・実施するなど、柔軟な対応がなされたことが特筆される。その結果、約9万件の膨大な応募課題に対して、約5ヶ月の期間で公正で厳格な審査が例年通りに実施された。大半の研究課題について2月末日に審査結果の通知を发出し、年度当初からの研究開始に支障がないようにしたことは特筆される。 ・前年度に引き続き、審査委員に49歳以下の若手・中堅研究者を積極的に登用し、前年度比1.3%ポイント増の構成比	

知することを達成水準とする。 2-A 卓越した研究成果が持続的に生み出されるための環境の整備状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度調査における実績（指数5.6（※））を基準とした状況変化を評価において考慮する。 （※）指数5.5以上で、最も高い水準である「状況に問題はない」とされる。 2-B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成25～28年度の評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたと評価された課題の割合：73%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	度助成からの適用を目指して各研究種目の審査区分毎の応募件数等の検証を行った上で必要な見直しを図った。具体的には学術システム研究センターに設置した、科研費改革推進タスクフォースにおいて、学術情報分析センターと連携し、公正な審査が行われているかという観点から、新たな審査区分適用後の応募データ等を分析し、「見直しの基本方針」を定めており、令和3（2021）年度は、学術システム研究センターを中心に、より公正な審査方法や各小区分（306区分）の内容の例等について検討を行い、改定案を取りまとめて、8月に文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した。その後、文部科学省で実施された意見募集に寄せられたご意見（461件）について、改めて全て点検し必要な修正を行った上で3月に審査部会に報告し、令和5（2023）年度助成から適用する「審査区分表」が審査部会において審議・決定された。また、同審査区分表の改訂に合わせて英語版の「審査区分表」についても改訂した。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、研究者及び研究機関からの要望を踏まえ、文部科学省と連携しつつ、主に以下のような対応を行った。 ・緊急事態宣言発出中にホームページ上で臨時の問い合わせフォームを開設し、研究者及び研究機関担当者が電話を使わなくても容易に問い合わせができるようにした。 ・施設に立ち入れないなど事業継続に困難をきたす研究機関や研究者の実態を勘案し、各種提出書類について、締切の延長や、申請手続きの簡素化など特例的な対応を行った。 1. 交付申請の提出期限の延長 「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」）（令和元（2019）年度に採択された研究課題：対象45課題、利用24課題、令和2（2020）年度に採択された研究課題：対象126課題、利用57課題）交付申請書の提出期限の延長 令和4（2022）年3月31日→令和5（2023）年3月31日 2. 交付申請の留保 ・若手研究について、応募時に博士の学位を取得しておらず、令和3（2021）年4月1日までに博士の学位を取得する予定の者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い令和3（2021）年4月1日までに博士の学位を取得できていない者は、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を令和4年3月31日まで延長可能とした。 279件中61件（21.9%）が交付申請を留保した。 ・特別研究員奨励費について、特別研究員－DC、PD、RPDの採用内定者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、令和3（2021）年4月1日時点で特別研究員－DC、PD、RPDの申請資格要件を満たさない状況が生じた場合には、交付申請を留保できることとし、その場合の交付申請を令和4（2022）年1月31日まで延長可能とした。 2,441件中18件（0.7%）が交付申請を留保した。 3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を事由とする研究課題の令和4（2022）年度への補助金種目の繰越しに係る申請書の様式を簡略化、基金種目の補助事業期間の再延長を認めた。繰越し件数等の詳細は以下のとおり。	なる研究種目を除く約75,000件については、応募が締め切られた9月から1月の約5ヶ月という短期間で約7,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。集合形式の審査会が実施できなかった状況において、令和2（2020）年度に引き続きオンライン形式の審査会等により公募・審査スケジュールの見直しを進めつつ優れた研究課題を選定することで研究者が研究を早期に開始することができるようにしたことは高く評価できる。 ・審査委員の選考にあたり、令和2（2020）年度に引き続き「若手研究」採択経験者についても審査委員候補者データベースへ登録し、委員候補者の新規登録者数を着実に充実（登録者総数1,410,926（対前年度3.8%増））させるとともに、選考過程において、学術システム研究センター研究員の参画を得て、約38万件にも及ぶ前年度の審査に対する検証を実施し、当該検証結果を踏まえて、適切な審査委員を選考しており、公正な審査制度を構築している。あわせて、年齢層が比較的低い（49歳以下）研究者の審査委員への積極的登用を進め、審査委員に占める49歳以下の割合の増を着実に図っている。なお、全ての審査委員の任期が満了した種目について速やかに審査委員名簿を公表することで透明性の高い審査システムの構築を図っている。 また、11月に開催された科学研究費委員会において、令和3（2021）年度科研費の審査の総括を計画通り行った。 ・審査では、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図っており、審査マニュアルにおいては、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、審査委員への周知を徹底することで、新たな審査システムに対する理解向上を図っている。以上の取組により、公正で透明性の高い審査制度を着実に整備した。 ・科研費審査システム改革後、改革の実効性・	49.5%を達成した。若手研究者も審査業務に携わることによって、今後の審査の質向上のために適切な取組で、日本の科学の将来を見越した適切な方策であると評価する。 ・令和5（2023）年度から適用される「審査区分表」について、学術システム研究センターを中心に検討を重ね、改定案を取りまとめて、文部科学省の部会に報告したことも重要な実績である。 ・上記のように膨大な件数の審査、評価、交付を滞りなく進めたことに加え、科研費制度の不断の見直しに取り組み、以下の改善が成されたことを高く評価する。 1）科研費に係る全ての提出書類について紙媒体での提出を求めないペーパーレス化を実現した。 2）審査システム改革の検証および科研費制度のさらなる改善に向け科研費改革推進タスクフォースにより検討を継続している。特に、学術システム研究センターを中心に令和5（2023）年度から実施される審査区分表の改定、とりまとめに対応したことは特筆される。 3）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた研究機関や研究者の実態を勘案し、各種提出書類の締切延長や、申請手続きの簡素化などの特例措置を取るなど、柔軟に対応された。 < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 > ・オンラインによる面接審査・合議審査について継続して検証を行い、ポストコロナにおいて、対面形式とオンライン形式が融合した、より優れた審査形態の案出に期待したい。 ・新型コロナウイルス感染症による勤務形態の変容に基づく研究の停滞や外国渡航制限による国際共同研究の停滞等に対し、研究期間の延長や研究費の次年度繰越し手続きの簡素化などの配慮が前年度に引き続き行われている。これはい

	【補助金種目の繰越し】 - 令和3(2021)年度から令和4(2022)年度への繰越申請件数(6,713件) うち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を事由とする申請数:5,594件 令和2(2020)年度から令和3(2021)年度への繰越申請件数(7,450件)と比較して10.0%減となったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける前の令和元(2019)年度への申請件数(2,445件)と比較して174.5%増となった。 【基金種目の補助事業期間の延長】 - 令和3(2021)年度が最終年度の研究課題の令和4(2022)年度への補助事業期間延長承認申請 :約11,000件(前年度比約1.4倍) - 令和2(2020)年度から令和3(2021)年度に補助事業期間を延長した研究課題の令和4(2022)年度への再延長申請:約7,300件(前年度延長した課題の約5割) 【審査・評価の充実】 ■審査業務 (審査業務) - 科学研究費委員会について、8月2日にオンライン形式で、4月12日、9月10日にメール審議形式で開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正した。このことにより、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。科学研究費委員会については令和2(2020)年度に引き続きメール審議形式も併用することで、議論の機会を増やすとともに委員の負担を軽減した。 - 研究者からご意見・ご要望窓口等に寄せられたご意見や審査委員に対するアンケート結果を踏まえ、基盤研究及び若手研究の研究計画調書の様式について応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため、科研費審査システム改革2018の趣旨を堅持しつつ、「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」を統合するなどの見直しを実施し、令和4(2022)年度助成に係る公募より適用した。 - 令和3(2021)年度助成に係る特別推進研究については書面審査及び合議審査を同一の審査委員(32名)が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリングを経て合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書(海外レフェリーも含む)を活用した。3月5日から3月12日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、4月12日から4月16日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)をそれぞれオンライン会議形式により実施し、5月10日の運営小委員会において11件の採択を行い、5月18日に交付内定通知を発出した。 - また、次年度以降の改善方策を検討するため、書面審査やオンライン会議形式での合議審査(ヒアリングを含む)に対する審査委員の負担感や、集合形式とオンライン会議形式それぞれのメリット・デメリットなどについてアンケート調査を行った。	有効性を検証するため、審査会での意見交換や学術システム研究センター研究員による検証、また令和3(2021)年度に実施したアンケートにより、新たな審査システムである総合審査、2段階書面審査とも有効に機能していることが確認された。他の審査委員の評価結果を参考に再評価する仕組みが機能していることから、学術的価値の高い研究課題を採択する仕組みが機能し、審査の質の向上が図られていると考えられる。 「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証並びに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)及び「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」の中間評価、「基盤研究(S)」の事後評価(平成30(2018)年度以降に採択された研究課題)については適切に実施し、評価結果についてはホームページにおいて広く公開するなど、年度計画通り着実に評価業務が行われている。 【助成業務の円滑な実施】 - オンラインによる会議の実施に当たっては、通信環境の整備やITリテラシーを一定基準以上有することが必要とされる中で着実に対応し、事業遂行に大きな影響を与えなかった。特に各合議審査に先立ち当日の円滑な進行を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施し、大きな接続トラブルを生じさせることなく全ての審査会を完遂したことは特筆に値する。また、審査委員の旅費や日当が不要になることから、大幅なコスト削減につながった。 - 日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を図るなど、着実に業務を実施している。また、科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるよう応募受付期限前に公表しており、研究者の申請準備の便宜の向上や、透明性を確保していることは高く評価できる。 - 国際先導研究の公募にあたっては、当該予算が令和3(2021)年度補正予算で成立したこと	わば負の側面に対する配慮である。一方で、研究者の自由な発想のもとで、研究計画に新型コロナウイルス関係の研究を急遽含めたいといった特別なケースに対応する柔軟な配慮を望む。新型コロナウイルス感染症関係の優れた研究が、科研費に基づき、我が国からも多数報告されることを期待したい。 若手研究者の活性化、国際化を促す「対策」を立案し、我が国の研究活動の発展を計ってほしい。ここで重要なことは、活性化や国際化の促進はあくまで若手研究者の自主的な考え、自由な発想に任せることで、「対策」ではそれを支援する立場に徹すること。 <その他事項> —

	・令和3(2021)年度助成に係る基盤研究(S)については書面審査及び合議審査を同一の審査委員(126名)が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」にて実施しているが、支援規模等を踏まえて、より総合的な観点からの審査を実施するため、書面審査後に、ヒアリングを経て合議審査を実施した。また、専門性も配慮し、審査意見書を活用した。3月31日から4月21日にかけて第1回合議審査(ヒアリング研究課題の選定)を、5月31日から6月18日にかけて第2回合議審査(ヒアリングの実施、合議による採択候補研究課題の選定)をそれぞれオンライン会議形式により実施し、6月29日の運営小委員会において80件の採択を行い、7月5日に交付内定通知を発出した。また、次年度以降の改善方策を検討するため、特別推進研究と同様にアンケート調査を行った。 ・令和4(2022)年度助成に係る基盤研究(A)、(B)、(C)及び若手研究については、新規応募研究課題約7万2千件について、基盤研究(A)は令和3(2021)年9月の応募締切後、令和3(2021)年10月上旬から令和4(2022)年1月中旬にかけて、また基盤研究(B)、(C)及び若手研究は令和3(2021)年10月の応募締切後、令和3(2021)年11月上旬から令和4(2022)年1月下旬にかけて審査を行い、令和4(2022)年2月28日に審査結果通知及び令和4(2022)年4月1日に交付内定通知を発出することで4月当初から研究を開始できるよう、迅速に審査を実施した。基盤研究(B)、(C)、若手研究については、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「2段階書面審査」を実施し(審査委員約6,000名)、基盤研究(A)については、書面審査及び合議審査(審査委員約500名)を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を従来の集合形式ではなく、オンライン形式で延べ82回実施した。 ・令和3(2021)年度助成に係る独立基盤形成支援(試行)について、本種目の支援対象者は、支援対象年度の4月1日現在で「基盤研究(C)」又は「若手研究」の研究代表者として新規に採択された者であることから、支援対象者が明らかになった後に公募を行ってきたが、年度が始まってからの公募では研究代表者が所属する研究機関における当該年度の経費執行計画が既に決まっていることから、本制度が研究機関に求めている支援額の措置を計画的に行いにくい場合があるため、令和3(2021)年度の公募より公募開始時期を3ヶ月程度前倒した。3月24日に公募要領を公開し、6月7日の科学研究費委員会において135件の採択を行い、6月28日に交付内定通知を発出した。支援対象の研究種目を従来の「若手研究」から「基盤研究(C)」にも拡大して2年目となり、応募件数は174件と、令和2(2020)年度助成とほぼ同数であった。 ・挑戦的研究(開拓・萌芽)については、令和3(2021)年度助成分として、令和2(2020)年度中(令和2(2020)年12月9日～令和3(2021)年1月14日)に実施したプレスクリーニング(事前の選考)に引き続き、3月1日～4月20日にかけて書面審査を実施した。その後、4月30日～6月23日にかけてオンライン会議形式で合議審査を実施し、7月9日に交付内定通知を発出した。令和4(2022)年度助成分は、<u>審査委員の負担を大幅に軽減するため、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ挑戦的研究(萌芽)の審査方式を見直し、「2段階書面審査」で行うこととした。</u>	もあり、非常に短い準備期間でシステム開発等を含めた検討を迫られたが、他種目とほぼ同じ約2ヶ月の公募期間(公募の予告を含めると約5か月の公募期間)を維持して公募を開始できたことは高く評価できる。また、これまでの科研費と種目の性格等が大きく異なることを踏まえ、令和3(2021)年12月24日に公募の予告を行い、その後実際の質問を踏まえたFAQを公開するなど、応募者への便宜を図る観点からできうる方策を採ったことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ホームページ上で事業主旨や公募内容の変更点等を周知するとともに、質疑応答の代替手段としてFAQを充実させることで従来の集合形式にあったメリットを補完した。また、研究機関からの要望に応じて、全国各地で説明会を行い、公募内容や制度の改善等に係る正しい理解の促進を積極的に図っている。 (審査業務) ・審査委員の負担を大幅に軽減するため挑戦的研究(萌芽)の審査方式を見直し「2段階書面審査」で行うこととともに、挑戦的な応募課題を適切に見出すことができるように応募研究課題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を整理したことは高く評価できる。 (交付業務) ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の4月1日付で交付内定通知を発出しており、書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、研究を早期に開始できるよう交付業務を迅速に行っている。 ・例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で令和4(2022)年度助成から公募・審査などを早期化し、2月に通知した。<u>前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できることになるなど、研究</u>

	また、応募研究課題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、評定要素を「A. 挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素」と「B. 研究計画の内容に関する評定要素」に整理した。令和4(2022)年度助成分として、令和3(2021)年11月18日～12月20日にプレスクリーニング(事前の選考)を、令和4(2022)年2月10日～3月14日に(開拓)の書面審査及び(萌芽)の1段階目の書面審査を実施した。令和4(2022)年度に実施する(萌芽)の2段階目の書面審査に向けて、審査システムを改修した。 ・国際共同研究加速基金については、令和3(2021)年度助成分として、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))令和3(2021)年度の新規応募研究課題291件について、令和3(2021)年9月下旬から令和4(2022)年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及びオンライン会議形式の合議審査(審査委員約120名。小委員会を15回開催)を実施し、98件の課題を採択し、令和4(2022)年1月31日に交付内定通知を発出した。 ・国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))については、令和3(2021)年度の新規応募研究課題848件について、令和3(2021)年6月中旬から令和3(2021)年8月下旬にかけて科研費「審査区分表」の「中区分」を活用した「2段階書面審査」(審査委員約430名)を実施し、201件の課題を採択し、令和3(2021)年10月7日に交付内定通知を発出した。 ・国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については、令和3(2021)年度の新規応募課題47件について、令和3(2021)年9月下旬から令和4(2022)年1月下旬にかけて同じ審査委員による書面審査及びオンライン会議形式の合議審査(国際共同研究強化(A)と同じ小委員会において審査)を実施し、10件の課題を採択し、令和4(2022)年2月18日に交付内定通知を発出した。 ・奨励研究については、審査区分毎に同一の審査委員が書面審査を2回行い採否を決定する「2段階書面審査」を引き続き実施した。 ・研究成果公開促進費については、小委員会において書面審査を行った上で、同一の審査委員によるオンライン会議形式で合議審査を7回実施し、採択を行った。 ・基盤研究(A)等のオンライン形式の合議審査に先立ち、当日の円滑な進捗を確保するため1,000名を超える審査委員に対して事前の接続テストを実施した。 (審査委員の選考) ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース(令和3(2021)年度において約5,200名の新規登録者を加え、登録者数は140,000名以上に充実)を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程(ルール)に基づいた審査の実施状況等についての検証(※)を行い、前年度の検証の結果、利益誘導を行っている、あるいは審査規程(ルール)に基づかない審査を行ったと認められた審査委員については、当該結果を適切にデータベースに反映した上で選考を行った。この他、<u>次世代の審査委員を育成するなどの観点から、令和2(2020)年度に引き続き、「若手研究」の採択経験者をデータベースへ登録し審査委員候補者の拡充を図るとともに、研究分野の事情も考慮に入れつつ、年齢層が比較的低い(49歳以下)研究者を「基盤研究(B)」「基盤研究(C)」</u><u>「若手研究」の審査委員に積極的に登用した。これにより、当該研究種目の審査委員</u>	者や研究機関の利便性を格段に高めることになり、ことから極めて高く評価できる。また、研究計画調書の様式の見直しにより審査委員の負担軽減につながったことも評価に値する。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越申請書様式の簡略化や、補助事業期間の再延長申請を認める等の柔軟な対応を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べて大幅に増加した申請を遅滞なく処理し、研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは、<u>年度計画を上回る成果であり高く評価できる</u>。また、実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っている。 ・科学研究費助成事業は、これまでも、平成23(2011)年度から一部種目に基金化を導入するなど、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改善を行っており、令和元(2019)年度からは海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入し、また、基金対象課題の拡大に伴う準備等を着実に実施するなど、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減が図られている。科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、国際共同研究強化(B)を複数年度で交付決定したことなど、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直し等を行っていることは、更なる制度改善を着実に進めたものとして、高く評価できる。 ・学術研究助成基金については、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及び運用を行っている。 【研究成果の適切な把握】 ・令和2(2020)年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、国民へ研究成果を還元するという観点から、報告が可能な全ての研究課題について提出させており、着実に業務を実施した。	

	<u>に占める 49 歳以下の割合は前年度比 1.3%増（構成比 49.5%）となった。</u> ※令和 3（2021）年度科研費の審査の検証 実施時期：令和 3（2021）年 2 月～令和 3（2021）年 6 月 実施件数：約 38 万件 ・審査委員の委嘱に係る事務手続について電子申請システムで行える仕組みを新たに構築し、事務手続きを効率化し作業期間を大幅に短縮（1 ヶ月程度）したことで、審査結果通知の早期化の実現を可能とした。 ・審査に当たっては、2 段階書面審査方式、総合審査方式を導入することにより、同一の審査委員が 2 回にわたって審査を行うことで、他の審査委員の意見も踏まえながら自身の評価の再検討を可能としている。さらに、各審査委員が行った審査の結果についても、学術システム研究センターにおいて、審査・評価規程を踏まえた基準・方法で審査が行われていたか否かの検証を行うなど、審査の公正性を確保している。 なお、11 月に開催された科学研究費委員会において令和 3（2021）年度助成に係る科研費の審査の総括を行い、ホームページで公表し、文部科学省の審議会においても報告した。 ●「審査に係る総括」 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/r03/R3_shinsa_soukatsu.pdf また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表することとしており、全ての審査委員の任期が満了した研究種目について名簿を公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。 ●審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/data/index/r02/r2_meibo01_kakenhiin.pdf （新たな審査システムの理解向上） ・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。また、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に示すことにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう図ったほか、審査の手引並びに幹事説明会において審査にあたっての姿勢を説明し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。 ・学術システム研究センターからの提案に基づいて、審査委員が審査に先立って、<u>改革の趣旨や背景、意義等についてさらに理解を深めることが重要との考えのもと、学術システム研究センターでの議論を経て資料「科研費審査システム改革 2018 の趣旨等について」により審査委員へ事前に周知した。</u> （新たな審査システムの改善）	また、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）について、研究成果報告書のダウンロード数の増加は KAKEN を通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進められていると考えられる。 さらに、国民が科研費においてどのような研究が行われているか、また、研究成果が生み出されたかを知ることができるよう、分かりやすい形での情報提供を行い、新たに挑戦的研究（開拓）の採択課題の所見を公開するなど、様々な情報を広く公開している。 ・「科研費 研究成果トピックス」については、原稿の様式を統一し記入要領を提示したことによって、研究成果が伝わりやすい情報発信を可能としたほか、一般の方にも読みやすく理解しやすい内容となり、多くの国民に科研費やその研究成果をわかりやすく紹介している。また、作成依頼の仕方等を工夫したことで、研究機関や研究者の負担軽減を実現し、研究の現場に近い観点で選定した数多くの優れた科研費の研究成果を発信している。さらに、研究機関の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫する、KAKEN へのリンクを設ける、検索性を向上するなど、科研費に関する積極的な情報発信や広報普及活動に着実に取り組んでいる。 <課題と対応> ・今後も感染対策とペーパーレス化が求められることから、オンラインでの会議が効率的に運用できるよう整備を進める。審査委員から聴取した意見等を参考に、ポストコロナの審査会のあり方を検討する。 ・学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。 ・引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい情報発信を行っていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 2－1 については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和	

・科研費審査システム改革の検証や改善のため、審査会での意見交換や審査委員に対するアンケートの実施により、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握した。

■評価業務

(研究進捗評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による研究進捗評価（検証）（81件）を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、審査業務同様、審査委員が本会に一堂に会して行う従来の集合形式による合議審査に代え、オンライン形式によって、特別推進研究では第3回合議審査を3つの小委員会のすべてにおいて、基盤研究（S）においても第3回合議審査を全21の小委員会でそれぞれ実施し、確実に評価を完了させた。

また、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、令和3（2021）年3月31日にホームページに広く公開するとともに、研究進捗評価結果を令和4（2022）年度科研費の配分審査に活用した。

●研究進捗評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価の内容	委員会開催実績	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価（検証）	R3年8～9月	9件
審査・評価第二部会	基盤研究（S）	研究進捗評価（検証）	R3年8月	72件
				計 81件

・特別推進研究：9件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_03.html

・基盤研究（S）：72件

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r03.html

(中間評価・事後評価の実施)

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」（平成30(2018)年度以降に採択された研究課題）については、当初予見していなかった展開を含むこれまでの研究の進展状況や研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用といった当該研究課題の中間年度における研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、ヒアリング・書面・合議による中間評価（93件）を行った。

・「基盤研究（S）」（平成30(2018)年度以降に採択された研究課題）については、当初予見していなかった展開を含む研究目的の達成度や研究成果、研究費の使用といった当該課題の研究終了翌年度における研究課題の目的達成度等を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、書面・合議による事後評価（1件）を行った。

・なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、研究進捗評価と同様、オンライン上の会議システムを活用したオンライン形式により第3回合議審査を実施

3（2021）年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。

・評価指標である2-2については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけでなく、迅速かつ正確に約9万件の新規応募課題を処理していることや毎年の応募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。

・関連指標である2-Bについては79%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。

	し、評価を確実に完了させた。 また、中間評価・事後評価結果については、令和4(2022)年3月31日にホームページに広く公開した。 ・研究成果公開促進費（国際情報発信強化）について、対象となる成果公開の進捗状況を把握し、当該成果公開のその後の取組に資するため、5年間の内約を行った継続事業課題のうち3年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において令和4(2022)年度科研費に応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。 ●令和3(2021)年度中間評価実施件数： ・特別推進研究：13件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_03.html ・基盤研究（S）：80件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r03.html ・研究成果公開促進費（国際情報発信強化）10件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html ●令和3(2021)年度事後評価実施件数： ・基盤研究（S）：1件 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r03.html 【助成業務の円滑な実施】 ■募集業務（公募） ・令和4(2022)年度助成に係る公募情報について、7月及び8月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。なお、外国人研究者の利便性向上を図るため、令和4(2022)年度公募における主な変更点等、研究計画調書の様式、記入要領、重複制限一覧表といった特に重要な部分については、日本語版の公募要領と同日に英語版を公表した。研究機関担当者向けの内容等、その他の部分を含む公募要領全体の英語版については、それぞれ7月20日、8月13日に公表した。 ・公募に先だって、公募・審査スケジュールの見直しが行われることを令和3(2021)年4月に科研費に応募できる全ての研究機関に対して通知し、予め研究者に対して周知するとともに、関連するポスターを作成したり、研究者用・研究機関用ハンドブックに掲載したりするなどして周知徹底を図った。また、令和3(2021)年12月には審査結果の確認方法や留意事項等について研究機関に対して通知し研究者及び研究機関に混乱を来さないようにするとともに、2月28日には実際に審査結果をシステム上で確認できるようにした旨を通知した。 ・9月及び10月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう8月2日に科学研究費委員会（オンライン会議）において主な審査方針等を決定後、8月17日に公表した。 ・研究活動スタート支援については、令和4(2022)年3月1日より公募を開始し、英	

語版の公募要領等を3月22日に提供開始した。

- ・国際共同研究加速基金に新たに創設される国際先導研究の公募について、概算要求後に学術システム研究センターと連携して速やかに検討を開始し、令和3(2021)年度補正予算成立後、12月24日に公募の予告を行った。また、各研究機関等からの質問を踏まえ、1月31日にはよくある質問(FAQ)を公表するとともに、英語による研究計画調書様式を整備した上で3月18日に公募を開始した。

・説明会の実施

例年「科学研究費助成事業公募要領等説明会」として開催してきた説明会について、令和元(2019)年度より「科学研究費助成事業説明会」と名称を変更し、最近の科研費制度変更を行った趣旨や目的、科研費制度における関係者の役割や研究者の責務等について、より理解を深めてもらうことを目的とする説明会を開催したところだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、従来の集合形式に代え、日本学術振興会のホームページに科研費制度の概要や令和4(2022)年度の公募内容の変更点等の説明資料を掲載した。資料では公募における主な変更点、科研費改革の趣旨、令和4(2022)年度の概算要求、公募内容の変更点等について説明するとともに、質疑応答の代替手段としてFAQを充実させた。加えて、制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した(23回。うちオンライン開催13回)。

■交付業務

- ・令和3(2021)年度科研費について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。

●交付内定通知の日程

研究種目	交付内定日
・基盤研究(A・B・C)、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題	4月1日
・特別推進研究、基盤研究(S)、挑戦的研究(開拓)、特定奨励費及び特別研究員奨励費の継続研究課題	
・研究成果公開促進費(研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース)の新規事業課題及び継続事業課題	
・奨励研究の新規研究課題	
特別推進研究の新規研究課題	5月18日
特別研究員奨励費の新規研究課題	4月28日
基盤研究(S)の新規研究課題	7月5日
挑戦的研究(開拓・萌芽)の新規研究課題	7月9日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月1日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7月28日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8月30日
若手独立基盤形成支援(試行)の新規研究課題	6月28日

	<table><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>9月28日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した特別研究員(CPD)への追加交付</td><td>10月1日</td></tr><tr><td>学術変革領域研究(B)</td><td>8月23日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>10月1日</td></tr><tr><td>国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))</td><td>10月7日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>11月18日</td></tr><tr><td>学術変革領域研究(A)</td><td>9月10日</td></tr><tr><td>特別研究員奨励費の新規研究課題</td><td>1月1日</td></tr><tr><td>国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))</td><td>2月19日</td></tr><tr><td>国際共同研究加速基金(帰国発展研究)</td><td>2月18日</td></tr></table>	特別研究員奨励費の新規研究課題	9月28日	特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した特別研究員(CPD)への追加交付	10月1日	学術変革領域研究(B)	8月23日	特別研究員奨励費の新規研究課題	10月1日	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	10月7日	特別研究員奨励費の新規研究課題	11月18日	学術変革領域研究(A)	9月10日	特別研究員奨励費の新規研究課題	1月1日	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))	2月19日	国際共同研究加速基金(帰国発展研究)	2月18日		
特別研究員奨励費の新規研究課題	9月28日																						
特別研究員奨励費の新規研究課題及び資格変更した特別研究員(CPD)への追加交付	10月1日																						
学術変革領域研究(B)	8月23日																						
特別研究員奨励費の新規研究課題	10月1日																						
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))	10月7日																						
特別研究員奨励費の新規研究課題	11月18日																						
学術変革領域研究(A)	9月10日																						
特別研究員奨励費の新規研究課題	1月1日																						
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))	2月19日																						
国際共同研究加速基金(帰国発展研究)	2月18日																						
	※4月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング等を行っている」種目や、「公募や応募の時期が異なる」種目などである。 ・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究(S)、事前の選考を行っている挑戦的研究(開拓・萌芽)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、令和3(2021)年4月26日に電子申請システムにおいて開示を行った。 (制度改善による弾力的な運用) ・科研費(補助金分)については、従前通り繰越手続により次年度に研究費を繰越しており、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度に繰越す研究課題は令和2(2020)年度から令和3(2021)年度に繰り越した研究課題数(7,450件)と比較して10.0%減、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れる前の令和元(2019)年度から令和2(2020)年度に繰り越した研究課題数(3,750件)と比較して78.8%増となる約6,710件であった。なお、<u>新型コロナウイルス感染症の影響による繰越の場合に限り、申請書の様子を簡略化した結果、新型コロナウイルス感染症に係る繰越申請件数は、7,450件のうち約5,594件であった。また、科研費(基金)分については、補助事業期間を令和3(2021)年度から令和4(2022)年度に延長する研究課題は約11,000件であった。令和2(2020)年度から令和3(2021)年度に延長をした課題については、<u>新型コロナウイルス感染症の影響による再延長(令和3(2021)年度から令和4(2022)年度)の申請を認めることとした結果、令和2(2020)年度から令和3(2021)年度に延長した課題の約5割となる約7,300件の研究課題から再延長の申請があった。</u></u> ・平成25(2013)年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、令和3(2021)年度はのべ145件の研究課題の前倒し使用、465件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。 ・学術研究助成基金により交付している(基金分)については、前倒し使用(令和3(2021)年度申請実績633件)や次年度使用(令和3(2021)年度に次年度使用した研究課題は約53,000件)等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。																						

	※平成 25(2013)年度を基準とした増加率 繰越：約 4.6 倍 調整金（前倒し使用）：約 2.2 倍、 調整金（次年度使用）：約 6.1 倍、 科研費（基金分）前倒し使用：約 0.8 倍、 科研費（基金分）次年度使用：約 2.2 倍 ・若手研究者等が海外渡航による科研費での研究を断念することなく、帰国後の研究費が保障されるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を令和元(2019)年度より導入し、令和 3(2021)年度は 166 件の申請を受理した。 ・基金から交付を行っているものの後年度負担の影響で単年度毎に交付決定を行っていた国際共同研究強化（B）について、令和 3(2021)年度新規採択分から、研究期間全体に対して複数年度で交付決定することとし、研究者の利便性が向上した。 ・科研費使用ルールについて、研究者の研究計画の進捗状況等に応じて、柔軟に研究を行うことができるよう、変更について検討を行った。具体的には、令和 3(2021)年度から研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費（パイアウト経費）の支出を可能とすることとした。また、関係書類の保管方法について電磁的方法でも可能であることを明確にした。 （額の確定及び状況の確認） ・令和 3(2021)年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書（約 30,500 件（うち基金分約 13,172 件））については、5 月 31 日までに提出を受け、額の確定を行った。 ・令和 2(2020)年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 58,900 件について状況の確認を行った。 ・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の令和 3(2021)年度に継続する課題については、5 月 31 日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。 【学術研究助成基金の管理及び運用】 ・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成 21(2009)年度制定）に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。 具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。 【研究成果の適切な把握】 ■研究成果の把握・公表 令和 2(2020)年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により公開した。令和 3(2021)年度において、KAKEN において PDF ファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、前年度比で、約 1.04 倍の約 370 万回と増加している。		

	また、科研費の研究開始時における公開情報の充実のため、採択された課題の研究概要を、科研費の研究終了後における公開情報の充実のため、研究成果報告書に新たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果がより分かりやすく説明された成果報告書を、それぞれ KAKEN に公開した。さらに、審査結果の所見を基盤研究 (A) については令和元 (2019) 年度より、挑戦的研究 (開拓) については令和 3 (2021) 年度より公開している。その他、令和 3 (2021) 年度より、KAKEN において国際共同研究の相手国等の情報が検索できる機能を実装した。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年の情報通信技術 (ICT) の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、科研費の助成を受けて執筆した論文のオープンアクセス化の推進について公募要領で周知するとともに、「実績報告書 (研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。 ※研究実績 (実施状況) 報告書で令和 2 (2020) 年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した (予定含む) 論文数の割合 約 39.0% (約 6 万 3 千件) ■広報誌等 ・科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介する「科研費 研究成果トピックス」について、原稿の様式と記入要領を提示した上で、選考・作成・校閲を研究機関の裁量に委ねることで、研究機関や研究者、振興会の業務負担及び費用負担の軽減に努めた。令和 2 (2020) 年度に引き続き、令和 3 (2021) 年度も試行的に研究成果についての原稿の提出を研究機関に依頼した。28 機関から 96 件の原稿の提出を受け、ホームページに掲載した。(令和 2 (2020) 年度: 22 機関、98 件) 掲載した研究成果については、新たに作成した専用ホームページに掲載し、検索性を向上するよう取り組んだ。科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、掲載に当たっては、KAKEN の各研究者のページへのリンクを設けた。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html		
【評価指標】 2－3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化 (有識者の意見を踏まえ判断) 【関連指標】 2－C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及	【諸外国との二国間交流の支援】 ■二国間交流事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用したセミナーの開催などにより、交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、委託期間を延長した。 ●協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流 ・我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、34 か国、45 機関との協定等に基づき、下記のとおり支援した。 ＞共同研究: 336 件・セミナー: 23 件 派遣交流総数: 75 人 受入交流総人数: 61 人	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定: a ＜補助評定に至った理由＞ 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を行ったことは着実に業務を実施したと評価できる。 ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定: a ＜補助評定に至った理由＞ 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定を a とする。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外国渡航の制限、勤務形態の変容など、国際共同研究の実施やセミナーの開催には大きな制約が課せられる中、令和 2 (2020) 年度に引き続き、令和 3 (2021)

びセミナーの割合 2－D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合 【目標水準の考え方】 2－3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 2－C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成 25～28 年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75％）を基準とした状況変化を評価において考慮する。 2－D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた評価された課題の割合：84％）を基準とした状況変化	＞研究者交流：2 人(派遣：2 人、受入：0 人) ＞申請・採択実績（令和 3（2021）年度実施分） <table><tr><td></td><td>申請件数</td><td>採択数</td><td>採択率</td></tr><tr><td>共同研究・セミナー</td><td>861 件</td><td>170 件</td><td>19.7％</td></tr><tr><td>研究者交流派遣</td><td>11 件</td><td>2 人</td><td>18.2％</td></tr></table> ・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議についても円滑に進むよう努め、新規課題を採択した。 ●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー ・協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり支援した。 また、オープンパートナーシップセミナー（大学間連携）により、大学コンソーシアム等の組織的な取組への支援を行った。 ＞共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）：96 件 派遣交流総数：16 人 受入交流総人数：18 人 ●オープンパートナーシップ申請・採択実績（令和 3（2021）年度実施分） <table><tr><td></td><td>申請件数</td><td>採択数</td><td>採択率</td></tr><tr><td>共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）</td><td>199 件</td><td>52 件</td><td>26.1％</td></tr></table> ・上記採択数のうち、令和 3（2021）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は 17 か国・33 件（下表参照）であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。 ●オープンパートナーシップ令和 3（2021）年度採択内訳（交流相手国・地域） <table><tr><td></td><td>共同研究</td><td>セミナー</td><td>セミナー（大学間連携）</td></tr><tr><td>協定等を締結していない国（共同研究：20 か国・32 件、セミナー：4 か国・4 件、セミナー（大学間連携）：1 か国・1 件）</td><td>カンボジア、バンラデシュ、マレーシア、モンゴル、台湾、ザンビア、タンザニア、オーストラリア、イタリア、ウズベキスタン、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、ノルウェー、アラブ首長国連邦、米国</td><td>ネパール、オーストラリア、スロバキア、米国</td><td>タイ</td></tr></table>		申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー	861 件	170 件	19.7％	研究者交流派遣	11 件	2 人	18.2％		申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	199 件	52 件	26.1％		共同研究	セミナー	セミナー（大学間連携）	協定等を締結していない国（共同研究：20 か国・32 件、セミナー：4 か国・4 件、セミナー（大学間連携）：1 か国・1 件）	カンボジア、バンラデシュ、マレーシア、モンゴル、台湾、ザンビア、タンザニア、オーストラリア、イタリア、ウズベキスタン、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、ノルウェー、アラブ首長国連邦、米国	ネパール、オーストラリア、スロバキア、米国	タイ	実施する事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、とりわけ国際共同研究事業については、リードエージェンシー方式による審査を導入したプログラムの実施に向け協議を実施し、募集要項の合意に至ったことは、高く評価できる。 【諸外国との二国間交流の支援】 ・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら中期計画通り着実に業務を実施した。 ・日独共同大学院プログラムでは、ドイツ研究振興協会（DFG）と連携して事業内容の見直しを実施し、覚書を締結するとともに、令和 5（2023）年度開始分の公募を開始した。 【国際的な共同研究の推進】 ・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実施されるよう滞りなく支援するとともに、<u>英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムについては本会がリードエージェンシーとして遅滞なく公募、書面審査及び日英合同合議審査を実施し、新規課題を採択した。</u>また、<u>ドイツ研究振興協会（DFG）及び英国研究・イノベーション機構（UKRI）の 2 か国の学術振興機関とそれぞれリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、特にドイツ DFG とのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとしたと高く評価できる。</u> ・JSPS-LEADSNET（リーズネット）については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンライン形式による新しい形の交流会を開催することで、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を積極的に図っている。 【研究交流拠点の形成支援】 ・研究拠点形成事業において、国際的に競争の激しい先端研究分野及び地域共通課題の解決	年度においても、支援期間の延長や経費の弾力的運用の容認等、研究者に配慮した施策を取り入れ、柔軟で多様な支援が行われたことを高く評価する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国の学術振興機関を含めた協議をオンライン形式の審査・評価で実施し、例年通り新規採択課題を採択したことは評価できる。 ・諸外国の学術振興機関との協定に基づく二国間交流事業として、34 か国 45 機関との間で共同研究（336 件）、セミナー（23 件）を支援し、さらに協定を結んでいない国との交流を促進すべく、オープンパートナーシップ共同研究、セミナーとして多数支援したことを高く評価したい。 新型コロナウイルス感染症の影響下でも可能な限り国際交流を推進し、我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化に資するものとして高く評価される。 ・国際共同研究事業では、英国研究・イノベーション機構（UKRI）について日本学術振興会がリードエージェンシーとして公募、審査を行い、新規課題を採択している。 また、ドイツ研究振興協会（DFG）及びスイス国立科学財団（SNSF）とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、過去のリードエージェンシー方式に関する協議、試験的運用の成果が活かされたものである。これらは、日本学術振興会の国際化に直接寄与する成果であり、日本学術振興会は今後も自信を持って相手方の学術振興機関に対応してもらいたい。 ・研究拠点形成事業において、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築のみならず、若手研究者の国際化支援も進めるべく、着実に対応している。 ・適切な中間評価、事後評価により進捗状況を把握し、評価結果を公表していることは、事業の透明化、実質化に貢献し
	申請件数	採択数	採択率																												
共同研究・セミナー	861 件	170 件	19.7％																												
研究者交流派遣	11 件	2 人	18.2％																												
	申請件数	採択数	採択率																												
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	199 件	52 件	26.1％																												
	共同研究	セミナー	セミナー（大学間連携）																												
協定等を締結していない国（共同研究：20 か国・32 件、セミナー：4 か国・4 件、セミナー（大学間連携）：1 か国・1 件）	カンボジア、バンラデシュ、マレーシア、モンゴル、台湾、ザンビア、タンザニア、オーストラリア、イタリア、ウズベキスタン、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、ノルウェー、アラブ首長国連邦、米国	ネパール、オーストラリア、スロバキア、米国	タイ																												

を評価において考慮する。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="472 105 636 384"> 協定等を締結している国 (共同研究：9 か国・13 件、 セミナー：1 か国・1 件 </td><td data-bbox="636 105 853 384"> インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、中国、チェコ、ドイツ、フランス、英国 </td><td data-bbox="853 105 1016 384"> ドイツ </td><td data-bbox="1016 105 1198 384"></td></tr> </table> (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用) ・オンライン等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出可能とするとともに、委託費の 50%以上を旅費に使用するという条件を免除した。 ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 3 (2021)年度の委託契約を令和 4 (2022)年度に延長可能とした。(申請件数：共同研究 308 件 セミナー20 件 計 328 件) ■日独共同大学院プログラム ・令和 3 (2021)年度実施件数：2 件 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ドイツ研究振興協会 (DFG) と連携して事業内容の見直しに向けた協議が円滑に進むように努め、令和 3 (2021)年 9 月に改正覚書 (MoC) を締結した。また、改正覚書に基づき、令和 5 (2023)年度実施に向け新たに公募を開始した。 (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用) ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 3 (2021)年度の委託契約を令和 4 (2022)年度に延長可能とした。(申請件数：1 件) 【国際的な共同研究の推進】 ■国際共同研究事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表などにより、研究を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、委託期間を延長した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の低減及び円滑な事業実施の観点から、複数年度の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。 ●欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム (ORA プログラム) ・欧州等 4 か国の学術振興機関 (フランス国立研究機構 (ANR)、ドイツ研究振興協会 (DFG)、英国社会科学研究会議 (ESRC)、カナダ社会・人文科学研究会議 (SSHRC)) との連携により、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、遅滞なく令和 4 (2022)年度実施に向け新たに公募し、書面審査を行った。(令	協定等を締結している国 (共同研究：9 か国・13 件、 セミナー：1 か国・1 件	インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、中国、チェコ、ドイツ、フランス、英国	ドイツ		に資する研究分野において多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を進めており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。また、本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答があり、本事業実施により、我が国及び相手国の拠点形成に寄与していると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国際的な共同研究など国を超えた優れた学術研究への支援を行っていく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である 2－3 について、国際共同研究事業で、英国 UKRI とのリードエージェンシー方式を導入したプログラムについては、本会がリードエージェンシーとして公募、審査、採択するとともに、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、とりわけドイツ DFG とのプログラムにおいて募集要項の合意に至ったことは高く評価できる。 ・関連指標 2－C について、前期中期目標期間と同水準の 75%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。 ・関連指標 2－D について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、87.5%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは着実に業務を実施したと評価できる。	ていると評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されるなど国際共同研究、セミナーの実施に様々な制限が課せられる中、採択課題の期間延長や海外渡航費に関する制限の停止等弾力的な措置が図られていることは日本学術振興会の努力に敬意を表したい。他方、対面形式による研究者間の情報交換や共同研究の遂行が中断している現状は、若手研究者の国際的感性を涵養する重要な機会が奪われていることでもある。ポストコロナに向けて、これまでのパンデミック時期が「失われた時間」とならないような若手育成プログラムの立案を開始してほしい。 ＜その他事項＞ —
協定等を締結している国 (共同研究：9 か国・13 件、 セミナー：1 か国・1 件	インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、中国、チェコ、ドイツ、フランス、英国	ドイツ					

和3(2021)年度支援件数：継続4件)
 (参考) 平成30(2018)年度公募実施 対象分野：社会科学 申請件数：12件 採
 択件数：3件

- 国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム)
- ・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和3(2021)年度支援件数：継続1件)
- (参考) 平成27(2015)年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野 申請件数：7件 採択件数：2件
- ・平成27(2015)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
1	A：意義があった

※評価はS～Cの4段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_c_jigohyouka.html

- スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs)
- ・スイス国立科学財団 (SNSF) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和3(2021)年度支援件数：継続8件)
- (参考) 令和元(2019)年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学 申請件数：21件 採択件数：8件
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リードエージェンシー方式による審査を導入した新たな国際共同研究事業の実施に向け協議が円滑に進むよう努め、令和4(2022)年度実施に向けた募集要項について合意に至った。

- ドイツとの国際共同研究プログラム (JRPs-LEAD with DFG)
- ・DFG と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(令和3(2021)年度支援件数：継続9件)
- (参考) 平成30(2018)年度公募実施 対象分野：地球科学 申請件数：25件 採択件数：9件
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の実施に向け協議が円滑に進むよう努め、本会がリードエージェンシーとして遅滞なく令和4(2022)年度実施に向け新たに公募を開始した (対象分野：エネルギー貯蔵・変換・輸送のための材料科学／工学)。

- 英国との国際共同研究プログラム (JRPs-LEAD with UKRI)
- ・英国研究・イノベーション機構 (UKRI) と連携して行う国際共同研究事業の令和3(2021)年度の実施に向け新たに公募を行い、書面審査を実施した。また、本会はリードエージェンシーとして、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインを介した日英合同合議審査が円滑に進むよう努め、遅滞なく166件の応募から10件を採択した (対象分野：社会科学、芸術、人文学)。(令和3(2021)年度支援件数：新規10件、継続10件)

(参考) 平成 30(2018)年度公募実施 対象分野：生命科学、環境科学 申請件数：169 件 採択件数：10 件

- 中国との国際共同研究プログラム (JRP with NSFC)
 - ・中国国家自然科学基金委員会 (NSFC) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。
(令和 3 (2021)年度支援件数：継続 4 件)
 - (参考) 令和元(2019)年度公募実施 対象分野：サステイナブル・レメディエーション 申請件数：35 件 採択件数：4 件

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)
 ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 3 (2021)年度の委託契約を令和 4 (2022)年度に延長可能とした。(申請件数：14 件)

■国際共同研究加速基金

・国際共同研究加速基金については、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正するなど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。科学研究費委員会等の審査結果に基づき、下記のとおり交付業務を迅速に行った。

研究種目	交付内定日
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B))	10 月 7 日
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A))	1 月 31 日
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	2 月 18 日

■JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業

JSPS-LEADSNET (リーズネット) について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を勘案して、集合形式による研究者交流会に代えオンライン形式による研究者交流会を開催し、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 36 か国・地域との間で 18 機関 46 課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。

●交流国・地域数：36 か国 (令和 2 (2020)年度：34 か国)

アイルランド、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タイ、台湾、中国、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ルクセンブルク、

ロシア

・採択3年目の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。令和2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による延長期間が終了した課題に対し、中間評価、事後評価を実施した。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果（平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題）
中間評価	9	A/S：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／3課題 B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／4課題 C/B：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／2課題

※評価は、平成30(2018)年度採択課題まではA～Dの4段階で実施し、平成31(2019)年度採択課題からはS～Cの4段階で実施

中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果（平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題）
事後評価	6	A/S：想定以上の成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題 B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／4課題 C/B：ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／1課題

※評価、平成27(2015)年度採択課題まではA～Dの4段階で実施し、平成28(2016)年度採択課題からはS～Cの4段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●申請採択状況（令和4(2022)年度募集分）

国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、ヒアリング審査はオンライン形式で実施した。

	申請件数	採択数	採択率
研究拠点形成事業	17件	8件	47.1%

	(A. 先端拠点形成型)			
	(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)			
	・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、47 各国・地域との間で 27 機関 39 課題を、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで実施した。			
	●交流国・地域数：47 各国（令和 2 (2020) 年度：38 各国） アルジェリア、イラク、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カザフスタン、カタール、韓国、カンボジア、キルギス、ケニア、ザンビア、ジブチ、シンガポール、スーダン、スリランカ、セネガル、タイ、台湾、タジキスタン、タンザニア、中国、ナイジェリア、ネパール、バーレーン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ヨルダン、ラオス、ルワンダ、レバノン			
	・本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。			
	●申請採択状況（令和 4 (2022) 年度募集分） 国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。			
		申請件数	採択数	採択率
	研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）	33 件	10 件	30.3%
	(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)			
	①令和 2 (2020) 年度に実施していた課題の内、事前の申請により 55 件について、委託期間を延長して令和 3 (2021) 年度も支援した。			
	②研究交流経費総額の 50% 以上を旅費として用いることとする制限を免除した。			
	③弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和 3 (2021) 年度の委託契約を令和 4 (2022) 年度に延長可能とした。（申請件数：A 型 29 件、B 型 25 件）			
	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。			
	【審査・評価業務】			
	(審査業務)			
	・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。なお、新			

	型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、合議審査にオンライン形式を導入し、審査業務を滞りなく実施した。 >審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。 >書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。 >審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証（審査に問題があった審査員や有意義な審査を行った審査員の特定など）を行い、翌年度の審査員候補者を選考した。 （評価業務） ・上述のとおり、「研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）」、「国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIREプログラム）」の2事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「研究拠点形成事業（A.先端拠点形成型）」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採択3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。		
【評価指標】 2－4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況（有識者からの意見聴取実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 2－4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。	【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】 以下の4つのプログラムを実施した。 ■実社会対応プログラム（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度） ・平成30(2018)年度に採択した8件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 ・上記8件の研究テーマについて、研究評価を実施した。部会において有識者による評価を行い、8件中、Sが1件、Aが2件、Bが4件、Cが1件と判断された。（評価はS～Cの4段階で実施。） ・また、令和3(2021)年度中に委託契約が終了した1つの研究テーマの額の確定を行った。 －研究テーマ公募型研究テーマ：8件 ■グローバル展開プログラム（令和元(2019)年度～令和3(2021)年度） ・令和元(2019)年度に採択した6件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 －研究テーマ公募型研究テーマ：6件 ■領域開拓プログラム（平成29(2017)年度～令和2(2020)年度、令和2(2020)年度～令和4(2022)年度） ・令和2(2020)年度に採択した11件及び平成29(2017)年度に採択し研究期間の延長	（3）学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、令和3(2021)年度は既存の3つのプログラムを実施するとともに、実社会対応プログラムの事後評価を行った。また、令和3(2021)年1月の文部科学省学術分科会人文学・社会科学特別委員会における審議のまとめを踏まえ、3つのプログラムを再編・一本化し、「学術知共創プログラム」として公募し、選定した。情報発信の観点からは、採択研究テーマの研究概要及び研究成果等をホームページに掲載した。また、令和2(2020)年度に検証し取りまとめた評価指標を学術知共創プログラムの審査の際に使用した。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を考慮し、従来の	（3）学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・先導的人文学・社会科学研究推進事業が開始され、3＋1プログラムが順調に進行していることは評価できる。 ・実社会対応プログラム8件について有識者による研究評価が行われるなど、本プログラムは成果が生み出される段階に達した。 ・領域開拓プログラムでは、平成29(2017)年度採択課題の中で1件の期間延長が認められたことは特筆される。 ・令和元(2019)年度より検討が行われてきている課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業における人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標を、令和3(2020)年度の公募から

	が認められた1件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するとともに年次支出報告書の提出を受け、額の確認を行った。 ・また、令和2(2020)年度中に委託契約が終了した9つの研究テーマの額の確認を行った。 ー研究テーマ公募型研究テーマ：12件 ■学術知共創プログラム（令和3(2021)年度～令和8(2026)年度） ・令和3(2021)年1月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会報告「人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト（審議のまとめ）」を踏まえ、新たに学術知共創プログラムを開始した。同プログラムの課題の設定に当たっては、様々な学術的・社会的要請に応える課題を設定するために、有識者からの意見聴取等を行い、3つ（将来の人口動態を見据えた社会・人間の在り方、分断社会の超克、新たな人類社会を形成する価値の創造）の課題を設定した。また、それらの課題について研究テーマを公募し、審査要項に基づき外部有識者による公正な審査を経て、31件中2件の研究テーマを採択し支援を開始した。 ・令和2(2020)年度に検証し取りまとめた評価指標を学術知共創プログラムの採択における審査に適用した。 また、4つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。 ・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図った。 ・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてホームページで情報を公開した。 ・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に事業を運営した。 【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】 ・運営委員会において、事業の適切かつ円滑な運営を行った。 ・拠点機関が提供するメタデータを横断的に検索可能なデータカタログ（JDCat）を構築し、令和3(2021)年7月に運用を開始した。また、オンライン分析ツールの開発を進め、大学の講義の場を活用して試験運用を実施した。 ・国立情報学研究所との連携を密にするとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で連絡協議会等を開催し、データインフラストラクチャー構築の取組状況の共有を行った。 ・研究データの利活用促進を目指して、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定し、令和3(2021)年11月に公開した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ着実に事業を運営した。	対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行った。以上により、着実に業務を実施していると評価できる。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、データカタログ（JDCat）の運用を開始するとともに、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」の公開を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響も考慮し、従来の対面形式での会議ではなく、オンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業運営を行うとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進している。以上により、中期計画通りに着実に業務を実施していると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業において、引き続き領域開拓プログラムを推進するとともに、学術知共創プログラムにおいて、新たに研究テーマを公募・採択するなど、先導的な人文学・社会科学研究を推進していく。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業において、引き続き振興会、拠点機関及び国立情報学研究所の三者間の連携を密にし、データ利活用システムの構築を推進していく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である2～4については、有識者の意見を踏まえ採択された研究テーマを適切に支援しており、着実に実施していると言える。	審査の観点の一つとして加えたことは重要な進展である。振興会はこのとりまとめと審査要項の作成に貢献したものと評価したい。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業の成果に期待したい。「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」が策定され公開されたことを評価する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・人文学・社会科学の特性を踏まえた評価がどのように行われているかを、理工系研究者なども含めて周知することは、人文学軽視の風潮に警鐘を鳴らすうえでも大事であると、昨年度指摘した。理工系研究者は論文数、引用数、あるいはh-indexなど、日常的に世界的評価にさらされている。相互理解を進めるためにも、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価指標を提示することは重要ではないだろうか。 ・実社会対応プログラムの評価で、8件中B評価が4件でC評価が1件であった点が気にかかる。より高い効果を発揮できるような事業の実施を期待する。 ＜その他事項＞ ー

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(1996 年-1998 年)	(2001 年-2003 年)	(2006 年-2008 年)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23, 800	30, 940	37, 393	40, 157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関 与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2, 630	3, 141	3, 695	3, 893

	(1996 年-1998 年平均)	(2001 年-2003 年平均)	(2006 年-2008 年平均)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36. 0%	41. 5%	49. 0%	52. 0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関 与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52. 1%	55. 6%	61. 5%	60. 4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料
(文部科学省科学技術・学術政策研究所)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの提示		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 海外特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム https://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員） https://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人招へい研究者） https://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html 論文博士号取得希望者に対する支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html		
	日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html 国際生物学賞 https://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 野口英世アフリカ賞 https://www.jsps.go.jp/j-noguchiafrica/index.html HOPE ミーティング https://www.jsps.go.jp/hope/index.html ノーベル・プライズ・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html 先端科学シンポジウム https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 https://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 卓越研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	前 中 期 目 標 期 間 実 績 等	30 年 度	令和 元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度		30 年 度	令和元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
評価指標								予算額（千円）	24,810,475	24,145,857	23,563,408	23,757,324	
特別研究員及び海外特別研究員 採用者への支援に対する評価（B 水準：アンケート調査により肯定 的評価を得た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特	80% 程度		97.4%	97.6%	98.2%	97.1%		決算額（千円）	23,469,021	22,250,799	20,031,135	20,669,372	
			94.9%	95.8%	95.5%	94.2%		経常費用（千円）	23,497,706	22,255,310	19,951,517	20,273,800	
								経常利益（千円）	-37,173	331,072	429,960	736,489	
								行政サービス実 施コスト（千円）	23,442,113	—	—	—	
特別研究員及び海外特別研究員 の受入先の評価（B水準：アンケ ート調査により肯定的評価を得 た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特	80% 程度		92.8%	92.1%	85.1%	94.3%		行政コスト（千 円）	—	22,313,118	19,951,517	20,273,800	
			100.0%	97.9%	98.1%	98.8%		従事人員数	30	29	29	27	

外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75%程度）		75%程度	76.8%	89.4%	86.0%	84.0%	88.6%	
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度）	HOPE ミーティング	95%程度	91～100%	100%	－ （開催中止）	－ （開催延期）	92.2%	
	ノーベル・プライズ・ダイアログ			96.8%	－ （開催無し）	－ （開催延期）	－ （開催延期）	
	先端科学シンポジウム			96%	94.3%	－ （開催延期）	－ （開催延期）	
関連指標								
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	5年経過後 1段：PD 2段：海特	－	91.6% 94.2%	86.2% 91.9%	90.6% 89.2%	86.3% 91.5%	84.2% 90.5%	
	10年経過後 （DC）	－	88.5%	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%	

注1）予算額、決算額は「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評価	A
		＜評価に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。 ・特別研究員事業においては、令和3(2021)年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会に大きな影響を及ぼす中、<u>募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を採用計画等に基づき、円滑に実施</u>している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、若手研究者の研究活動に生じた影響を踏まえ、<u>採用期間の中断、延長、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に設定・実施</u>している。これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の影響下で研究活動に支障が生じた若手研究者に安心を与え、その研究継続を安定的かつ柔軟に支援したものであり、高く評価できる。 また、特別研究員の審査制度について、これまで以上に公正かつ効果的なものとなるよう、審査制度改革の最終形として<u>令和5年度採用分PD・DCの募集審査より「二段階の書面審査」方式の導入を決定し、選考方法の抜本的な見直し</u>を行っている。さらに、<u>採用者の報酬受給制限の緩和や、PD等の保険（傷害補償等）への一括加入の運用を開始するとともに、特別研究員制度の基本設計・趣旨を踏まえつつ、海外渡航支援・促進等を目的とする助成金等の受給を認めることを新たに決定し制度利用者への周知を図</u>っている。加えて、ポストコロナも見据えた<u>採用時及び採用後の手続に係る更なる電子化の取組</u>も進めている。このほか、<u>DCの採用期間中に博士の学位を取得し、PDに資格変更した者の研究奨励金単価を通常のPDと同額に増額する制度改正を決定し、制度利用者に遅滞なく周知し</u>		＜評価に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評価をAとする。 ・特別研究員事業、海外特別研究員事業及び外国人研究者招へい事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に対応するため、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を柔軟に設定しつつ、募集・審査、採用手続及び採用後の手続に係る各種業務を円滑に実施するとともに、制度の魅力や効果の向上に向けた改革にも積極的に取り組んでおり、年度計画を大きく上回る実績が見られる。特に以下に掲げる実績については高く評価できる。 特別研究員、海外特別研究員及び外国人研究者招へい事業の募集・審査に関し、令和4(2022)年度採用分の採用内定者の決定・通知を遅滞なく行ったことに加え、特別研究員及び海外特別研究員においては、令和5(2023)年度採用分の募集・審査に向けて、若手研究者養成の趣旨を踏まえつつ選考方法の抜本的な見直しを行っている。このことは、事業の更なる効果的な運営・質の向上に向けて積極的な改革を図ったものであり、高く評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大が特別研究員及び海外特別研究員の研究活動に及ぼす影響を把握しながら、多様な特例措置を設定し、採用者が置かれた状況に柔軟に対応するとともに、これら特例措置をウェブサイト	

		ている。 こうした特別研究員制度の魅力・効果の向上に向けた様々な制度改革の取組は、制度利用者の利便性の向上や事業の効果的・効率的な運営に資するだけでなく、優秀な若手研究者の幅広い活躍を促し、研究意欲を高め、更なる研究専念に資するものであり、年度計画を大きく上回る内容で制度の改善・充実を進めたものとして、特筆に値する。 ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招へいの取組においても、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されることなく、募集、審査、採用に係る一連の業務を例年と同じスケジュールで円滑に実施し、採用内定者の決定・通知を遅滞なく行っている。 このほか、採用期間の中断や採用開始時期の延期、海外特別研究員事業においては、採用期間の延長など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を迅速に設定し、柔軟な制度運用により優れた若手研究者の研究継続を着実に支援している。また、海外特別研究員事業においても研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和を行ったほか、令和5年度採用分の募集・審査に向けて「二段階の書面審査」方式の導入を決定し、選考方法の抜本的な見直しを行っており、これらの取組は、年度計画を大きく上回る事業改善の取組として高く評価できる。 ・研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集合会議の開催が困難となる中でもオンライン形式による審査会やシンポジウムの開催を実施する等、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 ・研究者のキャリアパスの提示に係る事業においても、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 ＜課題と対応＞ ・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後	事例（ケース）ごとに整理して掲示している。こうした取組は、制度利用者の立場に立った柔軟かつ丁寧な対応として高く評価できる。 さらに、特別研究員、海外特別研究員の報酬受給制限の緩和やDCの「ダブルディグリー・プログラム」による留学を可能とする措置、PD等の保険（傷害補償等）への一括加入などの運用を開始するとともに、特別研究員制度の基本設計・趣旨を踏まえつつ、研究奨励金以外の他の資金援助の受給要件の緩和や、DC採用期間中に博士号を取得しPDに資格変更した者に対する研究奨励金の増額支給の決定、採用時及び採用後の手続に係る更なる電子化の取組など、不断の制度改革を積極的に進めている。こうした取組は、ポストコロナの生活様式も見据えた制度の利便性向上に加え、若手研究者の能力を高め活躍の機会を拡げるとともに、研究意欲の向上、更なる研究専念にも資するものであり、制度の魅力や効果を大きく向上させるものとして高く評価したい。 ・研究者の顕彰や、研究者の研鑽機会を提供する事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で集合会議の開催が困難になる中、オンライン形式による審査を実施したほか、延期されたイベントに関しても、オンライン開催であっても事業趣旨の達成が可能なものはプログラム構成などを工夫したうえでオンラインで開催する等により、限られた環境下においても適切に業務を遂行している。 ・卓越研究員事業においても、中期計画に沿った着実な業務の遂行が確認できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

		に係る一連の膨大な業務を円滑に実施し、我が国の優秀な若手研究者の養成・確保にこれまで以上に貢献していく。 また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あるものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。 ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。	・感染がさらに拡大した令和3(2021)年度においても、令和2(2020)年度の取り組み以上の制度改革や柔軟な運用を実施したことは高く評価できる。感染症がきっかけで実施した対応でも、定常時に戻っても、そのまま実施したほうがよいものは数多くあるので、内容を選別してしっかりと残していくことが必要である。 特に、ペーパーレスは印刷や配布の時間やコストを大幅に低減するばかりではなく、機密保持などの管理の面でも有効なので、その効果を明確にして継続展開してほしい。 <その他事項> ー																																										
【評価指標】 3－1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80％程度） 3－2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80％程度） 【関連指標】 3－A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 【目標水準の考え方】 3－1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関する	<主要な業務実績> 【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】 ■特別研究員事業 ●特別研究員の採用及び支援 ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員-SPD、PD、DC（以下それぞれ「SPD」、「PD」、「DC」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。また、出産・育児により研究を中断した研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD（以下「RPD」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。さらに、若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とのネットワーク構築を支援するため、特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）（以下「CPD」という。）を採用し、研究奨励金等を支給した。これにより、5千名を超える若手研究者を採用し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成・支援を行った。 「特別研究員の採用状況」（単位：人） <table><tr><th></th><th>令和2年度からの継続者数</th><th>令和3年度新規採用者数</th><th>中途辞退者数</th><th>採用期間満了者数</th><th>次年度への継続者数</th></tr><tr><td>SPD</td><td>15</td><td>－</td><td>3</td><td>3</td><td>9</td></tr><tr><td>PD</td><td>529</td><td>361</td><td>192</td><td>143</td><td>542※</td></tr><tr><td>DC1</td><td>1,426</td><td>731</td><td>118</td><td>579</td><td>1,460</td></tr><tr><td>DC2</td><td>1,047</td><td>1,134</td><td>291</td><td>789</td><td>1,101</td></tr><tr><td>RPD</td><td>150</td><td>70</td><td>24</td><td>36</td><td>160</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,167</td><td>2,296</td><td>628</td><td>1,550</td><td>3,272</td></tr></table> ※SPD及びPDの「次年度への継続者数」は、CPDに採用された者（PD：13名）を除く		令和2年度からの継続者数	令和3年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	SPD	15	－	3	3	9	PD	529	361	192	143	542※	DC1	1,426	731	118	579	1,460	DC2	1,047	1,134	291	789	1,101	RPD	150	70	24	36	160	合計	3,167	2,296	628	1,550	3,272	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 ・特別研究員事業においては、新型コロナウイルス感染症の若手研究者に対する影響が令和3(2021)年度においても継続していることを踏まえ、引き続き制度利用者の立場に立った様々な特例措置を設定し、柔軟な制度運営を不断に実施した。 また、こうした様々な特例対応をとる必要があった新型コロナウイルス感染症の影響下にあつて、募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を着実に円滑に実施した。さらに、令和2(2020)年度からの審査制度改革の最終形として、PD・DCの審査において「二段階の書面審査」方式の導入を決定するなど、学術システム研究センターの議論に基づく審査制度の抜本的な見直しを積極的に推し進めた。加えて、採用手続に係る「電子申請システム」への移行、	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 助評定：s <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 ・特別研究員事業においては、募集から審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を円滑に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により若手研究者の研究活動に支障が生じる状況が継続する中、特別研究員採用者及び申請者の置かれた状況に寄り添い様々な特例措置を設定し、採用者の研究継続を柔軟に支援している。このことは、柔軟な対応が求められる非常時にあつて、適時適切な対応及び安定的な事業運営として、高く評価できる。 ・令和5(2023)年度採用分PD・DCの募集より、学術システム研究センターの議論を経て選考方法の抜本的な見直し
	令和2年度からの継続者数	令和3年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																								
SPD	15	－	3	3	9																																								
PD	529	361	192	143	542※																																								
DC1	1,426	731	118	579	1,460																																								
DC2	1,047	1,134	291	789	1,101																																								
RPD	150	70	24	36	160																																								
合計	3,167	2,296	628	1,550	3,272																																								

アンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3－2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。

3－A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

人数。

資格	令和2年度からの継続者数	令和3年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数
CPD	23	13	2	0	34

－SPD：PD申請者のうち、特に優れた者
※SPDの新規採用は令和2（2020）年度をもって終了

－PD：博士の学位取得者等

－DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等

－DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等

－RPD：出産・育児により研究活動を中断した者

－CPD：PD又はSPDの新規採用者

－採用時の資格で計上

－新規採用者数は、令和3（2021）年度に採用した数

－中途辞退者数は、令和4年3月31日現在の数（中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退）

－育志賞受賞による採用者を含む

「PD、DC、RPDの令和4（2022）年度採用分申請者数」（単位：人）

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	1,705	3,824	5,833	193	11,555

「CPDの令和3（2021）年度採用分申請者数」（単位：人）

	CPD
申請者数	44

－CPD：PDの新規採用者を対象に募集

●男女共同参画を進めるための取組

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分を採用延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、特別研究員のライフイベントとキャリア形成の両立支援、活躍促進を図った。

「出産・育児に伴う中断及び延長の令和3（2021）年度取扱数」（単位：人）

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数（※）
SPD, PD, DC	42	13
RPD	30	14
合計	72	27

（※）中断期間中に研究奨励金の半額を支給

採用後手続に係る「学振マイページ」の運用開始により、各種手続の更なるペーパーレス化・電子化を進めたほか、制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で、採用者の報酬受給に係る職種制限の撤廃、PD等の保険契約（傷害補償等）への一括加入の運用を開始するとともに、他の支援制度の受給制限の緩和や、DC採用期間中の博士号取得者への研究奨励金単価の増額支給の決定など、採用者が研究意欲を高め、より安心して研究に専念できるよう、採用者の処遇改善にも積極的に取り組んだ。

こうした取組は、ポストコロナの生活様式も見据えた更なる効果的・効率的な制度運営に資するとともに、特別研究員事業の魅力や効果を大きく向上させるものであり、特筆に値する。具体的な理由については、下記の通り。

・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務（申請総数：11,555名、新規・継続採用数：5,463名）を、限られたスケジュールの中で採用計画等に基づき着実に円滑に実施しており、高く評価できる。

・CPDについては、令和3（2021）年度採用分の募集において、海外での長期の研究活動を計画・調整する申請予定者の申請準備に資するため、募集期間を前年度よりも約1ヶ月長く確保する一方、申請受付、審査、採用内定までの業務を2ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、CPDの申請に係る制度利用者であるPD採用者の研究計画への影響に可能な限り配慮した。さらに、令和4年度採用分CPDの募集要項については、これまで最も早く公開した前年度よりも更に公開時期を早期化（10日）し、申請予定者の申請準備への更なる寄与を図っている。

こうした取組は、海外との人的交流が停滞している新型コロナウイルス感染症の影響下において、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍・挑戦をきめ細かく支援するものであり、高く評価できる。

・男女共同参画推進のための取組として、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や、研究再開

を行っており、これは、審査制度のより効果的な運用の実現に向けた積極的な改革として高く評価できる。

・特別研究員における報酬需給制限の緩和や、DCの受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」によって留学することを可能とする措置、PD等を対象とした保険（傷害補償等）への一括加入などの運用を開始するとともに、制度の基本設計・趣旨を踏まえつつ、研究奨励金以外の他の資金援助の受給要件の緩和や、DC採用期間中に博士号を取得しPDに資格変更した者に対する研究奨励金の増額支給の決定など、制度改善に向けた不断の取組を積極的に進めている。また、採用手続、採用後の諸手続における更なる電子化も前進させている。こうした取組は、制度利用者の利便性の向上、事業の効果的・効率的な運営に資するだけでなく、若手研究者が自らの能力を高め活躍の機会を拡大するとともに、研究意欲を高め、更なる研究の専念に資するものであり、制度の魅力向上を大きく前進させたものとして、高く評価できる。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

－

<その他事項>

－

・特別研究員事業のウェブサイトにおいて、子供の保育園の入園等で必要となる「採用証明書」の発行に係る手続きの流れを分かりやすく解説するページを新たに設けるとともに、採用者が入園手続きを円滑に行えるよう、自治体担当者向けに特別研究員制度を効果的に説明する資料を全面的にリニューアルの上作成し、公開した。

・「特別研究員-RPD 研究交流会」をオンラインで開催した。開催にあたっては、秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、研究活動と出産・育児の両立、研究者としてのキャリア形成等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。

・RPD の採用審査に係るホームページ上の記載について、従来は特別研究員事業全般の選考方法の説明の一部として掲載していたが、令和 3 (2021) 年度より RPD に特化した専用ウェブページに独立させ、より分かりやすいものとなるよう記載の見直し・充実を図り、積極的に制度利用者への情報提供の改善に取り組んだ。

・令和 5 (2023) 年度採用分の DC、PD、RPD の募集要項及び令和 4 (2022) 年度採用分の CPD の募集要項において、日本学術振興会における男女共同参画の取組の一環である「CHEERS!」(研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うウェブサイト) の紹介を新たに追加し、積極的な周知を図った。

「令和 3 (2021) 年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率」

資格	申請者	採用者
DC1	23.6%	21.9%
DC2	26.6%	24.3%
PD	27.1%	23.0%
RPD	94.1%	98.6%
CPD	25.0%	30.8%

◆審査の適切な実施

・令和 4 (2022) 年度採用分の DC・PD・RPD の選考に当たっては、1 万 1 千名を超える申請者について、272 の審査グループ(延べ約 1800 名の審査員)による書面審査を行ったほか、「特別研究員等審査会」の区分別部会(合議審査)をオンラインで延べ 19 回開催し、例年のスケジュールから遅延することなく、令和 3 (2021) 年 9 月 27 日に PD・DC の第 1 次採用内定を、12 月 27 日に PD・DC の第 2 次採用内定を該当者に対して通知した。また、RPD については、これより早い令和 3 (2021) 年 8 月 20 日に採用内定を該当者に対して通知した。

・令和 3 (2021) 年度採用分 CPD の選考については、募集期間を前年度より 1 ヶ月程度長く確保する一方、申請受付から審査、採用までの業務を可能な限り迅速に遂行することで、CPD に申請した PD 採用者の研究活動等への影響に可能な限り配慮した。具体的には、令和 3 (2021) 年 6 月 25 日に申請を締め切り、44 名の申請者に対して延べ 48 名の審査員による書面審査を行った上で、特別研究員等審査会委員長及び副委員長による採否の判定を経て、14 名の採用内定者を決定し、8 月 16 日に該当者に通知した(採用開始日は 10 月 1 日)。

なお、CPD の「令和 4 年度採用分募集要項」については、海外での長期の研究活動を

準備支援のほか、「特別研究員-RPD 研究交流会」の実施、子供の保育園の入園等に必要手続きの解説ページの新設、自治体向け特別研究員制度の説明資料の全面的にリニューアルなど、採用後の支援をきめ細かく実施するとともに、特別研究員-RPD の募集・申請・審査に関する情報発信も充実させており、高く評価できる。

・新型コロナウイルス感染拡大の若手研究者への影響が令和 3 (2021) 年度においても生じている状況を踏まえ、採用期間の中断、延長や、採用開始時期の延期を可能とする取扱いなど、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を設定・実施しており、これらの取組は、将来の学術研究を担う優れた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものとして高く評価できる。

また、多数の特例措置を新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事象(ケース)毎に分類・整理し継続的に分かりやすくホームページで紹介する取組も、制度利用者の立場に立って利便性を向上させる取組として高く評価できる。

・特別研究員からの要望やその取り巻く状況を考慮するとともに、制度の基本設計・趣旨を踏まえ、令和 3 (2021) 年度から一定の要件のもとで採用者の報酬受給を伴う活動の職種制限を撤廃し、特別研究員の能力を活かした多様な活動等を可能としている。また、令和 3 (2021) 年度から DC が受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」を利用して留学することを可能とする制度変更を行い、DC 採用者が国際的な環境の下で幅広い知識や経験を得る機会を拡大している。さらに、令和 4 年度より海外渡航支援・促進等を目的とする助成金等について、一定の要件のもと受給を認めることを決定し、特別研究員が海外研鑽を積む上での環境の改善を図っている。

こうした積極的かつ継続的な制度改善の取組は、若手研究者の可能性を広げ、更なる幅広い活躍を支援するものとして、高く評価できる。

・令和 3 (2021) 年度より、PD 等を対象として保

計画する申請予定者の申請準備に資するよう、これまでで最も早く募集要項を公開した前年度より更に10日早い令和4年2月2日に公開した。

・書面審査に当たっては、審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、審査の基準や利害関係者の取扱いを分かりやすく記載した「審査の手引」を作成し、審査委員に配布して周知した。

・PDは、採用後の受入研究機関を博士課程在学時の大学（出身研究機関）とは別の研究機関とすることを申請資格としているところ、選考にあたり、特例措置の適用を受けて出身研究機関を受入研究機関とすることを希望する申請者に対しては、特例措置希望理由の妥当性を確認するよう審査委員に周知し、適切に資格審査を実施した。周知にあたっては審査方法を明確かつ簡潔に「審査の手引」等に記述し、精度の高い審査を実施した。

「博士の学位を取得した研究機関以外で研究する者（令和3（2021）年度採用分）」

資格	新規採用者数（育志賞受賞に伴う採用者を除く）	博士の学位を取得した研究機関以外で研究する者の数	割合
PD	356人	354人	99.4%

・審査方針や審査方法等はホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-houhou.html>
 また、選考結果については、不採用者に対して各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおよその順位を開示した。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-saiyoichiran.html>

・「特別研究員等審査会」の委員（58名）、専門委員（約1,800名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。同センターでの審査委員候補者の選考過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。（令和3（2021）年度審査委員女性比率：23.0%、令和4年度審査委員候補者女性比率：23.4%）

◆事業の評価と改善 （進路状況調査等）

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。これにより、PD（採用終了5年後）、DC（採用終了10年後）共に8割以上の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。
 また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-syusyoku.html>

険契約（傷害補償等）に日本学術振興会にて一括加入し、研究活動等での事故による入院費、通院費等が補償されるよう制度改善を行っており、これは博士課程を修了し独立した研究者となった特別研究員に安心を与え、これまで以上に研究に専念できる環境整備を大きく前進させたものとして、高く評価できる。

・DC採用期間中に博士号を取得しPDに資格変更した場合、採用期間の残期間について通常のPDに支給する額（月額36.2万円）に研究奨励金を増額支給することを決定し、令和4年度版手引等に記載の上、全制度利用者に周知したことは、採用者の研究意欲を高め、優れた若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備に大きく寄与するものであり、高く評価できる。

・採用時手続の「電子申請システム」への移行及び令和3（2021）年6月からの「学振マイページ」の運用の開始は、特別研究員や受入研究機関の事務負担を大幅に軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する詳細な分析を可能にするなど、利便性・有効性を大きく向上させるものである。また、これにより、自宅等にいながら各種手続が完結できるようになることで、ポストコロナ時代の新たな生活様式にも大きく寄与するものである。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響下が過ぎても継続的に活用していくものであり、ポストコロナも見据えた制度の効率的かつ効果的な運営の大きな前進として、高く評価できる。なお、採用内定者向けの採用手続に係る案内に英語表記を新たに追加したことも、採用内定者及び受入研究機関の事務担当者の利便性を向上させるものであり、高く評価できる。

・特別研究員の採用審査について、学術システム研究センターでの集中的な議論を経て、見直しの最終形として、令和5年度採用分PD・DCの審査より「二段階の書面審査」方式を導入するとともに、当該変更についてウェブサイトや説明会を通じて詳細な周知を図っており、これら

	「PD、DC の常勤の研究職への就職状況」													
	令和 3 年度	DC		PD										
		終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後									
	常勤の研究職	75.4%	82.4%	84.2%	93.2%									
	ポスドクフェロー	7.4%	1.8%	4.9%	1.4%									
	非常勤の研究職	2.5%	1.4%	3.9%	1.1%									
	非研究職	12.8%	12.9%	6.3%	3.8%									
	学生	0.8%	0.1%	－	－									
	無職等	1.1%	1.4%	0.8%	0.5%									
	平成 28 年度	DC		PD										
		終了 5 年後	終了 10 年後	終了 5 年後	終了 10 年後									
	常勤の研究職	75.1%	88.5%	91.6%	92.2%									
	ポスドクフェロー	9.1%	1.5%	2.3%	0.5%									
	非常勤の研究職	2.5%	1.0%	2.0%	1.9%									
	非研究職	11.8%	8.6%	3.8%	4.3%									
	学生	0.5%	0.1%	－	－									
	無職等	1.0%	0.2%	0.3%	1.1%									
	・令和 3 (2021) 年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。													
「特別研究員採用経験者の受賞実績」 (単位：人)														
<table><tr><td>賞の名称</td><td>特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)</td></tr><tr><td>令和 3 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞</td><td>78 (97)</td></tr><tr><td>第 18 回日本学士院学術奨励賞</td><td>4 (6)</td></tr><tr><td>第 18 回日本学術振興会賞</td><td>14 (25)</td></tr><tr><td>第 12 回日本学術振興会育志賞</td><td>16 (18)</td></tr></table>					賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)	令和 3 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	78 (97)	第 18 回日本学士院学術奨励賞	4 (6)	第 18 回日本学術振興会賞	14 (25)	第 12 回日本学術振興会育志賞	16 (18)
賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数 (全受賞者数)													
令和 3 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	78 (97)													
第 18 回日本学士院学術奨励賞	4 (6)													
第 18 回日本学術振興会賞	14 (25)													
第 12 回日本学術振興会育志賞	16 (18)													
(審査結果の検証)														
・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。														
また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。														
(SPD の評価)														

は特別研究員の審査制度の更なる公正かつ効果的な運営に資する取組として、高く評価できる。
・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援に対する評価」、「特別研究員の受入先の評価」では、中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から極めて高い評価を得ていることが分かる。
<課題と対応>
・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者の養成にこれまで以上に貢献していく。
また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研究者を目指す者にとってより魅力ある事業となり、事業の効果が最大化していくよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。
(各評価指標等に対する自己評価)
・評価指標である 3－1 (現状の支援に対する評価) については中期目標に定められた水準 (80%程度) を大きく上回る 97.1%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。
・評価指標である 3－2 (特別研究員の活動状況に関する評価) については中期目標に定められた水準 (80%程度) を大きく上回る 94.3%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。
・関連指標である 3－A については、5 年経過後 PD の就職状況は 84.2%、10 年経過後 DC の就職状況は 82.4%となっており、中期目標の基準となっている平成 28(2016)年度の状況 (5 年経過後 PD は 91.6%、10 年経過後 DC は 88.5%)) と概ね同水準であった。

	・SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1 年目終了後及び 2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究の進捗状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果を本人に対して通知した。 （事業内容の検討・見直し） ●新型コロナウイルス感染症への対応 ・特別研究員に係る採用手続き、研究奨励金の支給手続きについては、例年 4 月に繁忙期を迎えるところ、令和 3 (2021) 年度においては、4 月 23 日に「緊急事態宣言」が発出され、出勤体制を抑制せざるを得ない状況であった中、採用及び研究奨励金の支給は特別研究員の生活の基盤となるものであり、最優先事項との認識のもと作業を滞りなく進め、特別研究員に遅滞なく研究奨励金を支給した。 ・また、令和 3 (2021) 年度においては、<u>新型コロナウイルスの感染拡大が前年度に引き続き社会に大きな影響を及ぼしたことから、若手研究者に生じた様々な影響を考慮し、制度利用者の様々な状況に可能な限り対応できるよう、以下の特例措置を講じた。</u> ① <u>DC・PD・SPD・RPD を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u>（令和 3 (2021) 年度中断開始分）を設け【通知は令和 3 (2021) 年 2 月 24 日付け】、その運用を行った。 なお、本特例措置の申請者は 83 名となり、本特例措置は採用者にとって有効な措置だったことが確認できる。 ② <u>令和 3 (2021) 年度に採用期間が終了となる DC を対象として、大学が延長を認める在学期間（原則最大 6 ヶ月）について、採用期間の延長を認める特例措置</u>を設けた。 【令和 3 (2021) 年 6 月 15 日付け通知】 また、当該採用延長期間中の研究奨励金については、対象となり得る DC 及びその受入研究者に対して調査を実施しニーズを把握するとともに、令和 4 年度予算において<u>所要額を確保の上支給</u>することとし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した。【令和 3 (2021) 年 12 月 27 日付け通知】 なお、本特例措置の申請者は 219 名となっており、本特例措置は該当する DC にとって有効な措置だったことが確認できる。 ③ <u>海外渡航の延期を余儀なくされた令和 2 (2020) 年度採用の CPD を対象に、「義務とする海外渡航期間（主要渡航期間）の下限」を 3 年→2 年 6 ヶ月に緩和する特例措置</u>を設けた。【令和 3 (2021) 年 6 月 15 日付け通知】 これにより、13 名の採用対象者のうち 2 名の CPD が本特例措置を申請し適用を受けており、現在、該当者は自身の意向どおり CPD を辞退することなく、主要渡航先の海外受入研究機関において研究を遂行している。 ④ <u>令和 4 年度採用分 DC・PD・RPD の採用内定者を対象として、採用開始となる令和 4 年 4 月 1 日において申請資格（採用要件）を満たさない場合は、令和 4 年 4 月 1 日以降も引き続き採用内定者として取り扱う特例措置</u>を設けた。【令和 3 (2021) 年 9 月 27 日付け通知】 本特例措置については、17 名の PD 採用内定者から申請がなされ、少数ではあるもの		

	の新型コロナウイルスに起因して生じた採用内定者への影響に柔軟に対応した。 ⑤ CPDを対象として、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u>（中断開始時期：令和3（2021）年2月～令和4年3月）を設け【通知は令和3（2021）年1月13日付け】、その運用を行った。なお、令和3（2021）年度末までに、40名の採用対象者のうち2名が本特例措置の適用を受けており、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大する中で、本特例措置は採用者にとって有効な措置だったことが確認できる。 ⑥ 令和3（2021）年度における新型コロナウイルス感染症の影響による採用中断の実績や、度重なる「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発出されるなどの先行き不透明な状況を踏まえ、引き続き特別研究員の研究活動への様々な支障が生じている状況を考慮し、令和4年度においても、DC・PD・SPD・RPD・CPDを対象として、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が生じたことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u>（令和4年度中断開始分）を設けた。【令和4年2月25日付け通知】 なお、①～⑥の特例措置については、前年度に引き続き本会ホームページにおいて新型コロナウイルス感染症の影響の事象（ケース）毎に分類し、「特別研究員事業における特例措置の活用事例～新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら～」として纏めて掲載し、多数の特例措置を可能な限り分かりやすく発信することに努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/tokken_tokurei_2020.html ●制度運用の見直し・改善 （1）報酬受給制限の緩和及び他の資金援助制度に係る受給制限の緩和 <u>採用者の報酬受給活動について、令和3（2021）年度より、特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り職種制限を設けないこととする制度運用を開始した。</u>また、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を考慮するとともに制度の趣旨も踏まえた上で、令和4年度より、<u>海外渡航支援・促進等を目的とする奨学金、助成金等については特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り受給を認める旨を決定し、「特別研究員遵守事項及び諸手続の手引（令和4年度版）」（以下「令和4年度版手引」という。）に明記して、全制度利用者に周知した。</u> （2）DCの留学に関する制限緩和 DCについて、研究者としての視野・幅を広げるとともに、特別研究員の当初計画の進展・相乗効果にも資するため、令和3（2021）年度より、これまで認めていた受入研究機関の「ジョイントディグリー・プログラム」に加え、<u>「ダブルディグリー・プログラム」等を利用して留学し連携外国大学院の学籍を持つことについても認める制度運用を開始した。</u> （3）保険（傷害補償等）への加入 PD、RPD、SPD、CPD（以下まとめて「PD等」という。）が研究活動中等の事故に対し補償が受けられるよう、令和3（2021）年度より、<u>PD等を対象とする保険契約（傷害補償・特定感染症危険補償特約）に日本学術振興会にて一括加入し、研究環境の改善を図った。</u>		

	(4) DC 採用期間中の博士の学位取得者の処遇向上 令和3(2021)年度までは、DCの採用期間中に博士の学位を取得し、PDに資格を変更した場合でも、研究奨励金の支給額(月額20万円)に変更はなかったが、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境をいち早く整備するため、令和4年度より、<u>博士の学位の取得によりDCからPDに資格を変更した場合は、採用期間の残期間について、通常のPDに支給する額(月額36.2万円)に研究奨励金を増額支給することを決定し、「令和4年度版手引」やDCの令和5年度採用分募集要項に記載の上、全制度利用者に周知した。</u> (5) 採用内定者に係る採用手続きの電子化等 採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続も行えるようシステムの拡張を行い、令和4年1月より運用を開始した。これにより、これまで紙で作成・スキャンの上アップロードされていた採用時の受入承諾書、資格確認書等の採用手続書類について、ペーパーレスでの運用が実現し、採用内定者及び受入研究機関の負担軽減だけでなく、採用内定者情報の適正管理や確認作業の簡素化など利便性と有効性を大きく向上させた。また、従来日本語表記のみであった採用内定者向け「採用手続の手引」や「電子申請システム」内の採用手続に係る記載について英語表記を追加し、併せて利便性の向上を図った。 (6) 採用後手続きの電子化 <u>特別研究員採用者が自身の登録データを Web 上で確認できるとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブシステム「日本学術振興会特別研究員(採用後)マイページ」(通称:「学振マイページ」)を構築し、令和3(2021)年6月より運用を開始した。</u>これにより、これまで紙で提出されていた採用後手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、従来の紙媒体での申請書等の提出と比較して、特別研究員の負担軽減、申請状況の適正管理、各種申請等に対する分析など、利便性と有効性を大きく向上させた。 ●審査制度の改善に関する検討と見直しの実施 <u>特別研究員の採用審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」において事業の趣旨にも留意しつつ検討を進め、その検討結果に基づき、PD・DCの令和4年度採用分審査(令和3(2021)年度実施の審査)より、以下の見直しを行った。</u> ・令和4年度採用分PD・DCの審査(令和3(2021)年度実施の審査)では、従来の第二段審査において申請者の一部のみに行っていた「面接審査」に代わり、申請書に基づく「書面審査及び合議審査」を導入・実施した。(※合議審査はオンラインで実施) ・令和5年度採用分審査(令和4年度実施の審査)については、見直しの最終形として、「二段階の書面審査」方式(関連する審査区分を組み合わせで設定した審査グループ毎に一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった申請を対象に、一段階目と同一の審査委員(原則6名)により、二段階目の書面審査を実施する		

もの)を導入することとし、その旨を令和5年度採用分募集要項に反映・公開するとともに、ホームページにおいても詳しく解説し、広く周知を図った。

- ・「二段階の書面審査」方式の導入に伴い、総合評価(相対評価)の評点分布を再検討の上、変更することとし、審査委員に配布する「審査の手引」に反映した。
- ・令和4年度採用分の審査(令和3(2021)年度実施の審査)からは、特別研究員の審査は研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに申請書に設けるなど、より研究者としての人物評価に資する審査を実施した。

「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績」

開催日	議事内容等
2021年 4月16日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
5月21日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
6月18日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
7月16日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
9月3日	・令和5年度採用分特別研究員等の審査方法について
11月19日	・令和5年度採用分特別研究員-DC、PDの募集要項等について ・令和5年度採用分特別研究員-RPDの審査方法及び募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員の募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員-RRAの審査方法及び募集要項等について ・令和4年度採用分特別研究員-CPDの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について
12月17日	・令和5年度採用分特別研究員-DC、PD、RPDの募集要項等について ・令和5年度採用分海外特別研究員、海外特別研究員-RRAの募集要項等について ・特別研究員制度の改革に関する検討について
2022年 1月21日	・令和4年度特別研究員事業等予算案の概要(報告) ・特別研究員制度の改革に関する検討について
2月18日	・令和4年度(令和3年度研究分)特別研究員-SPD評価について ・特別研究員制度の改革に関する検討について
3月18日	・特別研究員制度の改革に関する検討について ・令和3年度のまとめと次年度検討事項について

◆募集・採用業務の円滑な実施

- ・特別研究員に支給する研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、令和3(2021)年度においても採用者情報を同機構に提供し、重複チェックを実施した。

		・特別研究員制度について広く周知を図るため、令和5（2023）年度採用分の募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者を対象にオンラインでの説明会を実施した（参加者：378名）。また、申請希望者を対象とした説明会についても、オンラインにて対応した（令和3（2021）年度：2回）。さらに、令和5年度採用分の特別研究員の募集・審査に係る主な変更点や申請者に留意いただきたい点等を趣旨とともに簡潔に纏めた資料のほか、申請者向けに制度概要と申請時の注意事項をまとめた資料を別途作成し、説明会資料とともに本会ホームページに公開の上、各機関の事務担当者及び申請希望者等に広く周知した。		
	【評価指標】 3－1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80％程度） 3－2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80％程度） 3－3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が75％程度） 【関連指標】 3－A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 【目標水準の考え方】 3－1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80％程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。	＜主要な業務実績＞ 【若手研究者の海外派遣（個人支援）】 ■海外特別研究員事業（執行業務） ・令和3（2021）年度は、令和4年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和3（2021）年度新規採用者・継続採用者合計400名（うち新規149名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和3（2021）年度実績：1名）また、傷病により研究に専念することが困難な者に対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行えるようにしている。（令和3（2021）年度実績：0名） （新型コロナウイルス感染症への対応） ・<u>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。</u> - 他の収入源がなく渡航延期をせざるを得ない複数の採用者からの救済支援を求める要請を踏まえ、日本国内で採用を開始する特例措置を実施し、令和4年3月末時点で6名の採用者に適用した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた海外特別研究員を対象として、採用期間を延長し、滞在費・研究活動費を追加支援する特例措置を実施し、令和4年3月末時点で99名（令和元（2019）年度以前の採用者78名、令和2（2020）年度採用者21名）の採用者に適用した。 - 通常時は出産・育児・傷病に限定されている採用の中断及び延長の取り扱いについて、採用者の状況を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした申請も特例的に認める措置を実施し、11名の採用者に適用した。 - 海外特別研究員の日本への一時帰国について、通常時は採用期間中において通算40日間という上限を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響及び海外特別研究員個人々の事情を考慮し、上限を超える一時帰国も柔軟に認めることとした。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない令和3（2021）年度採用者に対し、令和4年度に採用を開始することを認める特例措置を実施し、6	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えるため、評定をaとする。 ・新型コロナウイルス感染症の発生当初から、採用者からの要望やその影響を踏まえて対応を検討し、様々な救済的特例措置の実施、採用者の立場に立った迅速で柔軟な対応を行ったほか、研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和や審査制度の見直し等の制度改善を実施していることは高く評価できる。 【若手研究者の海外派遣】 ・若手研究者の海外派遣においては、<u>新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、募集、審査、採用に係る一連の膨大な業務を限られた時間のスケジュールで採用計画に基づき、滞りなく、円滑に実施した。</u>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、審査においても審査方法を工夫することにより、<u>例年とほぼ同時期に採用内定を決定し、申請者の進路決定に遅延が生じないように選考を実施した</u>ことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、令和2（2020）年度に引き続き、個々の状況に応じた柔軟な対応を迅速に行った。特に採用者及び申請希望者に生じる様々な影響を考慮し、書類提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断、採用期間の延長措置や採用開始時期の延期措置、日本国内での採用開始を可能とする特例の取扱等、制度利用者の立場に立った多様な	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。 ・海外特別研究員事業・若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により若手研究者の研究活動に支障が生じる状況が継続する中、採用者の置かれた状況に寄り添い様々な特例措置を設定し、採用者の研究継続を柔軟に支援したことは大いに評価できる。 ・外国人研究者招へい事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、日本の学術研究の国際化に大いに寄与したことは大いに評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信にいかに取り組んでいくかが課題として挙げられる。 ・感染症の拡大に対応するために、渡航の延期や一時帰国など柔軟な対応を実施したことは高く評価できる。その一方で、このことによる研究の中断が及ぼした影響についても適切に把握し

3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-3 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成25～28年度実績：76.8%）を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	名の採用者に適用した。 - 令和4年度採用者を対象として、令和4年4月1日に申請資格を満たさない場合について、最長令和5年1月1日まで採用開始を延期可能とする措置を実施し、1名の採用者に適用した。 （審査業務） ・特別研究員等審査会（委員58名、専門委員約1,800名）を設け、専門的見地から審査及び選考を行った。なお、選考に当たっては、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、審査員委員が実際に集う形式での合議審査及び面接審査は行わず、書面審査及びテレビ会議システム・電子メール等を活用した審議により選考を行った。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の積極的な選考等に配慮しつつ適切に行った（令和3（2021）年度審査委員女性比率：20.3%）。また、審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。 なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。特に令和3（2021）年度においては、<u>これまでの審査の観点より一層綿密に評価できること等を考慮し、令和5年度採用分海外特別研究員について、従来の審査で申請者の一部に対して行っていた「面接審査」に代わり、申請書のみに基づく「二段階の書面審査」を導入することとした。</u> 選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。 採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html （事業内容の改善・見直し） ・令和3（2021）年度から報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。 （募集業務） ・令和3（2021）年度には、令和5年度（2023年度）採用分海外特別研究員の募集と併せて、令和5（2023）年度採用分海外特別研究員-RRA事業（以下「RRA事業」という。）	特例措置を設置・実施し、採用者に対する救済支援を行い、優れた若手研究者の研究を支援すべく柔軟な制度運営に努めたものとして高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症への対応をしつつも、学術システム研究センターでの集中的な検討を経て、令和5年度採用分海外特別研究員の審査方法を見直したことは全ての申請者に対し、より公平・公正かつ効果的な審査を実現するための重要な取り組みとして高く評価できる。 【外国人研究者の招へい】 ・外国人研究者招へいの取組においても、我が国の研究機関の研究環境の国際化が停滞しないため、新型コロナウイルス感染症の影響の状況に応じて、優れた外国人研究者の招へいの取組を円滑かつ着実に実施したことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症に対する対応についても、申請者の状況を考慮して例年と同時期に採用を決定したことに加え、採用者や受入研究機関のニーズを適切に把握して、来日期限の延長や中断の柔軟な取扱いなどの特例措置を行った。さらに、採用者や受入研究機関の利便性に配慮し、これまでの特例措置をまとめた専用ページをホームページ上に設けた。特に、水際対策措置の推移に応じて、都度、早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じたことは高く評価できる。 ・「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人特別研究員（欧米短期）」について、<u>令和4（2022）年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施したことは、学術研究分野における男女共同参画を推進する取組として高く評価できる。</u> ＜課題と対応＞ ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。	て、対策を講じる必要がある。 ＜その他事項＞ —

	の募集を行った。 ・通常時は海外特別研究員の採用歴がある者の再申請を認めていないが、令和5年度採用分募集要項においては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本国内で採用を開始したものの海外に渡航することができなかった者の再申請を特例として認めることとした。 ・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 ・申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、令和3(2021)年度においても、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいう改修を行った。 ・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 募集要項（海外特別研究員事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html 募集要項（RRA 事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html 選考方法（審査方針等）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html 申請・採用状況： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html 採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html 書面審査セット： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html ・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や令和5（2023）年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するためのホームページを作成した。当該ホームページに掲載した説明資料においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する、RRA 事業の周知に努めた。 （就職状況調査） ・令和3（2021）年度に海外特別研究員（平成30(2018)年度採用者）の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。 ●平成30(2018)年度採用者の採用期間終了後の就職状況	（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である3－1については中期目標に定められた水準（80％程度）を大きく上回る94.2％であった。 ・評価指標である3－2については中期目標に定められた水準（80％程度）を大きく上回る98.8％であった。 ・評価指標である3－3については中期目標に定められた水準（75％程度）を上回る88.6％であった。 ・関連指標である3－Aについては、5年経過後海外特別研究員の就職状況は90.5％であり、中期目標に定められた基準（平成28(2016)年度の状況（5年経過後海外特別研究員は94.2％））と概ね同水準であった。	

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	68 人	39%
常勤の研究職（海外）	13 人	8%
非常勤の研究職	4 人	2%
ポストドクター（国内）	13 人	8%
ポストドクター（海外）	62 人	36%
非研究職	13 人	8%
計	173 人	—

・採用期間終了後 1 年、5 年及び 10 年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5 年経過後（平成 25 年度採用者）	90.5%

■若手研究者海外挑戦プログラム

（審査業務・募集業務）

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成 29(2017)年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、令和 3(2021)年 3 月に募集を開始した令和 3(2021)年度採用分（第 2 回）の審査業務を 6～8 月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、9 月には採用結果を開示した。さらに、令和 4 年度採用分の募集に係る要項を作成し、令和 3(2021)年 8 月に公開した。当該募集要項においては、引き続き年 2 回の募集を行い申請希望者の利便性を確保するとともに、2 段階書面審査を実施し、審査の合理化・迅速化を図っている。

（採用手続）

・令和 3(2021)年度採用分については、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続に係る様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。令和 4 年度採用分については、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。

（執行業務）

・令和 3(2021)年度は、令和 4 年度採用分の選考・審査業務を行う一方、令和 3(2021)年度採用分合計 69 名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・特に、類似の例のないベンチフィーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給可否を見極めた上で、事例を収集・分析し

	つつ適切な執行に努めた。 (新型コロナウイルス感染症への対応) ・令和元(2019)年度末以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない令和3(2021)年度採用者に対し、令和4年度に採用を開始することを認める特例措置を実施し、16名の採用者に適用した。 ■海外渡航を促進するための取組 ・特別研究員を対象としてスイスの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施した。令和3(2021)年度は国際事業委員会による選考を経て、11名の特別研究員を採用した。 ・ERC (European Research Council (欧州研究会)) と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。 ・令和4年度分の募集については、令和4年1月に特別研究員の受入れを希望し、かつ ERC 研究費の支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ホームページで公開している。 【諸外国の優秀な研究者の招へい】 ■外国人研究者招へい事業 (外国人特別研究員、外国人招へい研究者) (募集業務等) ・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。 ・リーフレット (和文及び英文) を作成し、ホームページでの掲載、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じた配布によって、積極的な広報活動を行った。 ・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項 (和文及び英文) を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。 (申請受付・採用業務) ・「外国人特別研究員 (一般)」及び「外国人特別研究員 (欧米短期)」について、令和4(2022)年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施した。 ・引き続き、募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビュー		

	を適切に機能させた。 ・引き続き、全ての申請を電子申請システムにより受け付け、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。 ・国内公募分の選考にあたっては、我が国の学界の第一線の研究者で構成される国際事業委員会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。外国人研究者招へい事業の合議審査について、従来の特別研究員等審査会は、令和3(2021)年度より開催回数及び開催方法に変更が生じることから、国際事業委員会において合議審査を行うよう審査方法を変更した。 ・「外国人特別研究員（一般）」及び「外国人招へい研究者（長期・短期）」について、不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示することにより、情報公開を進めた。 ・選考方法について、ホームページ上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。 https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html （採用期間中の運営業務） ・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。 ・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ（和文及び英文）の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。 ・引き続き、採用後の手続きに係る様式等の提出について、提出専用ホームページを活用することにより、受入研究機関の事務の負担軽減を図った ・外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間中の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。 ・新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響を鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施したほか、一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。さらに、水際対策措置の推移に応じて、早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じた。 ・特例措置の内容については、受入機関に通知するとともに、ホームページで公開している。 （事業の評価） ・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。令和3(2021)年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、88.6%が肯定的な評価をしている。 ・今後の事業運営の参考とするために、令和元(2019)年度に新規採用した外特（一般）	

採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和3(2021)年度プログラム別受入実績(単位:人)

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞在 者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 (一般)	2,160	230	10.6%	91	203	597
外国人特別研究員 (欧米短期)	183	55	30.1%	74	46	62
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				7	3	3
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)				67	7	7
外国人招へい研究 者(長期)	160	60	37.5%		25	38
外国人招へい研究 者(短期)	262	120	45.8%		13	18

* 延べ37の海外対応機関からの推薦。

** 総滞滞在者数:前年度からの継続滞滞在者を含む。

●令和3(2021)年度地域別受入実績(単位:人)

地域	受入実績(総滞滞在者数*)	割合
アジア	346	47.7
オセアニア	29	4.0
アフリカ	33	4.6
ヨーロッパ	240	33.1
北米	47	6.5
中南米	12	1.7
中東	18	2.5
合計	725	

* 総滞滞在者数:前年度からの継続滞滞在者を含む。

(外国人特別研究員(一般/欧米短期/戦略的プログラム/サマー・プログラム))

・計68の国・地域から計669名を招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもとに共同して研究に従事する機会を提供した。

・外国人特別研究員(戦略的プログラム)では、海外対応機関との連携のもと、優秀な若手研究者の確保に努めた。

・博士号取得前後の若手研究者を夏季2か月招へいする外国人特別研究員(サマー・

プログラム)では、新型コロナウイルスの影響に鑑み、従来の一斉来日ではなく、離散来日(任意の採用開始日)を認め、計4の国・地域から計7名を招へいた。また、翌年度の2022年度プログラム参加を可能とする措置、行動制限措置期間を採用期間に含めることを容認する等の特例措置を講じた。

・令和元(2019)年度に新規採用した外国人特別研究員(一般)291名中109名(37.5%)が採用期間終了後も我が国の大学等研究機関で研究を継続している。

・外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ(日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演)を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開する取組を実施した。

(外国人招へい研究者(長期/短期))

・計28の国・地域から計56名を招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。

・日本側受入研究者のアンケートによれば、国際共著論文等が執筆されているなど、国際共同研究の進展に結びついている。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・ODAの被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者42人に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

・平成30(2018)年度に新規採用され以下の特例措置を希望しなかった者のうち、44%が令和2(2020)年度までに博士号を取得した。

・事前の申請により、令和3(2021)年度の委託契約期間を令和4年度末まで延長可能とする特例措置を実施した。

・申請の一部の資料について、紙媒体での提出を求めていたが、電子媒体での提出に変更し、紙媒体での提出を不要とし、申請者の負担軽減を図った。

●令和3(2021)年度支援状況

申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
37人	10人	32人	42人

■外国人研究者への交流支援、生活支援

・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためオンライン形式でオリエンテーションを実施した。

・来日直後の外国人特別研究員に対し、ZOOM配信によるオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。

・外国人特別研究員を対象に、日本文化や日本の研究環境に関する講義をYouTubeにて配信した。

・日本での円滑な研究生生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

●オンラインオリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施日	参加人数

	9月11日 43 ■サイエンス・ダイアログ事業 ・招へいた外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを延べ108回実施し、4,502名の生徒が参加した。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とし、参加校66校中28校がオンライン形式の講義を選択した。										
【評価指標】 3－4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度） 【目標水準の考え方】 3－4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成25～28年度実績：91～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【優れた若手研究者の顕彰】 ■日本学術振興会賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第18回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。 ・第18回より、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点から、推薦要項の見直しを行い、年齢要件45歳未満のところ、出産・育児による休業等を取得した者については47歳未満に一部緩和し、推薦を募集した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける6ヶ月に及ぶ綿密な査読を経て、令和3(2021)年10月29日開催の本賞審査会（委員長：小林 誠 高エネルギー加速器研究機構特別栄誉教授、他12名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、審査会をオンラインで開催した。 ・授賞式は、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を依頼し、令和4年2月3日に挙行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、取り止めた。なお、秋篠宮皇嗣殿下より、受賞者に対するお祝いのことばを頂き、受賞者に配布するとともに本会ホームページに掲載した。 ●第18回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>推薦要項発送数</th><th>候補者数</th><th>受賞者数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,592 機関</td><td>480 人</td><td>25 人</td><td>5.2%</td></tr> </tbody> </table> ・歴代受賞者の情報について各受賞者のURLをとりまとめ、日本学術振興会賞ホームページに一覧として公開した。 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/data/ichiran/JSPSprice_list_all_jp.pdf ■日本学術振興会育志賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第12回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	3,592 機関	480 人	25 人	5.2%	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。 ・国際生物学賞に係る事務及び、内閣府から委託を受けた野口英世アフリカ賞医学研究分野の推薦に係る事務を円滑かつ着実に実施した。 ・国際的な研さん機会を提供する事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、第13回HOPEミーティングをオンラインにて開催した。また、先端科学シンポジウムに関しては、実施に向けた準備業務と並行して相手国対応機関等と実施形態の協議を行い、事業趣旨や相手国対応機関の意向を尊重し、開催の延期を決定した。 <課題と対応> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰等の取組における募集、選考等を着実に進めていけるよう、各事業の特性に配慮しつつ工夫に努める。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である3－4については、オンラインで開催したHOPEミーティングの参加者へのアンケートで肯定的評価（「素晴らしい」又は「良	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <今後の課題・指摘事項> 引き続き、優れた若手研究者の顕彰の円滑かつ着実な実施に努めて欲しい。 <その他事項> —
推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合								
3,592 機関	480 人	25 人	5.2%								

令和3年 8月31日	第38回授賞分野に関する会議（オンライン開催）
令和3年 8月31日	第74回国際生物学賞委員会（オンライン開催）（第37回国際生物学賞受賞者の決定）
令和3年 10月25日	第75回国際生物学賞委員会（オンライン開催）（審査委員長・幹事・専門委員の選出等）
令和3年 10月25日	第38回国際生物学賞審査委員会（第1回会議：オンライン開催）（専門委員選考等）
令和3年 12月8日	第38回国際生物学賞審査委員会（第2回会議：オンライン開催）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

【野口英世アフリカ賞に係る事務】

●推薦委員会の運営

学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置し、令和3（2021）年度中に第2回～第5回推薦委員会をオンラインで開催した。

●外国人委員の選定

内閣府との協議、第2回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。

●審査

推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。

【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】

■HOPE ミーティング

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期を決定していた第13回 HOPE ミーティング（対象分野：物理学、化学、生理学・医学及び関連分野）について、本ミーティングの趣旨及び全参加者の健康に配慮した開催形態について運営委員会に諮りつつ検討を重ね、オンラインによる開催とすることを決定した。

・この決定を受け、ノーベル賞受賞者への講演依頼、海外推薦機関への参加者推薦依頼、国内参加者の募集などの開催準備を行った。

・オンラインでの開催としたことにより、参加者の国・地域が20か国以上にわたることによる時差の幅の大きさから、チームプレゼンテーション等の共同作業を通じた参加者間の交流のみならず、ノーベル賞受賞者などの講演者との対話も難しいことが想定されたが、そうした懸念点を軽減するため、午前と夜間の二部構成のプログラムとした。さらに、可能な限り直接的な交流機会を多く提供するために、単に事前に録画した映像や資料を配信するのではなく、リアルタイムでの質疑応答や共同で作業を行う時間を多く確保する等の工夫を重ねた。一方で、それぞれのウェブ環境の多様性を考慮し、参加者専用のウェブサイトには講演の録画を掲載して閲覧を促すなど、参加機会の公平性にも配慮した。

・2回開催した運営委員会は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに配慮し、オンラインで実施した。

●第13回HOPEミーティング

期間	令和4年3月7日～3月11日
開催形態	ウェブ会議システムによる会議（オンライン開催）
講演者	・ドナ・ストリックランド（2018年ノーベル物理学賞） ・バリー・バリッシュ（2017年ノーベル物理学賞） ・梶田隆章（2015年ノーベル物理学賞） ・吉野彰（2019年ノーベル化学賞） ・グレゴリー・ウィンター（2018年ノーベル化学賞） ・ウィリアム・モーナー（2014年ノーベル化学賞） ・クルト・ヴェートリッヒ（2002年ノーベル化学賞） ・ランディ・W・シェクマン（2013年ノーベル生理学・医学賞） ・ティム・ハント（2001年ノーベル生理学・医学賞）
参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、セネガル、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、ベトナム（21か国・地域）

■ノーベル・プライズ・ダイアログ

・「ノーベル・プライズ・ダイアログ」は、ノーベル・プライズ・アウトリーチ（ノーベル財団広報部門）が平成24(2012)年よりスウェーデンにおいてノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム「Nobel Week Dialogue」を、平成27(2015)年3月に、同団体との共催でスウェーデン国外としては世界で初めて開催したものである。第5回目となるノーベル・プライズ・ダイアログは、当初令和3(2021)年3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け共催機関と協議した結果、オンラインでは「日本において直接ノーベル賞受賞者と交流できる機会を設けることで学術・科学技術への関心・理解を高める」という事業趣旨に沿った開催は困難として延期となり、令和3(2021)年度には、開催施設の選定及び運営等業務の委託先の決定等の開催準備を改めて行うと共に、共催機関とオンラインでの打合せを重ね、開催日（令和4年10月）の決定、プログラム構成及びパネリスト候補についての検討を進めた。

【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】

■先端科学シンポジウム

・先端科学シンポジウムは、自然科学から人文・社会科学にわたる異分野間で、様々な研究領域における最先端の科学トピックについて討議を行う合宿形式の国際シンポジウムである。令和3(2021)年度には日米独及び日仏先端科学シンポジウムを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンラインでの開催

	も含めて実施形態の検討を行った結果、「寝食を共にしたインフォーマルな機会を含めて議論を重ねることで、分野の異なる参加者間の結びつきを強めるのが事業趣旨であるところ、時差もある中で、オンライン開催でそうした直接的な交流を十分に確保することは難しい。」とする共催機関側の意向を踏まえ、いずれも令和4年度に開催を延期することとした。 ・令和3(2021)年度には、上記2つのシンポジウムに加え、令和4年度に開催を予定している日加先端科学シンポジウムについて、共催機関と協議を重ね、開催日の決定、プログラム構成の見直し、参加者の選考などを進めた。また、主催国が日本である日仏シンポジウムについては、開催施設の再選定などの開催準備を行った。 ・プログラム構成の見直しや参加者の選考は、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに配慮してメール審議により開催された事業委員会の審議を経て決定した。 当初予定 ○第3回日米独先端科学(JAGFOS)シンポジウム 日程：令和3(2021)年9月23日～26日 開催場所：米国・カリフォルニア 参加者数：日本24名、米国24名、ドイツ24名(計72名) ○第10回日仏先端科学(JFFoS)シンポジウム 日程：令和3(2021)年11月11日～14日 開催場所：日本・京都市 参加者数：日本20名、フランス20名(計40名) ■国際的な会議等への若手研究者の参加支援 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 ・令和2(2020)年度開催予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている2つの会議(物理学、化学、医学・生理学の3分野合同及び経済学分野)のうち、3分野合同会議がオンラインで実施された。オンラインでの開催は初めてのことであったため、遺漏のないよう随時主催者(リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金)への確認を行いながら、日本人参加者の参加に係る手続きを行った。 ・令和4年度開催予定の化学分野会議に参加する日本人参加者の募集及び推薦業務を行った。 ○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議(第70回3分野合同) 開催期間：令和3(2021)年6月27日～7月2日(オンライン開催)		

	【卓越研究員事業】 ・文部科学省が定めた公募要領に基づき、公募情報を振興会ホームページに掲載し、電子申請システムを用いて令和3(2021)年6月に研究者 215 名の申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を 88 名決定）。 ・文部科学省が定めた審査方法や審査の観点を公募時にホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。 ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、信頼性の高い審査を実施した。 ・令和3(2021)年度の本事業への理解促進のため、令和3(2021)年5月に研究者を対象とした公募説明会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ホームページに資料及び説明動画を掲載するオンライン開催とした。 ・令和3(2021)年度の公募において、電子申請システムを用いて 35 研究機関から 63 件のポスト申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化し公開した。 ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者（申請者）の当事者間交渉を支援するため、候補者（申請者）に関する情報提供を行った（その後、今年度候補者となった 88 名に前年度からの候補者資格の継続者 197 名を加えた計 285 名の中から、当事者間交渉が完了した候補者について、文部科学省が 23 名を卓越研究員に決定（令和3(2021)年度公募要領において、卓越研究員の決定人数は 20 名を予定していた））。 ・卓越研究員を採用した研究機関（新規分、継続分の計 56 機関）に対して、円滑に補助金を交付した。また、令和2(2020)年度に補助金を交付した研究機関（67 機関）に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。 ・令和4年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築した。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。 ・平成 30(2018)年度に卓越研究員を雇用した研究機関に対して、卓越研究員の研究活動状況等に関する成果報告書の提出を求め、取りまとめて文部科学省へ報告した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声及び研究機関の声をまとめ、ホームページで公開した。特に研究機関の声については、新たに研究機関向けのパンフレットに掲載し、各機関に配布した。 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html	（４）研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施した。また、補助金の交付業務について、56 機関に対して円滑に補助金を交付するとともに、67 機関に対して額の確定調査を適切に実施した。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、公正性、透明性が確保された審査、円滑な交付を着実に実施していく。 （各評価指標等に対する自己評価） －	（４）研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 中期計画の通り、専門家による公正な審査体制の確立、事業の透明性をはかるなど順調に実績を上げていると評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・卓越研究員として、ホームページなどで紹介されている研究者は、いずれも若くて意欲があり、その分野での第一線の研究を実施していることは理解できる。彼らが、世界的な卓越した研究者となるのはまだまだこれからなので、彼らの今後の活躍は引き続きフォローアップしてほしいし、そのことが事業の魅力向上につながる。 ＜その他事項＞ －

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I — 4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号、第6号、第7号、第8号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html 卓越大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/index.html 知識集約型社会を支える人材育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/index.html 大学の世界展開力強化事業 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学創成支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	前中期目 標機関実 績等	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度
評価指標									予算額（千円）	709, 970	662, 773	717, 405	727, 859	
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）		－	42～77 回	72 回	58 回	50 回	31 回		決算額（千円）	620, 258	560, 184	648, 761	641, 055	
関連指標									経常費用（千円）	619, 003	565, 437	630, 054	686, 168	
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	－	100%	－	100%	100%	100%		経常利益（千円）	5, 028	-24, 499	18, 724	-41, 918	
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	－	75%	79%	82%	89%	95%		行政サービス実施コスト（千円）	629, 598	－	－	－	
									行政コスト（千円）	－	629, 382	630, 054	686, 168	
									従事人員数	22	19	20	21	

注1）予算額、決算額は「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		＜評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をＡとする。 ・各事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行っており高く評価できる。 ・世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続により、例年の対面形式でのフォローアップが困難な中で、オンライン化の充実に向け事務局が入念に準備し、委員、拠点との連携のもと、平時に劣らないきめ細やかなフォローアップを実現したことは高く評価できる。また、成果の最大化に向けた活動支援に関しても、新型コロナウイルス感染症の継続の中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 拠点やWPI プログラムの世界的な認知度調査などの調査・分析活動を充実させ、その報告書を拠点や文部科学省と共有し、今後のWPI 全体のブランディング戦略の基礎を築くなど、果敢な姿勢で当初計画を達成し様々な対象に拠点の成果を不断に届けたことは高く評価できる。 ・大学教育改革の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計 17 回開催し、審査・評価業務に従事した。令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウェブ会議による面接審査や面接評価を円滑に行えるよう、新たな面接時の審査・評価システムの構築を行った。また、緊急事態宣言期間中も審査・評価業務等を継続させるための業務の効率化を行い、限られた人員体制の下で滞りなく着実に関係資料等の確認を行ったことは高く評価		＜評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、自己評価にもある通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから評定をＡとする。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により勤務形態の変容や行動自粛等の制約を受けている中でも、各事業の審査・評価・管理業務が円滑に、かつ良質的に実施されるよう会議のオンライン化のみならず、ウェブ会議による面接審査や面接評価、オンラインでの現地視察の実現など積極的な取組や検討を行っていることを高く評価する。これらの経験は、現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ポストコロナ時代においても有効に機能する新たな審査・評価の仕組みとしても評価できる。 ・WPI プログラムにおいては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、対面方式のフォローアップが不可能となったが、オンライン方式により、英語による資料作成や運営等の通常の進捗管理に加えて新規採択拠点の審査、補助金支援期間５年目の拠点に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点の最終評価をコロナ前と同等の質を維持して行った上、拠点長交代に関する審査という異例の業務を並行して行う等、例年にも増して量的・質的に負荷が大きくなり複雑な業務を滞りなく遂行していることは大変高く評価できる。さらに、これらの審査・評価において、英語による資料作成や運営を振興会が担っており、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が、中期目標に定められた割合（100％）を達成している。	

		できる。採択プログラムのフォローアップについても、担当委員及び大学の要望を踏まえた上で大学を訪問する形での視察やウェブ会議による参加を使い分けて行い、実効性をより高める為の工夫を行った点、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォローアップするとともに現地視察報告書に記載することで対応事例の共有を図った点は高く評価できる。 ・大学のグローバル化の支援において、オンラインを活用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態にも柔軟に対処したことに加え、評価結果の迅速かつ積極的な情報発信をおこなったことは高く評価できる。また、新規採択事業において外交的な事情により審査・採択業務などのスケジュールが大幅に遅延することとなったが、審査委員への事前説明や公募開始後の迅速な事務作業により、審査・採択業務を推進できたことは高く評価できる。評価における現地調査では、オンラインであることを活用し留学中の在外日本人留学生へのインタビューを実施するなど、逆境をチャンスと捉え積極的な業務執行を行ったことも評価に値する。 <課題と対応> ・WPI においては、引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和4年度に予定されている新規拠点採択のための審査に加え、最終評価及び中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。 ・また、WPI の成果の最大化にあたっては新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、コロナ後も見越して独自性や創意工夫を凝らし、様々な媒体を通じた情報発信や、国内外のブランディングの戦略的な推進に努める。 ・大学教育改革及び大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・円滑な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の	また、WPI の成果の最大化に関する取組においてもスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会と連携して「第10回WPIサイエンスシンポジウム」を開催し、WPI 研究者と高校生の双方向交流を実現するなど、若い世代の基礎科学及び基礎研究に対する興味・関心の向上を促進したことは高く評価できる。 ・大学教育改革の支援においては、プログラムごとに必要な委員会等が組織され、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、オンライン方式の審査・評価委員会が計画的に開催され、適切な審査・評価が行われている。また、フォローアップ担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察や、大学への訪問とウェブ会議による参加を使い分けたハイブリッド型の視察も一部のプログラムにおいて行うなど、感染拡大防止に配慮しつつフォローアップの実効性を担保するための様々な工夫を行ったことは、ポストコロナも見据えた成果であると高く評価できる。大学と同様に新型コロナウイルス感染症による勤務形態の変容や制約があったはずの振興会担当職員の質量とも通常をはるかに凌駕する献身的な尽力の賜物であったことは容易に推測でき、このことは特筆に値する。 ・大学のグローバル化の支援において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するための新たな審査・評価システムや審査・評価方法が確立されているほか、スケジュールの大幅な変更にも臨機応変に対応し滞りなく業務を実施するなど、振興会の業務の質量とも例年を凌駕していることが認められ、高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善

		参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。	方策＞ ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、各プロジェクトがどのような影響を受けたのか、それに対して振興会および各プロジェクトはどのように対応しようとしたのかを、事業の内容から明らかにしておく必要があるのではないか。それが振興会および各プロジェクトの評価にも繋がるし、また他大学等にとっても取り入れるとよい課題になると考えられる。 ＜その他事項＞ ―				
【評価指標】 4－1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断） 【関連指標】 4－A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況 【目標水準の考え方】 4－1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。 4－A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切	＜主要な業務実績＞ ・振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織し、審査・評価・管理業務を実施した。 ・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成 29(2017)年度に文部科学省が設けた世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）アカデミーについて、WPI アカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター（AD：令和 3 年度は PD が兼務）及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー（AO）を配置し、その運営状況を確認している。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー（委員等 80 名中外国人 31 名、39%）により、国際的な観点を踏まえ実施した。 ・平成 29(2017)年度から続く「WPI 総合支援事業」の実施期間が令和 3 年度を以て終了することに伴い、文部科学省が令和 4 年度以降の WPI プログラムによる国際研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理等を担う機関を募った「国際研究拠点形成総合支援事業」に応募し、過去 15 年にわたる WPI 業務での実績等が高く評価され採択を受けた。 世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿 （令和 3 年 11 月現在） <table><tr><td>天野 浩</td><td>国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授</td></tr><tr><td>石村 和彦</td><td>国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長</td></tr></table>	天野 浩	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授	石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。 ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO 体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。 ・とりわけ、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大という困難な状況が続き、「対面」「訪問」「移動」に制約がある中で、オンライン会議を活用し、事務局による念入りの準備のもと、国内外の委員と繋がり、拠点作業部会による現地視察（8 拠点：国外評価者を含む各 50 人程度参加）及びプログラム委員会によるヒアリング（8 拠点：国外委員を含む 60 人程度参加）を実施し、進捗状況を平時に劣らずきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示した。特に、 <u>現地視察については「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」など、初めてのオンライン開催であった令和 2 年度は実施を見送った事項について</u> も綿密な準備を行って導入し、より実際の現地	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定を a とする。 ・WPI 事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により対面方式に制約がある中でも、「目に見える研究拠点」の形成のため、事業が円滑に実施できるよう会議や現地視察等のオンラインによる実施の充実及びそのための入念な事前準備など様々な工夫や柔軟な措置を講じ、海外委員の出席する会議の円滑な実施を含め、文部科学省の方針を踏まえ適切に実施したことは高く評価できる。特に、令和 3（2021）年度は通常の進捗管理に加えて新規採択拠点の審査、補助金支援期間 5 年目の拠点に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点の最終評価、更には拠点長交代に関する審査という異例の審査・評価業務にも対応する等、量的にも質的にも大きな負荷がかかる中、全ての業務を適切かつ円滑に成し遂げたことは特筆すべき実績と言
天野 浩	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授						
石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長						

に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%（平成28年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が75%（平成25～28年度における中間評価及び事後評価の実績））を基準とした状況変化を評価において考慮する。

川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
永井 良三	自治医科大学 学長
長谷川 眞理子	国立大学法人総合研究大学院大学学長
濱口 道成（委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウォルバーク	カロリンスカ医科大学 教授
クラウド・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブサイトで公開している。

プログラム委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai.html

各拠点作業部会委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html

・審査・評価・進捗管理業務に加え、WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター（以下「WPI センター」という。）のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。

■審査

令和2年度の2月から3月にかけて令和3年度に採択を予定する新規拠点1件の公募を行ったところ7件の拠点構想の申請があったことを受け、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査と合議審査により絞り込みを行った上でヒアリングを行う三段階の審査により、1件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において1件の採択拠点を決定・発表）。

具体的には、第1段審査においてはプログラム委員及びPOから選出された審査委員により構成される一次審査委員会により、書面審査及び書面審査結果に基づくオンラインでの合議審査を行った。第2段審査においては、国内外の研究者から書面審査委員（拠点構想の組織体制を審査するシステムレビュー6名及び研究面の審査を行うサイエンスレビュー30名）を選出し、6月上旬から7月上旬の約1ヶ月間で着実に書面審査を実施した後、当該書面審査結果を踏まえ、7月27日に国内のプログラム委員による会議（以下「国内委員会」という。）を2次審査会としてオンラインで実施し、ヒアリング対象（3件）の絞り込みを行った。2次審査会では各委員がオンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有

訪問に近づけることを実現したことは高く評価できる。

・更に、令和3年度は現地視察とプログラム委員会でのフォローアップ結果の取り纏めという通常の進捗管理に加えて、新規採択拠点の審査、補助金支援期間5年目の拠点（2拠点）に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点（4拠点）の最終評価、更には2拠点の拠点長交代に関する審査という各種の審査・評価業務を並行して行うことが求められる、過去に類例がないほどに業務が複雑化した年であったところ、オンラインの機能を活用して審査・評価の効率化と円滑化を図り、全ての業務を滞りなく遂行したことは特に高く評価できる。

・WPI アカデミー拠点についても、5つのアカデミー拠点のフォローアップ、拠点長交代に係る審議を着実に進めている。

・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務については、業務目的を踏まえ、アンケート結果等を通じた各拠点からの要望、昨年度の取組の効果等を参考に検証を行い一つ、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。

・特に、アウトリーチ活動やファンドレイジング活動支援についても、新型コロナウイルスの影響で集合会議の開催が困難な状況が続く中、オンライン会議等を活用した活動を意欲的に推進したことは高く評価できる。

・中でも、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）生徒研究発表会との合同企画として実施した「第10回 WPI サイエンスシンポジウム」において高校生による発表とWPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流を実現し、参加者の基礎科学及び基礎研究に対する興味・関心の向上へとつなげたことは特に高く評価できる。

・成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の刷新・充実を進め、RUCとの共催シンポジウムの開催、採択拠点の職員を対象としたの実務担当者会議など、WPI 拠点到蓄された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めており、その効果も着実に上げている。

える。また、拠点への現地視察において「若手研究者によるポスターセッション」のオンラインでの実施や「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」など、実際の現地訪問に近づけることを実現したことも、前年度の経験を踏まえ業務の更なる質的向上を達成したものと高い評価に値する。

・世界トップレベル研究拠点プログラム委員会における女性委員比率が昨年から増加したことは、昨年の指摘が反映されたものであり、高く評価できる。

・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務についても、新型コロナウイルス感染症の影響に対応してオンラインツールを用いた活動を積極的に進めたことは高く評価できる。特に第10回「WPI サイエンスシンポジウム」をスーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究発表会との合同企画として開催し、高校生による発表とWPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流を実現したことは、若い世代への基礎科学・基礎研究への関心・興味を惹起したうえ、オンラインでのイベント開催が通常となる新たな生活様式への移行に適切に対応したものであり、遠隔地の高校生等の参加も促すものであることから、若い世代への“学術の振興”とすることができ、今後の継続を期待したい。また、「WPI サイエンスシンポジウム」は、JSPS のWPI とJST のSSHの二つのプログラム、すなわち日本を代表する二つのファンディングエージェンシーのコラボレーションであることも評価したい。

・Almuni 組織の確立は、各拠点の活動、成果の世界的共有や展開のために重要であると判断できるが、振興会がその確立に向けて主導的役割を果たして各拠点を牽引していることは、高く評価できる。

	できる方式を導入したことにより、合議審査を円滑かつ効率的に進めることができた。 3次審査は海外の委員も含めて行う令和3年度第1回プログラム委員会としてオンラインで9月9日及び10日に開催し、ヒアリング対象となった3件の拠点構想のホスト機関長及び拠点長候補者からの説明と質疑応答を経て、1件の採択候補拠点を決定した。3次審査においても委員による評価の入力・集計には2次審査と同様のWebフォームを使用して議論の円滑化・効率化を進めた。 以上のように会議のオンライン化を踏まえた業務の円滑化及び効率化に向けた取組を積極的に行うことで、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下においても滞りなく審査業務を行った。(2月に公募を開始し、9月中に採択候補拠点を決定するスケジュールは前回の公募・審査が行われた平成30(2018)年度と同様。) また、審査の過程を通じて、審査委員と申請機関及び拠点構想関係者との利益相反には慎重な配慮を行った。なお、審査結果については、事業ホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html 文部科学省が令和4年度に新規3拠点を採択することに伴い、文部科学省及びPD、DPDと協議の上公募要領等を策定し、国内委員会の承認を得て公募を行い、16件の申請を受け付けた。(令和4年4月以降に審査を進め、9月中に最終選考の予定。) ■フォローアップ 拠点構想の進捗状況及び拠点の運営状況の把握と管理を、各委員の利益相反に配慮しつつ、以下のとおり適切に実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が続く状況を踏まえ、対面形式での会議や拠点到実際に赴く現地視察等は令和2年度に引き続きオンラインにて実施することとし、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。 フォローアップ結果は、文部科学省に報告するとともに、令和4年度始めに事業ウェブサイトにおいて公開予定。 https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html □補助金支援期間にある8拠点(平成19(2007)・24(2012)・29(2017)・30(2018)年度採択拠点)については、PD、DPD及び拠点担当のPOを中心とした拠点作業部会による現地視察(8拠点:国外評価者を含む各50人程度参加)をオンラインで行うとともに、プログラム委員会(オンライン)が進捗状況についてヒアリング(8拠点:国外委員を含む60人程度参加)を実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。 令和3年度の現地視察では、前年度の経験を踏まえつつ、より実際の現地訪問に近い内容となるように工夫を凝らした。具体的には、「拠点の主な研究者による研究成果発表と質疑応答」、「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を内容に加え、視察日程も各拠点につき2日間に分けて実施した。 上記の現地視察は8つの拠点を対象に、技術的な準備や拠点との事前調整を入念に行い、6月～9月にかけて1拠点ずつ実施した。特にポスターセッションについては、各拠点専用のポータルサイトを開設し、各拠点につき最大30名分のポスター	と評価できる。 ・とりわけ、「WPI Forum」ウェブサイトにおいてWPI拠点で異分野の融合により新たな研究が生まれた背景や仕掛けを「WPIならではの研究創成ものがたり」として紹介したことや、WPI拠点における多様性確保のための取組事例をウェブサイト「CHEERS!」でも閲覧できるようにしたことは、国内の研究機関及び研究者に広く有益な示唆を与えるものと言える。 ・加えて、Alumni組織の確立のためのデータベース構築について、本会においてデータベースの雛形を作成して各WPI拠点に提供したほか、実務担当者会議でのデモンストレーションを通じてノウハウの共有を図り、各拠点におけるAlumniデータベース構築を支援したことは、WPI事業により進められた国際頭脳循環に向けた取組を各拠点の資産として蓄積し、Alumni組織の基礎を作るための重要な貢献と言える。 このほか、WPIの国際的なブランド価値向上にむけて、海外研究連絡センターが開催するフォーラムとの協力や在京大使館との共催イベントの開催など、様々な機会を活用・創出してWPIの認知度向上に努めたことも、オンラインを活用した積極的な取組として評価に値する。また、WPI事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは、今後のブランディング戦略構築に重要な基礎を与えるものとして高く評価できる。 ・過去にWPIに在籍した研究者の業績等の変化に関する調査分析を実施したことは、WPI事業の効果を測定するための重要な基礎情報を提供するものとして評価できる。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和4年度に予定されている新規拠点採択のための審査に加え、平成30(2018)年度採択拠点の中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下における	・ウェブサイトの充実、オンラインを利用した他機関との共催シンポジウムの開催や採択拠点の職員を対象とした実務担当者会議など、WPI拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的かつ不断に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。 また、海外研究連絡センター主催のフォーラムへの参加や、在京大使館と協力した情報交換会の開催など、WPIの国際的ブランド価値の向上や、拠点のファンドレイジングを支援する試みも積極的に行っている。更に、WPI事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクト等を多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことも、客観的エビデンスに基づくブランディング戦略の構築に大きく資するものと考えられ、高く評価できる取組である。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・WPIは評価の高い事業であり、実力のある各拠点の優れた研究実施により成果が上がっている。支援業務においても様々な工夫が見られ、今後も継続してほしい。 ・アウトリーチ活動やブランディングには工夫が見られ、今後も継続してほしい。このような活動は、研究活動や研究運営とは異なる専門性が求められるものであり、振興会並びに各拠点にマーケティングや企画力のある専門性を備えた職員の配置、あるいは適切なアウトソーシングを考えるべきであろう。 ＜その他事項＞ —

	とフラッシュトークを掲載し、現地視察の1週間前からPD、DPD等が閲覧可能にする等の配慮を行うことで、視察当日に若手研究者との懇談が円滑に進むように配慮した。この結果、8拠点の現地視察では全ての拠点の作業部会メンバーから、若手研究者の現状を把握する上でポスターセッションは有意義であったとの評価が寄せられた。 □補助金支援期間にある拠点のうち、平成29(2017)年度に採択された2拠点については、11月18日にオンラインにて開催した本年度第2回のプログラム委員会において、中間評価を実施した。中間評価では、拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、P0が現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏めた。中間評価においても、審査委員会と同様のWebフォームを用いた評価の入力・集計方式を導入したことにより、迅速な集計結果の共有と、円滑な議論の進行につなげることができた。中間評価の結果は、文部科学省を通じてプログラム委員会によるコメントと併せて通知されている。 □補助金支援期間にある拠点のうち、平成19(2007)年度に採択された1拠点及び平成24(2012)年度に採択された3拠点について、11月18日及び令和4年3月22日にオンラインにて開催した本年度第2回及び第3回のプログラム委員会において最終評価を実施した。 最終評価においても拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、P0が現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏めた。最終評価の結果、いずれの拠点も「研究水準及び運営が世界トップレベル（“world premier” status）である」と認められた。なお、2拠点より拠点長交代の申請があったため、プログラム委員会においてホスト機関長、拠点長及び新拠点長候補者よりヒアリングを行い、当該拠点が引き続きWPIに相応しい高いレベルの活動を継続できることを確認し、交代を承認する手続を円滑に行った。 最終評価の結果は、文部科学省を通じてプログラム委員会によるコメントと併せて通知されている。 また、平成24(2012)年度に採択された3拠点のうち2拠点については、申請に基づく国内委員会での審査により「WPIアカデミー」拠点到認定された。（残り1拠点の認定については令和4年度のプログラム委員会にて審査予定。） □WPIアカデミー平成29(2017)年度認定拠点のうち補助金支援拠点を除く4拠点及び令和2年度に認定された1拠点の活動状況について、9月の第1回プログラム委員会においてADから報告を行った。また、上記の5拠点に対しては、12月から令和4年2月にかけてAD、PD、DPD、AOによるオンライン拠点訪問を実施し、フォローアップを行った。 なお、1拠点から拠点長交代の申し出があり、7月27日に開催した国内委員会において、ホスト機関長、拠点長及び新拠点長候補者よりヒアリングを行い、引き続き拠点としての高いレベルの活動が出来ることを確認し、交代を承認した。	効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、様々な媒体を通じた情報発信を進める。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である4-1については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成、及び会議の運営を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響下の困難を様々な工夫で乗り越え例年どおりの水準で達成された。 ・関連指標である4-Aについては、補助金支援期間最終年度の4拠点の最終評価をプログラム委員会が行い、4拠点すべてが世界最高水準であると認定され、中期目標に定められた割合（100%）を達成した。	

	■WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援 業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者による会議を通じ、WPI 拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD 等で構成される WPI センター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。 □アウトリーチ等 WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。令和 3 年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応として、多くの活動をオンラインで実施し、アウトリーチ活動が停滞することのないよう最大限努めた。 ●アウトリーチ ・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット（日英併記）を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。さらに、各拠点からの要望を踏まえ、令和 2 年度新たに作成した WPI 事業を紹介するリーフレットは、今年度は英語版を新たに作成し在京大使館、本会海外研究連絡センター等に配布した。 https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/19_pamphlet.html ・国内に向けた取組としては、12 月 18 日に第 10 回となる「WPI サイエンスシンポジウム」を金沢大学ナノ生命科学研究所との共催で石川県立音楽堂にて開催し、「未来へ向かう Nano World」と題して、高校生を中心とした幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムはオンラインでも中継され、前回の参加者数（約 300 名）を大きく上回る 567 名の参加者（実地参加 287 名、オンライン参加 280 名）を得た。当日は WPI 拠点の研究者から研究紹介するとともに、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究発表会との合同企画として、<u>高校生による研究口頭発表とポスター発表も実施し、発表に対して WPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行った。</u>シンポジウム参加者へのアンケートにおいては、<u>高校生を中心とした回答者の 87%が「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高まった」と答えている。</u> ・WPI が世界最高レベルの研究拠点として魅力的な研究成果を創出していることが企業関係者にも広く認知されるよう、日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）の協力を得て、科学技術・産学官連携に関係する部会に所属する会員企業（約 70 社）に対して WPI 拠点主催イベント等の情報の周知を行った。令和 2 年度までは年 1 回の頻度で拠点から情報を収集し、経団連に周知を依頼していたが、令和 3 年度は年 2 回に頻度を上げて実施した。 ・海外に向けた WPI のブランディングの取組としては、振興会の海外研究連絡セン		

	ターと連携し、センターが在外公館等と共催するシンポジウムにおいて WPI 拠点の研究者が WPI やその成果を紹介する機会を設けている。令和 3 年度はワシントン研究連絡センターが在ボストン日本国総領事館等と共催する「日米サイエンスフォーラム」において、WPI 拠点の一つであるニューロインテリジェンス国際研究機構（IRCN）の拠点長が企画段階から協力するとともに、IRCN の連携研究員が講演を行った。「Advanced Body Mechanics」をテーマにオンライン開催された同フォーラムでは WPI 拠点全体を紹介する動画を作成してブレイクタイムの際に放映することで、「最先端の研究拠点群としての WPI」のイメージをアピールした。同様の PR 動画配信の取組はワシントン研究連絡センターの開所 30 周年イベントにおいても行われ、WPI 全体の紹介動画に加えて、個別の拠点を紹介する動画も上映した。また、令和 2 年度に続き日本国内にある各国の科学技術関連機関の窓口である Science&Technology Diplomatic Circle（以下 S&TDC）と連携して「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」を開催し、WPI の事業紹介を行ったほか、WPI 拠点からの要望を踏まえ、S&TDC からは日本からも応募が可能な海外のファインディング情報の紹介が行われ、双方向の情報交換が実現した。本セミナーもオンライン開催であったものの、ブレイクアウトルームを設置して各拠点と大使館関係者との自由な意見交換が行えるように配慮した。同セミナーには全ての WPI 拠点が参加し、大使館側からもアメリカ、フランス、オーストラリアなどの 11 か国の参加を得た。 ・その他のアウトリーチ活動としては、WPI の公式 Facebook アカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、講談社ブルーバック公式サイト上に WPI 拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行った。また、広報媒体として WPI センターのホスト機関である振興会のメルマガ等を積極的に活用するほか、振興会広報室や会内の他事業の広報との情報交換・連携にも努めている。 ●ファンドレイジング活動の支援 ・ファンドレイジング活動に関しては、WPI 拠点が応募可能な資金獲得機会の情報提供活動を推進した。具体的には、「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」において、大使館側による「日本から応募可能な海外のファインディング情報」の紹介をプログラムに盛り込み、WPI 拠点からの要望に応えた。（再掲） また、各拠点の事務部門長と本会及び文部科学省の WPI 担当者が情報の伝達・共有のために年 1 回開催している「事務部門長会議」において、国際的な資金調達の一助としての情報提供として令和 3 年 11 月にエルゼビアが日本でのサービスを開始した、国際的研究資金検索サービス「Funding Institutional」についてエルゼビアの担当者からの説明を受ける機会を設けた。 このほか、ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及びファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事を、本会が WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして開設したウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載して拠点間のノウハウ展開を推進する取組を継続的に行った。 https://wpi-forum.jsps.go.jp/ ●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援		

	・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催などの活動を支援した。 □情報収集・分析 ・今後の WPI のブランディング戦略を検討する上での基礎資料として、世界各国の大学等研究機関、ファンディングエージェンシー、有力科学誌等における WPI 事業の定性的評価を分析するため、シュプリング・ネイチャー社等に委託し、二種の調査分析を行った。 1) 66 人の対象者（学識経験者 55 人、学術雑誌編集者 3 人、政策立案者/行政関係者 8 人）に対してインタビューを行い、分析した結果を調査報告書に纏めた。 2) WPI 拠点の行った研究の科学的・社会的インパクトについて、専門家による書誌学的分析と SNS 等の分析結果を調査報告書に纏めた。 これらの調査では、各拠点の研究力は非常に高く評価されており、基礎研究を通じて社会的・科学的に顕著なインパクトを与えていることが示される一方、拠点群としての WPI の認知度には向上の余地があることが確認され、今後のブランディング戦略における課題を明確化することができた。 また、WPI 拠点への在籍が国際的な頭脳循環にどのように貢献しているかを可視化するため、WPI 拠点到過去在籍した研究者について、WPI 在籍前、在籍中、在籍後の業績や職位等を比較して WPI 拠点を経てキャリアがどのように変化したかを明らかにする調査分析を行い、調査報告書に纏めた。 □成果の共有・展開 ・「WPI Forum」のコンテンツ充実に向けた取り組みとして、WPI 拠点だからこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域の創成した事例などを、その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPI ならではの研究創成ものがたり」の連載を開始し、4 件のインタビュー記事を公開した。 また、本会が研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うために令和 3 年 5 月に公開したウェブサイト「CHEERS!」にも「WPI Forum」のコンテンツへのリンクを設定することで、多様性のある研究環境の実現に向けた WPI 拠点の取組が、より多くの大学等に共有されるよう展開を推し進めた。 WPI Forum の URL: https://wpi-forum.jsps.go.jp/ CHEERS! の URL : https://cheers.jsps.go.jp/casestudy/ ・昨年度に引き続き、研究大学コンソーシアム（RUC）が主催するシンポジウムに共催機関として企画段階から参画した。オンラインにて開催された同シンポジウムにおいて、本会は分科会のひとつとして「情報発信・広報活動による連携創出」をテーマに、大学、研究機関の研究者や URA を対象としたセッションを WPI センターが企画し実施した。 シンポジウムには延べ 625 名の参加があり、アンケートでは回答者の 72% から「参考になった」との感想を得た。 ・本事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者の Alumni 組織確立に向けて、各拠点における Alumni データベースの構築を促進するため、本会が作成した「Alumni 研究者等データベース雛形」を各拠点に配布した。これと併せ、各拠点		

	事務部門の実務担当者を集めて5月に開催した「実務担当者会議」において、雛形のデモンストレーションを行い、効果的な利用の促進に努めた。なお、実務担当者会議では前出の現地視察におけるポータルサイトをを用いたポスターセッションについても本会の職員がシステムのデモンストレーションを行いながら詳しい説明を行った。このような取組に対して、実務担当者会議参加者へのアンケートでは81%の回答者が「参考になった」との回答を寄せている。								
【評価指標】 4－2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断） 【関連指標】 4－A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況 【目標水準の考え方】 4－2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。 4－A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%（平成28年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	＜主要な業務実績＞ ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 ●委員会等開催実績 <table><tr><td>卓越大学院プログラム委員会</td><td>2回</td></tr><tr><td>同 審査・評価部会</td><td>9回</td></tr><tr><td>知識集約型社会を支える人材育成事業委員会</td><td>6回</td></tr></table> ・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。 ・大学院の教育改革を支援する国の助成事業（卓越大学院プログラム）では、平成30(2018)年度採択プログラム15件について書面評価、現地調査及び面接評価からなる評価業務を、 <u>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間においても確実に実施し、評価結果を通知したことに加え、採択プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察などのフォローアップに関する業務の充実に努めた。</u> まず、フォローアップの実施に際しては、部会を開催して、フォローアップ担当委員の意識共有を図った。その上で、令和2年度に採択された4件のプログラムについて、初期段階での事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による現地視察を行い、学生との意見交換の実施に加え、日常的な進捗状況の把握、相談、助言等を行うプログラムオフィサー（以下、「P0」という）も立ち会うことによる専門的見地からの情報共有や議論を行うことで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行った。また、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応についての確認も行い、現地視察報告書において、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめるとともに各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下における対応事例の共有を図った。</u> 現地視察においては、 <u>新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で、感染拡大防止に配慮しつつ、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察とウェブ会議による参加を使い分けるなど、実効性を担保するための様々な工夫を行った。</u> ・学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）における審査業務では、 <u>令和3年度に新規公募した「メニューⅢ.インテンシブ教育プログラム」について、書面審査及び面接審査の2段階審査を行い、3件の選定候補事業計画を決定し、その後速やかに審査結果の通知を行った。</u> 採択後は、事業趣旨に沿った事業計画の運営や事業目的の着実な達成がなされるよう、フォローアップ担当委員による進捗状況の確認及び委員現地視察等を行うフォローアップ	卓越大学院プログラム委員会	2回	同 審査・評価部会	9回	知識集約型社会を支える人材育成事業委員会	6回	（2）大学教育改革の支援 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。 ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計17回開催し、審査・評価業務に従事している。 ・事業の実施に当たっては、事業ごとに国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保している。また、審査・評価結果のホームページへの掲載、従来の日本語版パンフレットに加え英語版のパンフレットを作成し関係機関へ配布する等、情報公開を積極的に実施した。令和3年度は前年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況にあり、事務局側も出勤抑制などの制約がある中で、事務局による念入りな準備、様々な工夫のもと、滞りなく着実に業務を進めたことは高く評価できる。 ・大学院の教育改革を支援する国の助成事業（卓越大学院プログラム）では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、ウェブ会議による面接評価を可能にするため、オンラインにより参加する評価者の面接評価の評点を集計するウェブ集計システムを構築するなどの工夫を行った。加えて、 <u>フォローアップの一環として行われた委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地</u>	（2）大学教育改革の支援 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。 ・大学教育改革の支援に関しては、振興会の有する審査・評価業務に関する経験と知識が十分生かされ、それぞれのプログラムに対して適切な委員会や専門部会の設置、運営がなされ、事業の円滑な推進に貢献していることは例年通りである。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、大学院の教育改革を支援する国の助成事業（卓越大学院プログラム）と学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）の両プログラムについて、オンライン形式の審査・評価委員会が計画的に開催され、適切な審査・評価が行われている。フォローアップ担当委員による現地視察では、担当委員の要望や各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、大学を訪問しての視察やウェブ会議による参加を使い分けて行うなど、感染拡大防止に配慮しつつフォローアップの実効性を担保するための様々な工夫を行ったことは、ポストコロナも見据えた成果であると高く評価できる。 ・大学院の教育改革を支援する国の助成事業（卓越大学院プログラム）では、令
卓越大学院プログラム委員会	2回								
同 審査・評価部会	9回								
知識集約型社会を支える人材育成事業委員会	6回								

合が75%（平成25～28年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	ブ体制を構築した。また、令和2年度に採択された6件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）については、初期段階での事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるよう、P0の立ち会いの下、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行い、学生との意見交換の実施に加え、令和4年度に実施する中間評価を見据えた指導、助言等を行った。 【卓越大学院プログラム】 - 卓越大学院プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成30(2018)年度に採択された15件のプログラムについて中間評価を実施した。評価要項及び中間評価調書の作成に当たっては、事業主体である文部科学省に綿密に相談しながら、委員会の意見も反映させた評価要項等を取りまとめた。中間評価調書については、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。また、当初の計画から達成された点と達成に至らなかった点を明確にするため、中間評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況や成果を対比できる様式を作成した。 - 採択校から提出された全15件の中間評価調書について、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。</u> - 評価に当たっては、卓越大学院プログラム審査・評価部会（以下「部会」という）委員による書面評価、現地調査及び面接評価を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は15件のうち5件が5段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。）、9件が「A」（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）、1件が「B」（一部で計画と同等又はそれ以上の取組も見られるものの、計画をやや下回る取組もあり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）であった。「計画を超えた取組」のS評価や「計画どおりの取組」のA評価が併せて約93%という結果となり、全体として、新たな知の創造と活用を主導し、次代を牽引する価値を創造するとともに、社会的課題の解決に挑戦して、社会にイノベーションをもたらすことができる博士人材（高度な「知のプロフェッショナル」）の育成を実現するため、着実に取組が実施されていることが確認できた。中間評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果の総括を取りまとめた。また、各プログラムの中間評価結果には、評価項目ごとに、成果だけでなく今後具体的に求められる課題点をコメントとして明確に記載することにより、補助期間終了までにより一層充実した取組を積み重ねるようプログラムの継続と発展を促した。なお、このような中間評価結果の取りまとめに当たって、振興会事務局は、全15件の中間評価結果のコメントの事実確認や平仄を合わせるとともに部会に作成要領を示すことによりコメントを充実させた。 - 評価終了後、3日後にホームページを通じて中間評価結果、中間評価結果の総括、委員名簿を含めた関係情報を公表した。また、中間評価結果報告書（冊子）を作成・配布することで、評価方法等も含めた積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明	に赴いての対面による視察や、ウェブ参加を使い分けるなど、制約がある中でも、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行うことで着実に業務を遂行したことは高く評価できる。また、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行い、各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、<u>現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図ったことは、ポストコロナも見据えた好事例の波及を促す点で高く評価できる。</u> - 学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）の審査業務において、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響下において、WEB会議による面接審査を可能にするため、オンライン参加する委員の面接審査の評点を集計するWEB集計システムを構築するなどの工夫を行い、<u>限られた人員体制の下、滞りなく審査を実施し、令和2年度よりも早い時期に審査結果を申請大学に通知できたことは高く評価できる。</u> 【卓越大学院プログラム】 - 中間評価を実施するに当たり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図ったことは高く評価できる。 - 新型コロナウイルス感染症の影響下における限られた人員体制の下で全15件のプログラムを対象とする中間評価業務に滞りなく着実に対応したことは高く評価できる。 - 効果的なフォローアップが行えるよう、部会を開催し意識共有を図り、令和2年度に採択された4件のプログラムについてフォローアップ担当委員による現地視察を実施することで、採択4年度目の評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、評価できる。特に、フォローアップ担当委員及び大学の要望を可能な限り踏まえ、大学を訪問しての視察や、ウェブ会議に	和2(2020)年度に採択された4件のプログラムについて、初期段階における事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察が、フォローアップの一環として行われたが、この際現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行ったことや、新型コロナウイルス感染症の影響下での各プログラムの取組を丁寧にフォローアップし、現地視察報告書に記載することにより、対応事例の共有を図ったことは、ポストコロナも見据えた取組と言える。また、委員現地視察にP0が立ち会うことは、フォローアップ担当委員とP0が現地視察において情報共有や議論を行うことが可能になり、今後のP0によるフォローアップの改善につながる優れた取組であると評価できる。 - 平成30(2018)年度に採択された15件のプログラムについて行われた中間評価では、提出された15件の中間評価書について、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行っているが、評価終了後3日後という短期間にホームページにより中間評価結果、中間評価結果の総括、委員名簿を含めた関係情報を公表したことは、特筆すべきである。</u> - 学部の教育改革を支援する国の助成事業（知識集約型社会を支える人材育成事業）の審査及びフォローアップにおいて、新型コロナウイルス感染症対応による影響がある中で2年度目の審査及びフォローアップとなったが、前年度の実績も踏まえた上で文部科学省との綿密な連絡調整および十分な準備のもと、メール審議とWEB会議を組み合わせ、円滑に委員会を運営し、十分な準備のもと、審査等体制を迅速かつ効率的に構築し、

	性に配慮した。 中間評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/chukan_hyoka/kekka.html ・部会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にウェブ会議環境を整えて実施した。特に、面接評価をウェブ会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各部会委員が付した評点及び意見を集計するためのウェブ集計システムを構築することにより、ウェブ会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接評価を実施した。 ・令和2年度に採択された4件のプログラムについて、初期段階における事業趣旨に沿ったプログラムの運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を実施した。<u>委員現地視察においては、委員会の意見を踏まえ、一律にウェブ会議による視察を行うのではなく、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下の制約がある中で感染拡大防止に配慮しつつ、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行った。現地視察に先立ち、部会を開催して、採択4年度目の評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、現地訪問に際しては、各プログラムの資料を作成の上で個別にフォローアップ担当委員と打ち合わせを行うなどにより、プログラムごとの問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。</u> ・<u>委員現地視察に P0 が立ち会うことで、P0 現地訪問の情報共有や専門の見地からの助言を行うことが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員と P0 が現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後の P0 によるフォローアップの改善につなげた。</u> ・学生に対してプログラムに対する改善点や卓越性をどのように捉えているかなどの質問を行うことで、有益な回答を得ることが可能になり、学生の視点も含めた大学への助言につなげることができた。 ・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が大学院教育全体の改革の取組などの進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和2年度プログラム実施状況報告書をホームページを通じて公表した。 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html ・平成30(2018)年度採択プログラムの中間評価前の P0 現地訪問を含め、令和3年度 P0 現地訪問をウェブ会議により30件のプログラムに対して行った。 ・<u>現地視察及び令和3年度 P0 現地訪問においては、委員会での議論を踏まえ、各プログラムにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対応について確認を行い、各プログラムの新型コロナウイルス感染症の影響下での取組を丁寧にフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載し対応事例の共有を図った。</u> ・令和4年度に実施する令和元年度採択プログラムに対する4年度目評価(中間評価)に関して、令和3年度に実施した中間評価のプロセスや結果も踏まえ、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら、<u>委員会のみならず、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う部会にもアンケートを実施し、改善点を令和4年度以降の中間評価に反映させることとした。</u>	よる参加を使い分けて行い、実効性をより高めるための工夫を行った点や、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と対応について確認を行いフォローアップするとともに、現地視察報告書に記載することにより対応事例の共有を図った点は高く評価できる。</u> ・委員現地視察に P0 が立ち合うことで、専門的見地からの助言を行うことが可能になり有益であった。また、フォローアップ担当委員と P0 が情報共有や議論を行うことで、今後の P0 によるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。 ・海外への広報も必要であると捉え日本語版のパンフレットに加え、英語版のパンフレットも作成し、関係各所へ配布することで、積極的な広報に努めたことは評価できる。 ・評価終了後には、<u>評価決定から3日後という短期間で、中間評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。</u> ・評価結果について事業全体の成果を中間評価結果の総括としてまとめたことは、事業成果等の普及の観点から高く評価できる。 ・中間評価の様式について、採択プログラムの評価やフォローアップを中心的に行う部会にもアンケートを実施し、改善点を次年度以降の中間評価に反映させることとしたことは高く評価できる。 【知識集約型社会を支える人材育成事業】 ・本事業における2度目の審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも、円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことは評価できる。 ・公募締切から書面審査開始まで、約2週間と短い期間であったが、事業主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、<u>四学期制の導入等の教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員として速やかに配置し、メニ</u>	滞りなく業務を進めたことは高く評価できる。また、審査業務においては、公募締切から書面審査開始まで約2週間という短い期間ではあったが教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員として速やかに配置するなど、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を構築したことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・現在の新型コロナウイルス感染症への対応だけではなくポストコロナに向けた積極的な取組や検討についても具体的に明らかにしてほしい。 ＜その他事項＞ —

	・知識集約型社会を支える人材育成事業の審査・評価等業務において、本事業の P0 制度などの仕組みが活用されるなど、本事業の審査・評価等業務で培った知見・ノウハウ等が、他の事業の審査・評価等業務に波及している。 ・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、日本人以外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版のパンフレットに加えて、英語版のパンフレットを作成した。また、各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで、好事例の横展開に貢献した。作成したパンフレットは全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始 4 年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。 【知識集約型社会を支える人材育成事業】 ・令和 3 年度に新規公募した「メニューⅢ. インテンシブ教育プログラム」について 6 月に 6 件の申請を受け付け、その後、書面審査とオンラインを活用した面接・合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、9 月開催の第 4 回委員会において選定候補事業計画を決定した（その後、文部科学省が 3 件の採択を決定）。また、事業主体である文部科学省と綿密に連絡調整することで、新型コロナウイルス感染症による出勤抑制がなされていたにも関わらず、令和 2 年度よりも早い時期に審査結果を申請大学へ通知することができた。 ・審査は、担当委員による書面審査及び委員全員による面接審査の 2 段階審査を行った。書面審査においては、メニューⅢの事業目的である四学期制の実施等、教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員とし、<u>公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、事業主体である文部科学省と綿密に連絡調整することで、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。</u> ・委員会については、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、メール審議と WEB 会議を併用するなど、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、委員会の開催方法を工夫した。特に、面接審査を WEB 会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各委員が付した評点及び審査コメントを集計するための WEB 集計システムを構築することにより、WEB 会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく面接審査を実施した。 ・審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、委員名簿、計画調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 ■審査結果 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sinsakekka.html ■採択事業計画一覧 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sentei.html ・また、メニューⅢにおけるフォローアップ体制については、メニューⅠ、Ⅱ及び他事業を参考に、12 月開催の委員会において、「メニューⅢに係るフォローアップ方針（案）」を審議し、委員会での議論を踏まえ、フォローアップ担当委員による進捗状況の確認及び委員現地視察等を行うフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。 ・令和 2 年度に採択された 6 件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）について、初期段階	一Ⅲの事業趣旨に即した審査体制を構築したことは高く評価できる。 ・効果的なフォローアップが行えるよう、委員会を開催し意識共有を図り、令和 2 年度に採択された 6 件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）について、フォローアップ担当委員による委員現地視察を実施することで、令和 4 年度の中間評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、事業計画の進捗状況や課題等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、高く評価できる。 ・委員現地視察に P0 が立ち合うことで、P0 現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等に関する情報を共有することが可能になり有益であったと評価できる。また、フォローアップ担当委員と P0 が情報共有や議論を行うことで、今後の P0 によるフォローアップの改善につなげることができ、評価できる。 ・審査結果、委員名簿、計画調書等をホームページで公表することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたことは評価できる。 ・メニューⅠ、Ⅱの中間評価に係るご意見伺いを行うことで、令和 4 年度の早い段階で中間評価要項を各大学に提示し、余裕を持ったスケジュールで評価を進めることができるようになった点は高く評価できる。 <課題と対応> ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 4－2 については 31 回であ	

	における事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を10月に実施した。委員現地視察においても、委員会と同様、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、WEB会議を用いたオンライン実施とした。委員現地視察に先立ち、委員会を開催して、中間評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、委員現地視察に際しては、各事業計画の資料を作成の上、個別にフォローアップ担当委員と打合せを行うことにより、各事業計画の問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。 ・また、委員現地視察にP0が立ち会うことで、P0現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を情報共有することが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員とP0が委員現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後のP0による指導・助言に役立てることができた。 ・学生に対してに本事業で構築する教育プログラムに対する改善点等の質問を行うことで、実際に教育プログラムに参加する学生の視点も含め、大学に対する助言を行うことができた。 ・委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が事業計画の進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和2年度実施状況報告書についてホームページを通じて公表した。 ■採択事業計画の実施状況 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/senteijoukyou.html ・2月中旬～3月中旬にかけて、令和4年度に実施する中間評価に向けた採択事業計画の進捗状況の確認を目的とし、令和2年度に採択された事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）のP0現地訪問を実施した。P0現地訪問では、委員現地視察において、フォローアップ担当委員より課題として指摘された事項について、大学の支援者であるP0が大学へ指導・助言を行うことで、令和4年度に実施する中間評価に向け、大学側が委員現地視察で指摘された課題への対応方針を定める良い機会となった。 ・令和4年度に実施するメニューⅠ、Ⅱの採択事業計画に対する中間評価について、当初予定されていなかったが、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら、委員会による実効性の高い評価となるよう、中間評価要項（案）及び中間評価調査（案）に係る意見伺いを行った。中間評価調査（案）については、評価する委員の負担を考慮し、申請時の計画調査と同等もしくは少ない分量となるよう様式の検討を行った。	った。 ・関連指標である4－Aについては、中期目標に定められた水準（75%）を上回る95%であった。					
【評価指標】 4－2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）	<主要な業務実績> ・大学のグローバル化を支援する国の2つの助成事業について、国の定めた制度・方針等を踏まえ、学識経験者等で構成する委員会等を組織した上で、審査・評価業務を行った。 ●委員会等開催実績 <table><tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>4回</td></tr><tr><td>同 審査部会</td><td>2回</td></tr></table>	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	4回	同 審査部会	2回	（3）大学のグローバル化の支援 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。	（3）大学のグローバル化の支援 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言える
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	4回						
同 審査部会	2回						

【目標水準の考え方】 4－2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。	同 中間評価部会	4 回	・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における短期間での審査・評価となったが、業務を円滑に進めるための様々な工夫を行い事業ごとに委員会や部会を合計 14 回開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。	ことから評定を a とする。 ・大学の世界展開力強化事業の各事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査・評価がオンライン方式で行われたが、計画通りの採択候補の報告や中間評価、フォローアップ等が適切に行われたことは評価できる。 特に、各事業の中間評価における面接評価において、評価部会からより綿密な評価を実施するための事前質問回答の実施、申請大学による音声付き資料によるプレゼンテーションの視聴等、対面評価と同等な評価情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施できたことは高く評価できる。
	同 事後評価部会	3 回		
	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1 回		
	・大学の世界展開力強化事業、スーパーグローバル大学創成支援事業では、令和 3 年度も令和 2 年度に引き続きオンラインを活用し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めつつ、審査・評価等を実施した。 ・審査・評価業務等の終了後は各結果をホームページに掲載することにより情報の迅速かつ積極的な公開に努めるとともに、文部科学省に報告することで、同省による今後の施策を検討する上での参考となるよう配慮した。			
	【大学の世界展開力強化事業】			
	・新規採択事業について、令和 3 年 3 月のプログラム委員会（以下「委員会」）において審査要項等を決定し、8 月に申請を受け付け、審査部会において書面審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、10 月の委員会において採択候補順位を報告した（その後、文部科学省が 20 件の採択を公表）。 ・新規採択事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで開催されることとなったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行った。 ・新規採択事業において、国側の事情により、公募開始等審査・採択業務に関するスケジュールに大幅な変更を余儀なくされるという影響が出たが、関係機関等の協力を得て、審査委員への事前説明を適宜行い、また、公募開始後の迅速な事務作業を行うことにより、予定された審査・採択業務を推進した。 ・審査終了後、審査結果報告（冊子）やウェブサイトを通じて計画調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 ・令和元年度採択の全 3 件について、令和 3 年 3 月の委員会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面評価を実施した。面接・合議はオンラインを活用した方法を用い、客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和 4 年 3 月の委員会において評価を決定した。結果は、2 件が標準の「A」、1 件が「B」（当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される）であり、各プログラムにおいて質の保証を伴う付加価値の高い魅力的な教育の取組が実施され、概ね当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各プログラムに対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。 ・オンラインを活用した面接評価では、評価部会からより綿密な評価を実施するための事前質問回答の実施、申請大学による音声付き資料によるプレゼンテーションの視聴等、対面評価と同等な評価情報量となるようきめ細やかな対応と適切な情報管理を実施し、オンラインによる面接方法を実施した。また、オンライン評価システムの開発によって、評価委員の自宅から面接評価に参加するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した評価を実施した。 ・書面評価において「B」となった 1 件については、オンラインを活用して現地調査を行い、大学役員を含む事業担当者やプログラムの参加学生とのインタビューを		【大学の世界展開力強化事業】 ・新規採択事業において、国側の事情により審査・採択業務等のスケジュールに大幅な変更を余儀なくされたが、審査委員への事前説明や公募開始後の迅速な事務作業により、審査・採択業務を推進できたことは高く評価できる。 ・新規採択事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで開催されることとなったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行ったことは高く評価できる。 ・大学の世界展開力強化事業においては、オンラインを活用した審査・評価システムを用いるなどし、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟に対処したことは高く評価できる。 ・オンラインを活用した審査・評価システムの導入に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の審査と変わらず遂行できるよう、審査委員に対しきめ細やかな対応・情報管理を行い、審査を円滑に進めたことは高く評価できる。 ・中間評価における現地調査では、オンラインであることを活用し、当時留学中の在外日本人留学生へのインタビューを実施するなど、ピンチをチャンスに変え、積極的な業務執行を行ったことは高く評価できる。 ・新規採択、中間評価、事後評価及びフォローアップ終了後には、審査・評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的	

	通じて事業の実情に関する精密な調査を行った。特に、プログラムの参加学生とのインタビューにおいては、現地調査当時留学中の在外日本人留学生にもインタビューし、有意義な現地調査となった。 ・評価終了後、中間評価結果報告書（冊子）やウェブサイトを通じて取組の進捗状況の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 ・平成 28(2016)年度採択の全 25 件について、令和 3 年 3 月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議による客観的かつ公平、公正な評価を行い、令和 4 年 3 月の委員会において評価を決定した。結果は、6 件が 5 段階評価で最良の「S」、12 件が標準の「A」、7 件が「A-」（これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）であり、<u>個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したきめ細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。</u> ・特に中間評価で C 評価を受けたプログラムについては、文部科学省と連携してフォローアップを行い、その結果、よりよい成果につながった。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やウェブサイトを通じて取組の実績の概要や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 ・中間・事後評価の実施対象ではない平成 29(2017)年度採択の全 11 件、30 年度採択の全 10 件及び令和 2 年度採択の全 8 件の各取組内容や目標の達成に向けた進捗状況を確認すべくフォローアップを行った。<u>取りまとめた結果は委員会に報告するとともに、我が国の大学にとってのグローバル展開力強化のための参考となるようウェブサイトを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。</u> https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html 【スーパーグローバル大学創成支援事業】 ・平成 26(2014)年度に採択された全 37 件の取組内容や目標の達成に向けた進捗状況についてフォローアップを行い、とりまとめた結果を委員会において報告の上、我が国の大学の国際化に向けた取組のための参考となるようウェブサイトを通じて公表することで、社会に向けた情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html ・大学の国際化促進フォーラムという新規プロジェクトが始動したため、事業内容やその目的等について委員会で詳細な説明を行い、今後助言を求める際に有益となるよう、組上に載せる礎を築いた。	な情報発信に努めており、<u>審査・評価の透明性、信頼性の確保及び積極的な情報発信</u>が認められ高く評価できる。 【スーパーグローバル大学創成支援事業】 ・事業実施主体である文部科学省との間で、運営上の様々な課題の達成に向けた綿密な連絡調整を行うことにより、事業趣旨を的確に捉えた委員会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。 <課題と対応> ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 4－2 については 31 回であった。 ・関連指標である 4－A については、中期目標に定められた水準（75%）を上回る 95%であった。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—5	5 強固な国際研究基盤の構築 (1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有する組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施してきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難易度は高い。		関連する政策評価・行政事業レビュー
参考URL	グローバルリサーチカウンスル（GRC） https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html 日中韓フォーサイト事業 https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program) https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html		JSPS Researchers Network(JSPS-Net) https://www-jsps-net.jsps.go.jp/ 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標 期間実績等	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標								予算額（千円）	434,009	444,362	450,056	456,566	
同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）	－	56	56	45	44	49		決算額（千円）	816,454	822,296	600,146	645,563	
海外研究連絡センター等における活動状況（B水準：ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度）	年間 840 件程度	年間 652～1,181 件	715	1,858	576	611		経常費用（千円）	824,504	822,296	581,674	617,303	
関連指標								経常利益（千円）	－23,165	－19,465	77,527	65,671	
国際交流事業の採用者による国際共著論文数	－	年間 341～422 件	331	365	318	415		行政サービス実施コスト（千円）	812,770	－	－	－	
								行政コスト（千円）	－	897,274	581,674	617,303	
								従事人員数	10	13	14	15	

注1）予算額、決算額は「5 強固な国際研究基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評価	B
		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、計画通り着実に業務を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の多大な影響があるながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行するなど、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、評価できる。 ・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。 <課題と対応> ・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、既存のネットワークを発展させながら、最新の国際的な動向を注視し、国際的視点に立って各事業を推進していく。		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・対面での交流が依然として困難な状況下、海外の学術振興機関との連絡はオンラインを活用して密に保たれ、パートナーシップの維持に最善を尽くしていることを評価する。国際的な取り組みに関する情報も国内の研究機関へオンラインで発信されている。 ・新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい中、同窓会活動に対する支援やネットワーク強化による学術交流の維持・発展に努力していることは特筆に値する。 ・我が国の学術研究機関が、海外研究連絡センターを海外拠点として利用している。センターのオンライン業務に即した環境整備が引き続き行われたことも高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・我が国の国際研究基盤をさらに充実させ、学術研究の国際競争力を維持・強化するための国際戦略を立案し、それを実施することが強く望まれる。 <その他事項> ・新型コロナウイルス感染の回復は国によってばらつきがある。いずれは元に戻れると思われるが、国際交流制限や実際の人の動きを注視しながら、過渡的な状況下での国際交流事業の実施に努めてほしい。 ・新型コロナウイルス感染症への対応において、我が国では海外との人の往来がとりわけ厳しく制限されたため、国際交	

			流の面でマイナスの影響が出ていることも懸念される。情報収集に努め、そういう状況があれば、対応を検討してほしい。 ・ポストコロナに向けて、オンライン交流を従来の対面型交流をどのように組み合わせるか、新たな効率的な交流方法を探って欲しい。																			
【評価指標】 5－1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況（有識者の意見を踏まえ判断） 5－2 国際的な取組の内容に関する発信状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【関連指標】 5－A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数 【目標水準の考え方】 5－1 事業の在り方に係る検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 5－2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 5－A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価にお	<主要な業務実績> 【国際共同研究等に係る基本的な戦略】 ・国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の研究の国際化が停滞しないよう、有識者である国際事業委員会委員と意見交換を行った。 ■事業説明の実施 ・大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業情報の提供を行い、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。また、対面での説明会を実施できないことに代えて、事業説明の動画をオンラインで公開した。 ○令和3（2021）年度 主な事業説明対応実績 <table><tr><th>開催場所</th><th>開催月</th><th>対象・目的</th></tr><tr><td>名古屋大学</td><td>令和3年6月</td><td>日英の研究者向け事業説明</td></tr><tr><td>国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会（京都大学）</td><td>令和3年11月</td><td>教職員向け振興会事業説明</td></tr><tr><td>九州大学</td><td>令和3年12月</td><td>教職員向け振興会事業説明</td></tr><tr><td>北海道大学</td><td>令和4年3月</td><td>日豪の研究者向け事業説明</td></tr></table> ■各国の学術振興機関との意見・情報交換 ・我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。 ・日米、日スペイン、日英、日ノルウェー、日EU、日イスラエル、日カナダ科学技術協力合同委員会に出席し、振興会の事業内容を説明するとともに、意見・情報交換を行った。 ○令和3（2021）年度 各国の学術振興機関等主な面会実績（オンラインを含む） <table><tr><th>面会者所属機関</th><th>面会月</th></tr><tr><td>在日スウェーデン大使館</td><td>令和3年4月</td></tr></table>	開催場所	開催月	対象・目的	名古屋大学	令和3年6月	日英の研究者向け事業説明	国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会（京都大学）	令和3年11月	教職員向け振興会事業説明	九州大学	令和3年12月	教職員向け振興会事業説明	北海道大学	令和4年3月	日豪の研究者向け事業説明	面会者所属機関	面会月	在日スウェーデン大使館	令和3年4月	（1）事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。 ・国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行ったほか、国際事業委員会委員より新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化が停滞しないよう意見が示されるなど、着実に業務を実施している。 ・振興会の業務に係る国際的な取組について、事業情報の提供を行うとともに、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等との意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認知度の向上と理解の促進につながるものであると評価できる。 <課題と対応> ・積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業説明会、ホームページ等による効果的な情報発信を引き続き行っていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である5－1について、事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは改善に向けて着実な取組がなされていると評価できる。 ・評価指標である5－2については、国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説	（1）事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評定をbとする。 ・国際戦略の検討の観点から、国際統括本部会議が開催され、海外研究連絡センターや学術情報分析センター等との意見交換や国際事業委員会委員との意見交換が行われたことが評価される。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・事業の国際化に対する戦略的展開を立案するため有識者の意見を聴取して、日本学術振興会として我が国の学術発展のための国際戦略の検討が望まれる。 ・国際研究プログラムの新規設定や既存プログラムのさらなる充実や情報提供に積極的に努めてほしい。 <その他事項> －
開催場所	開催月	対象・目的																				
名古屋大学	令和3年6月	日英の研究者向け事業説明																				
国立大学法人等国際企画担当責任者連絡協議会（京都大学）	令和3年11月	教職員向け振興会事業説明																				
九州大学	令和3年12月	教職員向け振興会事業説明																				
北海道大学	令和4年3月	日豪の研究者向け事業説明																				
面会者所属機関	面会月																					
在日スウェーデン大使館	令和3年4月																					

いて考慮する。	カナダ自然科学工学研究会議（NSERC）	令和３年４月	明を行っており、計画通りの水準であると評価できる。	・関連指標である５－Aについては415件であり、前中期目標期間実績等（年間341～422件）と同水準である。
	フランス国立科学研究センター（CNRS）	令和３年６月		
	在日コロンビア大使館	令和３年９月		
	在日オーストラリア大使館	令和３年10月		
	在日アイスランド大使館	令和３年12月		
	スイス科学財団（SNSF）	令和４年２月		
	在日ウズベキスタン大使館	令和４年３月		
	在日英国大使館	令和４年３月		
	【評価指標】 ５－３ 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 ５－３ 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。	＜主要な業務実績＞ 【諸外国の学術振興機関との連携】 ■グローバルリサーチカOUNシル（Global Research Council：GRC） ・第9回 GRC 年次会合は、令和2（2020）年5月に南アフリカ共和国国立研究財団（NRF）主催、UK リサーチ・イノベーション（UKRI）の共催によりが南アフリカ共和国（ダーバン）で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1年間延期され、令和3（2021）年5月にオンラインで開催された。振興会からは理事長が出席し、「ミッション指向の研究」、「パブリック・エンゲージメント」という議題に沿って、議論を交わした。 ・Governing Board（オンライン会議）計3回実施。 （アジア・太平洋地域会合） ・令和3（2021）年11月29～30日にオンラインで開催された。中国国家自然科学基金委員会（NSFC）主催で、2022年開催予定の第10回 GRC 年次会議（主催：SENACYT（パナマ）、NSF（米国））の準備支援を目的として、振興会を含む7か国8機関が参加し、「Research ethics, integrity and culture in the context of rapid results research」及び「Science technology workforce development」をテーマに議論がなされた。 ■日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs） ・令和3（2021）年度は、韓国 NRF の主催により、令和2（2020）年度から延期された第18回 A-HORCs が韓国（済州島）で開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、主催国である韓国側の意向により、令和3（2021）年11月2日にオンライン開催され、振興会からは理事長が出席した。 ・A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムについては、令和3（2021）年11月4日～5日に、オンラインにて第22回シンポジウムを「Approaches for Future Earth in Northeast Asia－Climate Change and Its Effects」をテーマに開催し、日中韓3か国から約30名の研究者が参加した。 ■日中韓フォーサイト事業 ・7機関11課題を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、オンラインによる打合せに基づく共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、日中韓の枠組みでの研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、後述の特例措置を利用し、事業計画の実施期間を延長した。		

	(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用) ① 令和2(2020)年度に実施していた課題の内、事前の申請により9件について、委託期間を延長して令和3(2021)年度も支援した。 ② 研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。 ③ 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により令和3(2021)年度の委託契約を令和4(2022)年度に延長可能とした。(申請件数：8件) ・延長期間が終了した課題について中間評価、事後評価を行った。令和2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の実施期間を延長した課題の中間評価、事後評価については、延長期間終了後に評価を行うこととした。 ●中間・事後評価の実施・公表実績 <table><tr><td></td><td>実施課題数</td><td>評価結果(中間評価：平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題、事後評価：平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題)</td></tr><tr><td>中間評価</td><td>1</td><td>B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題</td></tr><tr><td>事後評価</td><td>1</td><td>B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題</td></tr></table> ※評価は、平成30(2018)年度までの採択課題に係る中間評価及び平成27(2015)年度までの採択課題に係る事後評価はA～Dの4段階で、平成31(2019)年度以降の採択課題に係る中間評価及び平成28(2016)年度以降の採択課題に係る事後評価はS～Cの4段階で実施。 評価結果： https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html ・A-HORCsにおいて重要とされた研究テーマにおいて、日中韓3カ国の実施機関で募集要項等を調整のうえ、令和4(2022)年度採択分の公募を行った。 ■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて ・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。		実施課題数	評価結果(中間評価：平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題、事後評価：平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題)	中間評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題	事後評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題		
	実施課題数	評価結果(中間評価：平成30年度以前採択課題／平成31年度以降採択課題、事後評価：平成27年度以前採択課題／平成28年度以降採択課題)										
中間評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／1課題										
事後評価	1	B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／1課題										
【評価指標】 5－4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況(同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断)	<主要な業務実績> 【研究者ネットワークの強化】 ・振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、計20か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニューズレターを通じた広報など)の支援を行った。また、複数の国から新規同窓会設立に関する問い合わせが寄せられていて、それぞれの関係者と連絡を密に取り、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行っている。同	(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。	(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言え									

【目標水準の考え方】 5－4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。	窓会会員数は令和4(2022)年3月末現在で8,183名となっており(前年度3月末8,105名)、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。 また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等をオンラインで開催し、日本人研究者に基調講演を依頼し日本との学術交流を深めている。 ・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み来日期限を延長する特例措置を実施した。また、同窓会主催のイベントにて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。 ・平成28(2016)年度より、振興会事業経験者を中心とする研究者向けソーシャル・ネットワーク・サービス(JSPS-Net)を行っている。JSPS-Netは国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用しており、現在JSPS-Netには2,061名(令和4(2022)年3月末現在)の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、振興会の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能、及び、会員の日本との関わり、日本での研究生活の思い出、現在の研究生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設置している。	・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。 ・過去に来日した研究者と日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化するための外国人研究者再招へい事業では、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、来日期限を延長する特例措置等を行ったことは評価できる。 ＜課題と対応＞ ・引き続きオンラインによる活動も含め、同窓会の活動を着実に支援していく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である5－4については、同窓会イベント等の開催実績は49件(新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、実施できなかったイベントを除くと例年通りの水準)であったほか、全同窓会会員数が8,183名と前年度同水準である(前年度3月末8,105)等、順調に業務を実施している。	ることから、評定をbとする。 ・新型コロナウイルス感染状況が改善しない中、振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS 同窓会)のオンラインでの活動を積極的に支援したことやソーシャル・ネットワーク・サービス強化による学術交流の維持・発展に努力していることは高く評価できる。 ・外国人研究者再招へい事業では、来日期限を延長する特例措置等を計り、招へいの取り組みを迅速に再開できるように適宜配慮したことも高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ソーシャルネットワークサービス(JSPS-Net)によって国境を越えて活躍する研究コミュニティの形成を支援しているが、本年3月には2,061名が登録している。その中には、研究者が自ら語る「My Research Life」や「Member's Voice」機能が含まれる。これらの機能から得られた情報および支援状況を可視化して今後の国際戦略立案に活用してほしい ＜その他事項＞ —
【評価指標】 5－5 海外研究連絡センター等における活動状況(B水準:ホームページによる情報発信数が年間840件程度) 【目標水準の考え方】 5－5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績(平成25～28年度実績:年間652～1,181件)を踏まえ、全センターのホームページで年間840件程度の情報発信が行	＜主要な業務実績＞ 【海外研究連絡センター等展開】 ・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて年間を通じて102件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。平成29(2017)年度からの取り組みであるWPI総合支援事業との連携も継続し、WPI拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信し続けている。こうした活動により、現地において関係機関との強固な協力関係を構築しつつ積極的な広報に努めている。これらのイベントにはオンラインによる参加も含め、延べ7,074名が参加した。 ・例えば、北京連絡センターでは、令和3(2021)年10月に広島大学北京研究センターとの共催シンポジウムを開催した。令和3(2021)年9月に漢詩集「紅葉を詠う詩」が刊行されたことを記念して、日中の自然観および環境意識について日中の研究者による発表と討議が行われたほか、本会の国際関係事業についても紹介した。中国文学研究者、大学院生を対象として会場参加者は30名、オンラインでの参加者は約150名と	(4) 海外研究連絡センター等の展開 補助評定: b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進している。 ・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計6大学等に6箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国公私立大学の職員を対象に国	(4) 海外研究連絡センター等の展開 補助評定: b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・海外研究連絡センターは大学等の海外活動を支援しており、大学が海外にある6研究連絡センターを海外事務所として利用していることは、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化している時期に、諸外国の学術振興機関や大学等との共催となる学術シン

われることを達成水準とする。	なり、ハイブリット開催のおかげで天津や瀋陽など北京以外の大学の日本語学科学生も多数参加することができた。 ・ワシントン研究連絡センターは令和3(2021)年9月に The Summer Festival for the 30th Anniversary of the JSPS Washington Office Research in Kamioka- Neutrinos and Gravitational Waves を開催した。本イベントは、1990 年 12 月に設立された JSPS ワシントンセンターの 30 周年を記念するイベントであり、ワシントンセンターに縁りのある方々が会場に集まり、また多くのゲストがオンラインで参加した。東京大学梶田隆章教授による「ニュートリノと重力波」の講義をはじめ、米国とカナダの同窓会セッション、University of Maryland at College Park の Dr. Rita Colwell による「JSPS との 30 年」の講義など、様々な発表や意見交換の場が設けられた。 ・ストックホルム研究連絡センターでは、令和3(2021)年11月に JSPS スtockホルムセンター20 周年・九州大学ストックホルムリエゾンオフィス開設・瑞日基金 50 周年を記念して JSPS-IVA セミナーを開催した。九州大学の藤川茂紀教授は、空気から炭素を取り出すための新しい技術についてプレゼンテーションを行い、筑波大学の山海嘉之教授は、障がいのある方が動きを取り戻すのに役立つウェアラブルサイボーグ HAL を備えたサイバニクス技術の可能性を実証した。講演後はスウェーデン王立工科大学准教授等によるパネルディスカッションも行われ、活発な質疑応答が行われた。 ・ストラスブール研究連絡センターでは、同センター及び日仏大会館の開館 20 周年を記念して、令和3(2021)年12月に記念セレモニーを開催した。ストラスブール大学の DENEKEN 学長、里見日本学術振興会理事長（ビデオ）、CNRS アジア・EU 研究・国際協力部門の BESSERVES 副センター長、フランス語圏同窓会 SASAKI 会長より祝辞があったほか、日仏大会館 LETT 前館長、ストラスブールセンター中谷・初代センター長が、会館及びセンターの歴史を紹介した。ストラスブール大学教授でノーベル化学賞受賞者の SAUVAGE 教授より“35 years of friendship with Japanese chemists”と題したオンライン講演も行った。 ・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。米国渡航中の特別研究員・海外特別研究員等日本人研究者に対し、分野を越えた交流を促進し、研究活動を一層充実していただくことを目的とした日本人研究者同士の交流会も開催している。例えば、サンフランシスコ研究連絡センターでは、令和3(2021)年7月及び令和4(2022)年2月にオンラインでイベントを開催した。ストックホルム研究連絡センターでは、令和3(2021)年6月及び8月に日本人研究者交流イベントをオンラインで開催した。 ・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、6 大学が 6 研究連絡センター（サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。 ・各国において、オンラインも含め振興会事業説明会を 47 件開催し、延べ 5,088 名が	際学術交流研修を実施するなど、計画通り着実に業務を実施し、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な学術研究ネットワークの形成を支援する。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 5－5 については 611 件である。	ポジウムがオンラインも含めて、102 件開催され、延べ 7,074 名の参加があった。このように、海外研究連絡センターの活発な事業展開は特筆に値する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・大学をめぐる状況が厳しさを増している現在、海外展開の余裕がなくなっている可能性もあるのではないかと。現場との意思疎通を活発にして、できる限りの支援をしてほしい。 ＜その他事項＞ ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、学術の国際的交流が困難となっているこの時期において、海外研究連絡センターの存在意義・価値はより一層大きくなったと考える。

	参加するなど、積極的な広報活動に努めた。 ・平成 27(2015)年度に開設した、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。 https://www-overseas-news.jpsps.go.jp/ ・振興会本部での 1 年間の研修を経た国公立大学の職員を海外研究連絡センターで受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図る「国際学術交流研修」を実施している。令和 3 (2021)年度は、10 名の国際協力員が 5 センターで海外実務研修に従事した。また、令和 3 (2021)年 9 月からは令和 4 (2022)年度の海外実務研修に向け、必要な手続を順次開始した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各センター赴任者の安全確保を第一に、令和 2 (2020)年度にはセンター長、副センター長は原則日本での在宅勤務に従事するという特例措置を行ったが、令和 2 (2020)年 9 月以降は、順次センター所在地に戻ることにし、令和 3 (2021)年度には全センターが現地での業務に戻った。現地の感染状況に即した対応マニュアルをセンターごとに整備し、感染対策に留意しつつ現地での在宅勤務も活用しながら業務を行った。 ・人との密集、飲食を避けるため対面でのイベント開催が難しい状況が続いているため、引き続き、オンラインツールを活用し、ウェビナー等やハイブリッドによるイベントを開催した。一部人数が限られた小規模イベントなどは感染対策を徹底した上、対面で実施できたものもあった。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	学術システム研究センター（調査報告等） https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html 学術情報分析センター https://www.jsps.go.jp/j-csia/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前 中 期 目 標 期 間 実 績等	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度
評価指標								予算額（千円）	333, 395	345, 156	341, 971	322, 751	
情報の分析や 調査研究の成果の発信状況 （B水準：中期目標期間中に 10 件程度）	中期目標期間中に 10 件程度	－	4 件 （適時の成果の公表を含む）	2 件	2 件	2 件		決算額（千円）	335, 160	345, 777	373, 980	358, 873	
								経常費用（千円）	333, 564	345, 777	332, 779	335, 531	
								経常利益（千円）	13, 190	38, 410	41, 719	34, 441	
								行政サービス実施コスト（千円）	328, 501	－	－	－	
								行政コスト（千円）	－	413, 321	332, 779	335, 531	
従事人員数	4	5	5	4									
学術動向調査の実施件数 （B水準：中期目標期間中に 614 件程度）	中期目標期間中に 614 件程度	614 件	128 件	129 件	129 件	129 件							

注1）予算額、決算額は「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評定	B
		<評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 ・令和3(2021)年度における総合的な学術情報分析基盤の構築について、中期目標に向かって、情報セキュリティの確保、管理体制構築に着手に取り組むとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 <課題と対応> ・情報の一元的な管理に向けた取組を今後も引き続き進めていく。		<評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 ・情報セキュリティを考慮しながら、各事業の一元的な集積・管理に向けた取り組みが行なわれている。 ・様々な学術動向調査や研究動向調査がなされ、その成果の一部が公表されていることが評価される。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・学術動向調査や研究動向調査の結果を活用する検討を早急に進めてほしい。 <その他事項> —	
【評価指標】 6-1 情報の一元的な管理の状況（取組実績を参考に判断） 【目標水準の考え方】 6-1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。	<主要な業務実績> 【情報の一元的な集積・管理】 (1) 諸事業に係る情報の整理とリスト化 振興会における諸事業の業務システム（電子申請システム等）において、情報の入出力が行われるフローを中心に、事業が取り扱っている情報の整理を行った。このうち国際交流事業に関してはデータ項目の定義等の調査とリスト化を行った。 (2) 情報セキュリティ確保のための取り組み 各事業情報の一元的な集積・管理を行う上で必要となる情報セキュリティ対策の事項について、振興会の情報セキュリティ技術手順書を参考に洗い出しを行った。また、振興会の情報セキュリティポリシー情報取扱手順書との整合性についての検討を行った。 (3) 管理体制構築への取り組み 各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで確認していく体制となるよう検討を開始した。	(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 ・事業の枠を超えて情報を総合的に活用する情報基盤の構築ため、諸事業が取り扱っている情報の整理とリスト化を着実に進めていると評価できる。 ・情報セキュリティの確保、管理体制構築の取り組みについても具体的な検討を進めており、着実に進捗している。 <課題と対応> 諸事業の情報整理とリスト化を更に進め、一		(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする ・各事業の一元的な集積・管理に向けて振興会の情報セキュリティ技術手順書を参考に洗い出しを行なわれたことが評価される。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項>	

		元管理する情報基盤を構築する。合わせて運用管理体制等を整えるなど必要な取り組みも実施していく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である6-1については、必要な取り組みを行っており、情報基盤の構築に向けて順調に進んでいる。	—
【評価指標】 6-2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況 (B水準：中期目標期間中に10件程度) 【目標水準の考え方】 6-2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達成水準とする。	＜主要な業務実績＞ 【学術情報分析センター】 ・学術情報分析センターの設置 学術情報分析センターは、平成30(2018)年3月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成30(2018)年4月に設置された。 同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成しており、分析研究員4名(大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者3名が兼務し、うち1名は副所長。その他1名は非常勤の専門職。)は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員5名(常勤4名、非常勤1名)は、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。 ・連絡会議の設置 学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るため、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催するとともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する助言を得た。 ・情報の把握・分析基盤の構築 ＜科研費助成事業の研究課題情報、研究者情報及び成果情報の紐づけ＞ 科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ基盤の整備を行うことにより、科研費に関連する様々な分析を可能とした。 ＜特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報の紐づけ＞ 特別研究員採用者について、所属・職、科研費の獲得、発表論文等の情報の紐付けを通じた分析を可能とした。 ＜学術国際交流諸事業の横断的な分析のための情報の紐づけ＞ 学術国際交流諸事業により支援を受けた研究者の紐づけを行い、諸事業を横断的に分析するための基盤を整備した。 ・学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援 学術システム研究センターとも連携を密に図り、以下の業務を実施した。 ＜「審査意見書作成候補者選考支援システム」の開発＞ 確率的潜在意味解析(LDA)の取組の成果に基づき、前々年度に実装した科研費の特別	(2) 総合的な学術情報分析の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 ・情報の把握・分析基盤を構築するとともに、科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえ、数多くのテーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ把握・分析の取組を進めており高く評価できる。調査分析の成果は、振興会内の関連部署に提供されており、諸事業の改善・高度化に向けた検討に資するものであると評価できる。 ・情報発信については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、中期計画通りの成果を上げた。 ・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有するための効果的な枠組みとして機能していると評価できる。 ・学術システム研究センターとも連携を密に図り、昨年度に引き続き科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムの改良、審査委員等候補者検索システムの実用化に向けた検討に加え、新たに、海外レビュー選考支援システムの開発に着手したことは学術システム研究センター研究員の業務の支援に大きく貢献するものであると評価できる。 ＜課題と対応＞	(2) 総合的な学術情報分析の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・学術情報分析センターが設置されてから4年になり、様々な情報分析に対応する人的配置が進んでいると評価される。 ・学術情報分析センターに学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議が設置された。学術情報分析センターの活動に対する助言に期待されると評価する。 ・科研費審査委員選考支援システム開発・改良が進められ、膨大な科研費申請案件を審査員の人選が迅速化されることが期待される。また、女性審査員の確保にも資する可能性がある。 ・海外レビュー選考支援システムの開発に着手された。国際事業プログラムの採否審査の迅速化が期待される。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・各事業の紐付け作業は分析の基盤となるものであり、振興会諸事業について網羅的に取り組んだことは今後の分析の可能性を拡げる効果があろう。 ・学術情報分析センターが作成する幾多の情報データを有効に活用する方策を立てて欲しい。

	推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良を進めた。 ＜「審査委員等候補者検索システム」の開発＞ 前年度に引き続き、特別推進研究、基盤研究(S)以外の科研費の種目を対象とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの実用化に向けた検討を進めた。 ＜「海外レビュー選考支援システム」の開発＞ 科研費新種目の「国際先導研究」において、海外レビューによる審査が予定されているため、科研費担当部署から「海外レビューの選考方法・ツールの開発」の要望を受け、「審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース」で検討し、開発に着手した。 ・振興会の諸事業に関する調査分析 科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からも要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見も踏まえ、テーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ、以下の情報の把握・分析の取組を実施した。 - 科研費助成事業を対象とした情報の把握・分析 ＜日本の論文に占める科研費論文の状況＞ 様々な指標による科研費の成果論文のデータを用い、日本で発表された論文に占める科研費成果論文の位置付けを明らかにする分析を行った。 ＜英文調書による応募と和文調書による応募に関する分析＞ 科研費の応募書類の研究計画調書について、英文により記述されたものと和文により記述されたものの比較分析を実施した。 ＜科研費の適当な採択率・充足率設定に関する分析＞ 日本学術振興会「令和2事業年度における業務実績に関する外部評価報告書」における以下の外部評価委員の評価の意見「(科研費の審査区分の変更や審査方法、応募資格の変更などが与える影響について) 丁寧に追っていく必要がある。」に対応した分析方法等を今後検討していくための準備を進めた。 ＜基金化の学術研究に対する効用に関する分析＞ 科研費の一部種目を基金化したことによる学術論文生産性等への効果、影響を測るために基金化以前と以降の採択課題の研究成果について、比較分析を行なうことで検証した。 ＜科研費改革2018の検証を想定した特別推進研究における追跡調査項目の検討＞ 特別推進研究の支援による成果について、科研費改革前後でどのような変化が見られるか、科研費制度として改革内容を検証する材料となるような調査項目案を検討した。 ＜米国NSFにおけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）の実態＞ 米国国立科学財団(NSF)を中心に海外のファンディングエージェンシーのピアレビュー（特にバーチャルパネル）の実態について、振興会の海外研究連絡センターにも調査協力を依頼し、そのシステムやセキュリティ対策、守秘義務対策、審査精度への影響、審査員の満足度等について、現状を把握してまとめ、今後科研費に应用する際	・把握・分析のテーマの多くは、長期的な観点における調査分析が求められることから、次年度以降も継続的な取組を行う。 ・審査委員等候補者検索システム及び海外レビュー選考支援システムの開発については、実用化に向け更なる取組を進める。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である6-2については、JSPS-CSIA REPORTを2件刊行し、年度計画の目標を達成した。	＜その他事項＞ —

の課題を提示していくこととした。 ＜公開情報による科研費等の研究助成に関する調査の方法＞ オープンサイエンスの推進と、振興会および関係諸機関における情報処理の効率化支援を主な目的として、学術情報分析センターにおける科学研究費助成事業などの成果に関する調査・研究方法・手順を共有するため、特に KAKEN データベースを利用した助成事業の情報処理手順をまとめたテクニカル・レポートを作成した。 - 人材育成事業及び顕彰事業を対象とした情報の把握・分析 ＜特別研究員のキャリアパスの分析＞ 特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報を用いて報告書（内部検討資料）を作成した。 ＜日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞受賞者に関する分析＞ 日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の受賞者の所属・職、科研費の獲得、発表論文の状況等の情報を取りまとめ報告書（内部検討資料）を作成した。 ＜特別研究員-PD の「研究機関移動」の効果＞ 平成 28(2016)年度採用分から申請要件化している「研究機関移動」について、要件化前後で採用者に、キャリア、科研費の採択率、論文生産性など有意な差が見られるか等について、研究機関移動の効果を分析した。 - 学術国際交流事業を対象とした情報の把握・分析 ＜研究代表者、参加者の分析を通じた学術国際交流事業の利用状況、ニーズ及び成果の分析＞ 学術国際交流事業の研究代表者、参加者を研究者番号及び著者 ID を用いて紐付けを行い、報告書（内部検討資料）を作成した。 ＜若手研究者への国際的な研鑽機会の提供にかかる諸事業の参加者のキャリア分析＞ 若手研究者を対象とした事業である諸事業に過去に参加した者が、その後どのような職に就き、また、どのような研究業績を上げているかについて把握、分析を行った。 ＜振興会諸事業による国際的な活動の分析＞ 振興会が行う国際交流事業に加え、科研費事業や人材育成事業等を通して行われた研究者の国際的な活動について取りまとめ、JSPS-CSIA REPORT として公表した。 ・調査分析の成果の振興会内の関連部署への提供 上記の調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することを目的として以下の報告書等（内部検討資料）を作成し、関連部署に提供した。	
通番	名称
1	基礎データ集
2	日本の論文に占める科研費論文の状況 ― 文献の助成情報からの助成機関名等の抽出等
3	米国 NSF 等におけるピアレビュー（特にバーチャルパネル）について
4	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアパス

	<table><tr><td></td><td>の分析</td></tr><tr><td>5</td><td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析</td></tr><tr><td>6</td><td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析</td></tr><tr><td>7</td><td>学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析</td></tr><tr><td>8</td><td>科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析</td></tr><tr><td>9</td><td>特別研究員 PD の研究機関移動の効果</td></tr><tr><td>10</td><td>基金化の学術研究に対する効用の分析 ― FWCI の分布の基金化前後比較</td></tr><tr><td>11</td><td>科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性</td></tr><tr><td>12</td><td>HOPE ミーティング参加者のキャリア分析</td></tr></table> ・調査分析の成果の情報発信 調査分析の成果を、JSPS-CSIA REPORT（CSIA は、学術情報分析センターの英文名称「Center for Science Information Analysis」の略）として2件刊行した。 <table><tr><td>号</td><td>公表時期</td><td>名称</td></tr><tr><td>1</td><td>令和4年3月</td><td>日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開</td></tr><tr><td>2</td><td>令和4年3月</td><td>公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法</td></tr></table>		の分析	5	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析	6	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析	7	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析	8	科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析	9	特別研究員 PD の研究機関移動の効果	10	基金化の学術研究に対する効用の分析 ― FWCI の分布の基金化前後比較	11	科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性	12	HOPE ミーティング参加者のキャリア分析	号	公表時期	名称	1	令和4年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開	2	令和4年3月	公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法		
	の分析																													
5	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析																													
6	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャリア調査・分析																													
7	学術国際交流事業の研究代表者、参加者を対象とした分析																													
8	科研費における研究課題の成果文献に関する調査分析																													
9	特別研究員 PD の研究機関移動の効果																													
10	基金化の学術研究に対する効用の分析 ― FWCI の分布の基金化前後比較																													
11	科研費の採択率、充足率と研究成果等の関係性																													
12	HOPE ミーティング参加者のキャリア分析																													
号	公表時期	名称																												
1	令和4年3月	日本学術振興会諸事業による国際的な活動の展開																												
2	令和4年3月	公開情報による科学研究費等の研究助成に関する調査の方法																												
【評価指標】 6－3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に614 件程度） 【目標水準の考え方】 6－3 学術の振興を図るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績（614 件）と同程度実施することを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【学術システム研究センター】 ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関（令和3（2021）年度は51 研究機関（129 課題））が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施した。 ・学術研究動向等に関する調査研究は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究であり、その成果を次のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 >科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。 >特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査セットの見直しを含む審査方法や制度の改善について検討した。 >科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証 >日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考 ・なお、新型コロナウイルス感染症の学術研究動向等への影響については、令和3（2021）年4月に報告書が提出された令和2（2020）年度の調査研究成果として、学会運営や若手研究者キャリアパスの観点からの報告があった。	（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。また、研究成果は、知的財産権や個人情報に注意しながら、積極的に公開している。 <課題と対応> ・引き続き学術研究動向等に関する調査研究を	（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・多様な学術動向調査や研究動向調査がなされたこと、さらにその結果の一部が公表されたことが評価される。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・学術システム研究センターが作成する研究動向調査等の結果を、科研費等の政策立案や審査方法の改善に有効に活用して欲しい。 <その他事項> ―																											

	・研究成果の公開 令和2(2020)年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ウェブサイトで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。 https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html	実施し、振興会事業の企画・立案等に活用していく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である6-3については中期目標に定められた水準(中期目標期間中に614件)で実施されている。	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I — 7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号、第9号 独立行政法人通則法第32条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	振興会ホームページ 和 : https://www.jsps.go.jp/index.html 、英 : https://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン (バックナンバー) https://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber.html ひらめき☆ときめきサイエンス https://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 不正使用・不正行為受付窓口 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html 研究公正推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html		

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度			30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標									予算額（千円）	667,067	859,095	737,896	485,322	
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	－	4,783,818件	8,899,354件	5,286,704件	4,576,218件	4,797,012件			決算額（千円）	832,517	835,777	538,216	580,262	
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に8件程度）	8件程度	10件	4件	1件	6件	2件			経常費用（千円）	741,015	743,516	529,899	488,183	
									経常利益（千円）	32,373	163,105	44,308	144,858	
									行政サービス実施コスト（千円）	509,113	－	－	－	
									行政コスト（千円）	－	749,048	529,899	488,183	
									従事人員数	9	10	7	8	
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	6回	2回	2回	2回	2回								

注1）予算額、決算額は「7 横断的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評定	B
		<評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 ・電子申請等の推進について、令和2(2020)年度に引き続き、公募事業等における電子化を着実に実施し、利便性の向上を図っており、中期計画通り業務を実施していると評価できる。 加えて、電子申請システムにおいて、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続きの変更等への対応を着実に行ったことは高く評価できる。 特に科研費では電子申請システムを改修し、審査結果通知の早期化に対応し、例年4月に通知が行われていた基盤研究等の約7万5千件の研究課題に対して遅滞なく2月末までに通知したことは高く評価できる。 ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、電子化による業務効率化を図りながら着実に事業がされていると評価できる。 ・広報と情報発信の強化については、公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。 また、学術システム研究センターの学術動向等に関する調査研究報告や、学術情報分析センターのJSPS-CSIA REPORTの公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、科研費研究成果トピックスにおける研究成果の紹介等により、積極的に情報を社会に提供している。 ・学術の社会的連携・協力の推進事業において、公募要領及び審査要項の見直しを行うなど、積極的に事業の見直しを行いながら、産学協力委員会に適用する新たなルールの見直しを図るなど、委員会対応業務の更なる充実、効率化を着実に実施していると評価できる。		<評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

		・研究公正の推進については、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除、研究不正防止の取組や、研究倫理教育教材の開発・提供、研究倫理セミナーやシンポジウムの開催等の取組を着実に実施している。 ・自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、評価結果はホームページで適切に公表している。自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施している。 <課題と対応> ・引き続き、電子申請システムについて必要に応じた改修や、ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向けたリニューアルの検討を進める。 ・自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努めることで業務の改善等につなげる。	
【評価指標】 7-1 電子申請等の推進状況（応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続や審査業務等の電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。	<主要な業務実績> 【公募事業における電子化の推進】 ・募集要項・応募様式等の書類については、全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とした。 ・電子申請システムについては、令和3（2021）年度も引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。特に、海外における研究滞在等による研究中断中の手続きについて、改修を実施した。 ・電子申請システムで対応していない様式についても、アップロードによる提出としてペーパーレス化を行うなど、電子化を推進した。 ・科研費事業において、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムとe-Radの双方向連携を実施するなど、e-Radの連携活用を推進した。 ・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。	（1）電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3（2021）年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Radの連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、計画に基づき着実に業務を実施している。 ・電子申請システムについて、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上を図るとともに、論文博士号取得希望者に対する支援事業における申請受付用務など、対象事業・対象手続きの拡充を着実に実施している。 特に科研費では電子申請システムを改修し、審査結果通知の早期化に対応し、約7万5千件の研究課題に対して遅滞なく2月末までに通知したことは高く評価できる。 ・振興会から発出する各種通知について、電子申	（1）電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・電子申請システムの充実を図ると同時に、セキュリティ対策もよりいっそう強化してほしい。 ・科学研究費助成事業の公募・審査・交付業務の早期化を実現したことによって研究者の利便性が格段に高まったことは高く評価できるが、早期化の要望は従前よりあり、逆に言えば、なぜこれまで実現できなかったのか。研究現場の要望をしっかりと受け止めて、真に研究者の立場に立った仕組みになっているか、常に確認することが重要ではないか。

	■科学研究費助成事業 ・令和3（2021）年度も引き続き、科研費事業のうち既に電子化を行っている研究種目については、応募受付・審査業務・交付業務を電子申請システムにより行った。 ・公募・審査・交付スケジュールの約2ヶ月の早期化に対応しつつ、電子申請システムを改修して、審査委員に審査を委嘱する仕組みや審査結果を研究者に直接通知する仕組みを構築し、実際に例年4月に通知が行われていた基盤研究等の約7万5千件の研究課題に対して2月末に審査結果を通知した。 ・科研費事業のうち、電子化していなかった奨励研究・ひらめき☆ときめきサイエンス及び国際共同研究加速基金（帰国発展研究）（令和元（2019）年度以前採択分）の交付業務については、電子申請システムで実施できるよう改修を行った。 ・振興会から発出する通知について、科研費電子申請システムによることとし、ペーパーレス化を行った。特に令和3（2021）年度には交付内定通知、交付決定通知、補助事業期間延長の承認通知に加え、変更手続きの承諾通知や審査委員委嘱通知等の各種通知に対応しほぼ全ての通知を電子的に行った。 ・補助金の繰越申請手続きについて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う繰越の場合には、専用の選択肢を設けることにより通常の繰越に比べて必要となる入力項目を削減するなど、研究者の手続き簡素化に配慮した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う基金の補助事業期間再延長承認申請手続きについて、通常の延長に比べて必要となる入力項目を削減するなど、引き続き研究者の手続き簡素化に配慮した。 ・令和3（2021）年度も引き続き、審査委員が審査の際、審査システム上のリンクからresearchmap及びKAKENにアクセスし、その掲載情報を必要に応じて参照できることとした。 ・科研費電子申請システムで提出される研究計画調書について、研究者からの要望を踏まえ、負荷テストを行った上でアップロードするファイルの上限サイズを増強した。 ■特別研究員事業、海外特別研究員事業 ・令和3（2021）年度も引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・特別研究員事業においては、特別研究員採用内定者が、申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続を行うことを可能とするシステムの拡張を行い、令和4（2022）年1月から運用を開始した。また、特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認するとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブシステム「日本学術振興会特別研究員（採用後）マイページ」（通称：「学振	請システムに対応させほぼ全ての通知を電子的に行うこととしたことは高く評価できる。 <課題と対応> ・電子申請システムについて、引き続き費用対効果等を勘案しつつ必要に応じて改修を検討していく。 （各評価指標等に対する自己評価） 評価指標である7－1については、研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修等を令和3（2021）年度も進めており、目標水準に達している。	<その他事項> —

	マイページ」を構築し、令和3（2021）年6月から運用を開始した。 ■学術の国際交流事業 ・令和3（2021）年度も引き続き、学術国際交流事業のうち既に電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・論文博士号取得希望者に対する支援事業における申請受付業務全般を電子申請システムにより行えるようにするため、電子申請システムの改修を行った。 ・半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。		
【評価指標】 7－2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 7－2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成26～28年度の各年度平均実績：478万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。	<主要な業務実績> 【広報と情報発信の強化】 ・情報発信の強化のため、ホームページリニューアルに向け、令和3（2021）年度はコンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者のニーズに応える的確かつ見やすいものとなるようサイトの構成やデザイン見直し、スマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応等を進めるための準備を行った。 ・令和3（2021）年度はひらめき☆ときめきサイエンスにおいて、児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介した。 ■ホームページの活用 ・振興会ホームページへのアクセス数は、科学研究費助成事業のページへのアクセス数の増加により、昨年度から5%程度増加した。令和3（2021）年度のアクセス数は480万件となった。 訪問数：4,797,012件 （令和2（2020）年度：4,576,218件） ・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応を中心とする、振興会の業務内容に関し、最新情報を速やかにホームページにて提供し、利用者に広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。 ・（再掲）令和3（2021）年5月11日に、学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を公開し、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、学振の支援制度について等の情報を発信した。 https://cheers.jsps.go.jp/	（2）情報発信の充実 補助評定b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 【広報と情報発信の強化】 ・ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向け、リニューアルに係る検討を進めた。 ・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信を着実に実施している。 ・メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性を活かした広報活動を着実に行った。特にメールマガジンについては登録者数25,000人前後を維持しており、ツイッターもフォロワー数が伸びている。 【成果の社会還元・普及・活用】 ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、業務の効率化を図ること等により、着実に実施している。 ・個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターの学術動向等に関する調査研究報告や、学術情報分析センターのJSPS-CSIA REPORTの公表、	（2）情報発信の充実 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・我が国の科学研究の実情や博士課程進学者の伸び悩みといった状況を考えると、振興会の活動について理解を深め、その成果に関する情報を、より広く、より効果的に発信することが求められている。新たな発想も加え、情報発信のよりいっそうの強化を図ってほしい。 <その他事項> —

■概要等の発行

・振興会の事業内容及び成果について編集した概要を発行し、全国の国公立大学等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し関係者に広く周知した。作成した概要やパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

上記概要や各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。

日本語版：

<https://www.jsps.go.jp/publications/index.html>

英語版：

<https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html>

●パンフレット等作成実績

標題又は内容	発行時期	発行部数
JSPS 2021-22（日本語版概要）	令和 3 年 10 月	2,200 部
JSPS 2021-22（英語版概要）	令和 3 年 12 月	3,700 部
科研費パンフレット 2021（和文）	R3 年 10 月	840 部
科研費パンフレット 2021（英文）	R4 年 2 月	350 部
ひらめき☆ときめきサイエンスリーフレット	R3 年 6 月	—※
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第 17 版	R3 年 8 月	2,000 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2022 リーフレット（和文）	R4 年 3 月	8,300 部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2022 リーフレット（英文）	R4 年 3 月	15,000 部
JSPS Summer Program 2022 チラシ	R3 年 10 月	—※
Science Dialogue 2022 チラシ（和文）	R3 年 12 月	600 部
Science Dialogue 2022 チラシ（英文）	R3 年 12 月	1,000 部
Life in Japan 冊子	R3 年 12 月	4,000 部
令和 5 年度海外特別研究員・海外特別研究員—RRA 応募チラシ	R4 年 2 月	—※

海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、科研費研究成果トピックスにおける研究成果の紹介等を行い、得られた成果等を積極的に社会に提供している。

・卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施している。

<課題と対応>

・ホームページの見やすさ分かりやすさの確保に向け、リニューアルに係る検討を引き続き行い、令和 4（2022）年度にはリニューアルに向けた作業を開始する。

（各評価指標等に対する自己評価）

・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各事業における提出書類の取扱いや特例措置の対応に関する情報をまとめ、引き続き振興会ホームページに掲載し、分かりやすい情報提供に努めたことは評価できる。

・評価指標 7-2 について、ホームページがより見やすく分かりやすいものとなるよう、平成 30（2018）年度には CMS の移行作業を実施した結果、令和 3（2021）年度には、アクセス数 4,797,012 件となり、中期目標に記載された平成 26（2014）～28（2016）年度の各年度平均実績（4,783,818 件）と比べて概ね同程度を維持することができた。このことは、ホームページによる情報提供へのニーズに応えているものと評価できる。（令和 2（2020）年度実績：4,576,218 件）

	令和4年度若手研究者海外挑戦プログラム応募チラシ	R3年9月	—※
	第18回（令和3（2021）年度）日本学術振興会賞パンフレット	R4年1月	270部
	第12回（令和3（2021）年度）日本学術振興会 育志賞リーフレット	R4年2月	230部
	卓越大学院プログラムパンフレット（和文）	R4年2月	2,000部
	卓越大学院プログラムパンフレット（英文）	R4年3月	2,000部
	令和3年度卓越研究員事業パンフレット【研究機関用】	R3年5月	2,000部
	令和3年度卓越研究員事業リーフレット【研究者用】	R3年5月	2,000部
	国際生物学賞パンフレット（和文）	R3年12月	1,000部
	国際生物学賞パンフレット（英文）	R3年12月	1,000部
	海外研究連絡センター ニュースレター	通年	—※
	海外研究連絡センター パンフレット（英語等）	イベント毎に発行	イベント毎に発行
	人文学・社会科学総合データカタログパンフレット A4版（和文）	R4年3月	—※
	人文学・社会科学総合データカタログパンフレット A4版（英文）	R4年3月	—※
	人文学・社会科学総合データカタログパンフレット A3版（和文）	R4年3月	500部
	JSPS 男女共同参画推進シンポジウムフライヤー	R3年11月	1,300部

※ 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題又は内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンスポスター	R3年6月	—※2
WPI ポスター（A0 サイズ）	R3年8月	—※3
令和5年度分海外特別研究員募集ポスター	R4年2月	—※1
令和5年度分海外特別研究員-RRA 募集ポスター	R4年2月	—※1
海外研究連絡センター シンポジウムポスター	イベント毎に発行	イベント毎に発行

第 19 回（令和 4(2022)年度）「日本学術振興会賞」 受賞候補者推薦募集ポスター	R4 年 1 月	6,750 部
第 13 回（令和 4(2022)年度）「日本学術振興会 育 志賞」受賞候補者推薦募集ポスター	R4 年 3 月	3,450 部
令和 5 年度(2023 年度)採用分特別研究員募集ポス ター	R4 年 2 月	－※2
令和 5 年度(2023 年度)採用分特別研究員-RPD 募集 ポスター	R4 年 2 月	－※2
令和 3 年度卓越研究員事業ポスター【研究者用】	R3 年 5 月	1,000 部
JSPS 第 4 回研究倫理セミナーのチラシ	R3 年 10 月	－※2
リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 令和 4 (2022) 年度参加者募集ポスター	R3 年 6 月	1,800 部
第 13 回 HOPE ミーティング 参加者募集ポスター	R3 年 6 月	1,800 部
第 13 回 HOPE ミーティング 参加者募集チラシ	R3 年 6 月	200 部
JSPS 男女共同参画推進シンポジウムポスター	R3 年 11 月	3,000 部

※1 平成 26(2014)年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポ
スター電子データをホームページに掲載。
※2 電子データをホームページに掲載。
※3 電子媒体にて作成・配布
。
■メールマガジンの発信
・毎月およそ 25,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配
信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公
募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受
け手にわかりやすいよう、目的に整理して発信した。

・メールマガジンの登録者数（年度末）が 25,069 件と前年度に比べ約 569 件増加し
た。
年度末登録者数：25,069 件
（令和 2（2020）年度：24,500 件）

●月別登録件数実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
24,517 件	24,552 件	24,810 件	24,977 件	24,993 件	24,227 件
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
24,390 件	24,887 件	24,881 件	24,881 件	24,888 件	25,069 件

●月別記事数

月	トピックス	公募案内	科研費 関連 ニュース	海外 動向	行事 予定	お知らせ
4月	1	10	1	1	2	5
5月	1	15	1	1	1	4
6月	2	10	1	1	1	4
7月	1	15	1	1	2	4
8月	3	17	1	1	2	4
9月	2	11	1	1	2	5
10月	1	4	1	1	2	5
11月	1	3	1	1	2	5
12月	3	4	1	1	3	5
1月	5	4	1	1	2	6
2月	2	11	1	1	2	5
3月	1	13	1	1	2	6

■ソーシャルメディアの活用

・多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、メールマガジン配信時や、Cheers! や JSPS-Net 等の各ホームページの更新時にすぐに Twitter へ掲載した結果、フォロワー数が令和 2（2020）年度の 468 人から 684 人と約 1.5 倍に増加した。

<https://twitter.com/jspssns?lang=ja>

・WPI や HOPE ミーティング事業、先端科学（FoS）シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/>

<https://www.facebook.com/jspsskenkyo2>

<https://www.facebook.com/jspshope/>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ひらめき☆ときめきサイエンス

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」について、令和 3（2021）年度は全国各地の 97 機関における 169 プログラムの実施を支援した。応募件数は昨年度と同水準の 285 件となった。（令和 3（2021）年度：294 件（143 機関））

■学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究

・（再掲）令和 2（2020）年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、ホームページで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。

https://www.jspss.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

	■学術情報分析センターによる調査分析 ・学術情報分析センターにおいて実施した調査分析の成果の一部について、JSPS-CSIA REPORT としてホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey_and_analysis.html ■科研費による研究成果の公開 ・(再掲) 科研費によって生み出された優れた研究成果 96 件について、「科研費 研究成果トピックス」としてホームページ等で紹介した。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html ■海外研究連絡センターによる収集情報 ・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/ ■卓越研究成果公開事業 ・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：3,662 件）するとともに、新たに 280 件を公開した。		
【評価指標】 7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に 8 件程度） 【目標水準の考え方】 7-3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成 29 年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計 8 委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【学術の社会的連携・協力の推進】 ■新たな事業方針に基づく事業運営 令和元(2019)年度に決定した事業方針に基づき、各委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会の選定を行った。 ■産学協力総合研究連絡会議の開催 産学協力総合研究連絡会議を 2 回開催し、以下の通り新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。 ① 公募の実施 前回の公募における課題を踏まえ、公募要領の見直しを行い、公募を実施した。 ② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定 審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、令和 4 (2022) 年度から産学協力委員会として設定する 1 委員会を決定した。 ■委員会対応業務の効率化 令和 2 (2020) 年度に整備した各委員会に適用するルールの見直しを行い、委員会対応業務の効率化を図った。 ■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動 大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 【学術の社会的連携・協力の推進】 ・学術の社会的連携・協力の推進事業において、昨年度に引き続き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要項の見直しを行うなどした点は評価できる。 ・令和 3 (2021) 年度より活動を開始した 2 つの産学協力委員会を含む、8 つの産学協力委員会及び 36 の産学協力研究委員会が活動した。新型コロナウイルス感染症の影響下でも、着実に事業を運営している。また、事業に関する情報を随時更新し、発信している。 【学術関係国際会議開催に係る募金事務】 ・学術関係国際会議開催に係る募金事務を着実に実施している。	(3) 学術の社会的連携・協力の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —

	力の橋渡しを行った。各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下の中、オンラインで情報交換を行うなど、工夫して活動を継続した。なお、令和4(2022)年3月末現在、44委員会が活動している。 ■研究開発専門委員会の活動 産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、2委員会により計2回の会議を開催した。また、委員会の活動期間終了に伴い報告書が提出された。 ■情報発信 事業の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/jigyo.html 公募の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou 産学協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_5.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html ■学術関係国際会議開催に係る募金事務 ・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、令和3(2021)年度中に新規受託した募金事務はなかった。 ・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。 学術関係国際会議開催募金事務の受託 https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html	<課題と対応> ・引き続き公募や審査での課題を洗い出し、公募要領及び審査要項を見直しつつ、新たな産学協力委員会を設定していく。 (各評価指標等に対する自己評価) 評価指標である7-3については、今年度新たに産学協力委員会を2件設定した。これにより、合計13件となり、中期目標に定められた水準(中期目標期間中8件程度)を達成した。	
【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況(B水準:研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催) 【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研	<主要な業務実績> 【研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除】 ・研究費の不合理な重複等を避けるため、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用して、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。 【研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・事業実施にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく体制整備等自己評価チェックリストや「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを文部科学省に提出することを研究機関に求めることにより、各研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備の把握に努めた。	(4) 研究公正の推進 補助評定:b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、そ	(4) 研究公正の推進 補助評定:b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・新型コロナウイルス感染症の影響下においては、対面の機会が減ることは避けられない。それが研究不正を招く要因に

究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。	・科研費では文部科学省と連携して実地検査（37 機関）を行い、各研究機関の科研費管理体制の実態や不正防止の取組状況の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。 ■研究者を含む関係者の意識改革の促進 ・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、研究活動の不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。 ■研究者の理解の明確化 ・事業実施にあたり、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に研究倫理教育プログラムの履修を義務付けた。 ・公募要領において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、交付決定の取消や契約の解除、研究資金の返還及び振興会が交付する研究資金を一定期間交付しないなど厳格に対応する旨を周知した。 ■その他 ・振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発等受付窓口を設置している。 【研究公正推進事業】 ■研究倫理教育教材の開発・改修 ・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行））をもとにした研究者向け e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和4（2022）年度以降の内容改善に向けて有識者を交え検討した。 ・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、平成30（2018）年度に開発を行った大学院生向け e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施した。 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html ・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式で実施した。	の実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせると評価できる。 ・研究倫理教育教材については、既存の e-learning 教材のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果をもとに、次年度以降の内容改善に向けて有識者を交え検討した。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。さらに、研究機関における電子書籍の導入増加に応えるため、図書教材の電子版のサービス提供に向けて検討を行った。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。 <課題と対応> ・引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である7－4については、令和3（2021）年度においては中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげている。	もなりかねず、また不正調査が難しくなることも指摘されており、注意深く見ていく必要がある。 ・大学をめぐる昨今の厳しい状況は、研究費の不正使用や研究活動の不正行為を誘発したり、またそれらが発覚しにくくなったりしているとも指摘されている。不正防止に向けてよりいっそう実効性をもたせた取組を継続するとともに、不正事案の発生状況やその内容などを分析し、防止対策の有効性を確認したり、より有効にするために生かしてほしい。 <その他事項> －

	・研究機関における電子書籍の導入増加に応えるため、『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』電子版のサービス提供に向けて検討を行った。 ■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援 (再掲)・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」をオンラインで開催し、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。 ・科学技術振興機構の主催する研究公正シンポジウム「各研究分野から研究公正の課題を考える」を、日本医療研究開発機構と東京で共催した。各研究分野の特性を踏まえた上で、公正な研究活動の推進のための取組を議論した。		
【評価指標】 7－5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施） 【目標水準の考え方】 7－5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施することを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【自己点検評価】 ■自己点検評価資料の作成 各部の長において、令和2(2020)事業年度における業務実績に関する自己点検評価資料を作成し、計画・評価委員会に提出した。 自己点検評価報告書の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症による影響への対応およびポストコロナに向けた取組を詳細に記載するとともに、事業評価においては、それらの取組を考慮することとした。 ■計画・評価委員会開催実績 開催日：令和3(2021)年4月27日 学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、自己点検評価報告書をまとめて外部評価委員会に提出した。 【外部評価】 ■外部評価委員会開催実績 第1回：令和3(2021)年5月13日 第2回：令和3(2021)年6月3日 第3回：令和3(2021)年6月17日 学会や産業界を代表する6名の有識者から構成される外部評価委員において外部評価を行った。 外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。 自己点検評価・外部評価結果については、令和3(2021)年6月30日にホームページ上に公開した。	(5) 業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・自己点検評価及び外部評価をそれぞれ適切に実施し、評価結果はホームページで適切に公表している。自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施している。 <課題と対応> ・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努める。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である7－5については、自己点検評価及び外部評価を令和2(2020)年度も実施しており、目標水準に達している。	(5) 業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —

	令和元(2019)年度の業務実績に関する評価結果について、令和2(2020)年度における事業への反映状況を取りまとめ、令和3(2021)年6月30日にホームページ上に公開した。 ・自己点検評価・外部評価結果の公表 https://www.jsps.go.jp/j-outline/data/R03_tenken.pdf ●外部評価委員 名簿 <table><tr><td>射場 英紀</td><td>トヨタ自動車(株) CPE (チーフプロフェッショナルエンジニア)</td></tr><tr><td>片岡 幹雄</td><td>奈良先端科学技術大学院大学名誉教授</td></tr><tr><td>巽 和行</td><td>名古屋大学名誉教授</td></tr><tr><td>辻 篤子</td><td>中部大学特任教授</td></tr><tr><td>古瀬 奈津子</td><td>お茶の水女子大学名誉教授</td></tr><tr><td>観山 正見</td><td>岐阜聖徳学園大学学長</td></tr></table>	射場 英紀	トヨタ自動車(株) CPE (チーフプロフェッショナルエンジニア)	片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授	巽 和行	名古屋大学名誉教授	辻 篤子	中部大学特任教授	古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授	観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長	
射場 英紀	トヨタ自動車(株) CPE (チーフプロフェッショナルエンジニア)													
片岡 幹雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授													
巽 和行	名古屋大学名誉教授													
辻 篤子	中部大学特任教授													
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学名誉教授													
観山 正見	岐阜聖徳学園大学学長													

4. その他参考情報
特になし

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化		
	当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	業務実績	自己評価	B	評価	B
		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評価をBとする。 ・業務運営、一般管理費等の効率化、調達等の合理化、業務システムの合理化・効率化のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 <課題と対応> ・本年度は中期計画通り実施しており、業務運営の効率化に当たっては、引き続き研究者等へのサービス低下を招かないように配慮して実施する。		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると云えることから、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
	<主要な業務実績> 【機動的・弾力的な運営】 ・令和2(2020)年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下にお	1 組織の編成及び業務運営 補助評価：b <補助評価に至った理由>		1 組織の編成及び業務運営 補助評価：b <補助評価に至った理由>	

	いて、理事長のリーダーシップの下、出勤が必要な業務を除いては在宅勤務の実施、会議等も原則リモートで実施した。リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムの一層のインフラ整備等を行った。 ・令和3(2021)年10月、業務移管や科研費の新規業務実施に伴う部署新設のため組織再編を行い、機動的、効率的に業務を遂行できる組織体制へと整備した。 【他機関との連携】 ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携で e-Rad に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。 また、国立情報学研究所（NII）の KAKEN に科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。 さらに、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」の審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況を確認するための資料を e-Rad を用いて準備している。加えて、それ以外の研究種目に係る審査会においても、必要に応じ e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。 特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」について行った研究進捗評価、中間評価、事後評価及び研究成果の検証結果を2か月程度早めて1月下旬に提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、研究代表者から JST の要請に基づき戦略的創造研究推進事業に相応しい研究者を推薦する仕組みを構築するなど、さらなる連携の方策について検討を開始した。 更に、国際業務においても、JST と意見・情報交換を行い連携を図った。 ・資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、JST 及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。 ・大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する4件のシンポジウム等の後援を通して連携を図った。	令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。 ・理事長のリーダーシップのもとで、情報システムのインフラ整備等を行い、在宅勤務・リモート会議の実施を可能とするなど、業務の効率化が図られている。 ・組織再編を行い、機動性、効率性向上を図っている。 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKEN に科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。 ・JST への科研費の研究進捗評価結果等の提供や、JST 及び AMED との研究公正に関するシンポジウムの共催等、関係機関との密接な連携・協力関係を構築している。 ＜課題と対応＞ ・既に構築されている他機関との適切な連携・協力関係を今後も継続的に維持していく	令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。 ・理事長のリーダーシップの元に順調に実績を積み上げている。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —
	＜主要な業務実績＞ ・運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充など、社会的需要・国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されて	2 一般管理費等の効率化 補助評価：b ＜補助評価に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。	2 一般管理費等の効率化 補助評価：b ＜補助評価に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をbとする。

	おり、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。 令和3（2021）年度においては、上記のとおり中期計画予算を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を4半期ごとに把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。（令和3（2021）年度においても4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告したところである。） 更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等に引き続き取り組んだ。令和3（2021）年度においては、FAX回線契約の見直し（回線数の見直し）や自動車借り上げ・運転管理業務の複数年度化による経費節減を行っている。 これらを通して、令和3（2021）年度においても、中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。 また、執行実績においても、着実に効率化を図った。 【人件費の効率化】 ・振興会は、①学術研究の助成、②研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のための業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。 ・令和2（2020）年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。（令和3（2021）年度実績については、令和4（2022）年6月30日までにホームページで公表予定。） ●ラスパイレス指数（令和2（2020）年度実績） <table><tr><td>対国家公務員指数</td><td>100.8</td></tr><tr><td>（参考）地域勘案</td><td>90.0</td></tr><tr><td>学歴勘案</td><td>99.1</td></tr><tr><td>地域・学歴勘案</td><td>88.8</td></tr></table>	対国家公務員指数	100.8	（参考）地域勘案	90.0	学歴勘案	99.1	地域・学歴勘案	88.8	・運営費交付金を充当して行う事業について令和3（2021）年度においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費については△3.00％、その他の事業費については△1.00％の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができており、中期計画通り達成されていると評価できる。 ・令和2（2020）年度の給与水準について分析を行った。その結果、振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。 <課題と対応> ・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。	・多くの部分で計画通り事業費や一般管理費は順調に効率化が図られている。 ・振興会の予算配分・見直しのプロセスが適切に行われているか、予算の執行状況等を元に確認を行い、振興会において一般管理費等の効率化を達成するための体制が整備され適切に運営されていることを、外部の公認会計士を含む外部評価委員会作業チームにて確認した。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —
対国家公務員指数	100.8										
（参考）地域勘案	90.0										
学歴勘案	99.1										
地域・学歴勘案	88.8										
	<主要な業務実績> 調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表した。 「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和3（2021）年6月23日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。	3 調達等の合理化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。	3 調達等の合理化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。								

	監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を2回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、令和3年度調達合理化計画（案）の審議を行った。令和3（2021）年度の契約監視委員会の開催実績は次のとおりである。議事概要は本会ホームページで公開した。 ・第24回契約監視委員会：令和3（2021）年4月26日 ・第25回契約監視委員会：令和3（2021）年5月27日 「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を実施した。 1. 重点的に取り組む分野 （1）一者応札・応募改善に係る取組 ●実施した取組内容及び効果 ① 一者応札の可能性が見込まれたもののうち10件について、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しを行い、3件について複数者の応札を得た。また、結果的に一者応札となった件数9件（随契事前確認公募を実施した12件を除いた件数）のうち7件について、応札しなかった業者や担当課へのヒアリングを実施し、応札への障壁となっている要因や今後の方策等の情報共有を図った。また、公告スケジュールや仕様書等の見直し等に取り組んだ結果、令和2（2020）年度まで複数年度にわたり一者応札であった2件について、複数者の応札を得ることができた。 ② 令和2（2020）年度に試行的に開始したオンライン入札説明会を、令和3（2021）年度は本格実施し、政府調達案件や、成果物見本の現物を説明会で提示したい場合などを除き、オンライン説明会ができるよう入札公告に明記し、20件のオンライン説明会を実施した。（25件実施予定であったが、うち5件についてはオンラインによる参加希望者がなかったため対面のみで実施した。）新型コロナウイルス感染症への対応を機に、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。 ③ 令和3（2021）年度より文部科学省調達情報サイトへの公告掲載ができなくなったことから、コピー用紙の共同調達を行っている3機関の独立行政法人の調達ホームページに互いにリンクを貼ることにより、本会入札情報の広範囲の提供に努めた。そのほか、応札業者や仕様書提供の依頼を受けた業者に照会したところ、民間の入札情報サイトから情報を得ているケースがあったため、民間の入札情報サイトに登録した。本会ホームページに入札公告を掲載するタイミングで当該サイトへの掲載を依頼することとし、民間サイトを活用した本会入札情報の提供を開始した。 ④ その他、昨年度以前からの取組として、全ての入札公告期間を20日以上で運用し、本会ホームページに掲載するとともに、電子メール請求に基づく入札説明書（仕様書）の電子配信を引き続き実施した。 ○令和3（2021）年度の振興会の一者応札・応募状況 <table><tr><th></th><th>令和2（2020）年度</th><th>令和3（2021）年度</th></tr><tr><td>【一者応札数件数】</td><td>23件 (15.3億円)</td><td>21件 (16.6億円)</td></tr><tr><td>うち一般競争入札の結果一者応札</td><td>11件 (2.5億円)</td><td>9件 (2.2億円)</td></tr></table>		令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	【一者応札数件数】	23件 (15.3億円)	21件 (16.6億円)	うち一般競争入札の結果一者応札	11件 (2.5億円)	9件 (2.2億円)	・調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、本会ホームページで理由等を公表し、中期計画に基づき着実に業務を行っている。 ・「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」の策定や、契約監視委員会における契約状況の点検を行い自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また契約監視委員会の審議概要についても計画通りホームページで公表している。 ・「令和3年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、一者応札・応募改善、契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、随意契約に関する内部統制の確立、不祥事の発生の未然防止、適切な予定価格の設定に関して、着実に取組を実施した。 <課題と対応> ・引き続き公正性・透明性を確保しつつ、自立のかつ継続的に調達等の合理化に努めていくことが求められる。	・調達等合理化の取組の推進が計画通り順調にはかかられている。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —
	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度										
【一者応札数件数】	23件 (15.3億円)	21件 (16.6億円)										
うち一般競争入札の結果一者応札	11件 (2.5億円)	9件 (2.2億円)										

うち随契確認公募	12 件 (12.8 億円)	12 件 (14.4 億円)
【競争入札等総数】	46 件	49 件

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

●実施した取組内容及び効果

- ① 中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについて、システム最適化計画策定支援業務の調達を実施した。複数の業者から入札説明書の交付依頼があり、そのうち一社から提案書の提出及び入札参加の意思表示があった。しかしながら、応札を見込んでいた入札参加希望業者が「業務体制を整えることができない」との理由で応札を辞退したため、結果的に入札不調に終わり、コンサルタントによるシステムの最適化計画策定の作業を進捗させることができなかった。一方、現行システムにおいて使用されている極端に古い開発言語の改修作業については、作業に着手することができた。より汎用性のある開発言語への置換を想定し、データベース・システムの一部のプログラムのソースコード置換を実施するとともに、置換したソースコードに対する性能評価の基準策定及び策定した基準に基づく性能評価を実施した。
- ② 振興会内の FAX について、回線契約の見直しを行い、各フロア 1 台に整理した。その結果、8 回線を解約し、年間基本料約 24 万円（推定額）の経費節減を図ることができた。また、自動車借上げ及び運行管理業務の調達を複数年度化することにより、前回調達時の単価と今回調達時の単価を予定数量で乗じた予定額を比較すると、約 390 万円（推定額）の経費節減とともに業務の効率化を図ることができた。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

●実施した取組内容・効果

- ① 令和 3 (2021) 年度における競争性のない随意契約の件数は 7 件であり、そのうち令和 3 (2021) 年度において新たに締結した随意契約は 1 件であった。当該 1 件の締結にあたっては、調達等合理化検証・検討チームにより会計規程に照らし、その妥当性を確認した。また、昨年度から引き続き随意契約締結している案件についても契約を締結する都度、会計規程に該当し、妥当であることを調達等合理化検証・検討チームで確認した。
- ② 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについては、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」に引き続き取り組み、12 件について実施した。

以上の取組により、新たに随意契約となる案件及び昨年度から引続き随意契約となる案件について、調達等合理化検証・検討チームの点検を受けることにより適切な随意契約の運用が図られた。また、随意契約事前確認公募を実施することにより、透明性、公正性の向上が図られた。

(2) 不祥事の発生の未然防止のための取組

●実施した取組・効果

	① 「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」を更新し、会内に周知した。マニュアルには一般的な契約手続きに加え、仕様書作成のポイントや、情報システム調達の際の留意事項の記述を加えた。また、問題についても情報システム調達に関する設問を加えた。さらに、令和3(2021)年度より受講対象者を拡大し、現時点では会計業務に携わっていても異動等により会計業務に携わる可能性がある係長以下の職員を全員受講対象者とした。各課室等の担当者等 208 名が受講(受講率 95.9%)することにより、調達手続きに関する研修として活用した。受講者へのアンケート結果では、難易度について「難しかった」との意見が多かったが、問題量及び実施時間、実施時期については、概ね適切との意見が多数を占めた。 ② 会計課調達担当の職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」の配布や、公正取引委員会が提供している入札談合等関与行為防止法に係る研修用動画の視聴、金券等の管理に係る実地検査の実施により、職員の意識向上や、不正の発生の未然防止に努めた。 以上の取組により、契約や資産管理等に関する職員の意識の向上が図られた。 (3) 適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証について ●実施した取組内容・効果 ① 予定価格については、過去の同一役務等の調達実績、市場価格や他機関における契約実績、公的機関や市販の公表資料による積算情報など可能な限り幅広く収集し、それらを踏まえ設定した。 ② 情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については全件 CIO(情報化統括責任者)補佐官により、目的・使途と仕様に沿って価格が妥当かどうかの審査を行い、予定価格に反映させた。また、情報セキュリティやサプライチェーンリスク等に留意が必要な調達案件について、仕様書作成過程において外部専門家の検証を受け、確認事項を仕様書に反映させた。 以上の取組により、予定価格を適切に設定し、情報システム調達に係る適切な仕様書の作成ができた。 ●調達合理化計画に関する取組状況： http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10 ●契約監視委員会： http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html		
	<主要な業務実績> ■情報インフラの整備 (1)業務システムの開発・改善 ・Web 会議等の安定運用を目的として、振興会ネットワークの負荷状態を視覚的にモニタリングできるように改善を行った。 (2)情報管理システムの活用推進 ・昨年度に引き続き、情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 (3)情報共有化システムの整備	4 業務・システムの合理化・効率化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・Web 会議等の安定運用を図るための対応を行っている。	4 業務・システムの合理化・効率化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・情報インフラの整備や在宅勤務への対応など適切な対応がなされている。

	・振興会内で完結する申請業務については、グループウェアのワークフロー機能の活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。 ・Web 会議システムの利用促進に資するよう Web 会議ライセンスを追加した。 ■業務運営の配慮事項 ・昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、在宅勤務や Web 会議を推奨し、機密性を確保しつつ自宅から職場環境へリモート接続して在宅勤務が円滑に行える環境を一層整えることで、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。	・グループウェアを活用して、業務の円滑化を図っている。 ・在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮している。 <課題と対応> ・引き続き研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮しつつ、業務システムの合理化・効率化を進めていく。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価						
中期目標、中期計画、年度計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				外部評価委員による評価	
	業務実績		自己評価	B	評定	B
			＜評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。 ・令和３（2021）年度における当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。以上から、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。		＜評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をＢとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	
	(単位：百万円)		1 予算、収支計画及び資金計画 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中		1 予算、収支計画及び資金計画 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和３年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標	
		平成 30 年度	令和元年度			
	経常費用	257, 517	259, 558			
	経常収益	257, 584	259, 995			
	臨時損失	0	544			

臨時利益	0	551
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益	67	443
当期総利益	153	445

	令和2年度	令和3年度
経常費用	248,640	262,087
経常収益	249,359	262,908
臨時損失	0	0
臨時利益	1	2
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益	720	823
当期総利益	720	823

	令和4年度
経常費用	—
経常収益	—
臨時損失	—
臨時利益	—
法人税、住民税及び事業税	—
当期純利益	—
当期総利益	—

【財務状況】

■当期総利益

- ・令和3(2021)年度は823百万円

■当期総利益の発生要因

- ・当期総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

- ・令和3(2021)年度末利益剰余金は2,140百万円である。

■繰越欠損金

- ・該当なし。

■溜まり金

- ・精査した結果、該当なし。

期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

・当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続きにおいて利益と整理しているもの。このため法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。

・利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。

・実物資産の保有については、必要最低限である。

・金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的も明確である。

＜課題と対応＞

・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続きを遂行する。

に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

—

＜その他事項＞

—

	【実物資産】 ■保有状況 実物資産の名称と内容、規模 車両：計4台（4カ所の海外研究連絡センターにて保有） ※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。 【金融資産】 ■保有状況 ①金融資産の名称と内容、規模 ・現金及び預金として、1,225億円、（うち定期預金200億円）を保有している。 ②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性） （学術研究助成業務勘定） ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和3（2021）年度利息の受取額：9百万円）を基金に充てることにより、有効に管理している。 ・保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。 ■資金の運用体制の整備状況 ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 ・監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けている。 ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況 ・上記運用体制から、責任は明確になっている。 ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績 ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和3（2021）年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和4（2022）年4月28日までに全額の回収を終了した。 ■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由） ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 【知的財産等】 ■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ・該当なし。 ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況		

	・該当なし。 ■出願に関する方針の有無 ・該当なし。 ■出願の是非を審査する体制整備状況 ・該当なし。 ■活用に関する方針・目標の有無 ・該当なし。 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし。 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし。		
	<主要な業務実績> 令和3(2021)年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。	2 短期借入金の限度額 補助評定：—	2 短期借入金の限度額 補助評定：—
	<主要な業務実績> 令和3(2021)年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—
	<主要な業務実績> ・実績なし。	4 剰余金の使途 補助評定：—	4 剰余金の使途 補助評定：—

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	業務実績	自己評価	B	評価	B
		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 ・内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、人事、積立金の使途のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、適切な業務運営がなされていると評価できる。 <課題と対応> ・本年度は中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。		<評価に至った理由> 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていることから、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ー <その他事項> ー	
	<主要な業務実績> 【統制環境】	1 内部統制の充実・強化 補助評価：b		1 内部統制の充実・強化 補助評価：b	

	・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程を整備し運用している。 ・令和4(2022)年2月に次年度の新規採用予定者を対象にビジネスマナーとともに組織における仕事の進め方や法令遵守等基礎的な内部統制に関する研修を行った。 ・内部統制の推進のため法人文書管理に関する研修(令和3年6月)及び契約・資産管理手続きに関するコンプライアンス研修(令和3(2021)年9月及び12月に受講登録と受講案内、それ以降は随時受付登録)をe-learning形式で実施した。 ・役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部HPに掲載し、役職員に周知している。 ・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部HPで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。 【リスクの評価と対応】 ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等、また、令和2(2020)年度から本会が行ってきた新型コロナウイルス感染症にかかるリスク評価と対応を踏まえ、令和3(2021)年4月に「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」として取りまとめ、その後も状況を注視し改正を行っている。 ・職員の感染リスク低減と業務の安定的運営のため、他の文部科学省文教団体と連携し、職員とその家族を対象とした職域接種を実施した。 ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和3(2021)年4月26日と5月27日に開催した。 【統制活動】 ・内部統制推進部門の長である総務課長が各課長との面談により各課における業務運営状況とリスクの把握に努め、内部統制総括責任者である理事、内部統制推進責任者である総務部長に報告している。これにより、問題が見つかった場合の迅速な対応が可能となる体制を整備し、運用している。 【情報と伝達】 ・理事長の職務の遂行を補佐し、業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長及び理事で構成する役員会を月2回開催した。役員会には監事、学術システム研究センター所長等及び課長級以上の幹部職員も出席し、年度計画、予算、規程の制定、各事業の募集要項等の重要事項について審議した。 ・役員会の資料と議事要録は内部共有フォルダに保存され、全役職員が閲覧できる。 ・毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議(月曜会)を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。 ・年度初め等に全役職員を対象として理事長から訓示(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、文書による訓示)を行った。 【モニタリング】	＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・研修を通して内部統制に関する職員の理解を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報窓口の設置、内部統制総括責任者と部長による連絡会議の開催等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用している。 ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等、また、令和2(2020)年度からのリスク評価と対応を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドラインを策定し、その後も改正を行いながら、感染拡大防止のための措置を講じている。 ・他の文部科学省文教団体と連携し、職員とその家族を対象とした職域接種を実施して、職員の感染リスク低減と業務の安定的運営を図っている。 ・役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役職員に伝達される体制が整備され、効率的に運用されている。 ・役職員倫理規程と行動規範を役職員に周知し、法令遵守に対する意識向上を図った。 ・内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行ったことから、中期計画通り着実に業務を実施している。 ＜課題と対応＞ ・本年度は中期計画通り実施しており、今後も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリングをバランスよく継続することにより、内部統制の充実・強化を図る。	＜補助評定に至った理由＞ 令和3年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・研修などを通して、内部統制に関する体制の強化が図られている。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —

	・監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 ■監査・研究公正室による内部監査 ・令和３年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。 ■監事による監事監査 ・令和３年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 ■会計監査人による法定監査 ・令和３（2021）年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。		
	<主要な業務実績> <主要な業務実績> ◆情報セキュリティの確保 ・令和３（2021）年度版「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、振興会の情報セキュリティ・ポリシー等の一部改正を行った。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・新規採用の役職員に Learning Management System（LMS）で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 ・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を２月に実施した。 ・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。また CISO 補佐官の助言に基づき、情報セキュリティ研修資料の更新を行った。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 ・情報システムの運用継続計画（BCP）について見直しを行うとともに、BCP に基づきシステムの運用を行った。	２ 情報セキュリティの確保 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和３年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・令和３（2021）年度版「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準じて、振興会の情報セキュリティ・ポリシー等の一部改正を行っている。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じている。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施している。 <課題と対応> ・情報セキュリティ確保のため、不断の対策を講じつづけると共に、引き続き役職員を対象とした情報セキュリティ研修にも注力していく。	２ 情報セキュリティの確保 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和３年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施して必要な対策を講じるなど、セキュリティ対策が強化されていると判断する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・情報セキュリティの重要性が増しており、その強化のためによりいっそうの努力が求められる。 <その他事項> —
	<主要な業務実績> 施設・設備に関する計画はない。	３ 施設・設備に関する計画 補助評定：—	３ 施設・設備に関する計画 補助評定：—
	<主要な業務実績> ■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確	４ 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和３（2021）年度における中期計画の実施状	４ 人事に関する計画 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和３年度における中期計画の実施状

	保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、令和3（2021）年度の人事管理方針を策定した。 ■人事評定 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。 ・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26(2014)年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27(2015)年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとして適正に実施し、その水準の維持に努めている。 ■質の高い人材の確保 〈人事交流〉 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効率的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から45名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 〈国際学術交流研修〉 ・3名の国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。 〈新規採用〉 ・質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新、職員募集リーフレットの作成、説明会参加等の取組を行った。 ■職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。 【受講が必須な研修】 ・情報セキュリティ研修 ・契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修 【任意の研修】 ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・海外研究連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修	況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を策定した。 ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平に実施している。 ・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材や有望な新規職員を確保に努め、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。 <課題と対応> ・引き続き人事評定を反映させた人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実を図っていく。	況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・限られた人員で事業効果の最大化を図るための体制整備方針を定めたほか、職員の資質向上の方策が実施されている。 ・国立大学法人等からの出向者が減少の一途をたどっている。大学改革などへの対応のために業務量が増えており、人材育成を目的とした人事交流の余裕がなくなってきていると見られる。人事交流の停滞は、振興会と大学の双方にとって好ましいことではなく、人材の質と量の両面での対応を考えてほしい。 <その他事項> —

		・新たに採用となった職員の職場環境への円滑な適応、仕事と生活の両立支援、職員の能力開発・専門性修得等の長期的なキャリア形成、振興会内での人的交流を促進するためのメンター研修 ・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修等		
		<主要な業務実績> ・中期目標期間を超える債務負担はない。	5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：—	5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：—
		<主要な業務実績> ・前中期目標期間最終年度における積立金残高 960,975,378 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 87,464,077 円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成 30(2018)年度に 85,421,135 円、令和元(2019)年度に 2,019,505 円、令和 2(2020)年度に 23,437 円が取り崩され取崩しが完了しており、令和 3(2021)年度の実績はない。	6 積立金の使途 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、日本学術振興会法に定める業務の財源に充てており、中期計画通り着実に業務を実施している。 <課題と対応> —	6 積立金の使途 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和 3 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —

4. その他参考情報

特になし

第4期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務実績に関する
自己点検評価・外部評価報告書

令和4年6月
独立行政法人日本学術振興会

第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己点検評価・外部評価の概要

○ 自己点検評価・外部評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度終了後3ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。第4期中期目標期間の最終年度に当たる今年度は、毎年度実施する年度評価と併せて、第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績についても評価を行う。

○ 自己点検評価・外部評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長、審議役、国際統括本部長、さらに、各部長、参事及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者等の内から理事長が委嘱する。

○ 自己点検評価・外部評価報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己点検評価及び外部評価委員による評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日 総務大臣決定）」に従い、
評定区分はSABCD（Bが標準）とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

目次

第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価項目	ページ	第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価項目	ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1	7 横断的事項	121
1 総合的事項	1	(1) 電子申請等の推進	124
(1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営	3	(2) 情報発信の充実	126
(2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化	4	(3) 学術の社会的連携・協力の推進	128
(3) 学術研究の多様性の確保等	8	(4) 研究公正の推進	130
2 世界レベルの多様な知の創造	11	(5) 業務の点検・評価の推進	132
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	15	II 業務運営の効率化に関する事項	134
(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進	23	1 組織の編成及び業務運営	135
(3) 学術の応用に関する研究等の実施	37	2 一般管理費等の効率化	136
3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	40	3 調達等の合理化	137
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	45	4 業務システムの合理化・効率化	140
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	54	III 財務内容の改善に関する事項	141
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	69	1 予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画	141
(4) 研究者のキャリアパスの提示	76	2 短期借入金の限度額	144
4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化	78	3 重要な財産の処分等に関する計画	144
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	82	4 剰余金の使途	144
(2) 大学教育改革の支援	91	IV その他業務運営に関する重要事項	145
(3) 大学のグローバル化の支援	99	1 内部統制の充実・強化	145
5 強固な国際研究基盤の構築	104	2 情報セキュリティの確保	146
(1) 事業の国際化と戦略的展開	106	3 施設・設備	147
(2) 諸外国の学術振興機関との協働	107	4 人事	147
(3) 在外研究者コミュニティの形成と協働	110	5 中期目標期間を超える債務負担	148
(4) 海外研究連絡センター等の展開	112	6 積立金の使途	148
6 総合的な学術情報分析基盤の構築	114		
(1) 情報の一元的な集積・管理	115		
(2) 総合的な学術情報分析の推進	116		
(3) 学術動向に関する調査研究の推進	119		

第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	1 総合的事項 (1) 研究者等の意見を取り入れた業務運営 (2) 第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 (3) 学術研究の多様性の確保等		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第6号、第9号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
								予算額（千円）	307,581	311,768	305,250	311,783	
								決算額（千円）	469,094	537,880	459,368	494,267	
								経常費用（千円）	470,181	494,890	415,592	445,957	
								経常利益（千円）	862	-24,991	96,028	36,429	
								行政サービス 実施コスト（千円）	472,961	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	522,600	415,592	445,957	
								従事人員数	4	4	3	3	

注1) 予算額、決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評定	B
		＜評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。 ・中期目標期間を通して、評議員会の開催及び学術顧問からの助言を受け、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っており、中期目標に向かって順調に実績を上げていると評価できる。 ・学術システム研究センターでは、全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。特に、<u>女性研究員の割合が5年間で大きく向上したことは高く評価できる。</u> ・集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、複数のワーキンググループ等を開催し、機動的に審議を行ったことは評価できる。特に<u>科研費の審査については、学術システム研究センターの各種会議において具体的な検証と改善の検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会等に報告し、提案が採用されることで制度の改善が図られた。第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。</u> ・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを念頭に、ハイブ		＜評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。 ・中期目標期間において学術システム研究センターの研究員のタスクが、従来の定常業務に加えて、マネジメント上の課題に拡大し、その議論をタスクフォースやワーキングで実施することによって、多くの成果が得られていること。またセンター研究員の女性比率が格段に向上したことは高く評価できる。特に、一人当たりの審査件数の上限の低減や、重複応募制限の見直しなどは、現場の先生方の意見をよく反映したものといえる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 上記の女性比率の向上やタスクの拡大によって、特定のセンター研究員に対して、本来の研究を妨げるような過度な負担になっていないかは常に検証が必要である。 またワーキングやタスクフォースで、どういうテーマを取り上げるかについて、所長や主任研究員からのトップダウンの提案とセンター研究員からのボトムアップの提案が双方向に行われ戦略的に設定されることが重要である。 ＜その他事項＞ —	

		リッド形式での会議開催を試行したことは、評価できる。 ・学術研究の多様性の確保においては、女性研究者の参画促進に向けた様々な取組を実施し、男女共同参画推進委員会において検証する体制を構築しており、男女共同参画の推進に向けて着実に取り組んでいると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 ・学術システム研究センターでは、今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。 ・学術システム研究センターでは、リモートによる業務体制のメリットを活かしつつ、ポストコロナにおける効率的な業務運営方法について引き続き検討し、運用していく。 ・引き続き、学術研究の多様性の確保に向け、研究者の意見を取り入れつつ振興会の業務を見直し、業務運営の改善に努める。	
【評価指標】 1－1 研究者等の意見聴取状況（評議員会の開催実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 1－1 研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、評議員会の開催実績や学識経験者からの意見聴取実績及びそれら意見を踏まえた業務運営状況を参考に判断する。	＜主要な業務実績＞ 【評議員会】 ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者、日本学術会議関係者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。 ・業務実績に関する評価、概算要求の概要、各事業部における最近の主な動き等、中期目標期間において、毎年度の取組について御意見を伺った。 ・評議員会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下においても、研究者等の意見を取り入れ、研究活動の遂行に支障がないよう適切な対応・支援を行ったことについて評価された。聴取した意見を参考に、引き続き適切な対応・支援を行うための検討を進めている。 【学術顧問】 ・学術の振興に係る諸課題について、中期目標期間中に、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各顧問と個別に意見交換を行い、学術研究支援や研究者支援のあり方について幅広い助言を聴取している。引き続き、必要に応じて学術顧問からの幅広い助言を聴取することを予定している。	（１）研究者等の意見を取り入れた業務運営補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 【評議員会】 ・定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。 【学術顧問】 ・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換すると共に、学術	（１）研究者等の意見を取り入れた業務運営補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —

			顧問との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られ、計画通りに実施されている。																			
			＜課題と対応＞ 中期計画通り業務を実施しており、引き続き研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。																			
			（各評価指標等に対する自己評価） 評価指標 1—1 については、学術研究を行う研究者を含めた評議員会を開催するとともに、役員が学術顧問と意見交換を行うことにより、研究者等の意見を取り入れる機会を確保し、事業運営の改善を行うなど、研究者の意見を取り入れた業務運営が図られたと言えることから、計画通りに実施される見込みである。																			
【評価指標】 1—2 学術システム研究センターによる各種事業への提案・助言の状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 1—2 第一線級の研究者の知見を生かした、各種事業への提案・助言が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。	＜主要な業務実績＞ 【学術システム研究センター】 ■学術システム研究センターの体制 ・9つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学）に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。 ・研究員の選考にあたっては、研究開発法人や民間の研究機関を含む、科学研究費助成事業（科研費）に応募可能な研究機関の長に候補者の推薦を依頼している。選考の際には前任者と同一の研究機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において候補者の科研費等の採択実績や審査委員歴を踏まえつつ、外部の学識経験者に意見を聴取し、第一線で活躍中の研究者を確保している。 ・所長 1 人 ・副所長 2 人 ・主任研究員 20 人 ・専門研究員 108 人 （令和 4（2022）年度 4 月現在） ・ <u>女性研究員の確保に努めた結果、中期目標期間を通じて研究員の女性割合は大きく上昇した。</u> 研究員の男女別人数	（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価を a とする。 ・全ての学問領域をカバーしたうえで、多様な視点からの意見を活かすため、男女比のバランス、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性に配慮しながら第一線で活躍中の研究者を研究員として確保し、事業改善の提案・助言や業務運営を行っている。 <u>女性研究員の割合が 5 年間で大きく向上したことは高く評価できる。</u> ・集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費助成事業（科研費）及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、3つのタスクフォースを設置し、機動的に審議を行ったことは評価できる。 <u>特に科研費の審査については、学術システム研究センターの各種会議において具体的な検証と改善の検討を重ね、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部</u>	（2）第一線級の研究者の配置による審査・評価機能の強化 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評価を a とする。 ・ <u>学術システム研究センターの女性研究員の割合が増加したことは、学術研究支援における男女共同参画のメッセージとして評価できる。</u> ・ <u>ワーキンググループやタスクフォース等で議論を重ね、具体的な提案・助言を行うことにより、継続的に科研費等の審査の改善につなげていることは高く評価できる。</u> ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —																			
	<table><tr><td></td><td>H30 年度</td><td>R1 年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td><td>R4 年度 (見込み)</td></tr><tr><td>男性研究員</td><td>109</td><td>106</td><td>99</td><td>95</td><td>87</td></tr><tr><td>女性研究員</td><td>19</td><td>23</td><td>30</td><td>33</td><td>41</td></tr></table>		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込み)	男性研究員	109	106	99	95	87	女性研究員	19	23	30	33	41			
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込み)																	
男性研究員	109	106	99	95	87																	
女性研究員	19	23	30	33	41																	

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 （見込み）
男性研究員	109	106	99	95	87
女性研究員	19	23	30	33	41

計	128	129	129	129	128
女性割合 (%)	14.8	17.8	23.3	25.6	32.0

(参考：全国大学教授の女性割合：18.3%（令和3（2021）年度学校基本調査））

■会議開催実績

・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

主任研究員会議（原則月2回）	79回（H30年度～R3年度） 20回（R4年度）（見込み）
専門調査班会議（原則専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施）	441回（H30年度～R3年度） 108回（R4年度）（見込み）
科学研究費事業改善のためのワーキンググループ	47回（H30年度～R3年度） 10回（R4年度）（見込み）
特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ	37回（H30年度～R3年度） 10回（R4年度）（見込み）
科研費改革推進タスクフォース	24回（H30年度～R3年度）
審査委員等選考支援システム合同タスクフォース	8回（H30年度～R3年度）
学術変革領域研究の移管及び科研費大型研究種目の公募前倒しに伴う学術システム研究センター研究員の増員に関するタスクフォース	4回（R2年度～R3年度）

・単なる提案・助言にとどまらず、各事業への実施の状況から、各種会議において再度検証を行い更なる事業改善に繋げるPDCAサイクルを絶えず回し、よりよい審査・評価制度へ継続的に取り組んでいる。その結果、学術システム研究センターによる主な改善の提案・助言とその実施状況は次の通り。

主な改善の提案・助言	実施状況
科研費の応募件数増加の実態と要因の探索、審査システム改革2018の検証、審査負担の軽減を含む科研費制度の更なる改善に関する検討を行い、「科研費改革推進タスクフォースにおける議論のまとめ」として文科省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会科研費改革に関する作業部会において報告した（H31年1月及び3月）。	H31年度公募の審査より、審査委員あたりの審査件数を低減した。具体的には、2段階書面審査における1人あたりの審査件数の上限を150件から100件に低減した。 審査委員候補を拡充するため、若手研究の研究代表者を審査委員候補者データベースに追加するとともに、次世代の審査委員育成の観点から若手・中堅層（49歳以下）の研究者を審査委員候補者として積極的に選考することとした。

会等に報告し、提案が採用されることで制度の改善が図られた。第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行って実務レベルに昇華させる学術システム研究センターならではのものとして、高く評価できる。

・ウェブサイトの構成を見直すと共に、説明会等を積極的に開催したことは、センターの活動のわかりやすい情報発信として評価できる。

・情報セキュリティの確保に留意しつつ、全国各地の研究員がリモートで業務を実施できる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響下においても中期計画通りに業務を実施したことに加え、ポストコロナを念頭に、ハイブリッド形式での会議開催を試行したことは高く評価できる。

<課題と対応>

・今後も引き続きワーキンググループやタスクフォースを必要に応じて開催し、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に貢献し、新たな課題等への柔軟な対応に努める。

・引き続き研究者コミュニティ及び社会に対して、学術システム研究センターの業務について分かりやすい情報発信に努める。

・リモートによる業務体制のメリットを活かしつつ、ポストコロナにおける効率的な業務運営方法について引き続き検討し、運用していく。

（各評価指標等に対する自己評価）

・評価指標である1－2については、第一線級の研究者から構成されるセンター研究員による主任研究員会議、専門調査班会議、各種ワーキンググループ、及び各種タスクフォースにおける検討・議論を経て各種事業に対する提案・助言が行われたことに対し、有識者から構成される運営委員会において、提案・助言の適切性を評価する意見を得ており、高く評価できる。

	文科省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会科研費改革に関する作業部会の要請を受け、「若手研究者の大型種目への応募促進」、「挑戦的な研究の促進」等について検討し、同作業部会に報告した（R1 年 6 月）。	制度改善事項として R2 年度公募に反映された。 ・若手研究者による、より大規模な研究への挑戦を促進するため「若手研究（2 回目）」と「基盤研究（S・A・B）」との重複応募制限の緩和 ・より幅広い研究者層の挑戦を促進するため「挑戦的研究（開拓）」と「基盤研究（B）」との重複応募、受給制限を緩和。		
	科研費審査システム改革 2018 により導入された「審査区分表」について検証・見直しを図ることが文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会から要請され、これを受けて検討を行い、「審査区分表」の見直しに当たっての基本的な方向性について同部会に報告した（R2 年 1 月）。	「基本的な方向性」は同部会において了承され、この方向性に基づいて「審査区分表」の改正案を引き続き検討することとなった。		
	挑戦的研究の審査方式について、挑戦的な研究課題を見出すことができることを担保しつつ、審査負担の軽減につながる審査方式等を検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した（R3 年 6 月）。	提案した挑戦的研究（萌芽）の二段階書面審査方式への変更等が R4 年度公募に反映された。		
	基盤研究等の研究計画調書様式の見直しについて検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した（R3 年 6 月）。	提案した調書様式の構成や表現の修正は R4 年度公募に反映された。		
	令和 5（2023）年度公募から適用する審査区分表の改定案について検討し、検討結果は文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告した。具体的には、審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案を提案した（R3 年 8 月）。 報告をもとに文科省がパブコメを実施し、パブコメで寄せられた意見に対する対応についても学術システム研究センターにおいて検討し、同審査部会に報告した（R4 年 3 月）。	提案した審査の大括り化（基盤研究（B）における合同審査の導入）、審査区分表の見直し案は令和 5（2023）年度公募に反映される見込み。		

特別研究員の審査方法について検討し、研究者としての資質や将来性により重点を置いた評価を実施できるよう、申請様式の抜本的な見直しを提案するとともに、より公正かつ効果的な審査を実施できるよう、面接審査の廃止と「二段階の書面審査」方式の導入を提案した。(R2 年度、R3 年度)

R4 年度採用分から申請様式の変更が反映されるとともに、面接審査が廃止された。また、R4 年 2 月に募集開始された令和 5 (2023) 年度採用分から「二段階の書面審査」方式が反映された。

■運営委員会の実施

・センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術研究動向等に関する調査研究の実施、さらには新型コロナウイルス感染症の影響下におけるセンター業務の運営状況、センターによる各種事業への提案・助言の適切性等について審議を行った。運営委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、リモートでセンター業務を行う体制を整備したことにより、センターが各種事業の審査委員候補者選考、審査結果の検証等の業務を着実に実施するとともに、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善についてワーキンググループ等での議論を経て適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。

運営委員会の開催状況

H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込み)
3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

■情報発信

・センター業務の具体的な内容や活動の成果についてわかりやすく発信するため、令和 2 (2020) 年度にウェブサイトの構成を見直した。その際、これまで紙媒体のリーフレットで周知を図ってきた内容をウェブサイトに変更し、効果的な情報発信に努めた。また、科研費に関する学術システム研究センターの役割をはじめとして、事業における審査・評価のプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyomu_jyousei.html

・研究員候補者の推薦を研究機関に依頼するに当たっては、センター研究員の業務について一層の理解と協力を得るため、説明会や個別相談会を実施した。また、国立大学協会、私立大学連盟、RU11 等の会議において学長等を対象にセンター業務の重要性の周知を図った。

説明会	4 回 (H30 年度～R3 年度) 1 回 (R4 年度) (見込み)
個別相談会	10 回 (R2 年度～R3 年度) 1 回 (R4 年度) (見込み)
大学協会等の会議	18 回 (H30 年度～R3 年度) 9 回 (R4 年度) (見込み)

	・センター研究員が所属する研究機関や学会等で説明会を行うことにより、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・センターの定例会議や審査委員候補者選考等のすべての業務は、従来、研究員が振興会に来会して行っていたが、情報セキュリティの確保に留意してリモートで業務を実施する体制を整備したことにより、研究員が来会できない新型コロナウイルス感染症の影響下においても大きな遅れなくセンター業務を実施した。 ・ポストコロナを念頭に、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の会議開催について開催基準等を検討し、この基準に基づきハイブリッド形式での専門調査班会議の開催を試行した。		
【評価指標】 1－3 学術研究の多様性の確保と現代的要請を踏まえた業務運営状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 1－3 学術研究の多様性を確保する観点から、幅広い分野等への支援や女性研究者の参画を促進するとともに、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。	<主要な業務実績> 【学術研究の多様性の確保等】 ・学術研究の多様性の確保や、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営の状況について明らかにするため、「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成した。本報告書において、振興会の諸事業について、学術研究の多様性の確保に係る状況として、事業に参画する者等の多様性に係る状況を男女別、年齢別、研究分野別、研究機関別に示した。また、学術研究の現代的要請を踏まえた業務運営状況として、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の各観点から、取組実績等を取りまとめた。 ・作成した報告書を元に評議員会において報告するなど、有識者の意見を踏まえつつ、振興会の業務運営の不断の見直しを実施した。 【男女共同参画の推進】 ■男女共同参画推進委員会 ・男女共同参画推進委員会を毎年度実施し、振興会事業における男女共同参画の推進に向けた様々な方策を検討した。 ・平成 30（2018）年度においては、男女共同参画推進委員会の下に「男女共同参画推進作業部会」を設置した。作業部会において、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の策定に向け、振興会事業における女性研究者の参画や支援の状況の検証を行った。 ・令和元（2019）年度においては、振興会事業における男女共同参画推進の在り方を検討するため、出産・育児等のライフイベントを経験している研究者を取り巻く状況を調査する目的で、日本学術振興会特別研究員-RPD 及び海外特別研究員-RRA の採用者および経験者にアンケートを実施した。男女共同参画推進委員会において、アンケートの結果を元に議論を行った。 ・令和 2（2020）年度においては、研究者の活動を安定的・継続的に支援するという役割を一層果たしていくため、男女共同参画推進委員会において議論を行い、「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」を策定した。 ・令和 3（2021）年度は、作成した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」の達成状況について、男女共同参画推進委員会にて確認した。	（3）学術研究の多様性の確保等 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・「学術研究の多様性の確保等を踏まえた業務運営状況の報告」を作成し、有識者の意見を踏まえつつ、学術研究の現代的要請である挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点を踏まえた業務運営に向けて着実に取り組んでいると評価できる。 ・女性研究者の参画促進に向けた様々な取組を実施し、男女共同参画推進委員会において検証する体制を構築しており、男女共同参画の推進に向けて着実に取り組んでいると評価できる。 ・男女共同参画の推進に向け、ウェブサイトの公開・運営やシンポジウムの実施など、研究者や研究機関における優良事例の共有を積極的に実施していることは高く評価できる。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーを設置する等、研究者の意見を取り入れた男女共同参画の推進を実施する体制を整備したことは評価できる。 <課題と対応> ・引き続き、学術研究の多様性の確保に向け、研究者の意見を取り入れつつ振興会の業務を見直し、業務運営の改善に努める。	（3）学術研究の多様性の確保等 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> ・引き続き、学術研究における多様性の確保に向け、振興会の事業の不断の見直しを実施することを期待する。 ・研究分野への女性の参画の促進に向けて、振興会としてより一層取り組むことを期待する。 <その他事項> ー

	令和4（2022）年度についても引き続き男女共同参画推進委員会にて確認予定である。 ■男女共同参画推進ウェブサイト「CHEERS!」の運営 ・学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を構築し、令和3（2021）年5月11日に公開した。 https://cheers.jsps.go.jp/ ・ウェブサイトCHEERS!を介して、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、振興会の支援制度について等の情報を発信した。令和4（2022）年度についても引き続き発信を行う。 ■JSPS 男女共同参画推進シンポジウムの開催 ・男女共同参画に関する情報の共有等を目的として男女共同参画推進シンポジウムを実施した。 <実施状況>令和3（2021）年12月15日 『研究とライフイベントの両立へのヒントがここに！』（オンライン開催、参加登録者数465名） ・シンポジウムの開催後に、シンポジウム参加者へアンケートを実施することで、シンポジウムの運営の改善を図っている。 <実施状況>令和3（2021）年12月15日 『研究とライフイベントの両立へのヒントがここに！』（シンポジウム全体について、5段階評価のうち、84.5%の回答者が「満足」「やや満足」と回答） ・シンポジウムの開催後に、振興会のYouTubeチャンネルにシンポジウムの動画を掲載することで、学術分野における男女共同参画の重要性を広く周知している。 https://www.youtube.com/playlist?list=PL2KN1ckjN7cXmycokr7M5Qjz4pypsJQT_ シンポジウムについて令和4（2022）年度についても開催を予定している。 ■JSPS 男女共同参画推進アドバイザー ・振興会が行う各種取組について、男女共同参画推進の観点から助言を行うJSPS 男女共同参画推進アドバイザーを令和3（2021）年度に設置した。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、研究分野や職位、年齢等に配慮した現役の研究者で構成されている。 ・JSPS 男女共同参画推進アドバイザーは、ウェブサイトCHEERS!への記事の執筆や、JSPS 男女共同参画推進シンポジウムへの出席等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力するとともに、学術分野における男女共同参画に関する課題等の情報を収集し、振興会に報告を行っている。令和4（2022）年度についても引き続き設置する見込みである。 ■その他男女共同参画の推進に向けた取組 ・女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止も踏まえ、オンライン開催を積極的に活	・第4期中期目標期間に開始したウェブサイトの運営やシンポジウムの開催等の男女共同参画の推進に向けた取組を引き続き実施する。 ・引き続き、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮する。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である1－3については、評議員会等の有識者の意見を踏まえて業務運営を実施しており、目標水準に達することが見込まれる。	

		用することで、育児等の事情により時間的制約のある研究者にも参加しやすくなるよう取り組んでいる。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—2	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 (3) 学術の応用に関する研究等の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第1号、第3号、第4号、第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【難易度：高】 世界レベルの多様な知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定することや、前例のない国際共同研究への新たな支援枠組みの導入に際しては、相手国との間で、異なる諸制度の調整を行い、研究者にとって使いやすい仕組みを構築する必要があることから難易度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	
参考URL	科学研究費助成事業 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html 二国間交流事業 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 https://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 https://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 https://www.jsps.go.jp/kadai/index.html 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-di/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間実績等	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
関連指標								予算額（千円）	233,780,728	239,967,471	243,178,385	241,330,092	
科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学省科学技術・学術政策研究所）における科研費に関する調査（※）結果	—	5.6	5.3	5.2	5.2			決算額（千円）	231,037,989	233,863,847	225,893,339	238,597,636	
								経常費用（千円）	230,612,528	233,875,032	225,771,313	238,819,845	
								経常利益（千円）	105,729	-16,074	2,279	-171,951	
事後評価を行う科研費の研究種目において、	—	73%	70%	77%	67%	79%		行政サービス実施コスト（千円）	229,820,121	—	—	—	

期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合									行政コスト（千円）	－	233, 993, 662	225, 771, 313	238, 819, 845	
									従事人員数	62	59	61	63	
二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	－	75%	78%	78%	82%	75%								
事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合	－	84%	92. 9%	100%	66. 7%	87. 5%								

（※）「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問

注１）予算額、決算額は「２ 世界レベルの多様な知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注２）従事人員数については「２ 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		＜評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。 ・科研費の審査業務については、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。審査・評価を公正性・透明性を持って行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を行っている。特に集合形式の審査会が実施できなくなった状況において、オンライン形式の審査会等により約9万件もの膨大な応募課題の中から優れた研究課題を選定することで、研究者が研究を早期に開始することができるようにした点は極めて高く評価できる。 ・令和4(2022)年度公募より、多数寄せられていた研究者からの要望に応え、例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、公募・審査などを早期化し、2月に通知した。また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3月に審査結果を通知した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できることになるなど、研究者や研究機関の利便性を格段に高めることから極めて高く評価できる。 ・行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、他事業に先駆けて科研費に係る全ての提出書類について押印を廃止し、紙媒体での提出を求めない電子化が顕著に進捗した。令和2(2020)年度には電子申請システムから全書類を提出可能にするとともに、通		＜評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。 ・科学研究費助成事業においては、審査・評価業務、公募・交付業務、広報業務それぞれに、文部科学省の定める基本的考え方・役割分担に基づき着実に実施されている。特にこの中期目標期間にあっては、以下に述べるような高く評価される実績があった。 科研費審査システム改革2018により、審査システムが大幅に変更されたが、その実施を検証するとともに、審査システムのみならず科研費の在り方についても不断の見直し、改善を進めている。その結果、審査委員の審査上限数の低減、申請書の業績欄の廃止、49歳以下の若手・中堅研究者の審査委員への積極的な登用、重複申請制限の緩和、押印の廃止とペーパーレス化、審査結果の2月末日通知の実現など、多くの評価すべき成果・実績が上がっている。 また、令和元(2019)年度末に始まる新型コロナウイルス感染症の広がりにより、出張や入出国の制限等研究にも様々な支障が出る中、審査・評価業務のオンライン化とそのための環境整備、各種締め切りの延長や申請手続きの簡素化等研究者や研究機関への配慮等を、振興会職員も勤務形態の変容を求められる中で実現し、質を落とすことなく円滑にすべての業務に対応できたことも特筆に値する。 ・研究の国際化の推進に関する取組にお	

		知文書や審査委員委嘱業務・審査委員候補者データベース更新作業の電子化も実現したことは高く評価できる。 ・国際的な共同研究等を推進するため、二国間交流事業を着実に実行し、研究者や大学等のニーズに対応する形で多様な国との共同研究やセミナーを支援するとともに、国際共同研究事業においては、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。また、両事業ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議も円滑に進むよう努め、新規課題を採択するなど、中期計画を上回る実績を上げた。 研究拠点形成事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、委託期間の延長等の弾力的な運用を実施しつつ、多国間交流の枠組みによる研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図るなど、業務を着実に実施した。以上のとおり、国際的な共同研究等を中期計画を上回る成果が得られていると評価できる。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、引き続き3つのプログラムによる共同研究を推進するとともに、来年度から行う新たなプログラムの検討等を行い、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、拠点機関の中間評価を実施するとともに、振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で緊密な連携を図り、事業を円滑かつ着実に推進していると評価できる。 ＜課題と対応＞ ・科研費について、学術研究の特性を踏まえ、より効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き不断の見直しを行っていく。	いては、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等の影響が特に顕著であると予想され、委託契約期間の延長等の弾力的な運用を行うことで、二国間交流事業、研究拠点形成事業等を着実に推進した。二国間交流事業のうちセミナーに関しては、新型コロナウイルス感染症下の渡航制限・自粛の中、オンライン形式での開催や延長の承認を行うなど、日本と相手国の研究者に配慮した適切な対応がなされたことを高く評価したい。 また、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））における年齢の下限の撤廃は、若手、中堅研究者の国際的活躍を後押しする重要な措置であると評価する。 新型コロナウイルス感染症の影響下にありながら、これまで通り諸外国の学術振興機関との協議を継続的に実施することで、相手国の学術振興機関との間での協力関係を確立向上させたことも意義深い。特に、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムでは、令和3（2021）年度に日本学術振興会がリードエージェンシーとして公募、審査を実施するとともに、ドイツ研究振興協会（DFG）及びスイス国立科学財団（SNSF）とのプログラムの公募に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは、両機関の相互理解と協力関係を一層強固なものとした。ドイツ DFG とは、平成 30 年度にドイツ DFG がリードエージェンシーとなり審査を試行している。これらは日本学術振興会の国際化の一環として、高く評価できる。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、領域開拓プログラムの令和2年度の研究テーマ公募型プログラムの新規採択において、その課題の一つに“パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題”が設定されたことは、新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた直後のことであり、

			時宜を得た設定であると極めて高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・科研費についてはこれからも不断の検証と見直しを継続し、公正性、透明性を維持するとともに、成果の最大化に意を払ってほしい。研究費の使用法に関しては、振興会は研究者にとって使いやすいような改定を加えてきている。研究者は心して科研費の恩恵にあずかり、研究費不正を廃絶するよう努めてほしい。 ・オンライン形式の審査・評価について運営方法、審査の質、審査委員及び応募者双方の感想及び要望の聴取など多面的な検証を加え、集合形式の審査・評価と共に、ポストコロナにおける審査・評価の新しい形を提案してほしい。また、想定外の事態が発生した時の危機管理、対応方策についてコロナ対策で得た経験を生かしてほしい。 ・国際事業の予算が漸減傾向にあることが懸念される。我が国の国際的なプレゼンスを向上させるためにも、国際共同研究等のより一層の充実が望まれる。 ＜その他事項＞ —
【評価指標】 ２－１ 科研費の審査・評価の公正性、透明性（有識者の意見を踏まえ判断） ２－２ 科研費の交付処理状況（Ｂ水準：ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き４月上旬に交付内定を通知） 【関連指標】 ２－Ａ 科学技術の状況に係る総合的意識調査（文部科学	＜主要な業務実績＞ （１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 ・科研費の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、毎年度滞りなく確実に実施した。 ・科研費改革は、①審査システムの見直し、②研究種目・枠組みの見直し、③柔軟かつ適正な研究費使用の促進の三つの取組を柱として推進している。第４期中期目標期間においては、平成 30 年度助成（平成 29(2017) 年 9 月公募）から導入した新たな「審査区分表」を適用するとともに、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が２段階にわたり書面審査を実施する「２段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。 ①主な科研費制度・運用上の改善事項等	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると見込まれることから評定をsとする。 ・科研費業務については、中期計画に記載されている事項（科研費委員会の開催や透明性の高い審査・評価システムの構築、研究費の交付）を着実に実施するのみならず、並行して、新た	（１）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、自己点検・評価に記載のとおり、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると見込まれることから評定をsとする。 ・科研費業務については、中期計画に記載されている科研費委員会の開催や審査の質的充実、透明性の高い審査・評価

省科学技術・学術政策研究所)における科研費に関する調査(※)結果 (※)「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問 2－B 事後評価を行う科研費の研究種目において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合 【目標水準の考え方】 2－1 資金配分機関として公正性、透明性を確保した適切な審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 2－2 交付処理の迅速性を確保する観点から、ヒアリング審査等の必要な研究課題を除き4月上旬に交付内定を通知することを達成水準とする。 2－A 卓越した研究成果が持続的に生み出されるための環境の整備状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度調査における実績(指数5.6(※))を基準とした状況変化を評価において考慮する。 (※)指数5.5以上で、最も高い水準である「状況に問題はない」とされる。 2－B 独創的・先駆的な学術研究への支援状況を把握す	年度別の改善事項および特筆事項は以下のとおりである。 (平成30年度) ・「若手研究」の応募要件を39歳以下という年齢制限から博士号取得後8年未満に変更 ・「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」を新設 ・研究計画調書審査における「researchmap」、「KAKEN」データベース活用機能を整備 ・交付申請書等の電子的提出(紙媒体の様式提出を不要)を導入 (令和元(2019)年度) ・「研究活動スタート支援」を基金化 ・海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入 ・「学術変革領域研究(A・B)」を創設 ・審査委員候補者データベースへ「若手研究」「若手研究B」の研究代表者を追加 ・年齢層が比較的低い(49歳以下の)審査委員未経験者を「基盤研究(B・C)」 「若手研究」の審査委員に積極的に登用する運用変更を実施 (令和2(2020)年度) ・より大規模な研究への若手研究者による挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「基盤研究(S・A・B)」との重複応募制限を緩和 ・「研究活動スタート支援」と他研究種目との重複受給制限を緩和 ・より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」との重複応募、受給制限を緩和 ・「若手研究」の研究期間を2～4年間から2～5年間に延伸 ・「挑戦的研究(開拓)」を基金化 ・合算使用の制限緩和 ・科研費で雇用される若手研究者の専従義務緩和 ・<u>交付内定通知の電子化</u> ・<u>全書類が電子申請システムから提出可能に</u> (令和3(2021)年度) ・<u>審査結果通知時期の早期化</u> ・令和5(2023)年度から適用する審査区分表の改訂 ・大規模・長期間に亘る国際共同研究を強力に支援する「国際共同研究加速基金(国際先導研究)」を創設 ・研究計画調書様式の見直し ・交付決定以降の通知の電子化 ・審査委員委嘱業務の電子化 ・審査委員候補者データベース更新作業の電子化 ・パイアウト経費の支出可能化 <審査結果通知の早期化について> ・長年に亘って研究者から要望が寄せられていた科研費の審査結果通知時期の早期	な制度設計を行うなど科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。 例年4月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、公募・審査などを早期化し、2月に通知した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できることになるなど、研究者や研究機関の利便性を格段に高めることになり、また審査委員の負担軽減にも資することから極めて高く評価できる。 ・学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行っている。 ・審査・評価を公正性・透明性を持つて行うとともに、審査システム改革の検証及び科研費制度の更なる改善に向けた検討を行い、検討結果を制度に反映させている。 ・科研費の交付等については、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、ペーパーレス化の実現、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、集合形式で実施していた審査会の実施形態をぎりぎりの時点まで検討し、オンライン形式の採用に伴う課題の考察と実施、特に1,000名を超える審査委員に対する接続テストで万全を期したことなど、例年に増して量的質的に審査業務の遂行に尽力したことは高く評価できる。 ・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案し、研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けて、各種申請期限の延伸や特例の設定、手続きの簡素化等の柔軟な対応を緊急事態宣言下においても行ったことは高く評価できる。</u> <課題と対応> ・新たな審査システムのさらなる改善を行うため、審査委員に対するアンケートや審査会での意見交換等を通じて課題等の把握に努めるとともに、オンライン審査・評価の効果的な活	システムの構築、研究費の交付の各業務を着実に適切に実施するのみならず、これらの検証を通して科研費制度の不断の見直し・改善を行っている。実際、この中期目標・中期計画期間にも、以下に示すように研究者にとってわかりやすくよりよい科研費となるような様々な改革がなされている。 一人の審査委員の最大審査数の上限を低減した：審査委員の過度な負担を軽減し、質の高い審査を短期間で終えるために適切な措置である。一方で、この上限の低減化により審査委員の数が大幅に増加することになった。これは、振興会職員の負担増を意味している。例えば、審査委員への就任承諾については、一人一人に就任意思の確認をするなど万全を期している。それにもかかわらず、これまで通りの期間で審査を終え、円滑な交付業務が行われていることは、振興会職員の尽力によるものと感謝したい。 申請書類の業績欄の廃止：それまでは、この欄が論文リスト欄となっていてインパクトファクターの高い雑誌に出た論文を中心に評価される懸念があった。廃止により、申請者が申請研究を確実に実施できる能力があるかを記載することが求められるようになった。 審査委員への49歳以下の若手・中堅研究者の積極的登用：若手・中堅研究者が審査を通して研鑽を積み、成長する機会となるとともに、今後の審査の質の維持・向上のために極めて重要な措置である。若手研究者も審査業務に携わることによって、日本の科学の将来を見越した適切な方策であると評価する。 若手研究(2回目)と基盤研究(B)の重複応募、重複受給制限の廃止：若手研究者がより大規模の研究種目へ積極的に応募することを促し、科研費が若手研究者を重視していることを具体的に示したものである。

るため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度の評価において、期待どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた」と評価された課題の割合：73%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	化について、審査システム改革 2018 を経て研究種目毎に審査スケジュールを組むことが可能になったこと、電子申請システム／電子審査システムの構築・高度化により効率的に公募・審査が実施できるようになったことから実現の可能性を見出し、全ての研究種目の業務スケジュールを総点検し、例年 4 月に通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、令和 4 (2022) 年度公募から研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう公募・審査などを早期化し、2 月の審査結果通知を実現した。また、ヒアリングを実施する研究課題のうち特別推進研究についても、公募・審査の早期化及び迅速な審査業務の実施により、3 月中旬に審査結果の通知を行った。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者や研究機関の利便性が格段に高まった。なお、早期化の前に実施した審査委員に対するアンケートにおいて、審査を引き受けにくい時期として回答が多かった 1 月～4 月に主に実施していた審査の時期を 10 月から 1 月に移動できたことで審査委員の負担軽減にもつながった。 <研究計画調書の様式について> - 平成 3 0 年度は業績偏重主義からの脱却を目指して「研究業績」欄から「応募者の研究遂行能力」欄に見直した。また、令和 3 (2021) 年度は基盤研究及び若手研究について、応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため、科研費審査システム改革 2018 の趣旨を堅持しつつ、「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」の統合などの見直しを実施し、令和 4 (2022) 年度助成に係る公募から適用した。 <審査区分の見直しについて> - 平成 3 0 年度に文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会（以下「審査部会」という。）から示された「審査区分表の見直しの基本的考え方」に沿って、令和 5 (2023) 年度助成を目処として中間的な検証を行って必要な見直しを行うこととし、審査区分表策定後から検討時までの全ての大区分・中区分・小区分への研究種目別の応募データ等に基づき公正な審査が行えているかを検証した。結果として、おおそ公正な審査が行われているが、基盤研究（B）で応募件数が多い小区分においては、審査単位をまとめ、他の小区分と合同で審査を行うことが適切であると判断した。さらに、現行の大区分・中区分・小区分については維持することとし、小区分の「内容の例」を中心に検討することとした。 - 令和 3 (2021) 年 8 月に審査部会に対して見直し案を報告し、審査部会での審議を経た上で、文部科学省において令和 3 (2021) 年 8 月～9 月にかけて意見募集が行われた。その結果 1 9 6 件（意見総数 4 6 1 件）の意見提出があり、うち 4 分の 1 程度は今回の見直し案に賛同するもの又は意見無しとされたものであったが、それ以外の意見について、改めて全ての意見について点検を行った。 - 結果として、意見について一部採用して見直し案を修正することとし、これらの検討結果を令和 4 (2022) 年 3 月の審査部会に報告し、審議を経て、令和 5 (2023) 年度公募から適用する審査区分表が策定された。なお、本検討に当たっては、学術システム研究センター及び研究事業部を中心に、平成 3 0 年から令和 4 (2022) 年まで 1 0 0 回以上の会議を開催し、慎重かつ丁寧な検討を行った。	用など審査委員の負担軽減に向けた検討を行う。 - 引き続き、研究者の利便性向上を図りながら円滑な募集・交付業務等を実施するとともに、わかりやすい情報発信を行っていく。 （各評価指標等に対する自己評価） - 評価指標である 2－1 については、外部有識者で構成する科学研究費委員会において応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について毎年度総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に行う審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。 - 評価指標である 2－2 については、中期目標に定められた水準にて交付処理を行うだけでなく、迅速かつ正確に約 9 万件の新規応募課題を処理していることや毎年のおお募、審査、交付業務を行う傍ら、科研費の審査システムに係る不断の見直しや改善を図っている点は高く評価できる。加えて、多数寄せられていた研究者からの要望に応え、例年 4 月に交付内定とともに通知が行われていた基盤研究等の審査結果について、令和 4 (2022) 年度公募から研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、全研究種目の業務スケジュールを点検した上で公募・審査などを早期化し、2 月の審査結果通知を実現したことは特に高く評価できる。 - 関連指標である 2－B については第 4 期中期目標期間の平均は 73.3%であった。今後も推移を確認しつつ、研究成果が一層生み出されるよう、引き続き制度改善を行っていくこととする。	審査結果通知の早期化と審査期間の早期化：令和 3 年度から一部種目の審査結果が 2 月末日に行われるようになった。これは、科研費で雇用している研究スタッフの継続雇用など、極めて重要な改善であり特段に評価する。これまでは大学教員が最も忙しい 1 月、2 月が審査期間にかかり審査委員の負担が大きかったが、審査期間が 2 か月ほど前倒しになり、審査員が余裕をもって期限内に審査を終えることが可能になった。 このほか、押印廃止、ペーパーレス化、様々な通知の電子化など、振興会の主導で時代に即した改革が行われていることも評価したい。 この中期目標・中期計画期間の業務は 2 年目（令和元 (2019) 年度）年度末に始まる新型コロナウイルス感染症の拡大に大きく影響されている。出張や出入国制限に始まり、在宅勤務など勤務形態の変容が求められるようになった。この影響が多であったにも関わらず、通常と同等の質を保ったまま、すべての業務が遅滞することなく行われたことは、振興会職員の尽力の賜物であると推測する。研究者に配慮し、研究費使用や繰り越し申請などに取りうる最大限の緩和措置をとっている。特に重要と思われる 3 点を以下に記述しておく。 審査・評価のオンライン化：本来は対面合議制で行う審査会の実施形態が、新型コロナウイルス感染症の影響で変更を迫られたが、通信環境の整備、1,000 名を超える審査委員との接続テスト等入念な準備を行い、オンライン形式の審査業務に伴う諸課題への対応がなされた。円滑に遅滞なく審査・評価を進められたことを高く評価する。 各種書類の提出締め切りの延長と申請手続きの簡素化：勤務形態の変容が求められている各研究機関や研究者の実

	<基金化について> ・「研究活動スタート支援」について、平成 31(2019)年度以降新規採択課題及び平成 30 年度以前に採択された継続研究課題を基金化した。 ・「挑戦的研究（開拓）」について、令和 2(2020)年度以降新規採択課題及び令和元(2019)年度以前に採択された継続研究課題を基金化した。 ・基金から交付を行っているものの後年度負担の影響で単年度毎に交付決定を行っていた「国際共同研究強化（B）」について、令和 3(2021)年度新規採択分から研究期間全体に対して複数年度で交付決定することとした。 ・また、令和 3(2021)年度に基金による新研究種目「国際先導研究」を創設した。 <使い勝手の向上について> ・平成 31(2019)年度交付から、海外における研究滞在等による科研費の中断・再開制度を導入した。また、令和 2(2020)年度交付から、合算使用の制限について、一定の要件の下で、科研費の直接経費同士の合算使用を設備等に限らず、広く可能とした。さらに、科研費で購入した図書の寄付については、研究上の支障がなくなる時までの寄付の留保を購入金額によらず可能とした。科研費で購入した設備等についても、補助事業者が所属する研究機関を異動する際に、当該設備等を移設して使用することを希望する場合、研究期間内に加えて、少なくとも研究期間終了後 5 年間は、科研費で購入した設備等を返還して移設させることとした。 ・「競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ」を踏まえ、令和 2(2020)年度交付から、科研費により雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施を可能とし（専従義務緩和）、さらに令和 3(2021)年度交付から、研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費（パイアウト経費）の支出を可能とした。 <新研究種目の新設について> ・平成 30 年度公募から「海外学術調査」の研究対象・方法を一般化し、国際共同研究加速基金「国際共同研究強化(B)」を新設。さらに、令和 3(2021)年度公募から高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進するため、国際共同研究加速基金「国際先導研究」を創設した。 ・令和元(2019)年度に新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として「学術変革領域研究（A・B）」を創設した。 <通知電子化について> ・平成 30 年度交付から、交付申請書等の様式の提出に当たって、電子申請システム対応課題の紙媒体での様式提出を不要とした。令和 2(2020)年 10 月から、「規制改革推進に関する答申」等を踏まえ、従来、電子申請システムを介さずに書面により提出を求めている書類について、押印を不要とするとともに、電子申請システムにおいて提出を受け付ける（令和 2(2020)年度中はシステム未改修のため Web 入力フォームによる。）こととし、書面による提出を求めないこととした。さらに、令和 3(2021)	態を勘案し、これらの特例的措置を令和 2(2020)年度から採用している。勤務形態の変容が求められているのは振興会職員も同等であるにもかかわらず、事業計画の遅延が認められなかったことは、短期間でしかも質を保ったまま検証、とりまとめが行われたこと、すなわち振興会職員が過度な負担を負ったことを意味しており、特記すべきである。 ・膨大な件数の審査、評価、交付を滞りなく進めたことに加え、科研費制度の不断の見直しに取り組んでおり、審査システム改革の検証および科研費制度のさらなる改善に向け、科研費改革推進タスクフォースによる検討を継続して実施している。 <今後の課題・指摘事項> ・基盤研究などの種目において、令和 3(2021)年度から 2 月末日審査結果通知が可能となった。雇用の継続・非継続の通知は、1 か月前までに行わなければならないという条件があるので、2 月末日審査結果通知は極めて重要で、意義深い進歩である。科研費で雇用している研究スタッフの継続雇用などの要請は、特別推進研究など大型種目の方が高いと思われる。これらヒアリングを要する大型研究種目においても、2 月末日審査結果通知の実現を望みたい。 ・審査結果通知の早期化は、研究者の強い要望に後押しされていることであると認識している。今後も、研究者の要望を精査して取り入れ、よりよい科研費となるよう努めてほしい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の有無にかかわらず、振興会は科研費の使用に過度な制限をかけていない。にもかかわらず、研究費不正のニュースを聞くのは残念でならない。研究者は、科研費受給の際に、その使用ルールをよく理解し、研究費不正が廃絶されるよう努めてほしい。

	年度交付からは、従来、書面で各研究機関へ通知していた公文書や各種参考資料を含む交付決定通知全体を電子申請システムにおいて通知することとし、書面による通知は廃止した。 ＜重複制限について＞ ・令和2(2020)年度公募から、若手研究者のより規模の大きな研究への挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「基盤研究(S)・(A)・(B)」との重複応募制限を緩和するとともに、「研究活動スタート支援」と他種目との重複受給制限を緩和。さらに、より幅広い研究者層の挑戦を促進するため、「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」との重複応募、受給制限を緩和。令和5(2023)年度公募からは、若手研究者のより規模の大きな研究への挑戦を促進するため、「若手研究(2回目)」と「挑戦的研究(開拓)」の重複応募・受給制限を緩和した。 ＜その他＞ ・令和3(2021)年12月から、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)において、国際共同研究に関する情報検索を容易に行えるよう、検索機能の充実(詳細検索画面に国際共著論文、国名及び外国機関名の項目追加)を図った。 ・令和4(2022)年度から、科研費全体における「学術研究の国際化」を推進する仕組みの構築のため、審査委員候補者データベースに国際活動情報に係る項目の追加(国際性に留意した審査委員選考環境の充実)や、国際共同研究を実施する研究者と所属研究機関の連携強化についてのルール整備(補助条件及び機関使用ルールへの追加)といった取組の実施を予定している。 ②審査・評価の充実 (i) 審査業務 ・令和4(2022)年度助成分では、約9万件の膨大な応募研究課題を受け付け、そのうちヒアリング審査等を行う研究種目や審査時期が異なる研究種目を除く約7万5千件について、オンライン形式の審査会等により約5ヶ月という短期間で優れた研究課題を選定し、研究者が研究を早期に開始できるようにした。 ・研究計画調書の業績欄の見直しに合わせ、平成30年度より審査システムにresearchmap及びKAKENとの連携機能を設定することで、掲載情報を必要に応じて参照できるようになり、審査時の利便性が向上した。 ・平成30年度助成にかかる審査より適用されている「審査区分表」について、審査部会から示された「基本的考え方」を踏まえ令和3(2021)年度に学術システム研究センターを中心に、より公正な審査方法や各小区分(306区分)の内容の例等について検討を行い、改定案を取りまとめた。また、同審査区分表の改訂に合わせて英語版の「審査区分表」についても改訂した。 ・平成30年度は、審査委員1人あたりの審査件数の上限を低減し、審査委員の審査負担を軽減した。令和元(2019)年度は「若手研究者の大型種目への応募促進」等の検討を行い、最終的には学術システム研究センターとしてとりまとめ、文部科学省に報告。報告結果は、令和2(2020)年度公募からの制度改善事項として採用され、重複制限の緩和など令和2(2020)年度公募要領から適用された。 ・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者	・オンラインによる面接審査・合議審査について検証を行い、ポストコロナにおいて、対面形式とオンライン形式が融合した、より優れた審査形態の案出に期待したい。 ・新型コロナウイルス感染症による勤務形態の変容に基づく研究の停滞や外国渡航制限による国際共同研究の停滞等に対し、研究期間の延長や研究費の次年度繰越手続きの簡素化などの配慮が継続されることが望まれる。 ＜その他事項＞ —

データベースを活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程（ルール）に基づいた審査の実施状況等についての検証を行い、前年度の検証の結果、利益誘導を行っている、あるいは審査規程（ルール）に基づかない審査を行ったと認められた審査委員については、当該結果を適切にデータベースに反映した上で選考を行った。

・「科研費改革推進タスクフォース」を設置し、文部科学省からの要請に基づき、タスクフォースを中心として、科学研究費助成事業ワーキンググループや主任研究員会議において今後の課題点の把握、科研費制度の更なる改善検討を行い、以下のとおり、研究計画調書の様式見直しや研究種目毎の審査方法の改善に努めた。

＞研究計画調書の様式について、平成30年度は業績偏重主義からの脱却を目指して「研究業績」欄から「応募者の研究遂行能力」欄に見直した。また、令和3（2021）年度は基盤研究及び若手研究について、応募者の重複感の軽減や審査委員の負担軽減を図るため「1 研究目的、研究方法など」及び「2 本研究の着想に至った経緯など」の統合などの見直しを実施し、令和4（2022）年度助成に係る公募から適用した。

＞挑戦的研究の審査委員の負担を大幅に軽減するため、令和4（2022）年度助成分から挑戦的研究（萌芽）の審査方式を見直し、「2段階書面審査」で行うこととし、審査システムを改修した。応募研究課題が種目の趣旨に合致しているかどうかを評価するため、令和4（2022）年度助成分から評定要素を「A．挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素」と「B．研究計画の内容に関する評定要素」に整理した。

（ii）評価業務

第4期中期目標期間中に、以下について業務を行った。

（研究進捗評価の実施）

・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価、及び研究成果の検証を行った。

（中間評価・事後評価の実施）

・「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については、新たに中間評価・事後評価を導入し、平成30年度以降に採択された研究課題を対象に研究期間の中間年度に、書面及びヒアリング等による中間評価を実施した。また、研究終了翌年度に書面により事後評価を実施した。

●研究進捗評価・中間評価及び事後評価の実施状況

（第4期中期目標期間（H30-令和3（2021）年度）の実施実績）

部会名	研究種目	研究進捗評価／中間・事後評価の別の内容	実施課題数
審査・評	特 別 推	研究進捗評価（現地調査）	14 件

価第一部 会	進 研 究	研究進捗評価	40 件
		研究進捗評価（検証）	50 件
		中間評価	24 件
審査・評 価第二部 会	基 盤 研 究 （ S ）	研究進捗評価	249 件
		研究進捗評価（検証）	312 件
		中間評価	160 件
		事後評価	1 件
			計 850 件

（評価結果の公開）

・評価結果は以下のとおりホームページにおいて毎年度公開している。

●特別推進研究

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/index.html

●基盤研究（S）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/index.html

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」について行った研究進捗評価、中間評価、事後評価及び研究成果の検証結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。

③ 助成業務の円滑な実施

（i）募集業務（公募）

・応募時の研究分担者承諾手続きについては紙媒体にて行っていたが、全ての研究種目において電子化することで研究者、研究機関の負担軽減に繋げた。

・平成 31(2019)年度より、若手研究者等が海外渡航によって研究を断念することなく、帰国後の研究費を保障できるよう海外渡航時における科研費の中断・再開制度を導入した。

・令和 3(2021)年度には、国際共同研究加速基金「国際先導研究」の創設にあたり、審査スケジュールや審査体制等について学術システム研究センターの科研費 WG 等で集中的（4ヶ月で8回程度）に検討を重ねた上で、令和 3(2021)年 12 月 24 日に公募予告を行い、令和 4(2022)年 3 月 18 日に公募を開始した。

（制度改善による弾力的な運用）

・科研費（補助金分）については、繰越手続により次年度に研究費を繰り越すことを可能としている。科研費（基金分）については、研究の進捗に合わせた研究費の前倒し使用や、事前の手続きなく補助事業期間内での研究費の次年度使用を可能としており、年度にとらわれない弾力的な運用を行っている。

・科研費（基金分）について、前年度に延長をした課題については、新型コロナウイルス感染症の影響による再延長の申請を認めることとした。

・科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とし、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにしている。

	(ii) 交付業務 ・科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が速やかに活用できるよう、交付業務を迅速に行った。 ・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究（S）、事前の選考を行っている挑戦的研究（開拓・萌芽）、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など書面審査等の結果について、4月に電子申請システムにおいて開示を行った。 ・行政手続における押印の見直しが政府から要請されたことを受け、令和2（2020）年度に他事業に先駆けて全ての提出書類について押印を廃止。加えて紙媒体での提出も求めないこととし、ペーパーレス化を顕著に進展させた。令和3（2021）年度には交付決定後の通知文についても電子申請システム上で配布する形式とし、紙面での通知を廃止するなど研究者および研究機関の事務負担を大幅に軽減した。 ・令和3（2021）年度には、KAKENにおいて国際共同研究に関する情報検索を容易に行えるよう国立情報学研究所とも協力し、国際共著論文を産出した研究課題の検索機能を追加するなど利用者の利便性向上に努めた。 ③ 研究成果の適切な把握 (i) 研究成果の把握・公表 ・終了した研究課題の研究実績の概要について、KAKENにより公開している。 ・科研費の研究開始時及び終了時における公開情報の充実について、交付申請書及び研究成果報告書の様式の見直しを実施し、科研費で実施される研究内容や得られた研究成果を、国民に対して分かりやすい形での情報提供に努めた。 (ii) 広報誌等 ・科研費による研究成果を一般の方々にわかりやすく紹介する「科研費 研究成果トビックス」について、掲載原稿の様式と記入要領を提示した上で、掲載する原稿の選考・作成・校閲を研究機関に一部委ねることで、研究機関の広報と連携を図りつつ、さらに掲載に係る業務を停滞させることなく、掲載する原稿数を大幅に増やすことができた。科研費及びその研究成果の発信を充実させるため、掲載に当たっては、KAKENの各研究者のページへのリンクを設けた。また、掲載した研究成果については、専用ホームページに掲載するとともに、検索性を向上するよう取り組んだ。 ・特別推進研究、学術変革領域研究（A・B）、基盤研究（S）の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、科研費ホームページで公開するとともに、JSTを含めた国内の主な研究機関に情報提供している。 ●我が国における学術研究課題の最前線 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html		

	<新型コロナウイルス感染症による影響と対策について> ・研究遂行が困難となった研究者や研究機関に向けた柔軟な対応を行い、緊急事態宣言下においても円滑に事業を行った。 ・令和2(2020)年度公募において、特別推進研究及び基盤研究(S)の合議審査の中断を余儀なくされたが、迅速かつ臨機応変に従来の集合形式からオンライン形式による合議審査方式に切り替え、経験・ノウハウが全くない中で着実に審査を実施した。挑戦的研究(開拓・萌芽)の審査では書面審査実施後の令和2(2020)年4月16日に緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことにより、集合形式での合議審査に代え、公正・公平な審査を迅速に実施し、速やかに交付業務を行うため、文部科学省及び科学技術・学術審議会との協議により「基盤研究(B・C)」等の審査方式である「二段階書面審査」の仕組みを活用し、同一の審査委員に相互の評点・コメントを確認した上で再度評価する2段階の書面審査によって採択候補研究課題を選定した。 ・令和3(2021)年度以降の公募においても、新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない状況を踏まえて、合議審査を採用する種目(特別推進研究、基盤研究(S)、基盤研究(A)、挑戦的研究、国際共同研究強化(A)及び帰国発展研究)全てについてオンライン形式による合議審査を実施している。 ・合議審査当日の円滑な進行を確保するため、1,000名を超える審査委員に対して事前にオンライン接続テストを実施し、大きなトラブルを生じさせることなく、全ての審査会を完了した。 ・令和2(2020)年度から3(2021)年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする研究課題の繰越や補助事業期間延長の申請期限の延長、繰越申請書の様式簡略化、延長済みの補助事業期間の再延長を認める等、研究費を効率的に使用できるよう柔軟に対応した。また、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて同様に柔軟な対応を実施した。 令和3(2021)年度への繰越申請：約7,500件(対前年度 約2.0倍) うち、新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする申請数：約6,800件 令和3(2021)年度への補助事業期間延長承認申請：約9,900件(対前年度 約1.6倍) 新型コロナウイルス感染症拡大を事由とする補助事業期間の再延長申請数：約3,400件(前年度延長した課題の約5割) ・応募や繰越、実績報告書等の書類、提出期限延長等の特例措置を実施 ・臨時問い合わせフォームを振興会ウェブページに開設 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う問い合わせの回答(FAQ)を公開し、随時更新		
【評価指標】 2-3 国際共同研究における新たな枠組みの導入による申請・審査過程の効率化・国際化(有識者の意見を踏まえ判断) 【関連指標】	<主要な業務実績> (中期計画に対する対応の概要) ・学術システム研究センターの意見も聴取しつつ「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を令和元(2019)年5月10日付で策定し、原則として同戦略を基に国際交流事業を積極的に推進している。 ・具体的には、諸外国の学術振興機関のニーズ、又は新興国等の新たなニーズに対応し、申請数の少ない研究者交流の見直しを行い、より需要の高い相手国との共同研究を、覚書の改正や交流枠の拡充などにより充実させる等、事業の見直しを図った。特に日独共同大学院プログラムでは、ドイツ研究振興協会(DFG)と連携して令和3	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下におい	(2) 研究の国際化と国際的な共同研究等の推進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから、評定をaとする。

2-C 二国間共同研究・セミナーのうち、次のステージとなる共同研究に結び付いた発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合 2-D 事後評価を行う国際的な共同研究等を支援する事業において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げた課題の割合 【目標水準の考え方】 2-3 英語での申請に加え、相手国対応機関と審査を分担することにより、審査過程の効率化・国際化が図られたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 2-C 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成25～28年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：75%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。 2-D 国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績	(2021)年度に事業内容を見直した。 ・海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究を推進した。申請・審査過程の効率化・国際化を図るため複数の相手国学術振興機関と協議し、特に英国及びドイツとはリードエージェンシー方式を導入したプログラムを実施した（英国、ドイツ共平成30(2018)年度に導入）。また、スイスとはリードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の令和4(2022)年度実施に向けた募集要項について合意に至った。 ・先端研究分野における世界的水準の研究交流拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究交流拠点の形成を推進した。 ■国際共同研究加速基金 ・国際共同研究強化（B）については、令和元(2019)年度審査より2段階書面審査で行うこととし、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部を改正したほか、評定要素の内容等を変更するなど、研究種目の特性に応じ、適切に審査を行う仕組みを整備した。 ・帰国発展研究について、令和2(2020)年度公募より、「ポストドクター」という身分であっても、種目の趣旨に合致する場合には応募可能とした。 ・国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））について、応募資格の年齢制限を「36歳以上45歳以下」から「45歳以下」に改め、年齢の下限を撤廃した。 ■JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業 ・JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催した。研究交流会では、国際的に活躍している研究者による講演や、参加者の渡航地域別・専門分野別での自由な交流を行ったほか、国際的な研究活動に関する四つのテーマでグループセッションを行った。国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供するとともに、国際共同研究の進め方等について情報交換を行うことができた。令和元(2019)年度からは新たに創設された特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）まで対象を拡大した。 ＜新型コロナウイルス感染症による影響と対策について＞ ・JSPS-LEADSNET（リーズネット）について、集合形式による研究交流会の開催に代えて、過去の開催概要及び現在でも参考となる意見交換の内容等をホームページで紹介するとともに、過去の参加者と令和2(2020)年度の参加対象となる予定であった研究者のネットワーキングに資するべく、「JSPS Researchers Network（JSPS-Net）」への登録を促し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。令和3(2021)年度はオンライン形式による新しい形式での交流会を開催した。 ・公募事業の審査については、学術システム研究センターを活用した適切な審査員の	でも、弾力的な運用を実施し、学術国際交流が停滞しないよう研究者のニーズに配慮した支援を行ったことは着実に業務を実施したと評価できる。 ・諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施する事業については、<u>新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関とも協議が円滑に進むよう努め、とりわけ国際共同研究事業については、リードエージェンシー方式による審査を導入したプログラムの実施に向け協議を実施し、募集要項の合意に至ったことは、高く評価できる。</u> ・国際共同研究加速基金については、評定要素の内容等を変更したことで、研究種目の目的・性格に応じた審査をより効果的に行うことが可能となった。 また、海外調査、アンケートを実施したことで、現状や今後の課題を把握するだけでなく、基盤研究種目とは別に本研究種目を設ける意義・必要性についても確認され、国際性の向上に寄与していると評価できる。 ・令和元(2019)年度より更に対象者を広げ、JSPS-LEADSNET（リーズネット）事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有したことは、国際共同研究の強化に資する取組として高く評価できる。 【諸外国との二国間交流の支援】 ・二国間交流事業では、研究者のニーズや諸外国の学術振興機関との関係に配慮して、継続的な見直しを行いながら中期計画通り着実に業務を実施した。 ・日独共同大学院プログラムでは、ドイツ研究振興協会（DFG）と連携して事業内容の見直しを実施し、覚書を締結するとともに、令和5(2023)年度開始分の公募を開始した。 【国際的な共同研究の推進】 ・国際共同研究事業では、採択課題の研究が円滑に実施されるよう滞りなく支援するとともに、英国研究・イノベーション機構（UKRI）とのプログラムについては本会がリードエージェンシーとして遅滞なく公募、書面審査及び日英合同合議審査を実施し、新規課題を採択し	・「日本学術振興会第4期中期計画に係る国際戦略」を令和元(2019)年5月10日付で策定し、同戦略に基づき国際交流事業を推進している。諸外国の学術振興機関のニーズ、あるいは新興国等の新たなニーズに対応し、より需要の高い相手国との共同研究を、覚書の改正や交流枠の拡充など事業の見直しを図っていることは、国際交流事業の効果を高めるうえでも重要な取組であり、評価できる。 ・今中期目標・中期計画期間の2年目から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外国渡航の制限、勤務形態の変容など、国際共同研究の実施やセミナーの開催には大きな制約が課せられた。その中で、支援期間の延長や経費の弾力的運用の容認等、研究者に配慮した施策を取り入れたうえ、計画通りの多様な支援が行われたことを高く評価する。 ・オンライン形式の審査・評価により新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国の学術振興機関を含めた協議を実施し、例年通り新規採択課題を決定したことも評価できる。 ・諸外国の学術振興機関との協定に基づく二国間交流事業は相手側が34か国46機関におよび、共同研究、セミナー及び研究者交流の支援がなされている。加えて、協定を結んでいない国との国際交流も促進するべく、多くのオープンパートナーシップ共同研究・セミナーとして支援がなされている。新型コロナウイルス感染症の影響下でも可能な限り国際交流を推進し、我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化に資するものとして高く評価される。 ・また、大学コンソーシアム等の組織的な取組を支援するオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）を新設し、更なる二国間の連携強化を図ったことも高く評価される。 ・国際共同研究事業では、第4期において英国研究・イノベーション機構

	●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー ・協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。 また、令和2（2020）年度に新設したオープンパートナーシップセミナー（大学間連携）により、大学コンソーシアム等の組織的な取組への支援を行った。 <table> <tr><td colspan="4">平成30（2018）年度</td></tr> <tr> <td colspan="3">共同研究・セミナー</td><td>97 件</td></tr> <tr> <td>派遣交流総数</td><td>450 人</td><td>受入交流総人数</td><td>84 人</td></tr> <tr><td colspan="4">令和元（2019）年度</td></tr> <tr> <td colspan="3">共同研究・セミナー</td><td>95 件</td></tr> <tr> <td>派遣交流総数</td><td>374 人</td><td>受入交流総人数</td><td>105 人</td></tr> <tr><td colspan="4">令和2（2020）年度</td></tr> <tr> <td colspan="3">共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）</td><td>99 件</td></tr> <tr> <td>派遣交流総数</td><td>0 人</td><td>受入交流総人数</td><td>1 人</td></tr> <tr><td colspan="4">令和3（2021）年度</td></tr> <tr> <td colspan="3">共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）</td><td>96 件</td></tr> <tr> <td>派遣交流総数</td><td>16 人</td><td>受入交流総人数</td><td>18 人</td></tr> </table> ●オープンパートナーシップ申請・採択実績 <table> <tr> <td>平成30年度実施</td><td>申請件数</td><td>採択数</td><td>採択率</td></tr> <tr> <td>共同研究・セミナー</td><td>237 件</td><td>51 件</td><td>21.5%</td></tr> <tr> <td colspan="4">上記採択数のうち、平成30（2018）年度に実施した協定等を締結していない国との交流は25か国・42件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。</td></tr> <tr> <td>令和元年度実施</td><td>申請件数</td><td>採択数</td><td>採択率</td></tr> <tr> <td>共同研究・セミナー</td><td>220 件</td><td>45 件</td><td>20.5%</td></tr> <tr> <td colspan="4">上記採択数のうち、令和元（2019）年度に実施した協定等を締結していない国との交流は21か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。</td></tr> <tr> <td>令和2年度実施</td><td>申請件数</td><td>採択数</td><td>採択率</td></tr> <tr> <td>共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）</td><td>288 件</td><td>52 件</td><td>18.1%</td></tr> <tr> <td colspan="4">上記採択数のうち、令和2（2020）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は27か国・44件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。</td></tr> <tr> <td>令和3年度実施</td><td>申請件数</td><td>採択数</td><td>採択率</td></tr> <tr> <td>共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）</td><td>199 件</td><td>52 件</td><td>26.1%</td></tr> <tr> <td colspan="4">上記採択数のうち、令和3（2021）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は22か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く</td></tr> </table>	平成30（2018）年度				共同研究・セミナー			97 件	派遣交流総数	450 人	受入交流総人数	84 人	令和元（2019）年度				共同研究・セミナー			95 件	派遣交流総数	374 人	受入交流総人数	105 人	令和2（2020）年度				共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）			99 件	派遣交流総数	0 人	受入交流総人数	1 人	令和3（2021）年度				共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）			96 件	派遣交流総数	16 人	受入交流総人数	18 人	平成30年度実施	申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー	237 件	51 件	21.5%	上記採択数のうち、平成30（2018）年度に実施した協定等を締結していない国との交流は25か国・42件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。				令和元年度実施	申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー	220 件	45 件	20.5%	上記採択数のうち、令和元（2019）年度に実施した協定等を締結していない国との交流は21か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。				令和2年度実施	申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	288 件	52 件	18.1%	上記採択数のうち、令和2（2020）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は27か国・44件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。				令和3年度実施	申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	199 件	52 件	26.1%	上記採択数のうち、令和3（2021）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は22か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く				<課題と対応> ・引き続き、諸外国の学術振興機関との協力の下、国際的な共同研究など国を超えた学術研究への支援を行っていく （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である2－3について、国際共同研究事業で、英国 UKRI 及びドイツ DFG とのリードエージェンシー方式を導入したプログラムについては、本会がリードエージェンシーとして公募、審査、採択するとともに、複数の相手国学術振興機関とリードエージェンシー方式を導入したプログラムの実施に向け協議し、募集要項の合意に至ったことは高く評価できる。 ・関連指標2－Cについて、前期中期目標期間を上回る78%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。 ・関連指標2－Dについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事後評価を実施できない課題があったが、86.8%の課題で想定どおりあるいはそれ以上の成果を上げていることは着実に業務を実施したと評価できる。	・対面形式による研究者間の情報交換や共同研究の遂行が中断している現状は、若手研究者の国際的感性を涵養する重要な機会が奪われていることでもある。ポストコロナに向けて、これまでのパンデミック時期が「失われた時間」とならないような新たな若手育成プログラムの立案を開始してほしい。 ・若手研究者の活性化、国際化を促す「対策」を立案し、我が国の研究活動の発展を図ってほしい。ここで重要なことは、活性化や国際化の促進はあくまで若手研究者の自主的な考え、自由な発想に任せることで、「対策」ではそれを支援する立場に徹することが必要とされる。 ・国際的な共同事業の推進はコロナ禍で相当困難であったと思われる。このように世界中が新型コロナウイルス感染症で困難に直面している時期にこそ、海外の学術振興機関との連携を強化し、国際的な人的つながりを強めることができる好機でもある。 <その他事項> —
平成30（2018）年度																																																																																																			
共同研究・セミナー			97 件																																																																																																
派遣交流総数	450 人	受入交流総人数	84 人																																																																																																
令和元（2019）年度																																																																																																			
共同研究・セミナー			95 件																																																																																																
派遣交流総数	374 人	受入交流総人数	105 人																																																																																																
令和2（2020）年度																																																																																																			
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）			99 件																																																																																																
派遣交流総数	0 人	受入交流総人数	1 人																																																																																																
令和3（2021）年度																																																																																																			
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）			96 件																																																																																																
派遣交流総数	16 人	受入交流総人数	18 人																																																																																																
平成30年度実施	申請件数	採択数	採択率																																																																																																
共同研究・セミナー	237 件	51 件	21.5%																																																																																																
上記採択数のうち、平成30（2018）年度に実施した協定等を締結していない国との交流は25か国・42件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。																																																																																																			
令和元年度実施	申請件数	採択数	採択率																																																																																																
共同研究・セミナー	220 件	45 件	20.5%																																																																																																
上記採択数のうち、令和元（2019）年度に実施した協定等を締結していない国との交流は21か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。																																																																																																			
令和2年度実施	申請件数	採択数	採択率																																																																																																
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	288 件	52 件	18.1%																																																																																																
上記採択数のうち、令和2（2020）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は27か国・44件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。																																																																																																			
令和3年度実施	申請件数	採択数	採択率																																																																																																
共同研究・セミナー・セミナー（大学間連携）	199 件	52 件	26.1%																																																																																																
上記採択数のうち、令和3（2021）年度に支援した協定等を締結していない国との交流は22か国・37件であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く																																																																																																			

対応できた。			
●オープンパートナーシップ採択内訳（交流相手国・地域）			
平成 30 年度	共同研究	セミナー	
協定等に基づく 交流の募集を平成 30 年度実施していない国 (共同研究:22 か国・37 件、セミナー:5 か国・5 件)	カザフスタン、カンボジア、スリランカ、ネパール、ブータン、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ガーナ、オーストラリア、アイスランド、オランダ、スイス、スペイン、ノルウェー、フィンランド、ベラルーシ、アラブ首長国連邦、ボリビア、ホンジュラス、米国	インドネシア、台湾、英国、カナダ、米国	
協定等に基づく 交流の募集を平成 30 年度実施している国(共同研究:6 か国・9 件)	シンガポール、中国、イタリア、ドイツ、英国、ブラジル		
令和元年度	共同研究	セミナー	
協定等を締結していない国 (共同研究:20 か国・33 件、セミナー:4 か国・4 件)	カンボジア、マレーシア、ミャンマー、台湾、ガーナ、カメルーン、タンザニア、オーストラリア、オランダ、スイス、スペイン、セルビア、デンマーク、ノルウェー、ポルトガル、エクアドル、ボリビア、メキシコ、カナダ、米国	オーストラリア、スイス、英国、米国	
協定等を締結している国(共同研究:5 か国・7 件、セミナー:1 か国・1 件)	バングラデシュ、ベトナム、イタリア、スロベニア、英国	中国	
令和 2 年度	共同研究	セミナー	セミナー (大学間連携)

	協定等を締結していない国 (共同研究:22 か国・36 件、セミナー:4 か国・5 件、セミナー (大学間連携): 3 か国・3 件)	スリランカ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、台湾、ザンビア、オーストラリア、アイスランド、ウクライナ、オランダ、キルギス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、ルーマニア、コロンビア、チリ、メキシコ、カナダ、米国	スロベニア、ノルウェー、カナダ、米国	台湾、スイス、スウェーデン	
	協定等を締結している国(共同研究:5 か国・6 件、セミナー (大学間連携): 2 か国・2 件)	インド、インドネシア、中国、フランス、英国		中国、フランス	
	令和3年度	共同研究	セミナー	セミナー (大学間連携)	
	協定等を締結していない国 (共同研究:20 か国・32 件、セミナー:4 か国・4 件)、 セミナー (大学間連携): 1 か国・1 件)	カンボジア、バングラデシュ、マレーシア、モンゴル、台湾、ザンビア、タンザニア、オーストラリア、イタリア、ウズベキスタン、オーストリア、オランダ、クロアチア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、ノルウェー、アラブ首長国連邦、米国	ネパール、オーストラリア、スロバキア、米国	タイ	
	協定等を締結している国(共同研究: 9 か国・13 件、 セミナー: 1 か国・1 件)	インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、中国、チェコ、ドイツ、フランス、英国	ドイツ		
	●新型コロナウイルス感染症への対応				

・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議についても円滑に進むよう努め、新規課題を採択した。

・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用したセミナーの開催などにより、交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は特例措置を利用し、委託期間を延長した。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用)

・オンライン等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出可能とするとともに、委託費の50%以上を旅費に使用するという条件を免除した。

・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により委託契約を翌年度に延長可能とした。

令和2(2020)年度申請件数：共同研究 331 件 セミナー42 件 計 373 件
 令和3(2021)年度申請件数：共同研究 308 件 セミナー20 件 計 328 件

・なお、令和2(2020)年度については緊急措置として、令和元(2019)年度に実施予定であったセミナー4件について、委託期間を延長して令和2(2020)年度も支援、また事業終了後の報告書類の提出期限を、令和2(2020)年4月末日から5月29日に延長するとともに、押印が必要な書類については6月末日まで更に延長した。なお、令和3(2021)年現在は報告書類に押印は不要としている。

■日独共同大学院プログラム

・ドイツ研究振興協会(DFG)と連携して行う日独共同大学院プログラムを実施した。

平成30(2018)年度実施件数：継続2件
 令和元(2019)年度実施件数：新規1件、継続1件
 令和2(2020)年度実施件数：継続2件
 令和3(2021)年度実施件数：継続2件

・中間評価と事後評価を実施した。令和4(2022)年度には1件の中間評価と1件の事後評価を実施予定。

平成30(2018)年度実施分
 <中間評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
平成28年度採択課題1件	B：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる。

※評価はA～Dの4段階で実施

<事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
平成24年度採択課題1件	C：当初の目標はある程度達成された。
平成26年度採択課題1件	B：当初の目標は想定どおり達成された。

※評価はA～Dの4段階で実施

令和元(2019)年度実施分
 <事後評価の実施・公表実績>

	<table><tr><th>実施課題数</th><th>評価結果</th></tr><tr><td>平成 27 年度採択課題 1 件</td><td>A：意義があった</td></tr></table> ※評価はS～Cの4段階で実施 評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/08_hyouka.html ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、ドイツ DFG と連携して事業内容の見直しに向けた協議が円滑に進むように努め、令和3(2021)年9月に改正覚書（MoC）を締結した。また改正覚書に基づき、遅滞なく令和5(2023)年度実施に向け新たに公募を開始した。 ●新型コロナウイルス感染症への対応 （新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用） ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により委託契約を翌年度に延長可能とした。 （令和2(2020)年度申請件数：2件、令和3(2021)年度申請件数：1件） 【国際的な共同研究の推進】 ■国際共同研究事業 ●欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム） ・欧州等4か国の学術振興機関（フランス国立研究機構（ANR）、ドイツ研究振興協会（DFG）、英国社会科学研究会議（ESRC）、オランダ科学研究機構（NWO）（令和2(2020)年度募集よりオランダ NWO に代えて、カナダ社会・人文科学研究会議（SSHRC）が参画）との連携により、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施した。 平成30(2018)年度支援件数：継続2件、新規3件 令和元(2019)年度支援件数：継続3件 令和2(2020)年度支援件数：新規1件、継続3件 令和3(2021)年度支援件数：継続4件 ・平成27(2015)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。 <事後評価の実施・公表実績> <table><tr><th>実施課題数</th><th>評価結果</th></tr><tr><td>2 件</td><td>A：意義があった／2課題</td></tr></table> ※評価はS～Cの4段階で実施 事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_f_jigohyouka.html ・新型コロナウイルス感染症の影響が著しい地域の相手国機関との協議が円滑に進むよう努め、遅滞なく公募、書面審査及び合議審査を行った。 平成30(2018)年度公募実施 対象分野：社会科学 申請件数：12件 採択件数：3件 令和2(2020)年度公募実施 対象分野：社会科学 申請件数：2件 採択件数：1件 令和4(2022)年度公募実施 対象分野：社会科学 申請件数：20件 ●国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム） ・米国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。	実施課題数	評価結果	平成 27 年度採択課題 1 件	A：意義があった	実施課題数	評価結果	2 件	A：意義があった／2課題		
実施課題数	評価結果										
平成 27 年度採択課題 1 件	A：意義があった										
実施課題数	評価結果										
2 件	A：意義があった／2課題										

平成 30(2018)年度支援件数：継続 2 件
 令和元(2019)年度支援件数：継続 2 件
 令和 2(2020)年度支援件数：継続 2 件
 令和 3(2021)年度支援件数：継続 1 件
 (参考) 平成 27(2015)年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野 申請件数：7 件 採択件数：2 件
 ・平成 27(2015)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。令和 4(2022)年度には 1 件の事後評価を実施予定。
 <事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
1 件	A：意義があった

※評価は S～C の 4 段階で実施
 事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_c_jigohyouka.html

●スイスとの国際共同研究プログラム (JRP)

- ・スイス国立科学財団 (SNSF) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。

平成 30(2018)年度支援件数：継続 4 件
 令和元(2019)年度支援件数：新規 8 件、継続 4 件
 令和 2(2020)年度支援件数：継続 8 件
 令和 3(2021)年度支援件数：継続 8 件
 (参考) 平成 28(2016)年度公募実施 対象分野：人文学、社会科学、生物学、医歯薬学 申請件数：38 件 採択件数：4 件
 令和元(2019)年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数：21 件 採択件数：8 件
 ・平成 28(2016)年度採択課題の終了を受けて、事後評価を実施した。
 <事後評価の実施・公表実績>

実施課題数	評価結果
4 件	A：意義があった／2 課題 B：ある程度意義があった／2 課題

※評価は S～C の 4 段階で実施
 事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_g_jigohyouka.html
 ・令和元(2019)年度採択に向けて、SNSF が実施した予備審査を通過した申請について日本側の書面審査及び日スイス合同審査パネルを実施した。
 令和元(2019)年度公募実施 対象分野：数物系科学、化学、工学系科学、情報学、農学・環境学申請件数：21 件 採択件数：8 件
 ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、リードエージェンシー方式による審査を導入した新たな国際共同研究事業の実施に向け協議が円滑に進むよう努め、令和 4(2022)年度実施に向けた募集要項について合意に至った。

●国際化学研究協力事業 (ICC プログラム)

- ・米国立科学財団 (NSF) と連携して行った国際共同研究事業の平成 26 年度採択課題の終了を受けて、平成 30(2018)年度に事後評価を実施した。

<事後評価の実施・公表実績>

	実施課題数	評価結果		
	2 件	A：当初設定された研究計画の達成度は想定以上であった。／1 課題 B：当初設定された研究計画は概ね達成された。／1 課題		

※評価はA～Dの4段階で実施
事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-bottom/06_a_jigohyouka.html

●ドイツとの国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with DFG）
・ドイツ研究振興協会（DFG）と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業を実施した。
平成 30(2018)年度支援件数：新規 9 件
令和元(2019)年度支援件数：継続 9 件
令和 2 (2020)年度支援件数：継続 9 件
令和 3 (2021)年度支援件数：継続 9 件
（参考）平成 30(2018)年度公募実施 対象分野：地球科学 申請件数：25 件 採択件数：9 件
・令和 4 (2022)年度には 4 件の事後評価を実施予定。
・ドイツ DFG との間でリードエージェンシー方式による審査スキームの導入にあたり、国際事業委員会に新たに専門委員を設置し専門分野別の合同審査パネルの実施に向けた準備を行ったほか、学術システム研究センターの協力を得て実際の応募状況を見ながら専門委員の選考を行った。
・平成 30(2018)年度にドイツ DFG と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の公募（対象分野：Geoscience）を行い、25 件の応募から 9 件を採択した。なお、ドイツ DFG がリードエージェンシーとなり、審査についてはドイツ側のリードの下、書面審査はドイツ側のみで行い、合議審査は日独双方の審査委員による合同審査パネルで実施した。
・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の実施に向けドイツ DFG との協議が円滑に進むよう努め、本会がリードエージェンシーとなり、遅滞なく令和 4 (2022)年度実施に向け新たに公募を開始した（対象分野：エネルギー貯蔵・変換・輸送のための材料科学／材料工学）。

●英国との国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with UKRI）
・英国研究・イノベーション機構（UKRI）と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業を実施した。
平成 30(2018)年度支援件数：新規 10 件
令和元(2019)年度支援件数：継続 10 件
令和 2 (2020)年度支援件数：継続 10 件
令和 3 (2021)年度支援件数：新規 10 件、継続 10 件
（参考）平成 30(2018)年度公募実施 対象分野：生命科学、環境科学 申請件数：169 件 採択件数：10 件
令和 3 (2021)年度公募実施 対象分野：社会科学、芸術、人文学 申請件数：166 件

	採択件数：10 件 ・令和 4 (2022) 年度には 4 件の事後評価を実施予定。 ・英国 UKRI との間でリードエージェンシー方式による審査スキームの導入にあたり、国際事業委員会に新たに専門委員を設置し専門分野別の合同審査パネルの実施に向けた準備を行ったほか、学術システム研究センターの協力を得て実際の応募状況を見ながら専門委員の選考を行った。 ・平成 30 (2018) 年度に英国 UKRI と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の公募（対象分野：生命科学、環境科学分野）を行い、169 件の応募から 10 件を採択した。なお、英国 UKRI がリードエージェンシーとなり、審査については英国側のリードの下、書面審査及び合議審査とも日英双方の審査委員による審査を実施した。 ・英国 UKRI と連携して、リードエージェンシー方式による審査を導入した国際共同研究事業の令和 3 (2021) 年度の実施に向け新たに公募を行い、書面審査を実施した。また、本会はリードエージェンシーとして、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、オンラインを介した日英合同合議審査が円滑に進むよう努め、遅滞なく 166 件の応募から 10 件を採択した（対象分野：社会科学、芸術、人文学）。 ●中国との国際共同研究プログラム（JRP with NSFC） ・中国国家自然科学基金委員会（NSFC）と連携して行う国際共同研究事業を実施した。 令和元 (2019) 年度支援件数：新規 4 件 令和 2 (2020) 年度支援件数：継続 4 件 令和 3 (2021) 年度支援件数：継続 4 件 （参考）令和元 (2019) 年度公募実施 対象分野：サステイナブル・レメディエーション 申請件数：35 件 採択件数：4 件 ・中国 NSFC と連携して、国際共同研究事業の公募（対象分野：サステイナブル・レメディエーション）を新たにを行い、書面審査及び合議審査を実施し、NSFC との協議により 35 件の応募から 4 件採択した。 ●新型コロナウイルス感染症への対応 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表などにより、研究を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は特例措置を利用し、委託期間を延長した。 （新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用） ・弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により委託契約を翌年度に延長可能とした。 （令和 2 (2020) 年度申請件数：22 件） （令和 3 (2021) 年度申請件数：14 件） ・新型コロナウイルス感染症の影響の低減及び円滑な事業実施の観点から、複数年度の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。 ・なお、令和 2 (2020) 年度については緊急措置として、事業終了後の報告書類の提出期限について、4 月末日であったところ、受託機関からの申し出により、1 か月程度		

延長した。

【研究交流拠点の形成支援】

■ 研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

・平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度にかけ、先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 38 の国・地域との間でのべ 23 機関 63 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・先端的な分野において、各国の強みを生かした研究交流を推進し学術的な成果を創出するとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、EU のプロジェクトと連携しつつ本事業を通じて研究交流・若手研究者の育成を推進し、国際研究ネットワークの強化・拡大や外国出版社からの本事業成果を含む専門書の出版につなげた。

● 中間評価の実施・公表実績

令和 3(2021)年度までに行った中間評価 26 件のうち、22 件で想定通り、または想定以上との評価を得た。令和 4(2022)年度には 8 件の中間評価を実施予定。

	実施課題数	評価結果（平成 30 年度以前採択課題／平成 31 年度以降採択課題）
中間評価	26	A/S：想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／6 課題 B/A：想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／16 課題 C/B：ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のためには一層の努力が必要である／4 課題

※評価は、平成 30(2018) (2018) 年度採択課題までは A～D の 4 段階で実施し、平成 31 (2019) 年度採択課題からは S～C の 4 段階で実施

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

● 事後評価の実施・公表実績

令和 3(2021)年度までに行った事後評価 24 件のうち、23 件で想定通り、または想定以上との評価を得た。令和 4(2022)年度には 7 件の事後評価を実施予定。

	実施課題数	評価結果（平成 27 年度以前採択課題／平成 28 年度以降採択課題）
事後評価	24	A/S：想定以上の成果をあげており、当初の

目標は達成された／5 課題
B/A：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／18 課題
C/B：ある程度成果があがり、当初の目標もある程度達成された／1 課題

※評価は、平成 27 (2015) 年度採択課題まではA～Dの 4 段階で実施し、平成 28 (2016) 年度採択課題からはS～Cの 4 段階で実施

事後評価結果：https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国・地域数：38 か国（平成 30 (2018) 年度～令和 3 (2021) 年度）

アイルランド、アルゼンチン、イタリア、インド、インドネシア、英国、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、サウジアラビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ラオス、ルクセンブルク、ロシア

●申請採択状況

選考は、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から実施。また、令和 3 (2021) 年度以降の採択分の審査においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、ヒアリング審査をオンライン形式で実施した。

	申請件数	採択数（予定数含む）	採択率
令和元年度採択	52 件	8 件	15.4%
令和 2 年度採択	41 件	9 件	22.0%
令和 3 年度採択	38 件	8 件	21.0%
令和 4 年度採択	17 件	8 件	47.1%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・平成 30 (2018) 年度から令和 3 (2021) 年度にかけ、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、48 か国・地域との間でのべ 38 機関 64 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・また、各課題において、大学院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施等、若手研究者の育成プログラムを実施した。

・感染症や環境汚染の問題等、アジア・アフリカ地域の問題解決に取り組み学術的な成果を上げるとともに、研究を進める上のネットワークを確立した。例えば、ユネスコと連携した南アフリカにおける地震に関する国際的な大型研究プロジェクトにおいて、本事業が中心となって国際連携を進めて研究活動を推進した。

・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施しており、その結果、いずれの年度についても拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展するとの回答を得る等、我が国及び相手国

	の拠点形成に寄与したことを確認した。 ●交流国・地域数：48 か国（平成 30 (2018) 年度～令和 3 (2021) 年度） アルジェリア、イラク、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カザフスタン、カタール、韓国、カンボジア、キルギス、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジブチ、シンガポール、スーダン、スリランカ、セネガル、タイ、台湾、タジキスタン、タンザニア、中国、ナイジェリア、ネパール、パーレーン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ブルキナファソ、ブルネイ、ブルンジ、ベトナム、ベナン、ボツワナ、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モザンビーク、モンゴル、ヨルダン、ラオス、ルワンダ、レバノン ●申請採択状況 選考は、国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>採択数(予定数含む)</th><th>採択率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度採択</td><td>74 件</td><td>10 件</td><td>13.5%</td></tr> <tr> <td>令和2年度採択</td><td>50 件</td><td>10 件</td><td>20.0%</td></tr> <tr> <td>令和3年度採択</td><td>38 件</td><td>10 件</td><td>26.3%</td></tr> <tr> <td>令和4年度採択</td><td>33 件</td><td>10 件</td><td>30.3%</td></tr> </tbody> </table> （新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和 2 (2020) 年度と令和 3 (2021) 年度に以下の運用を実施した。 ① 研究交流経費総額の 50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。 ② 弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により該当年度事業計画の実施期間延長を可能とした。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題において、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、該当年度事業計画の実施期間を延長した。		申請件数	採択数(予定数含む)	採択率	令和元年度採択	74 件	10 件	13.5%	令和2年度採択	50 件	10 件	20.0%	令和3年度採択	38 件	10 件	26.3%	令和4年度採択	33 件	10 件	30.3%		
	申請件数	採択数(予定数含む)	採択率																				
令和元年度採択	74 件	10 件	13.5%																				
令和2年度採択	50 件	10 件	20.0%																				
令和3年度採択	38 件	10 件	26.3%																				
令和4年度採択	33 件	10 件	30.3%																				

【評価指標】 2－4 学術の応用に関する研究における適切な課題設定に向けた取組状況（有識者からの意見聴取実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 2－4 様々な学術的・社会的要請に応えた課題設定に向けた取組が行われたか、有識者からの意見聴取実績や情報収集の取組等を参考に判断する。	<主要な業務実績> 【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】 （平成 30(2018)年度） ・実社会対応プログラムの公募を行い、67 件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、8 件の研究テーマを採択した。審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。 ・平成 30(2018)年度中に委託契約が終了した、実社会対応プログラムの研究評価を行った。（A評価：8 件、B評価：4 件） ・採択した 8 件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開することで情報発信に努めた。 https://www.jsps.go.jp/jissyakai/index.html （令和元(2019)年度） ・グローバル展開プログラムの公募を行い、49 件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、6 件の研究テーマを採択した。審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。 ・令和元(2019)年度中に委託契約が終了した、グローバル展開プログラムの研究評価を行った。（A評価：2 件、B評価：5 件） ・採択した 6 件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開し、また、シンポジウムを開催し、情報発信に努めた。 https://www.jsps.go.jp/global/index.html ・人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標に関し、シンポジウムにおいて議論を行った。 （令和 2(2020)年度） ・領域開拓プログラムの公募を行い、75 件の申請を受け付け、審査部会における客観的かつ公平・公正な審査を経て、11 件の研究テーマを採択した。審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、公募時に設定する課題に「パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題」を追加した。 ・令和 2(2020)年度中に委託契約が終了した、領域開拓プログラムの研究評価を行った。（S評価：1 件、A評価：6 件、B評価：6 件） ・採択した 11 件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開することで情報発信に努めた。 https://www.jsps.go.jp/ryoiki/index.html ・令和 3(2021)年の科学技術・学術審議会学術分科会人文学・社会科学特別委員会審議のまとめを踏まえ、3 つのプログラムを再編・一本化する学術知共創プログラムの内容を検討した。 ・事業委員会委員等の意見を聞き、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標を取りまとめた。 （令和 3(2021)年度） ・学術知共創プログラムの公募を行い、31 件の申請を受け付け、審査部会における客	（3）学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b <補助評定に至った理由> 下記の理由により、中期計画に沿って事業を進めていると言えることから、評定をbとする。 【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】 ・平成 30(2018)年度～令和 2(2020)年度は、平成 24 年文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえたプログラムによる研究を推進し、さらに令和 3(2021)年度から、同学術分科会人文学・社会科学特別委員会審議のまとめを踏まえ、3 つのプログラムを再編・一本化し学術知共創プログラムによる研究を推進している。 ・公募時の課題設定において、外部有識者からの意見聴取等を行い、様々な学術的・社会的要請に応えるよう努め、また、令和 2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け対応する課題を追加し、時勢に適切に対応している。 ・ホームページやシンポジウムを活用し、情報発信に努めている。 ・事業委員会委員等の意見を聞き、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標を策定し、審査に活用している。 【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】 ・振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で取組状況を共有しつつ、データカタログ（JDCat）の構築やオンライン分析ツールの開発、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定するなど、データの利用環境の向上に資する取組を着実に実施している。 ・シンポジウム、事業委員会、作業部会等により有識者からの意見聴取や情報収集を行っている。 <課題と対応> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究	（3）学術の応用に関する研究等の実施 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえたプログラムで「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」が開始され、3 プログラムが順調に推進された（令和 3 年に一本化）ことが評価される。 ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業では、領域開拓プログラムの令和 2 年度の研究テーマ公募型プログラムの新規採択において、その課題の一つに“パンデミックなど世界規模の災禍への人間社会の対応と課題”が追加されたことは、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めた直後のことであり、時宜を得た設定であると極めて高く評価できる。 ・公募時の課題設定において、外部有識者の意見を聞くなどして、人文社会科学の学術的要請及び社会的要請に十分に配慮するとともに、事業委員会委員等からは、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標の策定に支援を仰いだ。新たな人文学・社会科学研究を強く推進すべしとする覚悟が見て取れ、高く評価される。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業では、人文学・社会科学におけるデータの利用環境の向上に取り組んでいることは重要である。 <今後の課題・指摘事項> ・新たに設定した課題にそって、研究支援を今後も継続して欲しい。 ・【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】においては、審査・評

	観的かつ公平・公正な審査を経て、2件の研究テーマを採択した。 なお、同プログラムには、前年度にとりまとめた評価指標を審査の観点の一つに加えた。また、審査終了後、採択理由及び不採択理由を申請者に通知し、審査の透明性を確保した。 ・令和3(2021)年度中に委託契約が終了した、実社会対応プログラムの研究評価を行った。(S評価:1件、A評価:2件、B評価:4件、C評価:1件)なお、評価の際には、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した。 ・採択した2件の研究テーマの概要及び評価結果をホームページに公開し情報発信に努めた。 https://www.jsps.go.jp/gakuzyututi/index.html (令和4(2022)年度) ・学術知共創プログラムの公募を行い、29件の申請を受け付けた。 <シンポジウムの開催実績> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th><th>パネルディスカッションのテーマ</th><th>参加者数</th><th>開催場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年2月16日</td><td>本事業における人文学・社会科学の特性を踏まえた研究評価</td><td>56名</td><td>ベルサール 東京日本橋</td></tr> <tr> <td>令和3年2月16日</td><td>ウィズ・コロナ／ポスト・コロナ社会における国際共同研究の課題</td><td>134名</td><td>オンライン</td></tr> </tbody> </table> (新型コロナウイルス感染症への対応) ・従来の対面形式による会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業を運営した。また、令和2(2020)年度のシンポジウムはオンライン形式により行うことで、多くの参加者の安全を確保しつつ開催した。 【人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業】 ・平成30(2018)年11月に「人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター」を設置した。センターにはセンター長(PD)及び研究員(P0)を配置し、海外のデータ・アーカイブ等の動向調査、データカタログの仕様、メタデータ・スキーマ、統制語彙の策定等、本事業実施に係る検討・決定を行った。 ・データのアーカイブ化等を担う拠点機関として、大学の研究所等を対象に公募を行い、平成30(2018)年度に社会科学系4機関、令和元(2019)年度に人文学系1機関を採択し、データの共有化、国際化、連結化の取組を実施した。 ・人文学・社会科学分野における学術的調査データの現状について、日本国内の研究機関に所属する研究者を対象に調査データの概要や保管状況等の基本的情報を調査	開催日	パネルディスカッションのテーマ	参加者数	開催場所	令和2年2月16日	本事業における人文学・社会科学の特性を踏まえた研究評価	56名	ベルサール 東京日本橋	令和3年2月16日	ウィズ・コロナ／ポスト・コロナ社会における国際共同研究の課題	134名	オンライン	推進事業において、学術知共創プログラムの研究期間が最長6年間となったことに伴い、令和5(2023)年度から行う中間評価の仕組みを新たに構築する必要がある。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業は令和4(2022)年度で終了するが、事業で整備した基盤を維持していくことがデータの共有、利活用には不可欠である。そのため、運用に係る諸機関と調整を行っていく。 (各評価指標等に対する自己評価) 公募時の課題設定、シンポジウム、評価指標の策定など様々な機会において外部有識者等からの意見を聴取し、事業運営に反映させている。	価のために、人文学・社会科学研究分野の特性を踏まえた評価指標に関し、議論を重ねたうえで、指標を策定している。課題審査や評価のためだけにこのような指標を用いるのではなく、人文学・社会科学研究の意義を理解させ、人文学軽視の風潮に警鐘を鳴らす意味でも、分かりやすい形で公開してほしい。 <その他事項> ・データインフラストラクチャーの構築は、長期にわたるデータ収集と、維持管理が成功の鍵となる。本推進事業は中長期に亘る持続性の確立に努める必要があろう。とりわけ、人文学・社会科学分野の研究者の熱意と分野全体からの継続的な支援が望まれる。
開催日	パネルディスカッションのテーマ	参加者数	開催場所												
令和2年2月16日	本事業における人文学・社会科学の特性を踏まえた研究評価	56名	ベルサール 東京日本橋												
令和3年2月16日	ウィズ・コロナ／ポスト・コロナ社会における国際共同研究の課題	134名	オンライン												

	し、事業展開のための基礎資料としてとりまとめた。 ・以下の通りシンポジウムを開催し、人文学・社会科学系研究者等を対象に、本事業の目的・意義を発信した。 <table><tr><th>開催日</th><th>開催場所</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>平成 30 年 7 月 1 日</td><td>一橋講堂</td><td>79 名</td></tr><tr><td>平成 30 年 10 月 20 日</td><td>政策研究大学院大学</td><td>189 名</td></tr></table> ・令和 2 (2020) 年度に拠点機関の中間評価を実施した。(S 評価：1 機関、A 評価：4 機関) ・国立情報学研究所とともに、拠点機関が提供するメタデータを横断的に検索可能なデータカタログ (JDCat) の構築 (令和 3 (2021) 年 7 月運用開始)、及びデータのオンライン上での分析を可能にするオンライン分析ツールの開発 (令和 4 (2022) 年 4 月運用開始予定) を行った。 ・研究データの利活用促進を目指して、「人文学・社会科学におけるデータ共有のための手引き」を策定した (令和 3 (2021) 年 11 月公開)。 ・振興会・拠点機関・国立情報学研究所の三者で定期的に連絡協議会等を開催するなど緊密に連携し、JDCat の整備を進めた。 ・国における今後の制度設計の検討に資するよう、外部有識者からなる作業部会を設置し、本事業の成果と今後の課題について検討した。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・従来の対面形式での会議ではなく、メール形式やオンライン形式による会議を実施することで、委員や関係者の安全を確保しつつ事業を運営した。	開催日	開催場所	参加者数	平成 30 年 7 月 1 日	一橋講堂	79 名	平成 30 年 10 月 20 日	政策研究大学院大学	189 名		
開催日	開催場所	参加者数										
平成 30 年 7 月 1 日	一橋講堂	79 名										
平成 30 年 10 月 20 日	政策研究大学院大学	189 名										

4. その他参考情報				
○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況				
	(1996 年-1998 年)	(2001 年-2003 年)	(2006 年-2008 年)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	23, 800	30, 940	37, 393	40, 157
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の件数	2, 630	3, 141	3, 695	3, 893
	(1996 年-1998 年平均)	(2001 年-2003 年平均)	(2006 年-2008 年平均)	(2011 年-2013 年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	36. 0%	41. 5%	49. 0%	52. 0%
日本の TOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (Wos-KAKEN 論文) の割合	52. 1%	55. 6%	61. 5%	60. 4%
※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料 (文部科学省科学技術・学術政策研究所)				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供 (4) 研究者のキャリアパスの提示		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号、第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 次世代の研究者の養成に係る業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関として、研究支援業務と並んで根幹をなすものであり、将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくための取組として重要であるため。	関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 海外特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム https://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-kokusaikatsuyaku/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム https://www.jsps.go.jp/j-zunoujunkan3/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員） https://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html 外国人研究者招へい事業（外国人招へい研究者） https://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html		
	論文博士号取得希望者に対する支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html サイエンス・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html 日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html 国際生物学賞 https://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 野口英世アフリカ賞 https://www.jsps.go.jp/j-noguchiafrica/index.html HOPE ミーティング https://www.jsps.go.jp/hope/index.html ノーベル・プライズ・ダイアログ https://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html 先端科学シンポジウム https://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 https://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html 卓越研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html		

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成 目標	前中期 目標期間 実績等	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度		
評価指標								予算額（千円）	24,810,475
特別研究員及び海外特別研究員 採用者への支援に対する評価（B 水準：アンケート調査により肯定 的評価を得た割合が80%程度） 上段：特研、下段：海特	80% 程度		97.4% 94.9%	97.6% 95.8%	98.2% 95.5%	97.1% 94.2%		決算額（千円）	23,469,021
								経常費用（千円）	23,497,706
								経常利益（千円）	-37,173
								行政サービス実 施コスト（千円）	23,442,113
特別研究員及び海外特別研究員 の受入先の評価（B水準：アンケ	80% 程度		92.8% 100.0%	92.1% 97.9%	85.1% 98.1%	94.3% 98.8%		行政コスト（千 円）	—
									22,313,118
									19,951,517
									20,273,800

ート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度) 上段：特研、下段：海特										従事人員数	30	29	29	27	
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が 75%程度）		75%程度	76.8%	89.4%	86.0%	84.0%	88.6%								
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が 95%程度）	HOPE ミーティング	95%程度	91～100%	100%	－ （開催中止）	－ （開催延期）	92.2%								
	ノーベル・プライズ・ダイアログ			96.8%	－ （開催無し）	－ （開催延期）	－ （開催延期）								
	先端科学シンポジウム			96%	94.3%	－ （開催延期）	－ （開催延期）								
関連指標															
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	5年経過後 1段：PD 2段：海特	－	91.6% 94.2%	86.2% 91.9%	90.6% 89.2%	86.3% 91.5%	84.2% 90.5%								
	10年経過後 （DC）	－	88.5%	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%								

注 1）予算額、決算額は「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2）従事人員数については「3 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		＜評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。 ・特別研究員事業においては、<u>募集から審査、採用、採用後に至る一連の膨大な業務を、採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施している</u>。特に、令和元(2019)年度末以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会に大きな影響を及ぼし、臨機応変な対応が求められた中でも、限られたスケジュールの中で着実かつ円滑に実施している。 また、若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とのネットワークを構築することを支援するため、<u>令和元年度に「特別研究員-CPD」を新たに創設し、募集・審査の上採用を開始、以降計画的な拡充を図っており、こうした取組は、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すとともに、CPD採用者をハブとした今後の我が国の研究力強化にも資するものとして、高く評価できる。</u> 新型コロナウイルス感染症への対応として、制度利用者からの相談・要望等を踏まえ、若手研究者への新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、採用者及び採用内定者に対して、<u>採用期間の中断、延長や、海外渡航義務の緩和、採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に検討・実施している</u>。これらの取組は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究活動に支障が生じた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものとして、高く評価できる。 さらに、ポストコロナも見据えて、採用時及び採用後の各種手続に係る更なる電子化の取組により、ペーパーレス化を大きく前進させると		＜評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。 ・特別研究員事業、海外特別研究員事業及び外国人研究者招へい事業において、募集・審査、採用及び採用後の手続に係る各種業務を円滑に実施している。特に令和元(2019)年度末からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、若手研究者に大きな影響が生じたことから、多様な特例措置を不断に検討・実施し、制度利用者の立場に立った柔軟な事業運営を行うとともに、そのような未曾有の状況にあつて、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、制度の魅力や効果の向上に向けた多様な制度改革にも不断に取り組んでおり、こうした柔軟かつ積極的な事業運営により中期計画を大きく上回る実績が見られる。特に以下に掲げる実績については高く評価できる。 特別研究員、海外特別研究員及び外国人研究者招へい事業の募集・審査に関し、令和2(2020)年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下においても、可能な限り応募期限を延長しつつ審査方法について特例措置を講じるなど、採用内定者の決定・通知を遅滞なく行っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が採用者の研究活動に及ぼした影響を考慮し、多様な特例措置を検討・実施している。さらに特別研究員事業においては、ウェブサイトにおいて数々の特例措置を	

		ともに、特別研究員制度の基本設計や趣旨を考慮した上で、「研究専念義務」の趣旨の明確化を行いつつ、採用者の報酬受給制限の緩和（職種制限の撤廃）や、DCの留学制限の緩和、PD等を対象とした保険契約（傷害補償等）への一括加入、DC採用期間中の博士号取得による、PDへの資格変更に係る研究奨励金の増額支給など、採用者の処遇改善に係る不断の制度改革に取り組んでいる。こうした特別研究員事業の魅力向上に向けた様々な取組は、制度利用者の利便性の向上だけでなく、優秀な若手研究者の研究意欲を高め、更なる研究専念に資するものであり、中期計画を大きく上回る内容で制度の改善・充実を進めたものとして、特筆に値する。 このほか、研究者としての資質や将来性の評価に重点を置いた特別研究員の審査の趣旨を踏まえつつ、更なる公正かつ効果的な審査制度の実現に向け、学術システム研究センターにおける議論を経て、<u>申請書様式の抜本的な見直しや「二段階の書面審査」方式を導入したことも</u>、特別研究員事業のより効果的な運営に資する取組であり、高く評価できる。 ・優れた若手研究者が積極的に海外で研さんする機会を推進する取組、外国人研究者招へいの取組においても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、申請書の提出期限を延長するとともに、審査方法においても特例措置を講じることで採用内定者の決定・通知を遅滞なく行っている。 このほか、書類提出期限の延長をはじめ、採用期間の中断・延長や採用開始時期の延期など、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を迅速に設定し、柔軟な制度運用により優れた若手研究者の研究継続を着実に支援している。また、海外特別研究員事業においても研究専念義務の明確化と報酬受給制限の緩和を行ったほか、制度の趣旨を踏まえつつ、研究者としての資質や将来性により重点を置いた評価を行うとともに、より公平・公正かつ効果的・効率的な審査を実施できるよう、申請様式を抜本的に見直すとともに、「面接審査」を廃止し、最終的に「二段階の書面審査」方式を導入するなどして、不	事例（ケース）ごとに分かりやすく整理して周知を図っている。こうした取組は、制度利用者に安心を与え、若手研究者の立場に立った柔軟かつきめ細かな対応として高く評価できる。 また、特別研究員及び海外特別研究員においては、若手研究者養成の趣旨を踏まえつつ、申請書様式や選考方法の抜本的な見直しを令和4（2022）～5（2023）年度採用分の2カ年にわたって実施している。このことは、更なる効果的な事業運営に向けて積極的に審査制度の改善を図ったものとして高く評価できる。 さらに、若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに海外研究者とのネットワーク構築を支援するため、特別研究員事業において令和元（2019）年度より新たに「特別研究員-CPD」を創設したことは、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すとともに、CPD採用者をハブとした今後の我が国の研究力の強化にも資するものであり、高く評価できる。 これらのことに加え、特別研究員事業においては、制度の基本設計・趣旨を踏まえ、「研究専念義務」の趣旨の明確化を行いつつ、報酬受給制限の緩和や、DCの受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」による留学を可能とする制度変更、PD等の保険契約（傷害補償等）への一括加入、DC採用期間中に博士号を取得してPDに資格変更を行った者の研究奨励金の増額支給、更には採用時及び採用後の諸手続の電子化の実現など、多種・多様な制度改革に不断に取り組んでいる。こうした積極的な制度改革の取組は、ポストコロナも見据えた制度の利便性・有効性の向上に加え、優秀な若手研究者が自らの能力を高め活躍する機会を拡大するとともに、採用者の研究意欲の向上、更なる研究専念にも資するものであり、制度の魅

		断の制度改善に取り組んでいる。これらの取組は、中期計画を大きく上回る事業改善の取組として高く評価できる。 ・研究者の顕彰及び研さん機会の提供に係る事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により集合会議の開催が困難となる中でもオンライン形式による審査会や公開シンポジウムの開催を実施する等、中期計画に沿って適切に事業を実施している。 ・研究者のキャリアパスの提示に係る事業においても、中期計画に沿って着実に事業を実施している。 <課題と対応> ・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の膨大な業務を円滑に実施し、我が国の優秀な若手研究者の養成・確保にこれまで以上に貢献していく。また、若手研究者を取り巻く様々な状況を踏まえ、研究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あるものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。 ・海外特別研究員事業、若手研究者海外挑戦プログラム、外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。	力や効果を大きく向上させるものとして高く評価できる。 ・研究者の顕彰や、研究者の研鑽機会を提供する事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で集合会議の開催が困難になる中、オンライン形式による審査を実施したほか、延期されたイベントに関しては、オンラインによる公開シンポジウムの実施といった再開に向けた準備業務を行うこと等により、限られた環境下においても適切に業務を遂行している。 ・卓越研究員事業においても、中期計画に沿った着実な業務の遂行が確認できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・特別研究員事業は、わが国における次世代研究者育成の中核となる事業で、歴史も古く実績もあることは誰もが認めるところである。その一方で、多くの研究分野で若手研究者の減少や研究レベルの低下が顕在化する中で、内閣府や文部科学省では、種々の若手支援の施策が実施されている。中核の事業を実施する日本学術振興会として、これらの各事業との趣旨の違いや連携の必要性などを正確に把握した上で、本事業がどうあるべきかの議論は重要である。 <その他事項> —

【評価指標】 3－1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80％程度） 3－2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が80％程度） 【関連指標】 3－A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 【目標水準の考え方】 3－1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえてさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80％程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3－2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80％程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3－A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経	<主要な業務実績> 【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】 ■特別研究員事業 ●特別研究員の採用及び支援 ・採用計画に基づき下表のとおり特別研究員-SPD、PD、DC（以下それぞれ「SPD」、「PD」、「DC」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。また、出産・育児により研究を中断した研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD（以下「RPD」という。）を採用し、研究奨励金を支給した。 ・若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とネットワークを構築することを支援するため、令和元(2019)年度に特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）（以下「CPD」という。）を創設し、募集、申請受付、審査、採用を行い、研究奨励金等を支給した。これにより、毎年度5千名を超える若手研究者を採用し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成・支援を行った。 「特別研究員の採用状況」 (単位：人) <table><tr><th rowspan="2">資格</th><th colspan="2">H30 年度</th><th colspan="2">H31 年度</th><th colspan="2">R2 年度</th><th colspan="2">R3 年度</th><th colspan="2">R4 年度</th></tr><tr><th>継続</th><th>新規</th><th>継続</th><th>新規</th><th>継続</th><th>新規</th><th>継続</th><th>新規</th><th>継続</th><th>新規 (見込)</th></tr><tr><td>SPD</td><td>26</td><td>18</td><td>24</td><td>15</td><td>21</td><td>14</td><td>15</td><td>—※</td><td>9</td><td>—※</td></tr><tr><td>PD</td><td>559</td><td>333</td><td>528</td><td>347</td><td>500</td><td>368</td><td>529</td><td>361</td><td>542</td><td>362</td></tr><tr><td>DC1</td><td>1,334</td><td>695</td><td>1,318</td><td>691</td><td>1,315</td><td>721</td><td>1,426</td><td>731</td><td>1,460</td><td>707</td></tr><tr><td>DC2</td><td>899</td><td>1,096</td><td>894</td><td>1,096</td><td>893</td><td>1,095</td><td>1,047</td><td>1,134</td><td>1,101</td><td>1,095</td></tr><tr><td>RPD</td><td>136</td><td>73</td><td>140</td><td>72</td><td>144</td><td>69</td><td>150</td><td>70</td><td>160</td><td>69</td></tr><tr><td>計</td><td>2,954</td><td>2,215</td><td>2,904</td><td>2,221</td><td>2,873</td><td>2,267</td><td>3,167</td><td>2,296</td><td>3,272</td><td>2,232</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">5,169</td><td colspan="2">5,125</td><td colspan="2">5,140</td><td colspan="2">5,463</td><td colspan="2">5,504</td></tr></table> 「特別研究員の申請状況」 (単位：人) <table><tr><th rowspan="2">資格</th><th colspan="2">H31 年度</th><th colspan="2">R2 年度</th><th colspan="2">R3 年度</th></tr><tr><th>継続</th><th>新規</th><th>継続</th><th>継続</th><th>継続</th><th>新規</th></tr><tr><td>CPD</td><td>—</td><td>14</td><td>13</td><td>14</td><td>23</td><td>13</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="2">14</td><td colspan="2">27</td><td colspan="2">36</td></tr></table> 「特別研究員の申請状況」 (単位：人) <table><tr><th>資格</th><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>PD</td><td>2,223</td><td>2,070</td><td>1,922</td><td>1,800</td><td>1,705</td></tr><tr><td>DC1</td><td>3,375</td><td>3,604</td><td>3,711</td><td>3,582</td><td>3,824</td></tr><tr><td>DC2</td><td>5,391</td><td>5,513</td><td>5,654</td><td>5,728</td><td>5,833</td></tr><tr><td>RPD</td><td>280</td><td>299</td><td>288</td><td>239</td><td>193</td></tr><tr><td>計</td><td>11,269</td><td>11,486</td><td>11,575</td><td>11,349</td><td>11,555</td></tr></table> 資格 <table><tr><th>資格</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr><tr><td>CPD</td><td>52</td><td>38</td><td>44</td></tr></table>	資格	H30 年度		H31 年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規 (見込)	SPD	26	18	24	15	21	14	15	—※	9	—※	PD	559	333	528	347	500	368	529	361	542	362	DC1	1,334	695	1,318	691	1,315	721	1,426	731	1,460	707	DC2	899	1,096	894	1,096	893	1,095	1,047	1,134	1,101	1,095	RPD	136	73	140	72	144	69	150	70	160	69	計	2,954	2,215	2,904	2,221	2,873	2,267	3,167	2,296	3,272	2,232	合計	5,169		5,125		5,140		5,463		5,504		資格	H31 年度		R2 年度		R3 年度		継続	新規	継続	継続	継続	新規	CPD	—	14	13	14	23	13	合計	14		27		36		資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	PD	2,223	2,070	1,922	1,800	1,705	DC1	3,375	3,604	3,711	3,582	3,824	DC2	5,391	5,513	5,654	5,728	5,833	RPD	280	299	288	239	193	計	11,269	11,486	11,575	11,349	11,555	資格	R1 年度	R2 年度	R3 年度	CPD	52	38	44	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると見込まれることから、評定をsとする。 ・特別研究員事業においては、募集から審査、採用、採用後に至る一連の膨大な業務を、採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施している。また、令和元(2019)年度に「特別研究員-CPD」を創設し、優れた若手研究者の世界レベルでの活躍を促す新たな取組を進めている。さらに、令和元(2019)年度末以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、若手研究者に生じた様々な影響を踏まえ、多様な特例措置を検討・実施するとともに、こうした制度利用者の立場に立った柔軟な対応が求められた中であって、限られたスケジュールの中で着実かつ円滑に事業運営を進めただけでなく、採用時手続の「電子申請システム」への移行、採用後手続に係る「学振マイページ」の運用開始により、各種手続の更なるペーパーレス化・電子化を進めたほか、学術システム研究センターの議論に基づく審査制度の抜本的な見直し、さらには、制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で、「研究専念義務」の明確化を行いつつ、報酬受給制限の緩和（職種制限の撤廃）や、DCの留学制限の緩和、PD等の保険契約（傷害補償等）への一括加入、DC採用期間中の博士号取得者への研究奨励金単価の増額支給など、採用者が研究意欲を高め、より研究に専念できる環境の整備に向けて、継続的・積極的に取り組んでいる。 こうした取組は、ポストコロナにおける生活様式も見据えた利便性の向上、更なる効果的・効率的な事業運営に資するとともに、特別研究員制度の魅力や効果を大きく向上させるものであり、特筆に値する。 具体的な理由については、下記の通り。 ・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると見込まれることから、評定をsとする。 ・特別研究員事業においては、募集から審査、採用、採用後に至る一連の膨大な業務を、採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施している。 ・若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに海外研究者とのネットワーク構築を支援するため、令和元(2019)年度に新たに「特別研究員-CPD」を創設したことは、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すとともに、CPD採用者をハブとした今後の我が国の研究力強化にも資するものであり、高く評価できる。 ・令和元(2019)年度末からは新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態が発生したことから、特別研究員採用者及び申請者の置かれた状況を踏まえ、応募期限の延長や採用開始時期の延期、採用期間の中断、延長など様々な特例措置を設定し、柔軟な対応を行っている。このことは、非常時における適時適切な対応であるとともに、若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支えたものとして高く評価できる。また、これらの数々の特例措置をウェブサイトにも事例（ケース）ごとに整理して分かりやすく掲示したことも、制度利用者の立場に立ったきめ細かな対応として高く評価できる。 ・令和4(2022)年度及び5(2023)年度採用分PD・DCの募集に際して、若手研究者養成の趣旨を踏まえつつ申請書様式や選考方法の抜本的な見直しを行っ
資格	H30 年度		H31 年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度																																																																																																																																																																			
	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規 (見込)																																																																																																																																																																		
SPD	26	18	24	15	21	14	15	—※	9	—※																																																																																																																																																																		
PD	559	333	528	347	500	368	529	361	542	362																																																																																																																																																																		
DC1	1,334	695	1,318	691	1,315	721	1,426	731	1,460	707																																																																																																																																																																		
DC2	899	1,096	894	1,096	893	1,095	1,047	1,134	1,101	1,095																																																																																																																																																																		
RPD	136	73	140	72	144	69	150	70	160	69																																																																																																																																																																		
計	2,954	2,215	2,904	2,221	2,873	2,267	3,167	2,296	3,272	2,232																																																																																																																																																																		
合計	5,169		5,125		5,140		5,463		5,504																																																																																																																																																																			
資格	H31 年度		R2 年度		R3 年度																																																																																																																																																																							
	継続	新規	継続	継続	継続	新規																																																																																																																																																																						
CPD	—	14	13	14	23	13																																																																																																																																																																						
合計	14		27		36																																																																																																																																																																							
資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度																																																																																																																																																																							
PD	2,223	2,070	1,922	1,800	1,705																																																																																																																																																																							
DC1	3,375	3,604	3,711	3,582	3,824																																																																																																																																																																							
DC2	5,391	5,513	5,654	5,728	5,833																																																																																																																																																																							
RPD	280	299	288	239	193																																																																																																																																																																							
計	11,269	11,486	11,575	11,349	11,555																																																																																																																																																																							
資格	R1 年度	R2 年度	R3 年度																																																																																																																																																																									
CPD	52	38	44																																																																																																																																																																									

過後特別研究員-PD は 91.6%、5 年経過後海外特別研究員は 94.2%、10 年経過後特別研究員-DC は 88.5%) を基準とした状況変化を評価において考慮する。	－SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者 ※SPD の新規採用は令和 2 (2020) 年度をもって終了－PD：博士の学位取得者等 －DC1：博士課程（後期）第 1 年次に在籍する者等 －DC2：博士課程（後期）第 2 年次以上に在籍する者等 －RPD：出産・育児により研究活動を中断した者 －CPD：PD 又は SPD の新規採用者を対象に令和元 (2019) 年度から募集、令和 4 (2022) 年度分は令和 4 (2022) 年 6 月に申請締め切り、8 月に採用決定 －採用時の資格で計上 －育志賞受賞による採用者を含む ●男女共同参画を進めるための取組 ・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分を採用延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、特別研究員のライフイベントとキャリア形成の両立支援・活躍促進を図った。 「出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数」 (単位：人) <table><tr><th>資格</th><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr><tr><td>SPD, PD, DC</td><td>50 (20)</td><td>75 (16)</td><td>87 (15)</td><td>42 (13)</td></tr><tr><td>RPD</td><td>28 (16)</td><td>26 (16)</td><td>39 (14)</td><td>30 (14)</td></tr><tr><td>計</td><td>78 (36)</td><td>101 (32)</td><td>126 (29)</td><td>72 (27)</td></tr></table> ※括弧内は、研究再開準備支援取得者（中断期間中に研究奨励金の半額を支給）で内数 ・特別研究員が子供の保育園の入園をはじめとする行政サービス等を享受しやすくするよう、平成 30 (2018) 年度に、自治体担当者向けに特別研究員制度の説明資料を作成し、特別研究員事業のウェブサイトに掲載するとともに、保育園への入園申込等の手続きを早めに行えるよう、採用内定者に対する「採用見込証明書」の発行可能時期を 2 ヶ月程度早期化した。 ・また、令和 3 (2021) 年度には、特別研究員事業のウェブサイトにおいて、<u>子供の保育園入園等で必要となる「採用証明書」の発行に係る手続きの流れを分かりやすく解説するページを新たに設けるとともに、採用者が入園手続きなどをより円滑に行えるよう、自治体担当者向けの特別研究員制度の説明資料を全面的にリニューアルの上、作成・公開した。</u> ・平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度及び令和 3 (2021) 年度に「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。開催にあたっては、秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、研究活動と出産・育児の両立に係る課題や研究者としてのキャリア形成等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 (2020) 年度は中止。令和 3 (2021) 年度はオンラインで開催。) ・RPD の選考方法に係るホームページの掲載については、従来、特別研究員事業全般に関する選考方法の説明の一部として掲載していたが、令和 3 (2021) 年度より、RPD に特化した専用ウェブページに独立させ、より分かりやすいものとなるよう記載の見	資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	SPD, PD, DC	50 (20)	75 (16)	87 (15)	42 (13)	RPD	28 (16)	26 (16)	39 (14)	30 (14)	計	78 (36)	101 (32)	126 (29)	72 (27)	に係る一連の膨大な業務 (各年度の[申請総数]：1.1 万人超、[新規・継続採用数]：5 千人超) を、限られたスケジュールの中で採用計画等に基づき、積極的かつ円滑に実施した。また、令和元 (2019) 年度からは、可能な限り審査日程・作業スケジュールの見直しを図り、PD 及び DC の第 1 次採用内定をそれまでより 2 週間程度早い 9 月下旬に開示したことは、申請者が少しでも早く安心して進路選択できるとともに、優秀な若手研究者の確保に資するものとして、高く評価できる。	たことは、審査制度のより効果的な運用を実現するものとして高く評価できる。
資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度																			
SPD, PD, DC	50 (20)	75 (16)	87 (15)	42 (13)																			
RPD	28 (16)	26 (16)	39 (14)	30 (14)																			
計	78 (36)	101 (32)	126 (29)	72 (27)																			
		・若手研究者が海外の研究機関で長期間研究に専念するとともに、海外研究者とネットワークを構築することを支援するため、令和元 (2019) 年度に「特別研究員-CPD」を新たに創設し、募集・審査の上採用を開始したことは、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を促すとともに、CPD 採用者をハブとした今後の我が国の研究力強化にも資するものであり、高く評価できる。	・特別研究員制度の基本設計・趣旨を踏まえ、「研究専念義務」の趣旨の明確化を図りつつ、採用者の報酬需給制限の緩和や、DC の留学制限の緩和、PD 等を対象とした保険契約 (傷害補償等) への一括加入、DC 採用期間中に博士号を取得し PD に資格変更した者に対する研究奨励金の増額支給など、制度改善に向けた不断の取組を積極的に進めている。また、採用手続、採用後の諸手続に係る電子化も実現している。これらの取組は、制度利用者の利便性の向上、事業の効果的・効率的な運営に資するだけでなく、若手研究者が自らの能力を高め活躍の機会を上げるとともに、研究意欲を高め、更なる研究専念に資するものであり、制度の魅力・効果を大きく向上させたものとして、高く評価できる。																				
		また、海外での長期の研究活動を計画・調整する CPD 申請予定者の申請準備に資するため、毎年度、募集要項の公開時期を早め、募集期間の確保を図るとともに、事業開始初年度から、申請受付、審査、採用内定までの業務を 2 ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、CPD 申請の制度利用者である PD 等の研究計画への影響に可能な限り配慮している。こうした取組は、海外との人的交流が停滞している新型コロナウイルス感染症の影響下においても、優れた若手研究者に世界レベルでの活躍を支援する施策を安定的かつきめ細かく実施したものとして、高く評価できる。	<今後の課題・指摘事項>																				
		・男女共同参画推進の取組として、出産・育児に伴う採用期間の中断・延長や研究再開準備支援の運用、「RPD 研究交流会」の実施、子供の保育園の入園等に必要な手続きを解説したページのホームページへの新設、自治体向け特別研究員制度の説明資料の全面的リニューアルなど、採用後の特別研究員への支援をきめ細かく行うとともに、RPD の募集・申請・審査に関する情報	・感染症の拡大は、この中期目標期間の大半を占めたので、それにより影響を受けて実施できなかったこと、逆に、これを改革の機会ととらえ実施できたことを層別して、年度ごとに整理しておく必要がある。その上で、今後の感染状況の変化を、いくつかの場合で想定して、継続展開する項目、従来の進め方に戻すべき項目、新たに実施すべき項目を明確にしておく必要がある。																				
			<その他事項>																				
			－																				

直し・充実を図り、積極的に制度利用者への情報提供の改善に取り組んだ。

- ・特別研究員の募集に関する説明会において、学術研究分野における男女共同参画を進める観点から、優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することを支援する RPD の趣旨や申請資格等を詳しく説明し、RPD 制度の一層の周知を図った。
- ・令和 5（2023）年度採用分の DC、PD、RPD の募集要項及び令和 4（2022）年度採用分の CPD の募集要項から、振興会における男女共同参画の取組の一環である「CHEERS!」（研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うためのウェブサイト）の紹介を追加し、積極的な周知を図った。

「採用年度毎の申請者数に占める女性比率」（単位：％）

資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
PD	26.9	27.5	27.7	27.1	27.1
DC1	24.2	24.8	25.9	23.6	25.0
DC2	26.3	26.6	26.4	26.6	26.7
RPD	94.6	93.6	94.1	94.1	89.1
CPD	—	20.9	28.9	25.0	—

「採用年度毎の採用者数に占める女性比率」（単位：％）

資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)
PD	23.3	25.9	24.4	23.0	23.2
DC1	24.9	22.0	23.0	21.9	20.8
DC2	23.1	23.7	25.5	24.3	22.5
RPD	90.4	90.3	91.3	98.6	88.4
CPD	—	16.7	30.8	30.8	—

—PD：令和 2（2020）年度までは SPD を含む

◆審査の適切な実施

・特別研究員等の選考に当たっては、学術システム研究センターでの検討を経て平成 30（2018）年 2 月に定めた新たな審査区分を用い、各年度、1 万 1 千名を超える申請者について、約 240～270 の審査グループ（各年度延べ約 1500～1800 名の審査員）による書面審査を行ったほか、「特別研究員等審査会」を開催し、面接審査（令和元（2019）年度まで実施）及び合議審査を行った。審査結果については、平成 30（2018）年度までは PD 及び DC の第 1 次採用内定を 10 月中旬頃に該当者に対して通知していたが、申請者が少しでも早く安心して進路を選択できるとともに、優秀な研究者の確保にも資するため、令和元（2019）年度からは、書面審査委員に審査期限の厳守をお願いしつつ審査会日程、作業スケジュールの更なる見直しを行い、PD 及び DC の第 1 次採用内定を 9 月下旬に該当者に対して通知した。令和 2（2020）～3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けつつも、遅延することなく PD 及び DC の第 1 次採用内定を 9 月末頃に、PD 及び DC の第 2 次採用内定を 12 月末頃に該当者に対して通知した。また、RPD については、これより早い 7 月下旬～8 月中旬に採用内定を該当

発信についても充実させており、高く評価できる。

・特別研究員採用者や申請希望者等に生じた、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な影響を考慮し、書類の提出期限の延長（令和 2（2020）年度）をはじめ、採用期間の中断、延長や、CPD の渡航義務の緩和、採用開始時期の延期を可能とする取扱いなど、制度利用者の立場に立った多様な特例措置を不断に検討・実施しており、これらの取組は、将来の学術研究を担う優れた若手研究者に安心を与え、その研究継続を柔軟に支援したものであるとして高く評価できる。

また、多数の特例措置を新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事象（ケース）毎に分類・整理して分かりやすくホームページで紹介する取組も、制度利用者にとっての利便性を考慮したきめ細かな取組として高く評価できる。

・特別研究員の「研究専念義務」の趣旨について、「特別研究員としての研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと、及び「特別研究員としての研究活動」を自らの主たる活動としてその遂行に支障が生じないよう適切に自己管理するものであることを、採用者向けの「令和 3 年度版手引」より明記し、「研究専念義務」のより分かりやすい周知を進めた。

併せて、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を踏まえ、令和 3（2021）年度から一定の要件のもとで採用者の報酬受給を伴う活動の職種制限を撤廃し、特別研究員の能力を活かした多様な活動等を可能とした。また、令和 3（2021）年度から DC が受入研究機関の「ダブルディグリー・プログラム」を利用して留学することを可能とする制度変更を行い、DC 採用者が国際的な環境の下で幅広い知識や経験を得る機会を拡大した。さらに、令和 4（2022）年度より、海外渡航支援・促進等を目的とする他の支援制度による助成金等について、一定の要件のもと受給を認めることとし、特別研究員が海外において研究活動を行う上での環境の改善を図った。

こうした制度の基本設計・趣旨を踏まえた上で

	者に対して通知した。 ・令和元(2019)年度に創設した CPD については、長期の海外渡航を計画し調整を進める申請者の申請準備に資するよう、令和2(2020)年度以降毎年度募集要項の公開時期を早めるとともに、事業開始初年度から申請受付、審査、採用内定までの業務を2ヶ月弱という短期間で迅速に遂行し、CPD 申請の制度利用者である PD 等の研究計画への影響に可能な限り配慮した。具体的には、約 40～50 名の申請者に対して 50 名程度の審査員による書面審査を行った上で、特別研究員等審査会委員長及び副委員長による採否の判定を経て採用内定者を決定し、8 月中旬には該当者に対して通知した（採用開始日は 10 月 1 日）。 ・書面審査に当たっては、審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、審査の基準や利害関係者の取扱いを分かりやすく詳しく記載した「審査の手引」を作成し、審査委員に配布して周知した。 ・PD は、採用後の受入研究機関を博士課程在学時の大学（出身研究機関）とは別の研究機関とすることを申請資格としているため、選考にあたり、特例措置の適用を受けて出身研究機関を受入研究機関とすることを希望する申請者に対しては、特例措置希望理由の妥当性を確認するよう審査委員に周知し、適切に資格審査を実施した。周知にあたっては、審査方法を明確かつ簡潔に「審査の手引」等に記述し、精度の高い審査を実施した。 「博士の学位を取得した研究機関以外で研究する者（PD・SPD）」 <table><tr><th>資格</th><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度 (見込)</th></tr><tr><td>新規採用者数（育志賞受賞に伴う採用者を除く）</td><td>348 人</td><td>359 人</td><td>363 人</td><td>356 人</td><td>358</td></tr><tr><td>博士の学位を取得した研究機関以外で研究する者の数</td><td>348 人</td><td>357 人</td><td>363 人</td><td>354 人</td><td>357</td></tr><tr><td>割合</td><td>100.0%</td><td>99.4%</td><td>100.0%</td><td>99.4%</td><td>99.7%</td></tr></table> ・審査方針や審査方法等はホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-houhou.html また、選考結果については、不採用者に対して各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおおよその順位を開示した。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-saiyoichiran.html ・「特別研究員等審査会」の委員（約 60 名）、専門委員（約 1,800 名）については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成した。同センターでの審査委員候補者の選考過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。	資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)	新規採用者数（育志賞受賞に伴う採用者を除く）	348 人	359 人	363 人	356 人	358	博士の学位を取得した研究機関以外で研究する者の数	348 人	357 人	363 人	354 人	357	割合	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	99.7%	積極的かつ適切に制度改革を進めた取組は、若手研究者の可能性を広げ、更なる幅広い活躍を支援するものとして、高く評価できる。 ・令和3(2021)年度より、PD 等を対象として保険契約（傷害補償等）に日本学術振興会にて一括加入し、研究活動等の事故による入院費、通院費等が補償されるよう制度改善を行っており、これは博士課程を修了し独立した研究者となった特別研究員に安心を与え、これまで以上に研究に専念できる環境整備を大きく前進させたものとして、高く評価できる。 ・令和4(2022)年度より、DC 採用期間中に博士号を取得し PD に資格変更した場合、採用期間の残期間について通常の PD に支給する額（月額 36.2 万円）に研究奨励金を増額支給することとしており、このことは、若手研究者の研究意欲を高め、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境のいち早い整備に大きく寄与するものであり、高く評価できる。 ・令和4(2022)年1月の採用時手続の「電子申請システム」への移行及び令和3(2021)年6月に運用開始した「学振マイページ」の導入は、採用時・採用後の各種手続きのペーパーレス化を進め、特別研究員採用者及び受入研究機関の事務負担を大幅に軽減するとともに、申請状況の適正な管理、各種申請に対する詳細な分析を可能にするなど、利便性・有効性を大きく向上させるものである。また、これにより、自宅等にいながら各種手続が完結できるようになることで、新しい生活様式であるリモートワークの推進にも大きく寄与するものである。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響が過ぎても継続的に活用していくものであり、ポストコロナも見据えた制度の効率的かつ効果的な運営の大きな前進として、高く評価できる。 ・特別研究員の審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、研究者としての資質や将来性の評価に重点を置く特別研究員の審査の趣旨を踏まえ、学術システム研究センタ
資格	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度 (見込)																					
新規採用者数（育志賞受賞に伴う採用者を除く）	348 人	359 人	363 人	356 人	358																					
博士の学位を取得した研究機関以外で研究する者の数	348 人	357 人	363 人	354 人	357																					
割合	100.0%	99.4%	100.0%	99.4%	99.7%																					

	「審査委員女性比率」																																			
	<table><tr><td>H30 年度</td><td>R 元年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td></tr><tr><td>17.4%</td><td>18.5%</td><td>20.3%</td><td>23.0%</td></tr></table>	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	17.4%	18.5%	20.3%	23.0%																											
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度																																
	17.4%	18.5%	20.3%	23.0%																																
	※令和 4 (2022) 年度審査委員候補者女性比率：23.4%																																			
	◆事業の評価と改善 (進路状況調査等)																																			
	・採用期間終了後の進路状況調査を毎年度実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。これにより、PD (採用終了 5 年後)、DC (採用終了 10 年後) 共に 9 割近くの者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。																																			
	また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に分かりやすい形で公表した。																																			
	https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html																																			
	「PD の常勤の研究職への就職状況 (採用終了 5 年後)」																																			
<table><tr><td>職等</td><td>H30 年度</td><td>H31 年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td></tr><tr><td>常勤の研究職</td><td>86.2%</td><td>90.6%</td><td>86.3%</td><td>84.2%</td></tr><tr><td>ポスドクフェロー</td><td>2.8%</td><td>1.3%</td><td>3.7%</td><td>4.9%</td></tr><tr><td>非常勤の研究職</td><td>2.6%</td><td>2.6%</td><td>3.1%</td><td>3.9%</td></tr><tr><td>非研究職</td><td>8.3%</td><td>4.8%</td><td>5.4%</td><td>6.3%</td></tr><tr><td>学生</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>無職等</td><td>0.0%</td><td>0.7%</td><td>1.4%</td><td>0.8%</td></tr></table>	職等	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	常勤の研究職	86.2%	90.6%	86.3%	84.2%	ポスドクフェロー	2.8%	1.3%	3.7%	4.9%	非常勤の研究職	2.6%	2.6%	3.1%	3.9%	非研究職	8.3%	4.8%	5.4%	6.3%	学生	－	－	－	－	無職等	0.0%	0.7%	1.4%	0.8%	
職等	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度																																
常勤の研究職	86.2%	90.6%	86.3%	84.2%																																
ポスドクフェロー	2.8%	1.3%	3.7%	4.9%																																
非常勤の研究職	2.6%	2.6%	3.1%	3.9%																																
非研究職	8.3%	4.8%	5.4%	6.3%																																
学生	－	－	－	－																																
無職等	0.0%	0.7%	1.4%	0.8%																																
「DC の常勤の研究職への就職状況 (採用終了 10 年後)」																																				
<table><tr><td>職等</td><td>H30 年度</td><td>H31 年度</td><td>R2 年度</td><td>R3 年度</td></tr><tr><td>常勤の研究職</td><td>84.3%</td><td>86.9%</td><td>87.7%</td><td>82.4%</td></tr><tr><td>ポスドクフェロー</td><td>1.2%</td><td>1.5%</td><td>1.8%</td><td>1.8%</td></tr><tr><td>非常勤の研究職</td><td>1.1%</td><td>0.9%</td><td>1.8%</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>非研究職</td><td>13.2%</td><td>9.8%</td><td>7.3%</td><td>12.9%</td></tr><tr><td>学生</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.1%</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>無職等</td><td>0.2%</td><td>0.9%</td><td>1.4%</td><td>1.4%</td></tr></table>	職等	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	常勤の研究職	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%	ポスドクフェロー	1.2%	1.5%	1.8%	1.8%	非常勤の研究職	1.1%	0.9%	1.8%	1.4%	非研究職	13.2%	9.8%	7.3%	12.9%	学生	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	無職等	0.2%	0.9%	1.4%	1.4%	
職等	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度																																
常勤の研究職	84.3%	86.9%	87.7%	82.4%																																
ポスドクフェロー	1.2%	1.5%	1.8%	1.8%																																
非常勤の研究職	1.1%	0.9%	1.8%	1.4%																																
非研究職	13.2%	9.8%	7.3%	12.9%																																
学生	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%																																
無職等	0.2%	0.9%	1.4%	1.4%																																
・若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査したところ、以下のとおり、本事業経験者の割合が継続的に高いことが確認された。																																				

一における集中的な議論を経て、令和 4 (2022) 年度採用分の審査より申請書様式の抜本的な見直しを行うとともに、令和 5 (2023) 年度採用分 PD・DC の審査より「二段階の書面審査」方式を導入したことは、事業のより効果的な運営に資する審査制度の実現の取組として、高く評価できる。
・主たる評価指標である「特別研究員採用者への支援に対する評価」、「特別研究員の受入先の評価」では、中期目標に定められた水準を大きく上回る実績を上げており、特別研究員事業が採用者及び受入先の双方から極めて高い評価を得ていることが分かる。
<課題と対応> ・特別研究員事業の募集、審査、採用、採用後に係る一連の業務を円滑に実施し、引き続き我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者の養成にこれまで以上に貢献していく。 また、若手研究者を取り巻く様々な状況を把握し、研究者を目指す者にとって特別研究員事業がより魅力あるものとなるよう、引き続き採用者の処遇改善や支援の充実等の制度改革に努めていく。
(各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である 3－1 (現状の支援に対する評価) については中期目標に定められた水準 (80%程度) を大きく上回る 97.1%～98.2%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。 ・評価指標である 3－2 (特別研究員の活動状況に関する評価) については中期目標に定められた水準 (80%程度) を大きく上回る 85.1%～94.3%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。
・関連指標である 3－A については、5 年経過後 PD の就職状況は 84.2～90.6%、10 年経過後 DC の就職状況は 82.4～87.7%となっており、中

	「特別研究員採用経験者の受賞実績」 (単位：人) <table><tr><th>賞の名称</th><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr><tr><td>文部科学大臣表彰若手科学者賞</td><td>64(99)</td><td>73(99)</td><td>70(97)</td><td>78(97)</td></tr><tr><td>日本学士院学術奨励賞</td><td>2(6)</td><td>5(6)</td><td>4(6)</td><td>4(6)</td></tr><tr><td>日本学術振興会賞</td><td>14(25)</td><td>13(24)</td><td>16(25)</td><td>14(25)</td></tr><tr><td>日本学術振興会育志賞</td><td>18(18)</td><td>17(18)</td><td>18(18)</td><td>16(18)</td></tr></table> ※括弧内は全受賞者数 (審査結果の検証) ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等について分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 また、審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 (SPD の評価) ・SPD については、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1 年目終了後及び 2 年目終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究の進捗状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果を本人に対して通知した。 ●制度運用の見直し・改善 (1) 特別研究員の「研究専念義務」の明確化、報酬受給制限の緩和及び他の資金援助制度に係る受給制限の緩和 ・特別研究員の処遇改善の観点から、令和 2 (2020) 年度より、<u>国費を原資としない奨学金等については「研究専念義務」の範囲内で受給を可能とする制度改革を行った。</u> ・特別研究員に課されている「研究専念義務」のより分かりやすい周知を図るため、研究専念義務は「特別研究員の研究活動」以外の様々な活動を一律に制限するものではないこと、及び「特別研究員としての研究活動」を自らの主たる活動としその遂行に支障が生じないよう適切に自己管理するものであることを「特別研究員遵守事項及び諸手続の手引（令和 3 年度版）」（以下「令和 3 年度版手引」という。）において明記した。 ・併せて、特別研究員制度の基本設計・趣旨を考慮しつつ採用者からの要望やその取り巻く状況を踏まえた上で、令和 3 (2021) 年度より、<u>報酬受給を伴う活動については特別研究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り職種に制限を設けないこととし、制度の趣旨を担保しつつ柔軟な制度改革を行った。</u> ・さらに、令和 4 (2022) 年度からは、特別研究員からの要望やその取り巻く状況を踏まえた上で、海外渡航支援・促進等を目的とする奨学金、助成金等についても特別研	賞の名称	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	文部科学大臣表彰若手科学者賞	64(99)	73(99)	70(97)	78(97)	日本学士院学術奨励賞	2(6)	5(6)	4(6)	4(6)	日本学術振興会賞	14(25)	13(24)	16(25)	14(25)	日本学術振興会育志賞	18(18)	17(18)	18(18)	16(18)	期目標の基準となっている平成 28(2016) 年度の状況（5 年経過後 PD は 91.6%、10 年経過後 DC は 88.5%）と概ね同水準であった。
賞の名称	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度																							
文部科学大臣表彰若手科学者賞	64(99)	73(99)	70(97)	78(97)																							
日本学士院学術奨励賞	2(6)	5(6)	4(6)	4(6)																							
日本学術振興会賞	14(25)	13(24)	16(25)	14(25)																							
日本学術振興会育志賞	18(18)	17(18)	18(18)	16(18)																							

	究員としての研究課題の遂行に支障が生じない限り受給を認めることとし、制度の趣旨を担保しつつ不断の制度改革を実施した。 (2) DC の留学に関する制限緩和 DC について、研究者としての視野・幅を広げるとともに、特別研究員の当初計画の進展・相乗効果にも資するため、令和 3 (2021) 年度より、これまで認めていた受入研究機関の「ジョイントディグリー・プログラム」に加え、「ダブルディグリー・プログラム」等を利用して留学し連携外国大学院の学籍を持つことについても認める制度改革を行った。 (3) PD、RPD、SPD、CPD を対象とする保険（傷害補償等）の導入 PD、RPD、SPD、CPD（以下まとめて「PD 等」という。）が受入研究機関における研究活動等において事故に見舞われた際に通院費用等の補償を受けられるよう、令和 3 (2021) 年度より PD 等を対象とする保険契約（傷害補償・特定感染症危険補償特約）に振興会として一括加入し、優秀な若手研究者である PD 等の研究環境の改善を図った。 (4) DC 採用期間中の博士の学位取得者の処遇向上 令和 3 (2021) 年度までは、DC の採用期間中に博士の学位を取得し、PD に資格を変更した場合でも、研究奨励金の支給額（月額 20 万円）に変更はなかったが、優秀な若手研究者がより安心して研究に専念できる環境をいち早く整備するため、令和 4 (2022) 年度より、博士の学位の取得により、DC から PD に資格を変更した場合は、採用期間の残期間について、通常の PD に支給する額（月額 36.2 万円）に研究奨励金を増額支給することとし、博士の学位取得後の環境改善を大きく前進させた。 (5) 採用内定者に係る採用手続きの電子化等 採用内定者が、申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続も行えるようシステムの拡張を行い、令和 4 (2022) 年 1 月から運用を開始した。これにより、これまで紙で作成、スキャンの上、アップロードされていた採用時の受入承諾書、資格確認書等の採用手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、採用内定者及び受入研究機関の負担軽減だけでなく、採用内定者情報の適正管理や確認作業の簡素化など、利便性と有効性を大きく向上させた。また、従来日本語表記のみであった採用内定者向けの「採用手続の手引」及び「電子申請システム」内の採用手続に係る記載に英語表記を追加し、併せて利便性の向上を図った。 (6) 採用後手続きの電子化 特別研究員採用者が自身の登録データを Web 上で確認できるとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブサイト「日本学術振興会特別研究員（採用後）マイページ」（通称：「学振マイページ」）を構築し、令和 3 (2021) 年 6 月から運用開始した。これにより、これまで紙で提出されていた採用後手続書類についてペーパーレスでの運用が実現し、従来の紙媒体での申請書等の提出と比べ、特別研究員の負担軽減、申請状況の適正管理、各種申請等に対する分析など、利便性と有効性を大きく向上させた。		

	●審査制度の改善に関する検討と見直しの実施 特別研究員の採用審査について、更なる公正かつ効果的な審査制度とするため、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」において、事業の趣旨にも留意しつつ検討を進め、その検討結果に基づき、PD・DCの令和4(2022)年度採用分審査(令和3(2021)年度実施の審査)より、以下の見直しを行った。 ・令和3(2021)年度に実施した、令和4(2022)年度採用分PD及びDCの審査では、従来の第二段審査において申請者の一部のみに行っていた「面接審査」に代わり、申請書に基づく「書面審査及び合議審査」を導入・実施した。(※合議審査はオンラインにて実施) ・令和5(2023)年度採用分PD及びDCの審査については、見直しの最終形として、「二段階の書面審査」方式(関連する審査区分を組み合わせで設定した審査グループ毎に一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった申請を対象に、一段階目と同一の審査委員(原則6名)により、二段階目の書面審査を実施するもの)を導入することとし、その旨を令和5(2023)年度採用分募集要項に反映・公開するとともに、ホームページにおいても詳しく解説し、広く周知を図った。 ・「二段階の書面審査」方式の導入に伴い、総合評価(相対評価)の評点分布を再検討し変更を行った。 ・なお、令和4(2022)年度採用分の審査からは、特別研究員の審査が研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、研究遂行力を自ら分析し研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに申請書に設けるなど、より研究者としての人物評価に資する審査を実施した。 【新型コロナウイルス感染症の影響への対応】 ・特別研究員に係る採用手続き、研究奨励金の支給手続きにおいては、例年4月に繁忙期を迎えるところ、令和2(2020)～3(2021)年度においては、4月に「緊急事態宣言」が発出され、出勤体制を抑制せざるを得ない状況であった中、採用及び研究奨励金の支給は特別研究員の生活の基盤となるものであり、最優先事項との認識のもと作業を滞りなく進め、特別研究員に遅滞なく研究奨励金を支給した。 ・令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、若手研究者に生じた様々な影響を考慮し、制度の基本設計等を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響下における特別研究員採用者や申請希望者等の様々な状況に可能な限り対応できるよう、以下の特例措置を講じた。 (1)書類の提出期限の延長等(令和2(2020)年度実施) ① 在学証明書や学位取得証明書等の採用手続書類を、提出期限後も随時受け付ける特例措置を講じた。 ② 申請予定者等からの相談、要望を踏まえ、審査スケジュールや審査結果開示時期への影響も考慮するとともに、一部の審査委員には委嘱期間の延長を依頼するなどの調整も行い、申請書の提出期限を可能な限り延期(PD・DC:6月3日→6月15日、RPD:5月7日→6月4日)した。	

	(2) 制度運用に係る特例取扱いの設定 採用中の特別研究員等からの相談、要望や申請実績等を踏まえ、以下のとおり、制度運用に係る特例措置を講じた。 ① (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) DC・PD・RPD・SPD・CPDを対象として、<u>新型コロナウイルス感染症の影響により研究活動に支障が出たことを事由とする採用期間の中断を可能とする特例措置</u>を設け、その運用を行った。なお、令和3(2021)年度末までに、本特例措置の申請者は計206名となっており、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大する中で、本特例措置は採用者にとって極めて有効な措置だったことが確認できる。 ② (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) 令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度に採用期間が終了となるDCを対象として、<u>大学が延長を認める在学期間(原則最大6ヶ月)について、採用期間の延長を認める特例措置</u>を設け、その運用を行った。また、当該採用延長期間中の研究奨励金について、対象となり得るDC及びその受入研究者に調査を実施して実態を把握するとともに、次年度予算において別途必要な予算額を確保の上支給することとし、該当者の研究環境の維持を柔軟に支援した。なお、令和3(2021)年度末で、本特例措置の申請者は計443名となっており、本特例措置は該当するDCにとって極めて有効な措置だったことが確認できる。 ③ (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) 海外渡航の延期を余儀なくされた令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度採用のCPDを対象に、<u>義務とする「海外渡航期間(主要渡航期間)」の下限を3年→2年6ヶ月に緩和する特例措置</u>を設けた。これにより、26名の採用対象者のうち5名のCPDがこれまでに本特例措置の適用を受け、現在、該当者は自身の意向どおりCPDを辞退することなく、主要渡航先の海外受入研究機関において研究を遂行している。 ④ (令和2(2020)年度・令和3(2021)年度通知発出) 令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度採用分DC・PD・RPDの採用内定者を対象として、<u>採用年度4月1日において申請資格(採用要件)を満たすことができない場合、最長で採用年度1月1日まで採用開始日を延期可能とする(延期中は引き続き採用内定者として取り扱う)特例措置</u>を設け、その運用を行った。本特例措置について、令和3(2021)年度採用分では19名の採用内定者(PD:15名、RPD:3名、DC1:1名)から、令和4(2022)年度採用分では17名のPD採用内定者から申請がなされ、少数ではあるものの新型コロナウイルスに起因して生じた採用内定者への影響に柔軟に対応した。 なお、上記の特例措置については、本会ホームページにおいて、<u>新型コロナウイルス感染症の影響の事象(ケース)毎に分類して、「特別研究員事業における特例措置の活用事例～新型コロナウイルス感染症の影響で研究遂行などに困ったら～」として纏めて掲載</u>しており、多数の特例措置を可能な限り分かりやすく発信することに努めている。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/tokken_tokurei_2020.html ◆募集・採用業務の円滑な実施 ・特別研究員に支給する研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度において		

	採用者情報を同機構に提供し、重複チェックを引き続き実施した。 ・平成 30(2018)年度、令和元(2019)年度、令和 3(2021)年度に、特別研究員制度について広く周知を図るため、募集内容や申請方法について、研究機関等の事務担当者を対象とした説明会及び申請希望者を対象とした説明会を計 13 回実施した。説明会においては、男女共同参画を推進する観点から、特別研究員の出産・育児による採用期間の「中断」や「研究再開準備支援」の取扱い、出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰することを支援する RPD 制度の周知にも努めた。また、説明資料は、本会ホームページに掲載して各機関の事務担当者及び申請希望者等に広く周知した。なお、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和 4(2022)年度採用分の募集に係る説明会の開催を見送ったが、例年の説明資料に加え、令和 4(2022)年度採用分特別研究員の募集・審査に係る主な変更点と申請者に留意いただきたい点等をその趣旨とともに簡潔に纏めた資料を別途作成して本会ホームページに公開し、申請者の参考に供した。																																								
【評価指標】 3-1 特別研究員及び海外特別研究員採用者への支援に対する評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先の評価（B水準：アンケート調査により肯定的評価を得た割合が 80%程度） 3-3 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が 75%程度） 【関連指標】 3-A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 【目標水準の考え方】 3-1 特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、採用者のニーズを踏まえ	<主要な業務実績> 【若手研究者の海外派遣（個人支援）】 ■海外特別研究員事業 ◆海外特別研究員の採用と支援 ・採用計画に基づき下表のとおり海外特別研究員及び海外特別研究員-RRA を採用し、彼らが海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援した。 ・第 4 期中期目標期間中の海外特別研究員の新規採用者数は、第 3 期中期目標期間に比して、全体的にやや減少傾向となった。特に令和 4(2022)年度は、申請が行われた令和 3(2021)年度初頭において、新型コロナウイルス感染症が未だ猛威を振るっていることから、過去 10 年間で最低の申請者数となった。 「海外特別研究員の申請・採用状況」 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>年度</th><th>申請数</th><th>新規採用数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第 3 期中期目標期間</td><td>平成 25 年度</td><td>810</td><td>192</td></tr> <tr> <td>26 年度</td><td>824</td><td>204</td></tr> <tr> <td>27 年度</td><td>974</td><td>170</td></tr> <tr> <td>28 年度</td><td>987</td><td>190</td></tr> <tr> <td rowspan="4">第 4 期中期目標期間</td><td>29 年度</td><td>811</td><td>158</td></tr> <tr> <td>30 年度</td><td>791</td><td>176</td></tr> <tr> <td>31 年度・令和元年度</td><td>811</td><td>189</td></tr> <tr> <td>令和 2 年度</td><td>782</td><td>162</td></tr> <tr> <td></td><td>令和 3 年度</td><td>801</td><td>168</td></tr> <tr> <td></td><td>令和 4 年度</td><td>582</td><td>161**</td></tr> </tbody> </table> *平成 28(2016)年度以降は、海外特別研究員-RRA 事業を含む。 **令和 4(2022)年 4 月 1 日時点。採用内定者含む。 （支援業務の適切な実施）		年度	申請数	新規採用数	第 3 期中期目標期間	平成 25 年度	810	192	26 年度	824	204	27 年度	974	170	28 年度	987	190	第 4 期中期目標期間	29 年度	811	158	30 年度	791	176	31 年度・令和元年度	811	189	令和 2 年度	782	162		令和 3 年度	801	168		令和 4 年度	582	161**	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況について、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから補助評定を a とする。 【若手研究者の海外派遣（個人支援）】 ・第 4 期中期目標期間中において、海外に若手研究者を派遣する取り組みを着実に実施していることに加え、特に、開始から約 40 年が経過した既存事業の海外特別研究員事業においては、時代の趣向に沿って適切に見直しが行われており、高く評価できる。 ・海外特別研究員の新規採用人数が前期中期目標期間に比してやや減少傾向にありつつも、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、既存の採用者に対する救済措置を迅速に行ったことは、中期目標の想定をはるかに超える実績として、高く評価できる。 ・毎年度、派遣終了直後の就職状況調査に加え、終了後 1 年・5 年・10 年経過後の追跡調査を行ったことは高く評価できる。加えて、その調査結果を見ても、特に 5 年経過後で約 90%が常勤の研究職に就職しており、海外特別研究員事業のキャリアパスとしての有効性・重要性が高く	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況について、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから補助評定を a とする。 ・海外特別研究員事業・若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により若手研究者の研究活動に支障が生じる状況が継続する中、採用者の置かれた状況に寄り添い様々な特例措置を設定し、採用者の研究継続を柔軟に支援したことは大いに評価できる。 ・外国人研究者招へい事業は、新型コロナウイルス感染症の影響下において特例措置により個々の状況に応じて適切な対応を行い、日本の学術研究の国際化に大いに寄与したことは大いに評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情
	年度	申請数	新規採用数																																						
第 3 期中期目標期間	平成 25 年度	810	192																																						
	26 年度	824	204																																						
	27 年度	974	170																																						
	28 年度	987	190																																						
第 4 期中期目標期間	29 年度	811	158																																						
	30 年度	791	176																																						
	31 年度・令和元年度	811	189																																						
	令和 2 年度	782	162																																						
	令和 3 年度	801	168																																						
	令和 4 年度	582	161**																																						

てさらなる制度改善を図る観点から、現状の支援に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-2 特別研究員及び海外特別研究員の受入先に対し、特別研究員及び海外特別研究員の活動状況に関するアンケート調査を実施し、80%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-3 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査の結果（平成25～28年度実績：76.8%）を踏まえ、75%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。 3-A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、平成28年度の状況（5年経過後特別研究員-PDは91.6%、5年経過後海外特別研究員は94.2%、10年経過後特別研究員-DCは88.5%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	・第4期中期目標期間中は令和元(2019)年度～令和4(2022)年度採用分の選考・審査業務を行う一方、当該年度新規採用者・継続採用者に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。また、傷病により研究に専念することが困難な者に対し、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続も行った。 ◆審査業務の適切な実施 ・特別研究員等審査会を設け、専門的見地から審査及び選考を行った。また、審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の積極的な選考等に配慮しつつ適切に行った。 ・学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。特に令和2(2020)年度においては、令和4(2022)年度採用分海外特別研究員について、従来の審査で申請者の一部に対して行っていた「面接審査」に代わり、申請書のみに基づく「書面審査及び合議審査」を導入し、当該審査を実施した。（※合議審査はオンラインにて実施） ・令和5(2023)年度採用分の審査では、見直しの最終形として、「二段階の書面審査」方式（関連する審査区分を組み合わせ設定した審査グループ毎に一段階目の書面審査を実施し、その結果ボーダーゾーンとなった申請を対象に、一段階目と同一の審査委員（原則6名）により、二段階目の書面審査を実施するもの）を導入することとし、令和5(2023)年度採用分募集要項等に反映・公開した。 ・審査委員に配布する「審査の手引」についても、「二段階の書面審査」方式の導入に伴い、総合評価（相対評価）の評点分布を再検討し、ボーダーライン上での同点が少なくなるよう、総合評価の評点分布を変更することとした。 ・なお、令和4(2022)年度採用分の審査（令和3(2021)年度に実施）からは、海外特別研究員の審査は研究費の審査とは異なり、研究者としての資質や将来性の評価により重点を置くことを踏まえ、申請者が単に「研究業績」を列挙するのではなく、自身の研究遂行力を自ら分析するとともに研究に関する自身の強み等を記入する項目を新たに申請書に設け、より人物評価に資する審査を実施した。 ・選考結果については、不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でののおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。 ・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究員が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載し、書面審査委員への便宜を供した。 ◆募集業務の円滑な実施	認識できる結果となっている。 ・平成29(2017)年度より開始した若手研究者海外挑戦プログラムについては、平成31年度（令和元(2019)年度）採用分より、申請希望者の多様なニーズを踏まえ、従来の年1回募集から年2回募集に増やしつつ、申請書類の簡略化や審査期間短縮を実現することにより、一定の申請者数を確保できる事業へと着実にレベルアップしており、高く評価できる。 【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】 ・事業終了まで各年度計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで、双方向の人的交流を促進したことは評価できる。 ・事後評価では、事業趣旨に沿った評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており、評価できる。さらに、総合評価3以上が36件中36件となっており、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことは高く評価できる。 【外国人研究者の招へい】 ・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、大学等のニーズに即した効果的かつ多様なプログラムを実施し、国内大学との交流機会を提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ評価できる。また、採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、年平均87%が肯定的な評価をしていることから、事業の効果が窺え、中期計画を上回る成果として評価できる。	報発信にいかに取り組んでいくかが課題として挙げられる。 ・外国人研究者招へいプログラムの更なる充実に積極的に努めてほしい。 ・若手研究者海外挑戦プログラムのような海外渡航を前提とした事業は、感染症の影響を大きく受けたことは否めない。このような状況にもかかわらず実施できたケースもあり、それらにどのような工夫や決断、そして苦勞があったのかは、今後の方策のために共有してほしい。 ・またプログラムの制度設計時に課題として、あげられていた若手研究者の海外離れのような状況は、感染症によりさらに拡大したのか、もしくはオンライン国際学会やリモート会議による研究室交流などの機会が増えたことにより、むしろ身近になったのかは検証してほしい。 <その他事項> —

	・各年度において、翌年度採用分海外特別研究員の募集と併せて、海外特別研究員-RRA 事業の募集を行った。募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、振興会ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 ・申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、毎年度、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 ・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 ・特別研究員事業と併せて、海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や募集に係る申請書作成について、各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する、海外特別研究員-RRA の周知に努めた。 ・なお、令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、説明会で周知していた事項を広く周知するためのウェブサイトを作成した。 ●特別研究員事業等説明会実績 <table><tr><th>開催大学等</th></tr><tr><td>令和元年度(2019年度)採用分 麻布大学、茨城大学、信州大学、埼玉大学、名古屋大学</td></tr><tr><td>令和2年度(2020年度)採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学</td></tr><tr><td>令和3年度(2021年度)採用分 東洋大学、上智大学</td></tr></table> ◆事業の評価 (就職状況調査) ・毎年度、海外特別研究員の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をウェブサイト上で公表した。 ●採用期間終了後の就職状況 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">調査実施年度</th></tr><tr><th>H30年度</th><th>H31年度</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th></tr><tr><td>常勤の研究職 (国内)</td><td>69人</td><td>81人</td><td>51人</td><td>68人</td></tr><tr><td>常勤の研究職 (海外)</td><td>26人</td><td>12人</td><td>15人</td><td>13人</td></tr><tr><td>非常勤の研究職</td><td>4人</td><td>9人</td><td>2人</td><td>4人</td></tr><tr><td>ポストドクター (国内)</td><td>7人</td><td>14人</td><td>10人</td><td>13人</td></tr></table>	開催大学等	令和元年度(2019年度)採用分 麻布大学、茨城大学、信州大学、埼玉大学、名古屋大学	令和2年度(2020年度)採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学	令和3年度(2021年度)採用分 東洋大学、上智大学	区分	調査実施年度				H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	常勤の研究職 (国内)	69人	81人	51人	68人	常勤の研究職 (海外)	26人	12人	15人	13人	非常勤の研究職	4人	9人	2人	4人	ポストドクター (国内)	7人	14人	10人	13人	・採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ、事業の見直しにより、「外国人特別研究員(定着促進)」について平成30(2018)年度より、「外国人招へい研究者(短期S)」について令和2(2020)年度より募集を終了したことは、予算の効率的な運用に努めつつ、申請の効率化と事業実施に際する利便性を向上させた取組として評価できる。 ・「外国人特別研究員(一般)」および「外国人特別研究員(欧米短期)」について、令和4(2022)年度募集より、<u>妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施したこと、及び、外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間中の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営したことは、学術研究分野における男女共同参画を推進する取組として高く評価できる。</u> ・平成30(2018)年度より、<u>これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付を効率化したこと、採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ(和文及び英文)の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行ったこと、及び、採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入を進めことは、外国人研究者、受入研究者及び受入研究機関の事務作業を減少させ、利便性の向上に資するものとして高く評価できる。</u> ・97の多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を、我が国の多様な受入機関に招へいする外国人研究者招へい事業を実施し、外国人特別研究員では延べ4,574人(令和4(2022)年度915人(見込)、令和3(2021)年度669人、令和2(2020)年度757人、令和元	
開催大学等																																				
令和元年度(2019年度)採用分 麻布大学、茨城大学、信州大学、埼玉大学、名古屋大学																																				
令和2年度(2020年度)採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学																																				
令和3年度(2021年度)採用分 東洋大学、上智大学																																				
区分	調査実施年度																																			
	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度																																
常勤の研究職 (国内)	69人	81人	51人	68人																																
常勤の研究職 (海外)	26人	12人	15人	13人																																
非常勤の研究職	4人	9人	2人	4人																																
ポストドクター (国内)	7人	14人	10人	13人																																

	<table><tr><td>ポストドクター（海外）</td><td>54 人</td><td>60 人</td><td>69 人</td><td>62 人</td></tr><tr><td>非研究職</td><td>10 人</td><td>14 人</td><td>10 人</td><td>13 人</td></tr><tr><td>その他</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>1 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>170 人</td><td>190 人</td><td>158 人</td><td>173 人</td></tr></table>	ポストドクター（海外）	54 人	60 人	69 人	62 人	非研究職	10 人	14 人	10 人	13 人	その他	0 人	0 人	1 人	0 人	計	170 人	190 人	158 人	173 人	
ポストドクター（海外）	54 人	60 人	69 人	62 人																		
非研究職	10 人	14 人	10 人	13 人																		
その他	0 人	0 人	1 人	0 人																		
計	170 人	190 人	158 人	173 人																		
	・採用期間終了後 1 年、5 年及び 10 年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。また、調査結果をウェブサイト上で公表した。 ●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況 <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">調査実施年度</th></tr><tr><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr><tr><td>5 年経過後</td><td>91.9%</td><td>89.2%</td><td>91.5%</td><td>90.5%</td></tr></table> ◆事業の改善・見直し ・令和 2 (2020) 年度採用分募集要項より、申請時において常勤・非常勤の別を問わないこととし、単に我が国の大学等学術研究機関への所属状況を問う形式へと変更した。 ・令和 3 (2021) 年度採用分募集より、これまで申請機関に紙媒体での提出を求めている「申請件数一覧」について、紙媒体での提出を求めないよう変更し、申請機関への便宜を図った。 ・令和 3 (2021) 年度から、報酬の受給を伴う活動については、海外特別研究員の研究課題の遂行に支障が生じない限り、内容に制限は設けないこととし、海外特別研究員が能力に応じて多様な活動に従事することを可能とした。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 (募集・申請関連) ・通常時は海外特別研究員の採用歴がある者の再申請を認めていないが、令和 3 (2021) 年度から令和 5 (2023) 年度採用分募集要項においては、新型コロナウイルス感染症の影響により日本国内で採用を開始したものの海外に渡航することができなかった者の再申請を特例として認めることとした。 ・令和 2 (2020) 年 4 月に発出された、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの申請機関において入構制限や在宅勤務が実施されたことを受け、当初 5 月 6 日に予定していた令和 3 (2021) 年度採用分の申請締め切りを 6 月 4 日まで延長した。 (執行関連) ・令和元(2019)年度末における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。 ー令和元(2019)年度末頃から寄せられた、他の収入源がなく渡航延期をせざるを得ない複数の採用者からの救済支援を求める要請を踏まえ、急遽日本国内で採用を開始	区分	調査実施年度				H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度	5 年経過後	91.9%	89.2%	91.5%	90.5%	(2019) 年度 1,083 人、平成 30(2018) 年度 1,150 人) を、外国人招へい研究者では、延べ 747 人（令和 4 (2022) 年度 150 人（見込）、令和 3 (2021) 年度 56 人、令和 2 (2020) 年度 44 人、令和元(2019) 年度 236 人、平成 30(2018) 年度 261 人）を招へいし、外国人研究者及び受入研究者相互の研究の進展と我が国の研究環境の国際化を推進したことは評価できる。 ・548 人（令和 2 (2020) 年度 110 人（見込）、令和元(2019) 年度 109 人、平成 30(2018) 年度 112 人、平成 29(2017) 年度 109 人、平成 28(2016) 年度 108 人）の外国人特別研究員（一般）が、採用期間終了後も我が国における大学等研究機関で研究を継続していることは、外国人研究者の我が国の大学等への定着として評価できる。また、外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支援のための情報提供として、事前収録のビデオ（日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演）を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開したことは、外国人研究者の我が国の大学等への定着をより一層推進する取組として評価できる。 ・ODA の被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。 ・来日直後の外国人研究者 470 人(令和 4 (2022) 年度 160 人（見込）、令和 3 (2021) 年度 43 人、令和 2 (2020) 年度 27 人、令和元(2019) 年度 116 人、平成 30(2018) 年度 124 人）に対して、日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションを実施したことは、我が国での円滑な研究活動を推進するものとして評価できる。また、学術情報を充実させた生活ガイドブックの作成・配布は、日本での円滑な研究及び生活の開始に資するものであり評価できる。 ・招へいした外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、延べ 597 回（令						
区分	調査実施年度																					
	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度																		
5 年経過後	91.9%	89.2%	91.5%	90.5%																		

	する特例措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。 －新型コロナウイルス感染症の影響により採用内定取り消しを取り消したいという要望にも柔軟に対応した（令和2（2020）年度）。 －新型コロナウイルス感染症の影響により研究の遂行に支障が生じた海外特別研究員を対象として、採用期間を延長し、滞在費・研究活動費を追加支援する特例措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。 －通常時は出産・育児・傷病に限定されている採用の中断及び延長の取り扱いについて、採用者の状況を考慮し、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした申請も特例的に認める措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。 －海外特別研究員の日本への一時帰国について、通常時は採用期間中において通算40日間という上限を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響及び海外特別研究員個々人の事情を考慮し、上限を超える一時帰国も柔軟に認めることとした（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。 －新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない採用者に対し、採用年度の翌年度に採用を開始することを認める特例措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。 －採用年度の4月1日に申請資格を満たさない採用者について、最長で採用年度の1月1日まで採用開始を延期可能とする措置を実施した（令和2（2020）年度以降（令和4（2022）年度は見込み））。 ■若手研究者海外挑戦プログラム ・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29(2017)年度に創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、事業開始以来、着実に申請数を増やした。しかし、令和2（2020）年以降における新型コロナウイルス感染症の影響を受け、我が国の大学に所属する学生の海外渡航が大幅に制限されたことから、申請数・新規採用数共に減少した。 <table><tr><td></td><td>採用年度</td><td>申請数</td><td>新規採用数</td></tr><tr><td>第3期中期目標期間</td><td>平成29年度</td><td>311</td><td>132</td></tr><tr><td rowspan="4">第4期中期目標期間</td><td>30年度</td><td>278</td><td>143</td></tr><tr><td>31年度/令和元年度*</td><td>489</td><td>147</td></tr><tr><td>令和2年度*</td><td>364</td><td>104</td></tr><tr><td>3年度*</td><td>242</td><td>123</td></tr><tr><td></td><td>4年度*</td><td>274</td><td>65**</td></tr></table> *令和元(2019)年度以降は、年2回の合計 **令和4（2022）年4月1日時点かつ第1回募集分のみ的人数。採用内定者含む。 （審査業務・募集業務） ・例年、書面審査業務を約2か月という限られた期間内に迅速かつ適切に行い、速や		採用年度	申請数	新規採用数	第3期中期目標期間	平成29年度	311	132	第4期中期目標期間	30年度	278	143	31年度/令和元年度*	489	147	令和2年度*	364	104	3年度*	242	123		4年度*	274	65**	和4（2022）年度120回（見込）、令和3（2021）年度108回、令和2（2020）年度97回、令和元(2019)年度135回、平成30(2018)年度137回）実施したことは、次世代を担う生徒に対して科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ高く評価できる。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・外国人研究者招へいの取組において、我が国の研究機関の研究環境の国際化が停滞しないため、新型コロナウイルス感染症の影響の収束後、優れた外国人研究者の招へいの取組を迅速に再開できるよう、円滑かつ着実に事業を実施したことは評価できる。特に、<u>新型コロナウイルス感染症の影響による申請者の状況を考慮し、申請書の提出期限の延長を行うとともに、審査においても審査方法を工夫することにより、例年とほぼ同時期に採用を決定したことは高く評価できる。</u> ・新型コロナウイルス感染症に対する対応についても、前例のない事態であるにもかかわらず、採用者や受入機関のニーズを適切に把握し、採用期間延長や来日期限の延長、一時出国や中断の柔軟な取扱いなどの特例措置を行い、これまでの特例措置をまとめた専用ページをホームページ上に設けたことは評価できる。特に、<u>水際対策措置の推移に応じて、都度、早期入国に向けた取組や、採用者の負担軽減に配慮した柔軟な措置を講じたことは高く評価できる。</u> <課題と対応> 外国人研究者招へいの各種事業において、採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ着実に実施していくとともに、各種事業の周知に向け、効果的な情報発信に取り組んでいく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である3－1（現状の支援に対する評価）については中期目標に定められた水準（80%程度）を大きく上回る94.2%～95.8%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。 ・評価指標である3－2（海外特別研究員の活動状況に関する評価）については中期目標に定
	採用年度	申請数	新規採用数																								
第3期中期目標期間	平成29年度	311	132																								
第4期中期目標期間	30年度	278	143																								
	31年度/令和元年度*	489	147																								
	令和2年度*	364	104																								
	3年度*	242	123																								
	4年度*	274	65**																								

	かに採用結果を開示した。さらに、翌年度採用分の募集に係る要項を作成・公開した。 ・特に令和元(2019)年度においては、申請希望者の多様なニーズに応えるため、同年度中に第2回目の募集に係る要項を作成し、年度内に公開した。当該募集要項の作成に当たっては、第1回募集時と比較して申請書類を簡略化し、より簡易に申請できるようにした。 ・さらに、令和2(2020)年度採用分募集要項からは、前年度に引き続き年2回の募集を行い申請希望者の利便性を確保するとともに、2段階書面審査を実施し、審査の合理化・迅速化を図った。 (採用手続) ・各年度において、採用後の手続を簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続に係る様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続方法となるよう努めた。また、前年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続を行った。また、手引及び様式は振興会ウェブサイトで公開し、容易に入手できるよう工夫に努めた。 (執行業務) ・各年度において、翌年度採用分の選考・審査業務を行う一方、当該年度採用者に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・特に、類似の例のないベンチフイーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 (募集・申請関連) ・令和2(2020)年4月に発出された、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言により、多くの申請機関において入構制限や在宅勤務が実施されたことを受け、当初4月17日に予定していた令和2年度(2020年度)採用分(第2回)の申請締め切りを6月4日まで延長した。 (執行関連) ・令和元(2019)年度末以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国が入国制限を強化し、各機関が研究環境の封鎖などを実施したことにより、渡航や現地での研究の実施が困難となった採用者に対し、<u>個々の状況を踏まえ、渡航延期や一時帰国などの取扱について柔軟な対応を実施するとともに、以下の特例措置を実施した。</u> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を延期せざるを得ない採用者に対し、採用年度の翌年度に採用を開始することを認める特例措置を実施した(令和2(2020)年度以降(令和4(2022)年度は見込み))。 ■海外渡航を促進するための取組 ・平成26(2014)年度以降、以下の海外の対応機関等と協定に基づき、特別研究員を	められた水準(80%程度)を大きく上回る97.9%~100.0%であり、極めて高い肯定的評価を受けている。 ・評価指標である3-3については中期目標に定められた水準(75%程度)を上回る87.0%であった。 ・関連指標である3-Aについては、5年経過後就職状況は89.2~91.9%となっており、中期目標の基準となっている平成28(2016)年度の状況(5年経過後は94.2%)と概ね同水準であった。	

対象として海外の大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する取組を積極的に行った。

事業名	相手先（対応機関名称）	実施年度
若手研究者交流事業（スイス枠）	スイス（スイス連邦工科大学チューリッヒ校（ETH Zurich））	平成 26 年度～令和 4 年度
ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業	EU（欧州研究会議（ERC））	平成 28 年度～
若手研究者交流事業（インド枠）	インド（インド科学技術庁（DST））	平成 29 年度～令和元年度

・特に、「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」の募集に当たっては、毎年 1 月に特別研究員の受入れを希望する ERC 研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ウェブサイトで公開した。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

■頭脳循環プログラム

●頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム（評価・交付：平成 30(2018)年度）
（評価業務）

・平成 27(2015)年度に採択された 12 事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会（人社会系、理工系、生物系、総合系の 4 部会）において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。その結果、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれるなど、4 段階評価の総合評価で 5 事業が「4」（高く評価できる）、7 事業が「3」（概ね高く評価できる）の評価を得た。事後評価結果については、事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。

（交付業務）

・平成 27(2015)年度から 29(2017)年度までに採択された 36 事業に交付した平成 29(2017)年度補助金について、事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて事業実施機関への現地調査を行い、事業に要する経費が否か厳格に精査した上で交付した補助金の額の確定を実施した。

●国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業（交付：平成 30(2018)年度～令和元(2019)年度、評価：令和元(2019)年度～2(2020)年度）
（交付業務）

・「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として平成

	28(2016)年度に採択した12事業と平成29(2017)年度に採択した12事業の計24事業について、平成29(2017)年度行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、平成30(2018)年度から、人材育成に重きを置いた事業内容に見直しを図った上で「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として事業を継続させ、事業の実施に必要な補助金を令和元(2019)年度まで交付した。 ・事業実施機関からの問合せに対してこれまでの回答状況を網羅的に確認しつつ、事業を取り巻く周辺環境を考慮した上で最適な回答を提示した。また、事業実施機関から申請のあった事業計画の変更承認手続について、事業が円滑に実施されるよう迅速かつ的確に処理した。 ・事業実施機関から提出された実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて事業実施機関への現地調査を行い、事業に要する経費が否か厳格に精査した上で交付した補助金の額の確定を実施した。 ・そのほか、事業実施機関に対して実地調査を実施し、事業の進捗状況を把握するとともに、補助金の執行状況について確認し、所要の指導を行った。 (評価業務) ・第4期中期目標期間中に事業実施期間が終了した計24事業について、国際事業委員会及び当該委員会の下に設置された分野別の審査・評価部会(人社系、理工系、生物系、総合系の4部会)において、書面評価及び合議評価による事後評価を実施した。 ・令和元(2019)年度から「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として事後評価を実施するに当たり、平成30(2018)年度まで実施していた「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の事後評価から、評価項目や事後評価資料等を見直すとともに、書面評価の担当委員を2名から3名に増員し、より幅広い視点から事業趣旨に沿った評価を実施した。 ・事後評価の結果、若手研究者が派遣先の海外研究機関との共同研究を通じて顕著な成果を上げるとともに、国際的な研究ネットワークの構築に貢献し、国際的に活躍できる若手研究者の育成が順調に進んでいるなど、4段階評価の総合的評価で8事業が「4」(高く評価できる)、12事業が「3」(概ね高く評価できる)、4事業が「2」(ある程度評価できる)の評価を得た。事後評価結果については、評価の実施年度毎に事業実施機関に速やかに通知するとともに、審査・評価部会の委員名簿と併せてホームページで公開した。 【諸外国の優秀な研究者の招へい】 ■外国人研究者招へい事業(外国人特別研究員、外国人招へい研究者) (募集業務等) ・招へいの目的や外国人研究者のキャリアステージに合わせることができるよう、複数のプログラムにより事業を構成し、国内公募と海外対応機関からの推薦により申請を受け付けた。 ・リーフレット(和文及び英文)を作成し、ホームページでの掲載、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じた配布によって、積極的な広報活動を行った。 ・外国人研究者及び受入研究者が計画を十分に検討できるよう、募集要項(和文及び		

	英文)を来日時期の1年前に作成、公開した。また、様々な計画に対応できるよう、年複数回に分けて募集した。 ・採用者や受入研究機関のニーズ等を踏まえ、事業の見直しにより、「外国人特別研究員(定着促進)」については平成30(2018)年度より、「外国人招へい研究者(短期S)」については令和2(2020)年度より募集を終了し、予算の効率的な運用に努めた。 (申請受付・採用業務) ・募集要項において研究費の不正使用や安全保障貿易管理についての記載を充実させ、申請時点での認識共有と注意喚起を図った。 ・EUの一般データ保護規則(GDPR)に対応するなど、個人情報のより厳格な取扱いに努めた。 ・「外国人特別研究員(一般)」および「外国人特別研究員(欧米短期)」について、令和4(2022)年度募集より、妊娠・出産・育児による中断期間を除いた期間を申請要件の年限とする見直しを実施した。 ・平成30(2018)年度より、これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。 ・募集要項とともに審査区分表等を作成、公開することにより、申請者に対する選考方法の透明性を高めるとともに、幅広い分野の審査員によるピアレビューを適切に機能させた。 ・国内公募分の選考にあたっては、我が国の学界の第一線の研究者で構成される国際事業委員会において、書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。(外国人研究者招へい事業合議審査について、従来の特別研究員等審査会は、令和3(2021)年度より開催回数及び開催方法に変更が生じることから、国際事業委員会において合議審査を行うよう審査方法を変更した。) ・「外国人特別研究員(一般)」及び「外国人招へい研究者(長期・短期)」について、不採用の申請におけるおおよその位置づけを電子申請システムにより開示することにより、情報公開を進めた。 ・選考方法について、ホームページ上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ippan/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-oubei-s/senko.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。 https://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/adoptlist.html (採用期間中の運営業務) ・外国人研究者管理システムを改修し、個々の招へい計画に応じた効率的かつ迅速な滞在費支給等を行った。 ・採用期間中の手続きに係る手引き・様式及びFAQ(和文及び英文)の更新を行い、従来問い合わせの多かった事項等を整理することで、外国人研究者、受入研究者及び		

受入研究機関が事業を有効活用し、経費を適切に執行する環境整備を行った。

- ・採用後の手続きに係る様式等の署名・押印を廃止し、提出専用ホームページの導入を進めた。
- ・外国人特別研究員が出産・育児による不利益を被ることがないように、採用期間の中断への対応等、一定の配慮をしつつ、事業を運営した。

(事業の評価)

- ・事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めている。第4期中期目標期間に採用期間が終了した外国人特別研究員(一般)の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、平成30(2018)年度に89.4%、令和元(2019)年度に86.0%、令和2(2020)年度に84.0%、令和3(2021)年度に88.6%が肯定的な評価をしている。
- ・今後の事業運営の参考とするために、令和元(2019)年度に新規採用した外特(一般)採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。

●令和3(2021)年度プログラム別受入実績(単位:人)

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞在 者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 (一般)	2,160	230	10.6%	91	203	597
外国人特別研究員 (欧米短期)	183	55	30.1%	74	46	62
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				7	3	3
外国人特別研究員 (サマープログラム)				67	7	7
外国人招へい研究 者(長期)	160	60	37.5%		25	38
外国人招へい研究 者(短期)	262	120	45.8%		13	18

* 延べ37の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。

●令和2(2020)年度プログラム別受入実績(単位:人)

申請・採用実績						受入実績	
国内公募					海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞在 者数**
申請数	採用数	採用率					

外国人特別研究員 (一般)	2,287	230	10.1%	110	204	681
外国人特別研究員 (欧米短期)	186	55	29.6%	70	18	71
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				9	1	5
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)				102	0	0
外国人招へい研究 者(長期)	187	61	32.6%		17	32
外国人招へい研究 者(短期)	414	160	38.6%		8	12

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和元(2019)年度プログラム別受入実績(単位：人)

	申請・採用実績				受入実績	
	国内公募			海外 推薦*	新規来 日者実 数	総滞在 者数**
	申請数	採用数	採用率			
外国人特別研究員 (一般)	2,355	235	10.0%	98	298	794
外国人特別研究員 (定着促進)				0	0	2
外国人特別研究員 (欧米短期)	247	61	24.7%	67	97	162
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				13	10	28
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)				97	97	97
外国人招へい研究 者(長期)	273	60	22.0%		57	75
外国人招へい研究 者(短期)	510	170	33.3%		147	159
外国人招へい研究 者(短期S)	19	3	15.8%		2	2

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●平成 30(2018)年度プログラム別受入実績(単位：人)

	申請・採用実績			受入実績	
	国内公募		海外	新規来	総滞在

	申請数	採用数	採用率	推薦*	日者実数	者数**
外国人特別研究員 (一般)	2,449	240	9.8%	99	299	808
外国人特別研究員 (定着促進)				0	0	6
外国人特別研究員 (欧米短期)	267	60	22.5%	72	114	193
外国人特別研究員 (戦略的プログラム)				27	27	41
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)				102	102	102
外国人招へい研究 者(長期)	259	60	23.2%		57	79
外国人招へい研究 者(短期)	605	180	29.8%		170	178
外国人招へい研究 者(短期S)	12	4	33.3%		4	4

* 延べ約 50 の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和 3 (2021) 年度地域別受入実績 (単位：人)

地域	受入実績 (総滞在者数*)	割合
アジア	346	47.7
オセアニア	29	4.0
アフリカ	33	4.6
ヨーロッパ	240	33.1
北米	47	6.5
中南米	12	1.7
中東	18	2.5
合計	725	

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和 2 (2020) 年度地域別受入実績 (単位：人)

地域	受入実績 (総滞在者数*)	割合
アジア	398	49.7
オセアニア	29	3.6
アフリカ	39	4.9
ヨーロッパ	254	31.7
北米	49	6.1
中南米	15	1.9

中東	17	2.1
合計	801	

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●令和元(2019)年度地域別受入実績（単位：人）

地域	受入実績（総滞在者数*）	割合
アジア	513	38.9
オセアニア	44	3.3
アフリカ	47	3.6
ヨーロッパ	529	40.1
北米	137	10.4
中南米	22	1.7
中東	27	2.1
合計	1,319	

●平成30年度地域別受入実績（単位：人）

地域	受入実績（総滞在者数*）	割合
アジア	540	38.3
オセアニア	34	2.4
アフリカ	36	2.6
ヨーロッパ	579	41.0
北米	169	11.9
中南米	28	2.0
中東	25	1.8
合計	1,411	

（外国人特別研究員（一般／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム））

・令和元(2019)年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）291名中109名(37.5%)が採用期間終了後も我が国の大学等研究機関で研究を継続している。

●「外国人特別研究員（一般）」の採用期間終了後の我が国における大学等研究機関での研究継続について

新規採用年度	新規採用人数	継続者数	継続者数の割合
令和元（2019）年度	291	109	37.5
平成30（2018）年度	291	112	38.5
平成29（2017）年度	309	109	35.3
平成28（2016）年度	301	108	35.9

・令和3（2021）年度には、外国人特別研究員の採用終了後の日本における研究活動支

援のための情報提供として、事前収録のビデオ（日本の大学等へ就職している、外国人特別研究員経験者による講演）を、採用期間中の外国人特別研究員へ公開する取組を実施した。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・令和4（2022）年度より、これまで一部紙媒体での提出を求めていた申請手続きを不要とし、すべて電子申請システムで行えるようにすることにより、申請受付の効率化及び受入研究機関の負担軽減を図った。

・ODAの被支援国のうち、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。

●支援状況

年度	申請者数	採用者数	継続者数	総被支援者数
令和3（2021）年度	37	10	32	42
令和2（2020）年度	44	10	28	38
令和元（2019）年度	40	16	34	47
平成30（2018）年度	62	20	38	58

●博士号取得状況

新規採用年度	取得年度	取得割合
平成30（2018）年度	令和2（2020）年度	44%
平成29（2017）年度	令和元（2019）年度	45%
平成28（2016）年度	平成30（2018）年度	52%
平成27（2015）年度	平成29（2017）年度	48%

■外国人研究者への交流支援、生活支援

・来日直後の外国人特別研究員に対して、オリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けるとともに、日本語及び日本文化研修を行った。令和2（2020）年度と令和3（2021）年度はオンラインにて実施した。

・令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は、外国人特別研究員を対象に、オンラインによる日本の研究環境に関する講義を実施し、YouTubeにて配信した。

・日本での円滑な研究生活を支援するため、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充実させた生活ガイドブックを作成し、外国人研究者招へい事業の採用者に対して、採用時に配布した。

●オリエンテーションの実施日と参加人数実績

実施年度	参加人数
令和3（2021）年度	43
令和2（2020）年度	27
令和元（2019）年度	116

	平成 30（2018）年度	124																
■サイエンス・ダイアログ事業 ・招へいた外国人特別研究員が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施し、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献した。。 ●実施状況 <table><tr><td>年度</td><td>開催数</td><td>参加生徒数</td></tr><tr><td>令和 3（2021）年度</td><td>108</td><td>4,502</td></tr><tr><td>令和 2（2020）年度</td><td>97</td><td>4,488</td></tr><tr><td>令和元（2019）年度</td><td>135</td><td>6,502</td></tr><tr><td>平成 30（2018）年度</td><td>136</td><td>6,577</td></tr></table> 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ■外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者） （申請受付・採用業務） ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、令和 2（2020）年度外国人特別研究員（一般）及び外国人招へい研究者（短期）第 2 回募集回の申請受付期限を、令和 2（2020）年 5 月 8 日から 6 月 4 日に延長した。 ・令和 2（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮し、特別研究員等審査会は、審査員委員が集う形式での合議審査は行わず、書面審査及び電子メール等を活用した審議により実施した。 （採用期間中の運営業務） ・令和 2（2020）年度は、緊急事態宣言の発令により研究活動に支障が生じたことを考慮し、一定の要件を満たす者に、採用期間 1 ヶ月延長を認める特例措置を実施した。 ・令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響を鑑み、来日期限を延長する特例措置を実施したほか、一時出国や中断などの取扱いについて柔軟な対応を実施した。 ・特例措置の内容については、受入機関に通知するとともに、ホームページで公開している。 https://www.jsps.go.jp/j-fellow/korona_tokureisoti.html https://www.jsps.go.jp/j-inv/korona_tokureisoti.html （外国人特別研究員（一般／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム）） ・博士号取得前後の若手研究者を夏季 2 か月招へいする外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、新型コロナウイルスの影響により、令和 2（2020）年度は、2020 年度通年・翌年度の 2021 年度プログラム参加を可能とする措置、令和 3（2021）年度は、2021 年度通年・翌年度の 2022 年度プログラム参加を可能とする措置、行動制限措置期間を採用期間に含めることを容認する等特例措置を講じた。				年度	開催数	参加生徒数	令和 3（2021）年度	108	4,502	令和 2（2020）年度	97	4,488	令和元（2019）年度	135	6,502	平成 30（2018）年度	136	6,577
年度	開催数	参加生徒数																
令和 3（2021）年度	108	4,502																
令和 2（2020）年度	97	4,488																
令和元（2019）年度	135	6,502																
平成 30（2018）年度	136	6,577																

	■論文博士号取得希望者への支援事業 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度において、事前の申請により委託契約期間を延長可能とする特例措置を実施した。 ■外国人研究者への交流支援、生活支援 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染防止対策のためオンライン形式でオリエンテーションを実施した。 ・来日直後の外国人特別研究員に対し、Zoom 配信によるオリエンテーションを実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を設けた。 ■サイエンス・ダイアログ事業 ・新型コロナウイルス感染防止対策を目的としたオンライン形式の講義を可能とし、令和2(2020)年度は参加校61校中26校が、令和3(2021)年度は参加校66校中28校がオンライン形式の講義を選択した。		
【評価指標】 3-4 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度） 【目標水準の考え方】 3-4 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成25～28年度実績：91～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を得ることを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【優れた若手研究者の顕彰】 ■日本学術振興会賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、原則45歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象とした第15回～第19回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、日本学術振興会賞審査会における選考結果に基づき、令和3(2021)年度までに合計99名の受賞者を決定し、令和4(2022)年度にも25名の受賞者を決定することを予定している。 ・秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を得て、第15回、第16回、第19回（見込み）の授賞式を日本学士院において開催した。第17回、第18回の授賞式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を取りやめ、秋篠宮皇嗣殿下より受賞者に対するお祝いのことばを頂き、受賞者に配布するとともに本会ホームページに掲載した。 ・第18回より、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、推薦要項の見直しを行い、年齢要件45歳未満のところ、一定の期間出産・育児による休業等を取得した者については47歳未満に一部緩和し、推薦を募集した。 ■日本学術振興会育志賞 ・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象とした第9回～第13回日本学術振興会育志賞受賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し依頼した。 ・被推薦者について、学術システム研究センターにおける面接選考を含む予備選考を経て、日本学術振興会育志賞選考委員会における選考結果に基づき、令和3(2021)年度までに合計72名の受賞者を決定し、令和4(2022)年度にも16名の受賞者を決定することを予定している。	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・日本学術振興会賞及び日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑かつ着実に実施した。 ・推薦要項の見直しを行い、より広く優れた若手研究者の発掘と表彰に取り組んできた。 ・有識者による国際生物学賞審査委員会を毎年複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて英語で審議した。 ・受賞者の決定及び、天皇皇后両陛下及び令和元(2019)年度以降は秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と大学等研究機関との共催により、一般の人参加可能な国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演を通じて、学術研究の成果を広く国民にアピールしたことは、中期目標・中期計画を超えた活動として評価できる。 ・また、国際生物学賞パンフレットを作成し、毎年1,500を超える関係者に配布したことは、	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> ・引き続き、優れた若手研究者の顕彰の円滑かつ着実な実施に努めて欲しい。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下において経験したオンライン形式の良さも有効に活用するなど、次世代の研究者の育成のため、多様性を確保した若手研究者の研さんの機会の実施に努めてほしい。 <その他事項> —

	・秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を得て、第9回、第13回（見込み）の授賞式を日本学士院において開催した。第10～12回の授賞式については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を取りやめた。 ・育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的とした育志賞研究発表会を令和元(2019)年度を除く各年度実施した。令和元(2019)年度は、令和2(2020)年3月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・第17回日本学術振興会賞について、令和2(2020)年4月1日～6日に実施した推薦受付において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、郵送物の受付期間を緩和する等、受付方法の一部変更を行った。 ・第17回～第18回の日本学術振興会賞の審査会をオンラインで開催した。 ・第11回日本学術振興会育志賞について、令和2(2020)年6月1日～5日に予定していた推薦受付において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2(2020)年7月2日～8日に延期した。 ・第11回～第12回の育志賞の面接選考、選考委員会をオンラインで開催した。 ・令和2(2020)年度～令和4(2022)年度の育志賞研究発表会をオンラインで開催した。 【国際生物学賞に係る事務】 ・毎年計4回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、毎年度、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。 ・授賞式は、平成30(2018)年度は天皇皇后両陛下、令和元(2019)年度は秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、日本学士院において挙行了。 ・授賞式に関連して、振興会と大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施した。平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の2年間で計約500名が参加した。 ・令和2(2020)年度の授賞式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局である日本学術振興会内において伝達式の形式に変更し、令和3(2021)年度は次年度に延期した。また記念シンポジウムは、実施機関との慎重な協議の結果、令和2(2020)年度は中止、令和3(2021)年度は次年度に延期した。 ・国際生物学賞パンフレットを作成し、毎年約1,500件超の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。 ・国際生物学賞基金の拡大に努め、4年間で19,070,000円（のべ24件）の寄付を収集した。 ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2億円）、仕組預金により適切に運用した。 【野口英世アフリカ賞に係る事務】 ●推薦委員会の運営 学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置	賞の広報につながる取り組みであり評価できる。 ・野口英世アフリカ賞（医学研究分野）の第3回及び第4回の授賞にあたり、内閣府との協議を経て、滞りなく推薦依頼・受付を行い、推薦委員会を運営しており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ・国際的な研さん機会を提供する事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、HOPE ミーティングを着実に実施した。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログは、共催機関との緊密な連携の下に開催し、参加者の95%以上が「また参加したい」と肯定的に評価した。 ・先端科学シンポジウムでは5カ国の共催機関と連携し、参加者のほぼ全てが「学術的な視野が広がった」と肯定的に評価した。 ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業では、主催者との連絡調整を行いながら、日本人参加者の選考・推薦・派遣を着実に実施した。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・国際生物学賞について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は推薦委員会をオンラインで開催し、授賞式及び記念シンポジウムの開催形態を関係者と協議の上決定したことは評価できる。 ・野口英世アフリカ賞（医学研究分野）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の推薦委員会はオンラインで開催した。 ・ノーベル・プライズ・ダイアログでは、事業目的を満たしながら新型コロナウイルス感染症に対応した開催形態について共催機関と協議を重ね、令和4(2022)年に第5回の開催を見込んでいる。 ・先端科学シンポジウムについて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催延期となった間には、事業広報のためのオンラインイベント「Open FoS」を開催し、多くの参加者から肯定的評価を得た。	

	し、第3回の授賞にあたり平成30(2018)年度中に第2回～第5回、第4回の授賞にあたり令和2(2020)年度中に第1回、令和3(2021)年度中に第2回～第5回の推薦委員会を開催した。 ●推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付 内閣府との協議を経て、推薦依頼書類(和英仏)を作成の上、国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付した。 ●推薦受付用電子申請システムの構築 推薦書類の送付後速やかに受付を開始できるよう、受付用電子申請システムを構築し、推薦書類の受付を開始した。 ●外国人委員の選定 内閣府との協議、第2回推薦委員会での検討を経て、外国人委員を選定した。 ●審査 推薦委員会での検討を経て、選考方法や基準を決定、書面審査の後、最終的に推薦委員会において「野口英世アフリカ賞」受賞候補者を選考し、野口英世アフリカ賞委員会に推薦した。 【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】 ■HOPE ミーティング ・平成30(2018)年度には、第11回 HOPE ミーティングを物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。梶田隆章運営委員長(2015年ノーベル物理学賞)を始めとする6名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者と、104名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の全員がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 ・令和元(2019)年度に開催準備を進めていた第12回 HOPE ミーティングは新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに鑑み、開催直前に中止を決定した。また令和2(2020)年度に開催を予定していた第13回 HOPE ミーティングは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンライン開催も含め実施形態の検討を行ったが、事業趣旨に沿った開催は困難として延期を決定した。 ・令和3(2021)年度は、延期となっていた第13回 HOPE ミーティング(対象分野:物理学、化学、生理学・医学及び関連分野)について、本ミーティングの趣旨及び全参加者の健康に配慮した開催形態について運営委員会に諮りつつ検討を重ね、オンライン開催とすることを決定し、講演者(ノーベル賞受賞者)9名、若手研究者92名の参加を得て開催した。会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の92%がHOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 ・依然として新型コロナウイルスの影響が懸念されるものの、令和4(2022)年度は、事業趣旨に鑑み4年ぶりに対面開催とし、ノーベル賞受賞者を中心とした講演者及びアジア・太平洋・アフリカ地域からの若手研究者約100名を茨城県つくば市に迎え、第14回 HOPE ミーティングを開催することを予定している。 ■ノーベル・プライズ・ダイアログ	<課題と対応> ・引き続き、優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰等の取組における募集、選考等を着実に進めていけるよう、各事業の特性に配慮しつつ工夫に努める。 ・国際生物学賞の国内外における更なる認知度向上に向けた広報の在り方を検討していく。 ・国際的な研さん機会を提供する事業では、集合形式での開催とオンラインによる開催双方の長所・短所を考慮した上で、事業の趣旨・目的を十分に達成できる形式での開催を検討していく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である3-4については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施できなかったシンポジウム等がある中、オンラインでの開催を含め実施されたHOPE ミーティング、ノーベル・プライズ・ダイアログ及び先端科学シンポジウム参加者へのアンケートでは、肯定的評価が平均して96%と、中期目標に定められた水準(95%)と同程度となっている。	

	・「ノーベル・プライズ・ダイアログ」は、ノーベル・プライズ・アウトリーチ（ノーベル財団広報部門）が平成 24 年よりスウェーデンにおいてノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム「Nobel Week Dialogue」を、平成 27(2015) 年 3 月に、同団体との共催でスウェーデン国外では世界で初めて開催したものである。第 4 期中期目標期間中には、共催機関と協定書を締結の上、平成 31(2019)年 3 月に第 4 回となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019」を開催した。また、令和 4 (2022)年 10 月には第 5 回となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022」を開催することを予定している。 ・第 4 回ノーベル・プライズ・ダイアログは、国外から研究者や学生を含む多くの観客を得て開催され、ノーベル賞受賞者を含む国内外の著名な研究者・有識者が登壇し、各テーマについて様々な角度から講演、ディスカッションを行った。また、特設サイトにて全セッションの同時中継を行うとともに、開催後はノーベル財団の公式 YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。 ・第 5 回ノーベル・プライズ・ダイアログは、当初令和 3 (2021)年 3 月に開催予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに鑑み、令和 4 (2022)年 10 月 23 日に延期して開催することを予定している。延期後の開催形態については、事業趣旨を踏まえつつ、変化する新型コロナウイルス感染症の状況に対応したものとすべく、共催機関とオンラインでの調整を重ねた。 ・プログラムの検討及び登壇者候補の選考については、ダイアログ毎、そのテーマに沿って本会に設けられた運営委員会に諮りつつ、共催機関と協議を行っている。 ○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019 日程：平成 31 年 3 月 17 日（日） テーマ：The Age to Come 科学が拓く明るい長寿社会 パネリスト数：19 名（うちノーベル賞受賞者 5 名） （主な登壇者） ・本庶 佑（2018 年生理学・医学賞） ・エリザベス・H・ブラックバーン（2009 年生理学・医学賞） ・ティム・ハント（2001 年生理学・医学賞） ・ランディ・シェックマン（2013 年生理学・医学賞） ・アンガス・ディートン（2015 年経済学賞） ・川島 隆太（東北大学加齢医学研究所所長） ・山海 嘉之（CYBERDYNE 株式会社代表取締役社長/CEO） ・サラ・ハーパー（オックスフォード大学教授） ・原山 優子（東北大学名誉教授） 等 参加者数：国内外約 1,000 名（回答者の 96.8%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価） 動画視聴回数：令和 4 年 3 月 10 日時点で各動画視聴回数計 5,000 回超 ○ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2022（予定） 日程：令和 4 年 10 月 23 日（日） テーマ：Water Matters（和文未定） パネリスト数：25 名程度	

	参加者数：1,000 名程度 【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】 ■ 先端科学シンポジウム事業 ・各国対応機関との共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを、平成 30(2018)～令和元(2019)年度に計 3 件実施し、日本側からのべ 83 名の若手研究者が参加した。 ・令和元(2019)年度には、平成 26(2014)年度を最後に開催休止となっていた日仏先端科学 (JFFoS) シンポジウムを再開すべく、フランス国立科学研究センターと覚書を締結した。 ・令和元(2019)年度末から令和 3(2021)年度にかけて開催を予定していたシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、オンライン開催も含め実施形態の検討を行った結果、「寝食を共にしたインフォーマルな機会を含めて議論を重ねることで、分野の異なる参加者間の結びつきを強めるのが事業趣旨であるところ、時差もある中で、オンライン開催でそうした直接的な交流を十分に確保することは難しい。」とする共催機関側の意向を踏まえ、開催を延期した。令和 4(2022)年度には、延期された 3 件の実施を予定しており、日本側から 74 名が参加することが見込まれる。 ○第 14 回日独先端科学 (JGFoS) シンポジウム 共催機関：フンボルト財団 (AvH) 日程：平成 30 年 9 月 6 日～9 月 9 日 開催場所：日本・京都市 参加者数：日本 30 名、ドイツ 26 名 ○第 2 回日米独先端科学 (JAGFOS) シンポジウム 共催機関：米国科学アカデミー (NAS), フンボルト財団 (AvH) 日程：令和元年 9 月 26 日～9 月 29 日 開催場所：日本・京都市 参加者数：日本 24 名、米国 21 名、ドイツ 26 名 ○第 3 回日英先端科学 (UK-Japan FoS) シンポジウム 共催機関：英国王立協会 日程：令和元年 11 月 7 日～11 月 10 日 開催場所：日本・浦安市 参加者数：日本 29 名、英国 27 名 ○第 10 回日仏先端科学 (JFFoS) シンポジウム (予定) 共催機関：国立科学研究センター (CNRS) 日程：令和 4 年 6 月 24 日～6 月 27 日 開催場所：日本・京都市 参加者数：日本 20 名程度、フランス 20 名程度		

	○第3回日米独先端科学（JAGFOS）シンポジウム（予定） 共催機関：米国科学アカデミー（NAS）、フンボルト財団（AvH） 日程：令和4年9月15日～9月18日 開催場所：米国・カリフォルニア 参加者数：日本24名程度、米国24名程度、ドイツ24名程度 ○第2回日加先端科学（JCFoS）シンポジウム（予定） 共催機関：カナダ王立協会（RSC）、カナダ先端研究機構（CIFAR） 日程：令和5年3月6日～3月9日 開催場所：カナダ・バンフ 参加者数：日本30名程度、カナダ30名程度 ・シンポジウム実施にあたっては、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員（PGM）が自ら企画するなど、参加者自身が主体的に運営に携わった。 ・開催済みのシンポジウムにおいては、シンポジウム後に行った参加者へのアンケート調査では、いずれも回答者のほぼ全てが「学術的な視野が広がった」「今後の研究推進に資する新たな出会いがあった」「同種のシンポジウムにもう一度参加したい」と高く評価した。 ・令和3（2021）年3月には、本事業シンポジウムを疑似体験することで、今後開催するシンポジウムへの参加希望に繋げるとともに、本シンポジウムの知名度の一層の浸透を図ることを目的とした公開シンポジウム（Open FoS）をオンラインで開催し、開催後には、本会公式YouTubeチャンネルにて一部抜粋した動画を公開した。研究者や学生を含む約300名（Zoom ウェビナー232名、YouTube ライブ配信60名）が参加し、ディスカッションでは様々な分野・職位（学生を含む。）の参加者から多くの質問が投稿され、活発な議論が行われた。シンポジウム後に行った参加者へのアンケートでは、参加者のうち96%が「楽しかった」、87%が「先端科学（FoS）シンポジウムに参加したい」と回答した。 ・先端科学シンポジウム事業委員会を年1～3回程度開催し、事業運営や枠組みについての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応の検討を行った。 ■国際的な会議等への若手研究者の参加支援 リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催がなかった令和2（2020）年度を除き、毎年日本人参加者の募集及び推薦、参加決定者への経費支援を行った。令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため初めてのオンライン開催となったが、主催者（リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議基金）と密に連絡を取り合うことで、遺漏なく参加者への支援を行った。日本人参加者候補の選考においては、国際事業委員会で審査を行った。会議後に行ったアンケートでは、参加者のほぼ全員が「参加は有益だった」「他の日本人若手研究者にも本事業への参加を勧めたい」と回答した。 ・平成30（2018）年度から令和3（2021）年度の間における本会推薦によるリンダウ・		

ノーベル賞受賞者会議への日本からの参加者は計 25 名にのぼる。また、令和 4 (2022) 年度には、12 名の参加が見込まれている。派遣された参加者からは、「世界各国の著名なノーベル賞受賞者や同世代の意欲的な研究者達との交流を通じ、自分の研究を客観的に捉え、科学的素養を身に付けた人間としてその知識や経験をどのように社会へ還元していくべきかを、明確に考えるきっかけを得られた」といった声が寄せられている。

○リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣実績

回数・対象分野	派遣人数	開催日程
第 68 回 生理学・医学	11 名	平成 30 年 6 月 24 日～29 日
第 69 回 物理学	9 名	令和元年 6 月 30 日～7 月 5 日
第 70 回 3 分野合同	5 名	令和 3 年 6 月 27 日～7 月 2 日 (令和 2 年から 1 年の延期を経て、オンラインにて開催)
第 71 回 化学 (予定)	8 名 (見込み)	令和 4 年 6 月 26 日～7 月 1 日 (予定)
第 7 回 経済学 (予定)	4 名 (見込み)	令和 4 年 8 月 23 日～8 月 27 日 (令和 2 年から 2 年の延期を経て開催予定)

■国際ワークショップ及びセミナーの実施

- ・ブラジルサンパウロ州立研究財団、インド科学技術庁との共催により、ワークショップ・セミナーを実施し、多数の若手研究者が参加した。
- ・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

○ワークショップ・セミナー開催実績

年度	実施件数	参加人数
平成 30 年度	2 件	121 人
令和元年度	1 件	105 人

【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・国際的な研さん機会を提供する事業のうち、本会が主催する HOPE ミーティングについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第 12 回の開催を中止した。第 13 回は 1 年間の延期の後、長期にわたる若手研究者への参加機会の喪失を防ぐため、事業趣旨の達成に配慮の上、オンラインでの開催を決定した。
- ・海外対応機関との共催で実施しているノーベル・プライズ・ダイアログ及び先端科学(FoS)シンポジウムについては、事業趣旨や共催機関の意向を踏まえ、令和 2 (2020) 年度及び 3 年度におけるシンポジウムの開催延期を決定した。一方で、ポストコロナにおける事業の円滑な実施を担保するため、将来の参加者増を目的とした先端科学シンポジウムでのオンラインによる公開シンポジウム (Open FoS) を開催した。
- ・相手国が主催であるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業においては、主催機関による延期及びオンライン開催という決定に対して随時確認を取りながら適切に対応し、滞りなく事務手続きを行った。また、延期により参加者の募集を行わなかつ

		た年度には、事業広報リーフレットを作成するなど事業再開に向けた準備を行った。		
		<主要な業務実績> 【卓越研究員事業】 ・平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度にかけて、のべ 1,632 名の研究者から申請を受け付け、我が国の第一線級の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した(同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者のべ 680 名を決定)。 ・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。 ・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。 ・本事業への理解促進のため、研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪の会場で実施した。 ・平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度にかけて、電子申請システムを用いて計 111 機関から 511 件のポスト申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化し公開した。 ・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者(申請者)の当事者間交渉を支援するため、候補者(申請者)に関する情報提供を行った。(令和元(2019)年度以降は、各年度の候補者に前年度からの候補者資格の継続者を加えることとし、当事者間交渉が完了した候補者について、平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度に文部科学省が計 166 名を卓越研究員に決定した。また、補助金算定の対象となる関連研究者(提示されたポストに採用された卓越研究員以外の若手研究者)として、平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度に計 18 名が採用された)。 ・平成 30(2018)年度から令和 3(2021)年度に卓越研究員を採用した計 74 の研究機関に対して、円滑に補助金を交付した。また、平成 29(2017)年度から令和 2(2020)年度に補助金を交付した研究機関に対して、額の確定調査を適切に実施した上で、額の確定通知書を送付した。 ・次年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築した。 ・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度に決定された卓越研究員に対して、研究活動状況について追跡調査を実施し、その結果を文部科学省へ報告した。 ・平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度に卓越研究員を雇用した研究機関に対して、卓越研究員の研究活動情報等に関する成果報告書の提出を求め、文部科学省へ報告した。 ・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開するとともに、研究機関向けのパンフレットや研究者向けのリーフレットを作成し各研究機関への配布やホームページへ掲載することで、情報発信を行った。また、本事業の概要や卓越研究員の声及び研究機関の声をまとめ、ホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html	(4) 研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施している。 ・研究機関への交付を円滑に実施し、また、額の確定調査を適切に実施している。 ・本事業の周知のため、事業パンフレットの作成や、卓越研究員及び研究機関の声をホームページに掲載するなど、情報発信に取り組んできた。 <課題と対応> ・引き続き、公平性、透明性が確保された審査、円滑な交付を着実に実施していく。 (各評価指標等に対する自己評価) －	(4) 研究者のキャリアパスの提示 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。卓越研究員事業の推進や新型コロナウイルス感染症への対応など中期計画通り順調に進んでいる。 <今後の課題・指摘事項> － <その他事項> －

	【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・令和 2 (2020) 年度において、各機関からの令和元 (2019) 年度実績報告書の提出期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1 ヶ月間延長した。 ・令和 2 (2020) 年度において、平成 29 (2017) 年度に卓越研究員を雇用した研究機関からの成果報告書の提出期限は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、11 日間延長した。 ・令和元 (2019) 年度～令和 3 (2021) 年度の公募説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ホームページに資料及び説明動画を掲載するオンライン開催とした。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I — 4	4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 大学教育改革の支援 (3) 大学のグローバル化の支援		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号、第6号、第7号、第8号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	世界トップレベル研究拠点プログラム https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html 博士課程大学リーディングプログラム https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 卓越大学院プログラム https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/index.html 大学教育再生加速プログラム https://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 知識集約型社会を支える人材育成事業 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/index.html 大学の世界展開力強化事業 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学創成支援事業 https://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目 標	前中期目 標機関実 績等	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度		30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度
評価指標														
大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断）		－	42～77 回	72 回	58 回	50 回	31 回		予算額（千円）	709, 970	662, 773	717, 405	727, 859	
									決算額（千円）	620, 258	560, 184	648, 761	641, 055	
									経常費用（千円）	619, 003	565, 437	630, 054	686, 168	
									経常利益（千円）	5, 028	-24, 499	18, 724	-41, 918	
									行政サービス実施コスト（千円）	629, 598	－	－	－	
									行政コスト（千円）	－	629, 382	630, 054	686, 168	
									従事人員数	22	19	20	21	
大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況														
	世界トップレベル研究拠点プログラムにおいて、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合	－	100%	－	100%	100%	100%							
	大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援において、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合	－	75%	79%	82%	89%	95%							

注1）予算額、決算額は「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「4 大学等の強みを生かした教育研究機能の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	A	評定	A
		<評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。 ・世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、対象拠点の数は3件の増加となる中、着実に審査・評価及び進捗管理行業務を実施して来た。特に令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の継続により、対面形式での審査会やフォローアップの実施が困難となる中で、オンライン化の充実に向け事務局が入念に準備し、委員、拠点との連携のもと、平時に劣らないきめ細やかな審査及びフォローアップを実現していることは高く評価できる。また、成果の最大化に向けた活動支援に関しても、新型コロナウイルス感染症の継続の中でも、オンライン化による継続的なアウトリーチの取組のほか、WPI 拠点やWPI プログラムの世界的な認知度調査などの調査・分析活動を充実させ、その報告書を拠点や文部科学省と共有し、今後のWPI 全体のブランディング戦略の基礎を築くなど、果敢な姿勢で当初計画を達成し様々な対象に拠点の成果を不断に届けていることは高く評価できる。 ・大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計211回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施にあたっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレット（英語版・日本語版）の作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。 ・審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関とし		<評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、自己点検評価に記載のとおり、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をAとする。 ・教育・研究に関する国の諸事業の実施機関として、振興会が選出されていることは、振興会の有する審査・評価業務に対する経験と知見が当該事業の推進に必須であると認められてのことであると評価する。その期待を裏切らず、世界トップレベル拠点形成事業、大学・大学院教育改革の支援事業及び大学のグローバル化の推進事業の様々なプログラムについて、適切に審査・評価、管理業務がなされていることは高く評価できる。また、振興会の有する審査・評価に関する知見が生かされる場合は、大学教育改革の国の新規事業の実施機関に積極的に応募し、新規2事業の実施機関として選定されたことも評価できる。 ・各事業とも新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けながらも、審査・評価、フォローアップが着実に行われている。 ・世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、平成30(2018)年度に2拠点、令和3(2021)年度に1拠点、令和4(2022)年度に3拠点を新規公募し、審査委員会において三段階審査を行うほか、システムレビュー、サイエンスレビューを相当数選考し、サイエンスメリット、システム改革両面を審査するなどきめ細かい審査に対応していることは評価できる。また、補助金支援期間終了を迎える拠点に関しては、補助金支援期間延長や、WPI アカデミー拠点と認定するな	

		で選定されるよう努め、新たに2事業（卓越大学院プログラム、知識集約型社会を支える人材育成事業）の業務を実施していることは高く評価できる。 ・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・円滑な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・許可を測りつつ、各大学の参考となりうる積極的な発信にも努めていく。	ど適切にフォローアップ、プログラム管理を行っていることも評価できる。さらに、成果最大化に向けた活動の支援としては、アウトリーチやブランディング、ファンドレイジングについても、効果的な支援を行っている。特にWPIサイエンスシンポジウムにおける高校生と拠点研究者の双方向的交流は、まさに若い世代への“学術の振興”と評価できる。 ・世界トップレベル研究拠点プログラム委員会では、女性委員の比率が上昇したことを評価する。 ・大学教育改革支援および大学のグローバル化の支援においては、目標・目的が異なり、活動内容も異なる多くのプログラムに対し、それぞれにプログラム委員会、審査・評価委員会等を設け、採択大学の便宜を図った管理運営がなされている。性格、目標の異なる委員会を毎年相当数支援しているが、委員の日程調整に始まり、議事案、委員長との打ち合わせ、議事録の作成、とりまとめ等の作業が遅滞なく、適切に行われていることは、特筆すべきである。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・全てのプログラム委員会、審査・評価委員会など、新型コロナ感染症の影響により進められたオンライン化、ハイブリッド化の成果を検証し、厳密かつ信頼性があり、さらに効率的な方式を提案、実施して欲しい。 ・性格の異なる多数のプログラム、したがって性格の異なる多数の委員会を管理するために可能な振興会の職員数は確保してほしい。逆に言えば、現在の振興会職員数で管理できるプログラム数の上限を具体的に示してほしい。振興会職員の献身的で、時には限界を超えた量の労働には頭が下がるが、ライフワークバランスの取れた勤務形態を維持する必要もあると考える。

			<その他事項> —																		
【評価指標】 4－1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の実施状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備状況等を参考に判断） 【関連指標】 4－A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況 【目標水準の考え方】 4－1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備の状況等を参考に判断する。 4－A 振興会の関与を通じ、国の方針を踏まえた取組が適切に行われたかを把握するため、事業採択機関における取組状況について事後評価等を通じて毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における実績（世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業については、研究水準及び運営のいずれも世界最高水準であると認定された割合が100%（平成28年度実績）、大学教育改革の支援及び大学のグ	<主要な業務実績> ・平成29(2017)年度より文部科学省の「WPI 総合支援事業」に採択され、「WPI プログラムによる研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理」及び「WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動の支援」業務を実施した。 ・審査・評価・管理業務の実施に当たっては、振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織して各種業務を遂行した。 ・業務の実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理する体制を整備した。また、平成29(2017)年度に文部科学省が設けた世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）アカデミーについて、WPI アカデミー拠点のフォローアップのため、アカデミー・ディレクター（AD）及び拠点ごとのアカデミー・オフィサー（AO）を配置し、その運営状況を確認している。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも外国人委員を含むメンバー（令和3（2021）年度実績：委員等80名中外国人31名、39%）により、国際的な観点を踏まえ実施した。 ・「WPI 総合支援事業」の実施期間が令和3（2021）年度を以て終了することに伴い、文部科学省が令和4（2022）年度以降の WPI プログラムによる国際研究拠点形成に係る審査・評価・進捗管理等を担う機関を募った「国際研究拠点形成総合支援事業」に応募し、過去15年にわたる WPI 業務での実績等が高く評価され採択を受けた。 世界トップレベル研究拠点プログラム委員会名簿（所属は当時のもの） （平成30(2018)年9月） <table><tr><td>生駒 俊明</td><td>東京大学 名誉教授</td></tr><tr><td>川合 真紀</td><td>大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長</td></tr><tr><td>黒川 清</td><td>政策研究大学院大学 名誉教授</td></tr><tr><td>小林 誠</td><td>大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別名誉教授</td></tr><tr><td>鈴木 典比古</td><td>公立大学法人国際教養大学 理事長・学長</td></tr><tr><td>永井 良三</td><td>自治医科大学 学長</td></tr><tr><td>中村 道治</td><td>国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監</td></tr><tr><td>野依 良治 （委員長）</td><td>国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td></tr><tr><td>濱口 道成</td><td>国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長</td></tr></table>	生駒 俊明	東京大学 名誉教授	川合 真紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長	黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授	小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別名誉教授	鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	永井 良三	自治医科大学 学長	中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治 （委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ・国の定めた制度・方針を踏まえ、PD・PO 体制を構築するとともに、プログラム委員会や拠点作業部会において外国人研究者も参画した体制を整備することにより、審査・評価・進捗管理業務を国際的な視点で着実に実施した。 ・WPI の評価・進捗管理業務では、1 件の拠点を10 年かけて構築していく上で5 年度目の中間評価、8 年度目の延長審査（文科省の政策判断により、延長審査は令和元(2019)年の H24 年度採択拠点より後は実施しないこととなった）及び10 年度目の最終審査を拠点毎に行っている。またアカデミー拠点については、概ね3 年毎の評価も実施しており、これらのことから年によって前年度の準備も含めて評価や進捗管理の作業の内容や負荷に変化があり、複雑な業務となっているが、中期目標期間中、拠点の数が増える中、これらの業務を遺漏無く実施した。 ・とりわけ、令和3（2021）年度は現地視察とプログラム委員会でのフォローアップ結果の取り纏めという <u>通常の進捗管理に加えて新規採択拠点の審査、補助金支援期間5年目の拠点(2 拠点) に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点(4 拠点) の最終評価、更には2 拠点の拠点長交代に関する審査という各種の審査・評価業務を並行して行うことが求められる、過去に類例がないほどに業務が複雑化した年であったところ、オンラインの機能を活用して審査・評価の効率化と円滑化を図り、全ての業務を滞りなく遂行したことは特に高く評価できる。</u> なお、令和2（2020）年度以降は新型コロナウイ	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をaとする。 ・WPI 事業において、審査・評価・管理業務の実施に当たっては、振興会において定めた「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき、国内外の学術研究機関の長・教員及び学識経験を有する者等からなるプログラム委員会等を組織して各種業務を遅滞なく遂行していたが、令和元(2019)年度末に始まる新型コロナウイルス感染症の拡大により「対面」「訪問」「移動」に制約が出てきた中でも、「目に見える研究拠点」の形成のため、事業が円滑に実施できるよう会議や現地視察等のオンライン化を進めた。新型コロナウイルス感染症の影響が永続する中で、経験を積み、入念な事前準備など様々な工夫や柔軟な措置を講じ、文部科学省の方針を踏まえ適切に実施したことは高く評価できる。特に、令和3（2021）年度は通常の進捗管理に加えて新規採択拠点の審査、補助金支援期間5年目の拠点（2 拠点）に対する中間評価及び補助金支援期間最終年度の拠点（4 拠点）の最終評価、更には2 拠点の拠点長交代に関する審査という性格の異なる審査・評価業務にも並行して対応する等、量的にも質的にも大きな負荷がかかる中、オンラインツールの活用等により適切かつ円滑に成し遂げたことは特筆すべき実績と言える。また、拠点への現地視察において「若手研究者
生駒 俊明	東京大学 名誉教授																				
川合 真紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長																				
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授																				
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別名誉教授																				
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長																				
永井 良三	自治医科大学 学長																				
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監																				
野依 良治 （委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																				
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長																				

ローバル化の支援については、想定どおり、あるいはそれ以上の成果を上げたとする事業の割合が 75%（平成 25～28 年度における中間評価及び事後評価の実績）を基準とした状況変化を評価において考慮する。

松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウオルバーク	カロリンスカ大学 前学長
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 特任教授
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁 長官

(令和元(2019)年 11 月)

川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別名誉教授
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長
永井 良三	自治医科大学 学長
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問
野依 良治 (委員長)	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長
ハリエット・ウオルバーク	カロリンスカ医科大学 教授
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官

(令和 2 (2020)年 10 月)

川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長

ルス感染症の世界的感染拡大という困難な状況にあり、「対面」「訪問」「移動」に制約がある中で、オンラインを活用し、事務局による念入りの準備のもと、国内外の委員と繋がり、拠点作業部会による現地視察及びプログラム委員会によるヒアリングを実施し、進捗状況を平時に劣らずきめ細かく把握して、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示したことは、高く評価できる。

・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務については、業務目的を踏まえ、アンケート結果等を通じた各拠点からの要望、前年度の取組の効果等を参考に検証を行い一つ、WPI 拠点や文部科学省と足並みを揃えながら適切に行っている。

・特に、アウトリーチ活動やファンドレイジング活動支援についても、新型コロナウイルスの影響で集合会議の開催が困難な状況が続く中、オンライン会議等を活用した活動を意欲的に推進したことは高く評価できる。

・中でも、令和 2 (2020)年度に高校生向け WPI シンポジウムをオンラインで開催したこと引き続き、令和 3 (2021)年度に「第 10 回 WPI サイエンスシンポジウム」をスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会との合同企画として実施し、高校生による発表と WPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流を実現し、参加者の基礎科学及び基礎研究に対する興味・関心の向上へとつなげたことは特に高く評価できる。

・また、成果横展開のプラットフォームとなるウェブサイト「WPI Forum」の刷新・充実を進め、研究大学コンソーシアム (RUC) との共催シンポジウムの開催、採択拠点の職員を対象としたの実務担当者会議など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。

・とりわけ、「WPI Forum」ウェブサイトにおいて WPI 拠点で異分野の融合により新たな研究が生まれた背景や仕掛けを「WPI ならではの研究創成ものがたり」として紹介したことや、WPI 拠

によるポスターセッション」のオンラインでの実施や「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」など、実際の現地訪問に近づけることを実現したことも、令和元(2019)年度末からの経験を踏まえた業務の更なる質的向上への取組であり、期待以上に達成したものと高い評価に値する。

・WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務についても、新型コロナウイルス感染症の影響に対応してオンラインツールを用いた活動を積極的進めたことは高く評価できる。特に「WPI サイエンスシンポジウム」における高校生による発表と WPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流は、オンラインでのイベント開催が通常となる新たな生活様式への移行に適切に対応したものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を奇貨として、新たに振興会事業に縁遠かった遠隔地の高校生等の参加も促すことを可能にしたものとして、今後の継続を期待したい。また、「WPI サイエンスシンポジウム」は、JSPS の WPI と JST の SSH の二つのプログラム、すなわち日本を代表する二つのファンディングエージェンシーのコラボレーションであることも評価したい。

・Alumni 組織の確立は、各拠点の活動成果の世界的共有や展開のために重要であると判断できるが、振興会がその確立に向けて主導的役割を果たして各拠点を牽引していることは、高く評価できる。

・ウェブサイトの充実、オンラインを利用した他機関との共催シンポジウムの開催や採択拠点の職員を対象とした実務担当者会議など、WPI 拠点に蓄積された経験・ノウハウの共有・展開も積極的かつ不断に進めており、その効果も着実に上げていると評価できる。

また、海外研究連絡センター主催のフォーラムへの拠点の参画などの連携や、在

		永井 良三	自治医科大学 学長	点における多様性確保のための取組事例をウェブサイトに「CHEERS!」でも閲覧できるようにしたことは、WPI 拠点のみならず国内の研究機関及び研究者に広く有益な示唆を与えるものと言える。 ・加えて、Alumni 組織の確立のためのデータベース構築について、本会においてデータベースの雛形を作成して各 WPI 拠点に提供したほか、実務担当者会議でのデモンストレーションを通じてノウハウの共有を図り、各拠点における Alumni データベース構築を支援したことは、WPI 事業により進められた国際頭脳循環に向けた取組を各拠点の資産として蓄積し、Alumni 組織の基礎を作るための重要な貢献と言える。 このほか、WPI の国際的なブランド価値向上にむけて、海外研究連絡センターが開催するフォーラムとの協力や在京大使館との共催イベントの開催など、様々な機会を活用・創出して WPI の認知度向上に努めたことも、オンラインを活用した積極的な取組として評価に値する。また、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクトを多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことは、今後のブランディング戦略構築に重要な基礎を与えるものとして高く評価できる。 過去に WPI に在籍した研究者の業績等の変化に関する調査分析も、WPI 事業の効果測定するための重要な基礎情報を提供するものとして評価できる。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、拠点の審査・評価・管理業務を着実に実施する。特に、令和 4（2022）年度に予定されている新規拠点採択のための審査に加え、平成 30（2018）年度採択拠点の中間評価に向けて、更なる体制整備に努める。 ・WPI の成果の最大化にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な情報発信について引き続き工夫を凝らしつつ、コロナ後も見越して独自性や創意工夫を凝らし、様々な媒体を通じた情報発信や、国内外のブランディングの戦略的な推進に努める。	京大使館と協力した情報交換会の開催など、WPI の国際的ブランド価値の向上や、拠点のファンディングを支援する試みも積極的に行っている。更に、WPI 事業及び各拠点の国際的認知度や、各拠点が行った研究活動の科学的・社会的インパクト等を多角的に調査・分析して調査報告書にまとめたことも、客観的エビデンスに基づくブランディング戦略の構築に大きく資するものと考えられ、高く評価できる取組である。	
		中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問			
		野依 良治 （委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長			
		濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長			
		松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長			
		ハリエット・ウオルバーク	カロリンスカ医科大学 教授			
		クラウド・フォン・クリッツ ィング	マックス・プランク研究所 部局長			
		リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授			
		ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長			
		ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問			
		リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長			
		リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官			
		（令和 3（2021）年 11 月）				
		天野 浩	国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 教授			
		石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長			
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長					
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授					
永井 良三	自治医科大学 学長					
長谷川 眞理子	国立大学法人総合研究大学院大学学長					
濱口 道成（委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長					
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長					
ハリエット・ウオルバーク	カロリンスカ医科大学 教授					
クラウド・フォン・クリッツ ィング	マックス・プランク研究所 部局長					
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授					
ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長					
ジャン・ジンージュスタン	フランス宇宙基礎科学研究所 学術顧問					
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 米国・アジア技術経営研究センター所長					
リム・チュアン・ポー	シンガポール食品庁 長官					
プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、ウェブサイトで公開している。 プログラム委員名簿：https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai.html						

	各拠点作業部会委員名簿:https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html ・審査・評価・進捗管理業務に加え、WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動支援を行うため、世界トップレベル拠点形成推進センター（以下「WPI センター」という。）のセンター長に WPI プログラムに深い知見を有する PD を委嘱し、業務を円滑に実施するための万全の体制を敷いている。 ■審査 □平成 30(2018)年度採択拠点 平成 30(2018) 年度新規採択拠点の公募に対する 13 件の申請について、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査及びヒアリングを伴う三段階審査を行い、2 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において 2 件の採択拠点を決定・発表）。審査においては、システムレビュー 7 名及びサイエンスレビュー 40 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革面の両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ウェブサイトで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html □令和 3 (2021)年度採択拠点 令和 3 (2021)年度新規採択拠点の公募に対する 7 件の申請について、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査と合議審査により絞り込みを行った上でヒアリングを行う三段階の審査により、1 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において 1 件の採択拠点を決定・発表）。審査においては、システムレビュー 6 名及びサイエンスレビュー 30 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステム改革面の両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ウェブサイトで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/03_sinsa.html □令和 4 (2022)年度採択拠点（見込み） 文部科学省が令和 4 (2022)年度に新規 3 拠点を採択することに伴い、文部科学省及び PD、DPD と協議の上公募要領等を策定し、プログラム委員会国内委員会（国内のプログラム委員による会議。以下「国内委員会」という。）の承認を得て公募を行い、16 件の申請を受け付けた。（令和 4 (2022)年 4 月以降に審査を進め、9 月中に最終選考の予定。） ■フォローアップ ・「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」等に基づき、以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいても各委員等の利益相反に配慮した。 □平成 19(2007)年度採択拠点（5 拠点）	（各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 4－1 については、ノーベル賞受賞者を含むプログラム委員会及び拠点作業部会のいずれも外国人を含む委員構成にするとともに、英語による資料の作成、及び会議の運営を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、中期計画の策定時には予測していなかった状況下においても、新型コロナウイルス感染症の影響による困難を様々な工夫で乗り越え、例年どおりの水準で達成されている。 ・関連指標である 4－A について、第 4 期中期目標期間において補助金支援期間の最終年度を迎えた拠点の最終評価及び平成 29(2017)年度に WPI アカデミーに認定された拠点のアカデミー認定継続に係る評価を、それぞれプログラム委員会及び国内委員会が行い、評価を行ったすべての拠点が世界最高水準であると認定されており、中期目標に定められた割合（100%）を達成している。	

	平成 28(2016)年度に補助金支援期間 10 年目を迎え、プログラム委員会において「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められて「WPI アカデミー」拠点に認定された 5 拠点のうち、平成 28(2016)年度に補助金支援期間が終了した 4 拠点に対しては、AD・AO による拠点訪問を毎年度実施し、その結果をプログラム委員会に報告した。また、令和 2 (2020)年度は当該 4 拠点が WPI アカデミーとしての水準を引き続き維持しているかを確認するため、AD、PD、DPD 及び拠点担当の AO を中心とした WPI アカデミー拠点作業部会による現地視察（オンライン会議方式）を実施し、国内委員会において 4 拠点を継続してアカデミー拠点として認定することを決定した。 補助金支援期間が 5 年間延長された 1 拠点については PD、DPD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行い、補助金支援期間最終年度に当たる令和 3 (2021)年度においてはプログラム委員会において最終評価を実施し、引き続き高い水準で “world premier” status を維持している旨確認した。 なお、AD・AO による拠点訪問及びプログラム委員会への報告によるフォローアップは、令和 4 (2022)年度も継続して実施する。 □平成 22(2010)年度採択拠点 (1 拠点) PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。補助金支援期間最終年度に当たる令和元(2019)年度においては、プログラム委員会において最終評価を実施し、「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められた。また、同拠点についても申請に基づく国内委員会での審査により「WPI アカデミー」拠点に認定された。 令和 2 (2020)年度からは AD・AO による拠点訪問を通じてアカデミー拠点の活動が世界トップレベルとして相応しい水準を確保していることを確認し、その結果をプログラム委員会に報告する形でフォローアップを行っている。当該フォローアップは令和 4 (2022)年度も継続して実施する。 □平成 24(2012)年度採択拠点 (3 拠点) PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。補助金支援期間最終年度に当たる令和 3 (2021)年度においてはプログラム委員会において最終評価を実施し、すべての評価対象機関が「研究水準及び運営が世界トップレベル (“world premier” status) である」と認められた。また、同拠点のうち 2 拠点については申請に基づく国内委員会での審査により「WPI アカデミー」拠点に認定された。(残り 1 拠点の認定については令和 4 (2022)年度のプログラム委員会にて審査予定。) 令和 4 (2022)年度は、WPI アカデミーに認定された拠点について AD・AO による拠点訪問を実施し、拠点の活動が世界トップレベルとして相応しい水準を確保していることを確認する。(確認の結果は令和 5 (2023)年度のプログラム委員会にて報告予定。)	

	□平成 29(2017)年度採択拠点 (2 拠点) PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。また、補助金支援期間 5 年目に当たる令和 3 (2021) 年度においては中間評価を実施し、拠点長及びホスト機関長からヒアリングを行うと共に、PO が現地視察の状況を報告し、プログラム委員が各拠点の進捗状況を確認・評価すると共に、改善すべき点等を取り纏め、最終年度に向けて“world premier” status が確保できるよう、拠点構想の改善につなげた。 □平成 30(2018)年度採択拠点 (2 拠点) PD 及び拠点担当の PO を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。補助金支援期間 5 年目に当たる令和 4 (2022) 年度においては中間評価を実施し、プログラム委員による各拠点の進捗状況の確認・評価結果及び改善すべき点等を取り纏める。 ■WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援 業務の実施にあたっては、アウトリーチ担当者による会議を通じ、WPI 拠点や文部科学省との情報・方向性の共有を図った。また実施した取組は、アンケート結果や取組の効果、アウトリーチ担当者会議での各担当者からの意見等を踏まえ、振興会理事、PD、DPD、AD 等で構成される WPI センター会議において、幅広い対象を適切にカバーできているか、認知・理解の向上に繋がる種をどれだけまいたか、目的に則した取組であったか等の観点から評価し、その結果を次の取組にフィードバックした。 □アウトリーチ等 WPI プログラム全体が社会から「見える」存在となることを目指し、以下の取組を行った。 ●アウトリーチ ・国内外に向けた情報発信媒体として、事業及び各拠点の概要と成果を示したパンフレット（日英併記）を作成・配布したほか、振興会ウェブサイトにおいても日英ほぼ同内容の情報を適宜発信した。さらに、各拠点からの要望を踏まえ、日英二言語で制作した WPI 事業紹介リーフレットについても、在京大使館、科学・技術関連機関及び本会海外研究連絡センター等に配布した。 また、国内に向けた取組としては、「WPI サイエンスシンポジウム」を WPI 拠点との協力により年 1 回開催し、幅広い世代を対象に、科学・技術や研究への理解向上と関心醸成を目的として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供した。同シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の拡大により集合会議の開催が困難となった令和 2 (2020) 年度以降もオンライン会議を活用して着実に実施しており、令和 2 (2020) 年度は約 300 名、令和 3 (2021) 年度は約 570 名の参加者を得た。また、平成 30(2018) 年及び令和元(2019) 年度はスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒発表会へのブース出展を行ったほか、令和 2 (2020) 年度は高校生向け WPI シンポジウムのオンライン開催を行い、令和 3 (2021) 年度は		

「WPI サイエンスシンポジウム」において高校生による研究口頭発表とポスター発表も実施し、発表に対して WPI 拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行うなど、若い世代の基礎科学、基礎研究に対する興味・関心の向上に向けた取組も継続的に推進している。なお、令和 3 (2021) 年度における同シンポジウム参加者へのアンケートでは、高校生を中心とした回答者の 87% が「基礎科学、基礎研究に対する興味・関心が更に高まった」と答えており、当初の目的を高い水準で達成していることが確認された。

一方、海外に向けた取組としては WPI の国際的ブランド価値向上のため、振興会の海外研究連絡センターと連携し、センターが在外公館等と共催するシンポジウムにおいて WPI 拠点の研究者が WPI やその成果を紹介する機会を設けるほか、令和 2 (2020) 年度からは在京の各国大使館と連携して「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」を開催（オンライン）し、WPI の事業紹介のほか、WPI 拠点からの要望を踏まえ、大使館側からは日本からも応募が可能な海外のファインディング情報の紹介を受けることにより、拠点のファンドレイジング活動にも資する双方向の情報交換を実現している。同セミナーには、令和 2 (2020) 年度に約 100 名、令和 3 (2021) 年度も約 70 名の参加を得ている。

その他のアウトリーチ活動としては、WPI の公式 Facebook アカウントにおいて、各拠点の研究成果やイベント等の周知を行ったほか、科学に興味がある一般層に向けてわかりやすく発信することを目的として、毎年度、講談社ブルーバックス公式サイト上に WPI 拠点の研究成果を記事として掲載する取組を行っている。Facebook については投稿 3～5 件／日の発信を継続的に行っている。

過去のサイエンスシンポジウム開催実績

年度	開催日時	主催拠点	テーマ	参加者数 (参加者アンケート の回答に占める肯定 的評価の割合)
H30	H30 年 12 月 27 日	ITbM	トランスフォームする サイエンス～分野をつ ないで世界を変える～	820 名 (92%)
R 元	R2 年 1 月 12 日	Kavli IPMU	数学の驚くべき力ー数 学が繋ぐ多様な世界	約 480 名 (89%)
R2	R3 年 2 月 7 日～ 8 日 (オンライン)	ELSI	21 世紀の「生命」研究	約 300 名 (78%)
R3	R3 年 12 月 18 日 (ハイブリッ ド)	NanoLSI	未 来 へ 向 か う Nano World	約 570 名 (87%)

その他の会議開催・出席等

年度	内 容
H30	・ SSH 生徒研究発表会へのブース出展 ・ AAAS 年次総会へのブース出展

		・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催 ・Royal Society、在外公館との英国でのシンポジウムにおいて WPI を紹介 (ロンドン研究連絡センターとの連携)		
	R 元	・SSH 生徒研究発表会へのブース出展 ・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催 ・ライフサイエンスに関する 4 拠点の最新の研究成果を企業関係者に紹介するネットワーキングナイトを開催 ・米国ボストンの日本の研究成果を発信するフォーラムにて WPI 拠点の研究活動・成果を紹介 (ワシントン研究連絡センターとの連携)		
	R2	・高校生向け WPI シンポジウム 2020(オンライン) ・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催(オンライン) ・S&T Diplomatic Circle との連携セミナーを開催(オンライン)		
	R3	・研究大学コンソーシアム(RUC)とシンポジウムを共催(オンライン) ・S&T Diplomatic Circle との連携セミナーを開催(オンライン) ・米国ボストンの日本の研究成果を発信するフォーラムにて WPI 拠点の研究活動・成果を紹介 (ワシントン研究連絡センターとの連携)		
	※上記には、各拠点が独自に開催しているシンポジウムやセミナーは計上していない。 ●ファンドレイジング活動の支援 ・ファンドレイジング活動に関しては、WPI 拠点が応募可能な資金獲得機会の情報提供活動を推進している。具体的には、平成 30(2018)年度に WPI アカデミー拠点にファンドレイジングの専門家を派遣し、拠点が主体的に行うファンドレイジング活動の支援を行った。また、WPI 拠点及びその所属機関関係者を対象としたファンドレイジングセミナーを令和 2(2020)年 5 月にオンラインで開催し、先行してファンドレイジングに取り組む拠点による事例発表やクラウドファンディングの専門家による講演を行い、参加者の 8 割以上から「満足した」との評価を得た。また、「WPI 大使館セミナー/S&TDC 連携セミナー」において、大使館側による「日本から応募可能な海外のファンディング情報」の紹介をプログラムに盛り込み、WPI 拠点からの要望に応えた。(再掲) また、各拠点の事務部門長と本会及び文部科学省の WPI 担当者が情報の伝達・共有のために年 1 回開催している「事務部門長会議」において、国際的な資金調達の一助としての情報提供として令和 3(2021)年 11 月にエルゼビアが日本でのサービスを開始した、国際的研究資金検索サービス「Funding Institutional」についてエルゼビアの担当者からの説明を受ける機会を設けた。 このほか、ファンドレイジングに係る基礎知識・ノウハウ及びファンドレイジング研修の資料一式、各拠点の取組事例、ファンドレイジング活動の体験インタビュー記事を、振興会が WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして開設したウェブサイト「WPI Forum」の関係者限定ページに掲載して拠点間のノウハウ展開を推進している。 WPI Forum : https://wpi-forum.jsps.go.jp/ ●国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援			

	・日本の国際頭脳循環の加速・拡大に資するべく、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、国際シンポジウムの開催などの活動を毎年度支援している。 □情報収集・分析 ・令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には、今後のWPIのブランディング戦略を検討する上での基礎資料として、世界各国の大学等研究機関、ファンディングエージェンシー、有力科学誌等におけるWPI事業の定性的評価を分析するため、インタビュー調査を専門とするシュプリング・ネイチャー社等に委託して66人の対象者(学識経験者55人、編集者3人、政策立案者/行政関係者8人)に対してインタビューを行い、分析した結果を調査報告書に纏めた。また、WPI拠点の行った研究の科学的・社会的インパクトについても、専門家による書誌学的分析とSNS等の分析結果を調査報告書に纏めた。 これらの調査では、各拠点の研究力は非常に高く評価されており、基礎研究を通じて社会的・科学的に顕著なインパクトを与えていることが示される一方、拠点群としてのWPIの認知度には向上の余地があることが確認され、今後のブランディング戦略における課題を明確化することができた。 また、WPI拠点への在籍が国際的な頭脳循環にどのように貢献しているかを可視化するため、WPI拠点に過去在籍した研究者について、WPI在籍前、在籍中、在籍後の業績や職位等を比較してWPI拠点を経てキャリアがどのように変化したかを明らかにする調査分析を行い、調査報告書に纏めた。 □成果の共有・展開 ・WPI拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームとして平成30(2018)年度に「WPI Forum」ウェブサイトを開設し、外国人研究者の受入に関するノウハウ等を掲載している。開設以来コンテンツ充実に向けた取り組みを続け、令和3(2021)年度にはWPI拠点だからこそ生まれてきた融合研究や、新たな研究領域の創出した事例などを、その研究が生まれるに至った仕掛けなども含めて紹介する「WPIならではの研究創成ものがたり」の連載を開始し、4件のインタビュー記事を公開した。 また、本会が研究とライフイベントの両立に関する情報発信等を行うために令和3(2021)年5月に公開したウェブサイト「CHEERS!」にも「WPI Forum」のコンテンツへのリンクを設定することで、多様性のある研究環境の実現に向けたWPI拠点の取組が、より多くの大学等に共有されるよう展開を推し進めた。 WPI ForumのURL: https://wpi-forum.jsps.go.jp/ CHEERS!のURL: https://cheers.jsps.go.jp/casestudy/ このほか、研究大学コンソーシアム(RUC)が主催するシンポジウムに共催機関として参画し、大学、研究機関の研究者やURAを対象とした分科会の企画を担当したことなどにより、WPI拠点が培ったノウハウ等の共有・展開を図っている。 ・また、WPI事業を通じて我が国で研究を行った経験のある研究者のAlumni組織確立に向けて、各拠点におけるAlumniデータベースの構築を促進するため、本会	

	が作成した「<u>Alumni 研究者等データベース雛形</u>」を各拠点に配布した。これと併せ、各拠点事務部門の実務担当者を集めて令和3(2021)年5月に開催した「<u>実務担当者会議</u>」において、<u>雛形のデモンストレーション</u>を行い、効果的な利用の促進に努めた。なお、実務担当者会議では前出の現地視察におけるポータルサイトを用いたポスターセッションについても本会の職員がシステムのデモンストレーションを行いながら詳しい説明を行った。このような取組に対して、実務担当者会議参加者へのアンケートでは81%の回答者が「参考になった」との回答を寄せている。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大を受け、従来は集合会議形式で行っていた会議や拠点に赴く現地視察等、審査・評価・進捗管理に係るほぼ全ての会議をオンラインにて実施することで、委員や拠点関係者の安全を確保しつつ着実に目的を達成した。令和2(2020)年6月から開始された現地視察(国内外の委員等約50名が参加)のオンライン化にあたっては、<u>まだ評価者、評価される各拠点、振興会事務局の誰にとってもオンライン対応が浸透しておらず不慣れであることを想定し、オペレーション事務にかかるマニュアルを早期(5月中)に整備し、委員、拠点と連携し、テスト接続を行い通信トラブルの事前回避を図る等、入念に事前準備を行うことで万全の体制を整え、従来の対面型現地視察等を通じて行うフォローアップに限りなく近いフォローアップを実施した。</u> 令和3(2021)年度においては前年度の経験を踏まえ、オンラインで行う拠点への現地視察が実際の現地訪問により近い内容となるように工夫を凝らし、「拠点の主な研究者による研究成果発表と質疑応答」、「若手研究者によるポスターセッション」及び「研究現場の設備や環境に関する動画の視聴による視察」を内容に加え、8拠点の現地視察では全ての拠点の作業部会メンバーから、若手研究者の現状を把握する上で有意義であったとの評価を得た。 プログラム委員会における令和3(2021)年度新規採択拠点の審査においては、各委員がオンライン上のWebフォームに評価を入力し、集計結果を迅速に集計・共有できる方式を導入したことにより、円滑かつ効率的な合議審査を実現した。 成果の最大化に係る業務においても、令和2(2020)年度以降はほぼ全ての会議や催しをオンライン会議にて実施した。特に、「WPIサイエンスシンポジウム」においてはオンライン化した後もスーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究発表会との合同企画とすることで高校生による研究口頭発表とポスター発表も実施し、発表に対してWPI拠点の研究者がフィードバックを行う双方向の交流も行うなど、幅広い世代を対象として世界最高水準の科学を紹介するとともに、研究者との直接対話の機会を提供し、科学・技術や研究という営みへの理解向上と関心醸成を目指す本来の趣旨を献じている。						
【評価指標】 4-2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況(委員会)	<主要な業務実績> ●委員会等開催実績 <table><tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>2回</td></tr><tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>60回</td></tr></table>	博士課程教育リーディングプログラム委員会	2回	同 類型別審査・評価部会	60回	(2) 大学教育改革の支援 補助評定：a 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれ	(2) 大学教育改革の支援 補助評定：a <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行
博士課程教育リーディングプログラム委員会	2回						
同 類型別審査・評価部会	60回						

の開催実績等を参考に判断)	同 P0 会議	2 回
	卓越大学院プログラム委員会	1 6 回
【関連指標】	同 審査・評価部会	2 4 回
	同 P0 会議	3 回
	大学教育再生加速プログラム委員会	1 3 回
	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業プログラム委員会	1 2 回
4－A 大学等における教育研究拠点の形成やグローバル化の取組等を支援する事業における採択機関の取組状況	知識集約型社会を支える人材育成事業プログラム委員会	1 2 回

【目標水準の考え方】	【博士課程教育リーディングプログラム】
4－2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。	(平成 30(2018)年度)
	・平成 24(2012)年度採択プログラム 24 件に対して、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を含め、事後評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。
	https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/shinsa_kekka/h24shinsa_kekka.pdf
	・評価は S～C の 4 段階で実施し、S 評価 7 件、A 評価 1 0 件、B 評価 7 件、C 評価 0 件であった。
	(令和元(2019)年度)
	・平成 25(2013)年度採択プログラム 18 件に対して、プログラム委員会及び類型別審査・評価部会において書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を含め、事後評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。
	https://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/data/shinsa_kekka/h25shinsa_kekka.pdf
	・評価は S～C の 4 段階で実施し、S 評価 6 件、A 評価 7 件、B 評価 5 件、C 評価 0 件であった。
	【卓越大学院プログラム】
	(平成 30(2018)年度)
	・38 の国公立大学から 54 件の申請を受け付け、審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において 13 大学・15 件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果を速やかに公表したほか、採択理由及び不採択理由を各申請大学に通知し、審査の透明性を確保した。
	https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_h30.html
	(令和元(2019)年度)
	・29 の国公立大学から 44 件の申請を受け付け、審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において 9 大学・11 件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果を速やかに公表したほか、採択理由及び不採択理由を各申請大学に通知し、審査の透明性を確保した。

ることから評定を a とする。	し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定を a とする。
＜評定に至った理由＞	・大学教育改革の支援に関しては、振興会の有する審査・評価業務に関する知識と経験十分生かされ、それぞれのプログラムに対して適切な委員会や専門部会の設置、運営がなされ、事業の円滑な推進に貢献している。また、その実績に基づき、卓越大学院プログラム及び知識集約型社会を支える人材育成事業の新規 2 事業の実施機関に選定されたことは、高く評価できる。
・大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 144 回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施にあたっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえて、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレット（英語版・日本語版）の作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。	・各プログラムに対して評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。
・審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、新たに 2 事業（卓越大学院プログラム、知識集約型社会を支える人材育成事業）の業務を実施していることは高く評価できる。	・フォローアップの一環として行われた委員現地視察においても、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行ったことや、新型コロナウイルス感染症の影響下での各プログラムの取組を丁寧にフォローアップし、現地視察報告書に記載することにより、対応事例の共有を図ったことは、ポストコロナも見据えた取組と言える。
・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や中間評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。	・審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレット（英語版・日本語版）の作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施していることは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。
【博士課程教育リーディングプログラム】	
・各プログラムに対して事後評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、評価の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。	
【卓越大学院プログラム】	
・大学から申請された課題について、審査要項等を適切に整備した上で、プログラム委員会及び審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を実施し、その結果を関係情報と共に速やかに公表したことは、審査の透明性及び信頼性の確保の点で高く評価できる。	
・プログラムの着実な実施に向け、フォローアップを実施するとともに、関係者間の意見交換等を通じてフォローアップ体制の充実・強化に	

＜今後の課題・指摘事項＞
・コロナ禍において大学等の活動が今後も制約される可能性があることから、関係情報を公開することにより、各大学での取組等を共有することで今後にいかして欲しい。
・データを見ると、ほぼ毎週 1 回のペースで、ミッション、性格の異なる委員会

	https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r1.html ・26 の全採択プログラムに対して、日常的な進捗状況の把握、相談、助言等を行うプログラムオフィサー（以下、「P0」という）による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況の確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。 ・各採択プログラムの概要・成果を分かりやすく説明したパンフレットを作成し広く配布するとともに、ホームページにおいて公開することで、事業の広報に努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/brochure.html （令和 2（2020）年度） ・27 の国公私立大学から 42 件の申請を受け付け、審査・評価部会において客観的かつ公平・公正な審査を経て、プログラム委員会において 4 大学・4 件のプログラムを選定した。審査終了後、選定結果を速やかに公表し採択理由及び不採択理由を各申請大学に通知したほか、審査担当委員の氏名等関係する情報も速やかに公表し、審査の透明性を確保した。 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html ・30 の全採択プログラムに対して、P0 による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を着実に実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況の確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。また、P0 会議を開催することで、文部科学省やプログラム委員会からの情報提供や P0 との意見交換を通じ、フォローアップ体制の充実・強化に引き続き努めた。 ・採択プログラムに多数の留学生が参加していることに鑑み、日本人以外への広報も必要であると捉え、各採択プログラムの概要をわかりやすく説明した日本語版のパンフレットに加えて英語版のパンフレットを作成し、全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、本事業の知名度向上に寄与することができた。 ・令和 3（2021）年度より初めて実施する中間評価に向け、審査・評価部会において事前に意見を集約した上で評価要項等の関係資料を適切に整備し、プログラム委員会において審議・決定後、ホームページ等を通じて迅速に公表することで、中間評価実施に際しての透明性、信頼性の確保に努めた。 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/chukan_hyoka/kekka.html （令和 3（2021）年度） ・平成 30(2018)年度採択プログラム 15 件に対して、審査・評価部会において中間評価を実施した。書面評価、現地調査、ヒアリング、合議評価を経て、評価結果案をとりまとめ、プログラム委員会において審議・決定した上で、ホームページ等において速やかに公表した。 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/followup_r2.html ・評価は S～D の 5 段階で実施し、S 評価 5 件、A 評価 9 件、B 評価 1 件、C 評価	努めた点は高く評価できる。 ・各プログラムに対して中間評価を適切に実施し評価結果をとりまとめるとともに、その結果を速やかに公表したことは、透明性、信頼性の確保の点で高く評価できる。 ・パンフレットを作成・配布することで、事業の広報にも的確に取り組んでいることが確認できる。特に、令和 2（2020）年度からは日本語版に加えて英語版のパンフレットを作成し、令和 3（2021）年度には各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けるなど、事業の広報にも継続的に的確に取り組んでおり、高く評価できる。 ・令和 3（2021）年度には、<u>プログラム関係者を対象に実施したアンケート調査結果を評価に活用したことは、多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに有用な新たな取組みとして高く評価できる。</u> 【大学教育再生加速プログラム】 ・77 件に及ぶ取組に対するフォローアップを実施するとともに、<u>好事例の取組への現地視察や委員全員でのヒアリングなど、事業の効果的な実施及び事業目標の着実な達成に向けて多角的なフォローアップの仕組みを構築したことは高く評価できる。</u>また、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、採択大学等以外の国内大学等に対しても事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。 ・事後評価を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対応により影響がある中で、委員会事後評価要項の決定、委員会委員による書面評価及び面接評価の実施、その後の委員会における評価結果の決定などに対応するため、<u>迅速に事務体制を整えとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。</u>また、評価要項及び調書の作成に当たっては、中間評価時から種々の改善を図ったことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症による大学の負担軽減のため、<u>調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは高く評価できる。</u>	が開催されていることになる。委員会ごとに、委員の日程調整、委員長との打ち合わせ、議案、資料の作成、議事録の作成・確認などの業務があり、特に新型コロナウイルス感染症の影響下ではオンラインで開催の対応と、振興会の担当職員の業務量は膨大なものであることが容易に想定される。日常業務に加えての職務であり、これらプログラムが円滑にかつ期待通りあるいは期待以上の成果を収めていることに対する振興会職員の尽力には深く感謝したい。 ＜その他事項＞ —

	0件、D評価0件であった。 ・各採択プログラムに配置したP0がフォローアップとして現地訪問を行い、その結果を中間評価において活用したほか、書面評価にあたっては、<u>プログラム担当者及びプログラム参加学生に対して実施したアンケート調査結果を活用した。</u> ・30の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を実施した。その中で、各採択プログラムの進捗状況及び採択時に示した留意事項等への対応状況を確認し、その結果を各プログラムに示すことにより、改善を要する点等への今後の対応を求めた。 ・令和2(2020)年度に引き続き、日本語版のパンフレットに加えて英語版のパンフレットを作成した。また、各プログラムのグッドプラクティスを紹介する欄を新たに設けることで、<u>好事例の横展開に貢献した。</u>作成したパンフレットを全国の大学へ広く配布することで事業の積極的な広報に努め、開始4年度目である本事業の知名度向上に寄与することができた。 (令和4(2022)年度)(見込み) ・令和元(2019)年度採択プログラム11件に対して、プログラム委員会及び審査・評価部会において書面評価、ヒアリング、合議評価等により中間評価を実施する。評価結果については、ホームページ等において公表することを予定している。 ・30の全採択プログラムに対して、P0による現地訪問や、フォローアップ担当の評価委員による現地視察を通じて、フォローアップを実施することを予定している。 【大学教育再生加速プログラム】 ・平成26・27・28年度採択の77件の取組に対して、大学教育再生加速プログラム委員会(以下「委員会」という)において決定されたフォローアップ要項に基づくフォローアップ及び事後評価要項に基づく事後評価を実施した。 ・平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度に実施したフォローアップにおいては、委員会委員による実施状況報告書の確認を行い、フォローアップ報告書を開示することにより、指導・助言を行った。また、委員会において必要と判断された取組に対しては、フォローアップ報告書の開示後、現地視察を実施した。現地視察については、従来は課題がある取組を対象としていたが、<u>委員会での議論を踏まえ、平成30(2018)年度からは好事例のため現地を視察すべきと委員会が判断した場合にも実施することとし、平成30(2018)年度には7件、令和元(2019)年度には1件の現地視察を実施した。</u>さらに、次年度に事後評価を控えた令和元(2019)年度においては、フォローアップ報告書の作成に当たり、平成30(2018)年度までの進捗状況に課題がある取組に対し適切なフォローアップを行うため、委員会として必要と判断した取組1件に対し、全委員によるヒアリングを実施した。 ・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め、関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-ap/jigo_hyoka.html ・令和2(2020)年度に実施した事後評価においては、評価要項及び評価調書を作成するにあたり、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価の9つの評価観点を4つに整理するとともに、補助期間終了後の事業継続性を重視し、事業定	・評価終了後は、事後評価結果等をホームページで公開することにより、各大学等に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。 【地(知)の拠点大学による地方創生推進事業】 ・42件に及ぶ事業に対するフォローアップを実施するとともに、平成30(2018)年及び令和元(2019)年度の2年間で全事業に対し現地視察を実施し、大学だけでなく事業協働機関である自治体や企業からもヒアリングを行う等、<u>事業の効果的な実施及び事業目標の達成に向けて多角的かつきめ細やかなフォローアップの仕組みを構築したことは高く評価できる。</u>また、フォローアップ結果の概要をホームページに掲載し公開することで、採択大学以外の国内大学に対して事業全体の進捗状況、成果及び課題等の情報発信を積極的に行っており高く評価できる。 ・事後評価を実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対応により影響がある中で、委員会で事後評価要項の決定、委員会委員による書面評価の実施、その後複数回の委員会における評価結果の審議・決定などに対応するため、<u>迅速に事務体制を整えるとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。</u>また、評価要項及び調書の作成に当たっては、中間評価時から種々の改善を図ったことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症による大学の負担軽減のため、<u>調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保したことは高く評価できる。</u> ・評価終了後は、事後評価結果等をホームページで公開することにより、各大学等に参考となりうる事例について積極的な情報発信に努めており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。 【知識集約型社会を支える人材育成事業】 ・本事業における審査を実施するに当たり、事業実施主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、新型コロナウイルス感染症対応に	

	着に向けた実施体制及び継続のための取組状況にウェイトを置いた配点とした。また、当初計画の達成状況を明確にするため、評価調書において申請時の計画調書と実際の取組状況・成果を対比できる様式とした。 ・評価に当たっては、委員会委員による書面評価及び面接評価（必要と判断された1件）を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は77件のうち20件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、48件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、9件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であり、S評価やA評価が併せて約88%という結果であった。 ・評価結果については、各取組の事後評価結果を作成し開示・公表するとともに、評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を「事後評価結果の総括」としてとりまとめ、公表することにより、成果の発信・普及に努めた。 ・事後評価終了後、事後評価結果報告書（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて評価要項等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-ap/jigo_kekka.html 【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】 ・平成27(2015)年度採択の42件の事業に対して、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という）において決定されたフォローアップ要項に基づくフォローアップ及び事後評価要項に基づく事後評価を実施した。 ・平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度に実施したフォローアップにおいては、委員会委員による実施状況報告書の確認を行い、フォローアップ報告書を開示した上で、現地視察を行い、指導・助言を行った。現地視察については、従来は課題がある事業を対象としていたが、好事例となる事業についても現地視察を行うことが必要であるという委員会での議論を踏まえ、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の2年間で全42件の事業に対し現地視察を実施し、その内、実施状況報告書において現地で確認すべきであると委員会で判断された3件については、平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の2度現地視察を実施した。また、<u>現地視察では中間評価に付された留意事項及び参考意見、開示したフォローアップ報告書の課題への対応状況の確認に加え、大学だけでなく事業協働機関である自治体や企業の担当者からもヒアリングを行い、事業の進捗状況をきめ細かく確認した。</u> ・フォローアップ終了後、ホームページを通じてフォローアップ結果の概要等を含め、関係資料を公表することで、評価の透明性に配慮した。 平成30(2018)年度：https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup_h30.html 令和元(2019)年度：https://www.jsps.go.jp/j-coc/followup_h30.html ・令和2(2020)年度に実施した事後評価においては、評価要項及び評価調書を作成するに当たり、評価における重要な観点を明確化するために、中間評価の7つの評価観点を4つに整理するとともに、補助期間終了後の事業継続性を重視し、事業定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況にウェイトを置いた配点とした。また、当初計画の達成状況を明確にするため、評価調書において申請時の計画調書と	よる影響がある中でも、円滑に委員会を運営し、事業趣旨を的確に捉えた審査を実施したことは評価できる。 ・令和2(2020)年度の書面審査において、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに確認するため、当初予定がなかった専門委員を配置することにより、<u>本事業趣旨を踏まえたより適切な審査体制を柔軟に構築したことは高く評価できる。</u> ・令和3(2021)年度の書面審査において、公募締切から書面審査開始まで、約2週間と短い期間であったが、事業主体である文部科学省との綿密な連絡調整により、<u>四学期制の導入等の教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員として速やかに配置し、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を構築したことは高く評価できる。</u> ・メニューⅠ、Ⅱについては、採択事業計画が申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、<u>学部教育を対象とした国の助成事業としては初めてとなるP0を配置するなど、充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。</u> ・効果的なフォローアップが行えるよう、委員会を開催し、フォローアップに対する意識共有を図り、令和2(2020)年度に採択された6件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）について、フォローアップ担当委員による委員現地視察を実施することで、<u>令和4(2022)年度の中間評価を見据えた的確な指導、助言等を行い、事業計画の進捗状況や課題等をまとめた現地視察報告書を公表したことは、高く評価できる。</u> ・委員現地視察にP0が立ち合うことで、P0現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を委員に情報共有することができ有益であったと評価できる。また、フォローアップ担当委員とP0が情報共有や議論を行うことで、今後のP0によるフォローアップの改善につなげることができた。 ・審査結果、委員名簿、計画調書、委員現地視察報告書等をホームページで公表することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたことは評価で	

	実際の取組状況・成果を対比できる様式とした。 ・評価に当たっては、委員会委員による書面評価を行った上で、委員会において複数回の議論がなされた後、評価結果を決定した。評価結果は42件のうち12件が4段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、23件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、7件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であり、S評価やA評価が併せて約83.3%という結果であった。 ・評価結果については、各取組の事後評価結果を作成し開示・公表するとともに、評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を「事後評価結果の総括」としてとりまとめ、公表することにより、成果の発信・普及に努めた。 ・事後評価終了後、事後評価結果報告書（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて評価要項等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-coc/jigohyoka.html 【知識集約型社会を支える人材育成事業】 ・令和2（2020）年度においては23件、令和3（2021）年度においては6件の申請を受け付け、委員会において、書面審査とオンラインを活用した面接・合議審査を行い、客観的かつ公正な審査を実施し、知識集約型社会を支える人材育成事業委員会（以下、「委員会」という）において選定候補事業計画を決定した（その後、文部科学省が9件（メニューⅠ：5件、メニューⅡ：1件、メニューⅢ：3件）の採択を決定）。審査終了後、ホームページ等を通じて、審査結果、委員名簿、計画調書等を含め、積極的に関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/sinsakekka.html ・審査は、書面審査及び面接審査の2段階審査を行った。令和2（2020）年度に実施したメニューⅠ、Ⅱの書面審査においては、申請事業計画において構築する教育プログラムの体系性を複数の専門分野ごとに適切に審査するため、<u>書面審査担当委員</u>として、委員に加え、当初予定のなかった専門委員を配置することとした。公募締切後に、申請事業計画の専門分野に沿って、学識経験のある者を専門委員として速やかに委嘱し、公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、各申請事業計画の複数の専門分野に対応した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。令和3（2021）年度に実施したメニューⅢの書面審査においては、<u>事業目的である四学期制の実施等、教学マネジメントに知見のある委員を書面審査担当委員とし、公募締切から書面審査開始までの短い期間であったが、メニューⅢの事業趣旨に即した審査体制を迅速かつ効率的に構築した。</u> ・令和2（2020）年度に採択した事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）については、事業目的の着実な達成に資するため、他事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、<u>学部教育を対象とした国の助成事業では初めてとなるプログラムオフィサー（以下、「PO」という）を各採択事業計画に配置した。</u>あわせて、他事業におけるPOによるフォローアップの成果や課題を踏まえ、POの位置付けを整理し、委員会でも共有するとともに、採択大学にもPOの位置付けに関する説明を行った。	きる。 <課題と対応> ・大学の学部や大学院の教育改革を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・許可を測りつつ、各大学の参考となりうる積極的な発信にも努めていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である4－2については211回であった。 ・関連指標である4－Aについては、各事業とも80%を超えており、中期目標に定められた水準（75%）を上回ることが見込まれる。	

	・令和2(2020)年度については、2月下旬～3月上旬にかけて、採択事業計画の進捗状況の確認及びP0との顔合わせを目的として、令和3(2021)年度については、2月中旬～3月中旬にかけて、令和4(2022)年度に実施する中間評価に向けた採択事業計画の進捗状況の確認を目的として、令和2(2020)年度に採択した事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）に対するP0現地訪問を実施した。なお、P0現地訪問に先立ち、各P0に対して、事業趣旨やP0の役割を説明するなど、P0が各採択事業計画の準備状況に応じた的確に相談、助言等を行えるよう努めた。 ・フォローアップについては、フォローアップ担当委員による委員現地視察を行うフォローアップ体制を構築し、フォローアップ要項において、その実施方法等を明確化した。加えて、令和2(2020)年度に採択した事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）については、他事業を参考に、P0による日常的な指導・助言等による伴走支援体制を構築した。 ・令和2(2020)年度に採択された6件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）について、初期段階における事業趣旨に沿った事業計画の運営がなされるようフォローアップ担当委員による委員現地視察を令和3(2021)年10月に実施した。委員現地視察においても、委員会と同様、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にするため、WEB会議を用いたオンライン実施とした。委員現地視察に先立ち、委員会を開催して、中間評価を見据えた委員現地視察の効果的な実施に向けてフォローアップ担当委員の意識共有を図った。また、委員現地視察に際しては、各事業計画の資料を作成の上、個別にフォローアップ担当委員と打合せを行うことにより、各事業計画の問題点を共有しフォローアップ担当委員が的確な指導、助言等を行えるよう努めた。 ・また、委員現地視察にP0が立ち会うことで、P0現地訪問や日常的な相談・助言で確認された各事業計画の状況や課題等を情報共有することが可能になり、委員現地視察を実施する上で有益であった。また、フォローアップ担当委員とP0が委員現地視察において情報共有や議論を行うことで、今後のP0による指導・助言に役立てることができた。 ・<u>委員現地視察終了後、フォローアップ担当委員が事業計画の進捗状況や改善を要する点をまとめた現地視察報告書と大学が作成した令和2(2020)年度実施状況報告書についてホームページを通じて公表した。</u> https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/followup.html ・令和4(2022)年度においては、令和2(2020)年度に採択した6件の事業計画（メニューⅠ、Ⅱ）に対して、委員会における書面評価、現地調査、合議評価等により中間評価を実施することを予定している。評価結果については、速やかに取りまとめ、大学へ開示するとともに、ホームページ等において公表する。令和3(2021)年度に採択した3件の事業計画（メニューⅢ）に対しては、フォローアップ担当委員による毎年度のフォローアップを実施する予定である。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 【卓越大学院プログラム】 ・審査評価における各種書類確認業務等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。	

	・会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にウェブ会議環境を整えて実施した。特に、面接審査及び面接評価をウェブ会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各部会委員が付した評点及び意見を集計するためのウェブ集計システムを構築することにより、ウェブ会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく審査評価を実施した。 ・フォローアップにおいては、委員会の意見を踏まえ、一律にウェブ会議による視察及び訪問を行うのではなく、フォローアップ担当委員の要望及び各大学における新型コロナウイルス感染症への対応方針に配慮しながら、委員が現地に赴いての対面による視察や、ウェブ会議による参加を使い分けて行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下の制約がある中で感染拡大防止に配慮しつつ、現地視察の実効性を担保するための様々な工夫を行った。 【大学教育再生加速プログラム】 ・事後評価における事後評価調書の作成において、委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえた各大学の取組状況は、大学教育再生加速プログラム全体の事業定着に向け価値ある情報であると判断し、各大学等における影響、対応状況及び今後の見通しに係る記載欄を追加した。なお、事後評価要項及び調書の作成期間は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実に大学に調書の作成依頼を行うことができた。</u> ・採択校が提出する事後評価調書の作成期間については、委員会の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響による選定校の負担を軽減するため、<u>振興会事務局による確認作業を短期間で完了させ、調書の確認期間を短縮することにより、調書の提出期間を当初予定の1ヶ月間から1ヶ月半程度に延長した。</u> 【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】 ・事後評価要項及び調書の作成期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、<u>効率的に作業を進めることにより、滞りなく着実の大学に調書の作成依頼を行うことができた。</u> ・大学の事後評価調書作成期間については、<u>新型コロナウイルス感染症の影響による大学の負担を軽減するため、事業主体である文部科学省と綿密に相談しながら事後評価調書の提出期間を1ヶ月半程度確保した。</u> 【知識集約型社会を支える人材育成事業】 ・審査における各種書類確認業務等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための在宅勤務を実施しながら、効率的に作業を進めることにより、限られた人員体制の下で滞りなく着実に確認を行った。 ・会議については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、機動的にWEB会議環境を整えて実施した。特に、面接審査をWEB会議で実施するにあたり、オンラインにより参加している各委員が付した評点及びコメントを集計するためのWEB集計システムを構築することにより、WEB会議においても迅速な集計を実現し、滞りなく審査を実施した。	

【評価指標】 4－2 大学教育改革の支援及び大学のグローバル化の支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の実施状況（委員会の開催実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 4－2 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。	＜主要な業務実績＞ <table><tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>13回</td></tr><tr><td>同 審査・評価部会</td><td>39回</td></tr><tr><td>スーパーグローバル大学創成事業プログラム委員会</td><td>6回</td></tr><tr><td>同 審査・評価部会</td><td>9回</td></tr></table> ・令和2(2020)年度より新型コロナウイルス感染症の影響下におかれ対面での会議開催や審査・面接遂行が困難となったが、オンラインを活用した審査・評価等の実施や審査・評価システムの導入を行った。 【大学の世界展開力強化事業】 (平成30(2018)年度) ・国公立大学より申請のあった21件について、プログラム委員会（以下「委員会」）が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が10件の選定を決定）。 ・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html ・平成28(2016)年度選定の全25件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価 4件、A評価 15件、A－評価 2件、B評価 3件、C評価 1件）。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html ・平成25(2013)年度選定の全7件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価 2件、A評価 3件、A－評価 1件、B評価 1件）。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html ・平成26(2014)年度選定の全9件、27年度選定の全11件、29年度選定の全11件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html (令和元(2019)年度) ・国公立大学より申請のあった10件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	13回	同 審査・評価部会	39回	スーパーグローバル大学創成事業プログラム委員会	6回	同 審査・評価部会	9回	(3) 大学のグローバル化の支援 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し中期目標を上回るペースで実績を上げていることから評定をaとする。 ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた方針を踏まえ専門家による公正な審査・評価体制と関係要項等を整備した上で、令和元(2019)年度後半からの新型コロナウイルス感染症の影響下においても業務を円滑に進めるための様々な工夫を行い事業ごとに委員会や部会を開催し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、業務成果の速やかな情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。 【大学の世界展開力強化事業】 ・国の定めた方針を踏まえ、専門家による公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。 ・大学の世界展開力強化事業においては、令和元(2019)年度後期より新型コロナウイルス感染症の影響下におかれ対面での会議開催や審査・面接遂行が困難となったが、オンラインを活用した新たな審査・評価システムや審査・評価方法を確立するなどし、想定外の事態にも柔軟に対処できたことは高く評価できる。 ・オンラインを活用した審査・評価システムの導入に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の審査と変わらず遂行できるよう、審査委員に対しきめ細やかな対応・情報管理を行い、審査を円滑に進めたことは高く評価できる。 ・令和2(2020)年度新規事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下で中止となったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行ったことは高く評価できる。	(3) 大学のグローバル化の支援 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると見込まれることから評定をaとする。 ・コロナ禍において様々な制約を受けている事業であるが、オンラインを活用することにより、審査・評価等を実施したことは高く評価できる。 ・審査・評価等の結果については、関係情報をウェブサイト等において公開することにより、審査・評価の透明性や信頼性の確保に配慮したことは高く評価できる。 ・審査・評価結果の公表に当たっては、各大学が今後取組を実施していく上で、の諸課題を示すことで必要となるであろう対応を促していることは高く評価できる。 ・審査・評価等の関係情報を、ウェブサイトに掲載し公開することで、選定大学以外の国内大学等に対しても積極的な情報発信が行われていることは高く評価できる。 ・スーパーグローバル創成支援事業により支援を受ける各大学の優れた取組内容を紹介する内容を含む中間評価結果報告書（冊子）を作成し配布したことは、同事業に採択されている大学間の相互理解を深め、優れた取組を参考とした新たな工夫を各大学が採用しうるため、適切な試みであると評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・コロナ禍において大学等の活動が今後も制約される可能性があることから、関係情報を公開することにより、各大学での取組等を共有することで今後にいかして欲しい。
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	13回										
同 審査・評価部会	39回										
スーパーグローバル大学創成事業プログラム委員会	6回										
同 審査・評価部会	9回										

	定した（その後、文部科学省が3件の選定を決定）。 ・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html ・平成29(2017)年度選定の全11件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価 1件、A評価 8件、B評価 2件）。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html ・平成26(2014)年度選定の全9件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価 1件、A評価 8件）。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html ・平成27(2015)年度選定の全11件、28年度選定の全25件、30年度選定の全10件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html （令和2(2020)年度） ・国公立大学より申請のあった32件について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定した（その後、文部科学省が8件の選定を決定）。 ・令和2(2020)年度新規事業公募説明会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下で中止となったが、事業実施主体である文部科学省と密に連携し、大学からの質問対応について新型コロナウイルス感染症の影響下においても円滑に行った。 ・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html ・平成30(2018)年度選定の全10件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価 1件、A評価 8件、A-評価 1件）。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html	・新規採択、中間評価、事後評価及びフォローアップ終了後には、審査・評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努めており、審査・評価の透明性、信頼性の確保及び積極的な情報発信が認められ高く評価できる。 ・審査・評価結果の公表に当たっては、各大学が今後取組を実施していく上での諸課題を示すことで必要となるであろう対応を促しており高く評価できる。 ・フォローアップの結果をホームページに掲載し公表することで、選定大学以外の国内大学等を含む社会に対しても事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特筆すべき成果等の情報発信を着実に実施したことは高く評価できる。 【スーパーグローバル大学創成支援事業】 ・平成30(2018)・令和元(2019)・3・4年度において、フォローアップの結果を委員会に報告するとともに、ホームページに掲載し公表することで、選定大学以外の国内大学等を含む社会に対しても事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組等の情報発信を着実に実施したことは高く評価できる。 ・中間評価において、評価部会や面接を全てオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響に柔軟に対応し、円滑に業務執行したことは高く評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において大学の負担軽減を行ったことは高く評価できる。 ・中間評価の過程で得られた各大学における優れた取組（グッドプラクティス）等をまとめた冊子の配布やホームページでの公開を通じて、関連情報を広く社会に提供したことは高く評価できる。 ・中間評価結果等を冊子配付やウェブサイトで公表することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努め、評価の透明性、信頼性の確保に配慮したことは高く評価できる。	<その他事項> —

	・平成 27(2015)年度選定の全 11 件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S 評価 4 件、A 評価 6 件、A－評価 1 件）。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html ・平成 28(2016)年度選定の全 25 件、29 年度選定の全 11 件、令和元(2019)年度選定の全 3 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html （令和 3（2021）年度） ・国私立大学からの申請について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部会が書面・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会で選定候補順位を報告した（その後、文部科学省が 20 件の選定を公表）。 ・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調書や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html ・令和元(2019)年度選定の全 3 件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：A 評価 2 件、B 評価 1 件）。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html ・平成 28(2016)年度選定の全 25 件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S 評価 6 件、A 評価 12 件、A－評価 7 件）。 ・特に中間評価で C 評価を受けたプログラムについては、文部科学省と連携してフォローアップを行い、その結果、より良い成果につながった。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html ・平成 29(2017)年度選定の全 11 件、30 年度選定の全 10 件、令和 2（2020）年度選定の全 8 件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html （令和 4（2022）年度）（見込み） ・国公立大学よりあった申請について、委員会が審査要項等を決定の上、審査部	<課題と対応> ・大学のグローバル化を支援する国の助成事業において、引き続き公正かつ迅速・適切な審査・評価を実施していくとともに、プログラムの着実な実施に向けてフォローアップ体制の充実・強化を図りつつ、各大学の参考となりうる情報の積極的な発信にも努めていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 4－2 については 211 回であった。 ・関連指標である 4－A については、各事業とも 80%を超えており、中期目標に定められた水準（75%）を上回ることが見込まれる。	

	会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、委員会が選定候補を決定することを予定している（その後、文部科学省が選定事業を決定）。 ・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調査や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮する。 ・令和2（2020）年度選定の全8件について、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行うことを予定している。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促すことを予定している。 ・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮する。 ・平成29（2017）年度選定の全11件について、委員会が事後評価要項等を決定の上、評価部会が書面・合議による客観的かつ公正な評価を行うことを予定している。 ・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮することを予定している。 ・平成30（2018）年度選定の全10件、令和元（2019）年度選定の全3件、3年度選定の全20件の各取組の進捗状況についてフォローアップを実施し、事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組、特記すべき成果等の結果を委員会に報告するとともにホームページで公表し、社会に向けた情報発信を行うことを予定している。 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html 【スーパーグローバル大学等事業】 ●スーパーグローバル大学創成支援事業 （平成30・令和元・3・4年度（見込み）） ・採択の37大学へフォローアップ調査を実施した。具体的には、「共通の成果指標と達成目標（国際化、ガバナンス改革、教育改革）」、「大学独自の成果指標と達成目標」、「国際的評価の向上につながる取組」、「大学の特性を踏まえた特徴ある取組」の観点から、各大学の取組内容や達成目標の進捗について調査を行い、とりまとめた結果を各年度開催のスーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会に報告した。 ・事業全体の進捗状況及び各プログラムの取組等のフォローアップ結果は、我が国の高等教育の国際競争力の向上のための参考として活用するとともに、事業成果の還元のため、ホームページを通じて公表し、社会に向けた情報発信を行った。 http://www.jsps.go.jp/j-sgu/follow-up.html http://www.jsps.go.jp/j-sgu/iinkai.html （令和2（2020）年度） ・全37件について、スーパーグローバル大学創成支援事業として2回目となる令和2（2020）年度の中間評価を、委員会が中間評価要項等を決定の上、評価部会が書面・面接・現地調査（必要に応じて）・合議による客観的かつ公正な評価を行った（評価結果：S評価8件、A評価25件、B評価4件）。 ・中間評価において、オンラインを活用した新たな審査・評価方法を確立し、評価部会や面接を全てオンラインで実施するなど、新型コロナウイルス感染症の影響に		

	柔軟に対応し、円滑に業務執行した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大学の負担軽減のため、調書の確認期間を短縮し、大学の調書作成期間を十分に確保した。 ・評価結果について事業全体の成果を中間評価結果の総括としてまとめた。 ・各大学には、評価コメントにおいて対応が求められる課題等を示し、必要な改善を促した。 ・同事業により支援を受ける各大学の優れた取組内容を紹介する内容を含む中間評価結果報告書（冊子）を作成し配布した。 ・評価終了後、評価決定から３日後という短期間で、中間評価結果等をウェブサイトで公開することにより、迅速かつ積極的な情報発信に努め、また、中間評価結果報告書（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿等を含め関係情報を公表することで、評価の透明性、信頼性の確保に配慮した。 http://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—5	5 強固な国際研究基盤の構築 (1) 事業の国際化と戦略的展開 (2) 諸外国の学術振興機関との協働 (3) 在外研究者コミュニティの形成と協働 (4) 海外研究連絡センター等の展開		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 強固な国際研究基盤の構築に当たっては、振興会の業務全般を横断する基盤的機能を有する組織の整備という初めての取組を行うこととしており、また、これまで長期的に実施してきた事業の在り方を検討する際には、多様な関係者の理解を得ながら実施するプロセスが不可欠であることから、難易度は高い。		関連する政策評価・行政事業レビュー
参考URL	グローバルリサーチカOUNシル（GRC） https://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html 日中韓フォーサイト事業 https://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program) https://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html		JSPS Researchers Network(JSPS-Net) https://www-jsps-net.jsps.go.jp/ 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標 期間実績等	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標								予算額（千円）	434,009	444,362	450,056	456,566	
同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況（同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断）	－	56	56	45	44	49		決算額（千円）	816,454	822,296	600,146	645,563	
海外研究連絡センター等における活動状況（B水準：ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度）	年間 840 件程度	年間 652～1,181 件	715	1,858	576	611		経常費用（千円）	824,504	822,296	581,674	617,303	
関連指標								経常利益（千円）	－23,165	－19,465	77,527	65,671	
国際交流事業の採用者による国際共著論文数	－	年間 341～422 件	331	365	318	415		行政サービス実施コスト（千円）	812,770	－	－	－	
								行政コスト（千円）	－	897,274	581,674	617,303	
								従事人員数	10	13	14	15	

注1）予算額、決算額は「5 強固な国際研究基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「5 強固な国際研究基盤の構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評価	B
		＜評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・当初の予定通り国際統括本部において国際戦略を策定するとともに、学術振興機関長会議に積極的に参画し、海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化するなど、計画通り着実に業務を実施している。 ・同窓会の新規設立等により外国人研究者と日本人研究者とのネットワークの強化を図ったことは、計画を上回る実績を上げた評価できる。 ・海外研究連絡センターにおいて着実に海外情報の収集や発信を行っている。 ・海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所、各国の学術振興機関及び研究者ネットワークと意見・情報交換を行い、計画通り順調に強固な国際研究基盤を構築していると評価できる。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による諸外国の学術機関等との交流に代えて、オンラインを介した学術振興機関長との交流を積極的に実施することで、これまで以上に海外の学術振興機関とのパートナーシップの強化を図るなど、中期計画通り着実に業務を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の多大な影響がありながらも、同窓会支援業務や海外研究連絡センター業務について臨機応変に対応するだけでなく、オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行する		＜評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。 ・日本学術振興会の国際戦略を策定し、国際事業を推進すべく、理事長直轄組織として国際統括本部が設置されたことが特筆される。今後の活動を期待したい。 ・本中期目標期間に新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが発生したが、その影響下においても国際的な取り組みに尽力し、その各種事業情報を国内の研究機関へ適宜発信されていることを評価したい。 ・学術振興機関長会議に積極的に参画するとともに、海外の学術振興機関との緊密な連携関係が、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもオンラインを介して維持され、海外の学術振興機関との国際パートナーシップが維持・強化されていることは高く評価される。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、JSPS 同窓会活動に対する支援や、ソーシャル・ネットワーク・サービス強化による若手研究者の学術交流の維持・発展に努力していることは特筆に値する。 ・海外研究連絡センターの継続的で活発な活動は高く評価される。大学機関が連絡センターを海外事務所として利用していること、連絡センターのオンライン業務に即した環境整備が迅速に行われたことも評価したい。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	

		など、着実に海外情報の収集や発信を行っていることは、高く評価できる。 ＜課題と対応＞ ・諸外国との強固かつ双方向の国際研究基盤を構築・発展させるため、既存のネットワークを発展させながら、最新の国際的な動向を注視し、国際的視点に立って各事業を推進していく。	・我が国の国際研究基盤をさらに充実させ、学術研究の国際競争力を維持・強化することが強く望まれる。 ・文部科学省と連携して、日本学術振興会で我が国の学術発展のための国際戦略を検討してほしい。そのために、事業の国際化に対する戦略的展開を立案する有識者会議を国際統括本部に設置することも一案。 ＜その他事項＞ ・新型コロナウイルス感染症への対応において、個々の計画については柔軟に対応して成果を上げてきたことが高く評価される一方で、我が国では海外との往来がとりわけ厳しく制限されたことにより、国際交流の今後への悪影響も懸念される。そうした点にも留意し、必要な対応を検討してほしい。 ・日中韓の学術交流に対して幾つかの障壁が存在するが、日本学術振興会は国際学術交流の基本理念に立脚して、これらの国の学術機関との事業を推進してもらいたい。
【評価指標】 5－1 前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務との比較による改善・強化状況(有識者の意見を踏まえ判断) 5－2 国際的な取組の内容に関する発信状況(有識者の意見を踏まえ判断) 【関連指標】 5－A 国際交流事業の採用者による国際共著論文数 【目標水準の考え方】 5－1 事業の在り方に係る	＜主要な業務実績＞ 【国際共同研究等に係る基本的な戦略】 ・国際統括本部において、各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の動向・現状を共有する国際統括本部会議及び連絡会を開催し、最新の情報を海外研究連絡センター及び学術情報分析センターを含む関係各所と随時共有し、必要に応じて意見交換した。 また、振興会評議員等の外部有識者や文部科学省の意見も聴取し、令和元年（2019 年）5 月に「日本学術振興会第 4 期中期計画に係る国際戦略」を策定しホームページ上に公開した。 JSPS 国際戦略： https://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf ■事業説明会の実施 ・大学等研究機関や学会からの要望に応じて事業説明会に赴き、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努め、研究者や URA を含む大学等研究機関関係者から好評を得た。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・オンラインでも事業説明を行ったほか、対面での説明会に代えて、事業説明の動画をオンライン（振興会 YouTube チャンネル）で公開した。	（1）事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・国際統括本部が主導して「日本学術振興会第 4 期中期計画に係る国際戦略」を策定し、国際統括本部会議における関係各所との情報共有・意見交換を行い、着実に業務を実施していることは評価できる。 ・振興会の業務に係る国際的な取組について、事業情報の提供を行うとともに、リーフレットを国内の大学・研究機関等に送付するなど、積極的に情報発信を行っている。さらに各国の学術振興機関等との意見・情報交換を行ったことは、振興会の取組の認知度の向上と理	（1）事業の国際化と戦略的展開 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・理事長直轄の国際統括本部が設置され、国際事業全般を俯瞰する仕組みが構築されるとともに、第 4 期の国際戦略が策定され、各国際事業の取組を滞りなく推進できたことは評価できる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても国際的な取り組みに関する情報を国内の研究機関へ適宜発信されている。 ＜今後の課題・指摘事項＞

検討を経て、効果的な改善・強化が行われたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 5－2 国際的な取組を体系的に整理し、効果的な周知がなされたか、有識者の意見を踏まえ判断する。 5－A 学術の国際的な競争・協働の中で我が国のプレゼンス向上の状況を把握するため、国際交流事業の採用者による国際共著論文数について毎年度確認を行うとともに、その状況変化を評価において考慮する。	■各国の学術振興機関との意見・情報交換 ・我が国との研究者交流に関心のある各国の学術振興機関からの面会要望に応え、学術国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めるとともに、両国の研究者交流の発展等を目的とした意見・情報交換を行い、各国の学術動向の最新情報を得た。 ・平成 30(2018)年度から令和 3 (2021)年度にかけて、二国間科学技術協力合同委員会に計 24 件出席し、振興会の事業内容を説明するとともに、意見・情報交換を行った。令和 4 (2022)年度も、複数の国との委員会の開催が予定されている。	解の促進につながるものであり評価できる。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・国際事業委員会委員に新型コロナウイルス感染症の影響下における我が国の研究の国際化が停滞しないよう意見を求めるなど、着実に業務を実施していることは評価できる。 ・オンラインでの事業説明に留まらず、事業説明の動画を作成し、YouTube で公開していることは、積極的な情報発信として評価できる。 ＜課題と対応＞ ・積極的に事業の国際化を進めていくとともに、事業説明会、ホームページ等による効果的な情報発信を引き続き行っていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 5－1 について、事業の効果的な改善・強化に向けて有識者と意見交換したことは改善に向けて着実な取組がなされていると評価できる。 ・評価指標である 5－2 については、国際的な取組に係る事業を目的別に整理したリーフレットを配布した他、学術国際交流事業に関する説明を行い、計画通りの水準である。 ・関連指標である 5－A については 318～415 件であり、前中期目標期間実績等（年間 341～422 件）と同水準である。	・事業の国際化に対する戦略的展開を立案するため、有識者の意見を聴取する仕組みを国際統括本部に設けて、我が国の学術発展に資する国際戦略を策定してほしい。 ・国際共同研究の更なる充実に積極的に努めてほしい。 ＜その他事項＞ －
【評価指標】 5－3 諸外国の学術振興機関等との交流の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【目標水準の考え方】 5－3 質の高い国際的な共同研究や学術交流を推進する基盤を構築する観点から、各国の学術振興機関との交流状況に応じて適切に協定の廃止・改訂や、新規立ち上げが行われているか、有識者	＜主要な業務実績＞ 【諸外国の学術振興機関との連携】 ■グローバルリサーチカOUNシル（Global Research Council: GRC） ・第 4 期中期目標期間において、第 7 回から第 9 回の GRC 年次会合（第 9 回のみ新型コロナウイルス感染拡大の影響で 1 年延期後オンライン開催）に振興会理事長が出席し、各国の学術振興機関と課題の共有とその問題解決のため連携するとともに、理事長が GRC 理事会（Governing Board）メンバーを務める等積極的に運営に関わり、日本のプレゼンスを高めた。 ・Governing Board を中心に、議題に沿って議論を交わし、「ピア／メリット・レビューの原則に関する宣言」（2018 年）、「社会的・経済的効果への期待に応えるための原則に関する宣言」（2019 年）、「ミッション指向の研究の原則に関する宣言」及び「パブリック・エンゲージメントの原則に関する宣言」（2020 年）と題する成果文書が採択された。令和 4 (2022)年度には新たに成果文書が採択される見通しである。	（2）諸外国の学術振興機関との協働 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に、実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・グローバルリサーチカOUNシルの Governing Board を中心に対面・オンライン双方の交流を積極的に実施することで、海外の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動が続けていることは評価できる。 ・日中韓学術振興機関長会議の合意に基づい	（2）諸外国の学術振興機関との協働 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・海外の学術振興機関との緊密な連携関係を確保しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においてもこれら海外機関との国際連携事業が順調になされていることは高く評価できる。 ・グローバルリサーチカOUNシルと日中韓学術振興機関長会議の実施は一時

の意見を踏まえ判断する。	(アジア・太平洋地域会合) - アジア・太平洋地域の学術振興機関長が参加し、議題に沿って議論が交わされた。 ■ 日中韓学術振興機関長会議 (A-HORCs) - A-HORCs において重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓 3 カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCs において日中韓 3 カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。 ・ 北東アジアシンポジウム開催実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度、回数</th><th>テーマ</th><th>開催日程</th><th>主催国 (開催地)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度 第 20 回</td><td>21 世紀の原子核物理学 (Nuclear physics in the 21st century)</td><td>平成 30 年 9 月 19 日～20 日</td><td>日本 (名古屋)</td></tr> <tr> <td>令和元年度 第 21 回</td><td>知能 IoT (IoT with Intelligence)</td><td>令和元年 9 月 17 日～18 日</td><td>中国 (北京)</td></tr> <tr> <td>令和 3 年度 第 22 回</td><td>北東アジアにおけるフューチャー・アースの推進：気候変動とその影響を踏まえて (Approaches for Future Earth in Northeast Asia - Climate Change and Its Effects)</td><td>令和 3 年 11 月 4 日～5 日 (令和 2 年から 1 年延期)</td><td>韓国 (オンライン開催)</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度 第 23 回 (見込み)</td><td>Cellular senescence: from pathophysiology to treatment</td><td>令和 4 年 9 月 1 日～2 日</td><td>日本 (東京)</td></tr> </tbody> </table> 【新型コロナウイルス感染症への対応】 - 令和 2 (2020) 年度に韓国 NRF の主催により韓国 (済州島) で開催される予定であった第 18 回 A-HORCs 及び第 22 回北東アジアシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け令和 3 (2021) 年度に延期され、主催国である韓国側との協議を経て、オンラインで開催され、第 18 回 A-HORCs には振興会からは理事長が出席した。 - 令和 4 (2022) 年度は振興会が主催機関となり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、関係機関と協議の上、日本 (東京) において開催を予定している。 ■ 日中韓フォーサイト事業	年度、回数	テーマ	開催日程	主催国 (開催地)	平成 30 年度 第 20 回	21 世紀の原子核物理学 (Nuclear physics in the 21st century)	平成 30 年 9 月 19 日～20 日	日本 (名古屋)	令和元年度 第 21 回	知能 IoT (IoT with Intelligence)	令和元年 9 月 17 日～18 日	中国 (北京)	令和 3 年度 第 22 回	北東アジアにおけるフューチャー・アースの推進：気候変動とその影響を踏まえて (Approaches for Future Earth in Northeast Asia - Climate Change and Its Effects)	令和 3 年 11 月 4 日～5 日 (令和 2 年から 1 年延期)	韓国 (オンライン開催)	令和 4 年度 第 23 回 (見込み)	Cellular senescence: from pathophysiology to treatment	令和 4 年 9 月 1 日～2 日	日本 (東京)	たシンポジウム開催について、着実に業務を実施していることは評価できる。 - 日中韓フォーサイト事業では、中間評価、事後評価において概ね高い評価を受けたほか、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、のべ 16 件の交流支援を行うことにより、日中韓 3 カ国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 - 関係機関と協議し、状況に応じて適切な形式で会議・シンポジウムを開催することで、新型コロナウイルス感染症の影響下でも学術振興機関ネットワークの維持・発展に寄与したことは評価できる。 <課題と対応> - 今後も学術振興機関長会議や、多国間の学術振興機関ネットワークにおいて果たすべき役割を積極的に担うとともに、戦略的に重要な諸外国の学術振興機関とのパートナーシップを強化し、各国共通の課題解決に向けて着実に活動を続けていく。 (各評価指標等に対する自己評価) - 評価指標である 5－3 について、各国の学術振興機関長等と世界の最新の学術交流状況を共有し、一部の事業は機関長会議で重要とされた研究テーマに基づき着実に実施しているほか、交流状況に応じて各国学術振興機関との交流協定等を適切に見直している。	延期されたが、オンライン等を介した連携は続けられ、パートナーシップが強化されていることは評価される。また、日中韓フォーサイト事業の実施に対して柔軟な対応がなされている。 <今後の課題・指摘事項> 海外各国の学術振興機関との緊密な連携を継承・発展させる努力を続けて欲しい。 <その他事項> —
年度、回数	テーマ	開催日程	主催国 (開催地)																				
平成 30 年度 第 20 回	21 世紀の原子核物理学 (Nuclear physics in the 21st century)	平成 30 年 9 月 19 日～20 日	日本 (名古屋)																				
令和元年度 第 21 回	知能 IoT (IoT with Intelligence)	令和元年 9 月 17 日～18 日	中国 (北京)																				
令和 3 年度 第 22 回	北東アジアにおけるフューチャー・アースの推進：気候変動とその影響を踏まえて (Approaches for Future Earth in Northeast Asia - Climate Change and Its Effects)	令和 3 年 11 月 4 日～5 日 (令和 2 年から 1 年延期)	韓国 (オンライン開催)																				
令和 4 年度 第 23 回 (見込み)	Cellular senescence: from pathophysiology to treatment	令和 4 年 9 月 1 日～2 日	日本 (東京)																				

	・日中韓3カ国の実施機関が連携し、A-HORCs において重要と認められた分野において公募を行い、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までにのべ16課題(8機関)における共同研究・セミナー・研究者交流への支援を行った。 ・事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を行った。また、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施した。 ●中間・事後評価の実施・公表実績 令和3(2021)年度までに行った中間評価6件のうち、5件で想定通りとの評価を得た。また、令和3(2021)年度までに行った事後評価5件のうち、5件で想定通りとの評価を得た。令和4(2022)年度には中間評価2件及び事後評価3件を実施予定。 <table><tr><td></td><td>実施課題数</td><td>評価結果(中間評価:平成30年度以前採択課題/平成31年度以降採択課題、事後評価:平成27年度以前採択課題/平成28年度以降採択課題)</td></tr><tr><td>中間評価</td><td>6</td><td>B/A: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる/5課題 C/B: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のために一層の努力が必要である/1課題</td></tr><tr><td>事後評価</td><td>5</td><td>B/A: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/5課題</td></tr></table> ※ 評価は、平成30(2018)年度までの採択課題に係る中間評価及び平成27(2015)年度までの採択課題に係る事後評価はA～Dの4段階で、平成31(2019)年度以降の採択課題に係る中間評価と平成28(2016)年度以降の採択課題に係る事後評価はS～Cの4段階で実施。 評価結果: https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.htmlgo.jp/j-foresight/11_hyouka.html (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う弾力的な運用) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2(2020)年度と令和3(2021)年度に以下の運用を実施した。 ①研究交流経費総額の50%以上を旅費として用いることとする制限を免除した。 ②弾力的な経費執行に対応するため、事前の申請により該当年度事業計画の実施期間延長を可能とした。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限措置等の影響を受けながらも、各課題では、必要に応じてオンラインを活用した共同研究の実施、ウェブ会議システムを利用した研			実施課題数	評価結果(中間評価:平成30年度以前採択課題/平成31年度以降採択課題、事後評価:平成27年度以前採択課題/平成28年度以降採択課題)	中間評価	6	B/A: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる/5課題 C/B: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のために一層の努力が必要である/1課題	事後評価	5	B/A: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/5課題	
	実施課題数	評価結果(中間評価:平成30年度以前採択課題/平成31年度以降採択課題、事後評価:平成27年度以前採択課題/平成28年度以降採択課題)										
中間評価	6	B/A: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる/5課題 C/B: ある程度の成果をあげつつあるが、目標達成のために一層の努力が必要である/1課題										
事後評価	5	B/A: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/5課題										

	究発表やセミナーの開催などにより、研究交流を推進した。渡航を要とする計画を含む課題は、前述の特例措置を利用し、該当年度事業計画の実施期間を延長した。 ■各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて ・各種学術交流事業において各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行っている。第4期中期目標期間を通じて、対応機関との間の経費負担等の改善を図る改訂や次年度以降継続的に共催シンポジウムを開催するための覚書締結等を行った。		
【評価指標】 5－4 同窓会の活動状況及び在外日本人研究者コミュニティとの連携状況(同窓会イベント等の開催実績等を参考に判断) 【目標水準の考え方】 5－4 同窓会主体の活動が活発に行われたか、また外国人研究者と在外日本人研究者コミュニティ等が連携する機会が提供されたか、同窓会イベント等の開催実績、会員数等を参考に判断する。	<主要な業務実績> ・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）について、20 か国(見込み)（平成 29(2017) 年度末 18 か国)のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。うち、ノルウェー及びマレーシアに関しては、同窓会設立の要望を受け、設立に向けた各種の情報提供、他の同窓会の例などを参考にしたアドバイスを積極的に行った結果、令和元(2019)年度に新規同窓会として認定された。また、アジア、アフリカ、欧州、中南米といった幅広い地域から新規同窓会設立に関する問い合わせが数多く寄せられている。令和3（2021）年度末時点で同窓会会員数は8,183名（平成29(2017)年度末7,759名）であり、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めている。 また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響下においては、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援した。 ・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、189名の研究者を採用した。新型コロナウイルス感染症に係る入国制限措置等の影響に鑑み、来日期限を延長する等の特例措置を実施した。 平成 30(2018)年度と令和元(2019)年度には、事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施し、振興会事業を終えて帰国した研究者ネットワークを改めて維持・強化することができるようになった。また、インタビューの結果を踏まえ、令和元(2019)年度より採用期間（45 日→30 日）及び支援単価（15, 000 円→13, 000 円）等の変更を加え、より多くの招へい枠を確保し、事業のさらなる効率化とネットワーク強化による学術交流の発展という波及効果を目指している。 ・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）の運用を平成 30(2018)年 12 月末をもって終了し、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベース及び平成 28(2016)年度より開始した在外日本人研究者等のためのソーシャル・ネットワーク・サービス（JSPS-Net）に統合した。その結果、	（3）在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定： b 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 <補助評定に至った理由> ・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）について、20 か国（見込み）（平成 29(2017)年度末 18 か国）のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行ったことは評価できる。同窓会会員数は令和3（2021）年度末時点現在で8,183名（平成29(2017)年度末7,759名）と5年間で着実に増加しており、会員に対しては行事予定等をメールで送付するなどして情報提供に努めたことは評価できる。 また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行ったことは評価できる。 ・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE FellowshipProgram）を実施し、	（3）在外研究者コミュニティの形成と協働 補助評定： b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・新規同窓会の設立を積極的に支援したこと、また新型コロナウイルス感染症の影響下においても同窓会のオンラインでの活動を積極的に支援したことは高く評価できる。 ・多様な地域での研究者のネットワークを発展・強化するため、第4期にソーシャルネットワークサービス JSPS-Net の運用を開始したことは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> － <その他事項> －

	JSPS-Net には令和 3 (2021) 年度末時点で 2,061 名 (平成 30(2018) 年 3 月末 1,388 名) の登録を得ている。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPS の公募事業の案内等の情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングをするサービス、及び、会員の日本との関わり、日本での研究生生活の思い出、現在の研究生生活、他の会員へのメッセージなどを掲載する「Member's Voice」機能を設置している。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・外国人研究者再招へい事業に関して、新型コロナウイルス感染症に対する対応として採用期間延長等の柔軟な取扱いなどの特例措置を行った。	189 名の研究者を招へいしたことは評価できる。 ・世界で活動する各国の研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、研究者・グループのための研究者ソーシャルネットワークサービス (JSPS Researchers Network (JSPS-Net)) の運用し、研究者コミュニティの交流機会の拡大に努めたことは評価できる。登録者数は令和 3 (2021) 年度末時点で 2,061 と 5 年間順調に増加しており、登録者に対して会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPS の公募事業の案内等の情報提供を行ったことは評価できる。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染拡大初期より、オンラインによる同窓会の活動を積極的に支援し、さらなるネットワーク強化による学術交流の発展を目指していることは、中期計画通り実施していると評価できる。 ・外国人研究者再招へい事業に関して、新型コロナウイルス感染症に対する対応として、前例のない事態であるにもかかわらず、採用期間延長等の柔軟な取扱いなどの特例措置を行ったことは高く評価できる。 <課題と対応> 引き続き同窓会の活動を着実に支援していく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である 5 - 4 については、同窓会イベント等の開催実績は 49 件 (新型コロナウイルス感染症拡大のリスクに鑑み、実施できなかったイベントを除くと例年通りの水準) であったほか、全同窓会会員数が 8,183 名と 5 年間で着実に増加しており、順調に業務を実施している。	

【評価指標】 5－5 海外研究連絡センター等における活動状況（B水準：ホームページによる情報発信数が年間 840 件程度） 【目標水準の考え方】 5－5 現地の事務所を利用した効果的な情報収集・情報発信を実施する観点から、前中期目標期間における実績（平成 25～28 年度実績：年間 652～1,181 件）を踏まえ、全センターのホームページで年間 840 件程度の情報発信が行われることを達成水準とする。	＜主要な業務実績＞ ・海外の学術振興機関との協議及びその他の連携に関しては、センター所在地域の主要な対応機関や大学等との協力関係を維持・強化すべく、各センター所在地近辺の対応機関等との共催でのイベントを積極的に開催したほか、情報交換及び将来の事業連携の検討を相談するなどした。新型コロナウイルス感染症の拡大以降はイベントの開催が限定されたこともあり、毎年定期的に開催してきたイベントが開催できなかったものもあったほか、令和 2（2020）年度には半年～1 年近くセンターを不在にせざるを得なかったものの、現地対応機関等との情報交換を絶やさずにオンラインも活用することで、ネットワークを維持することができている。第 4 期中期目標期間中、1～2 年ぶりに対応機関等との共催イベントを再開できたセンターもあり、対応機関等との協力関係は新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えて維持・強化された。 ・外国人研究者招へい事業その他の振興会事業の実施に関して、本会事業の事業説明会（オンライン含む）を各センターにおいて随時開催したほか、外国人特別研究員の推薦枠や再招へい事業（BRIDGE プログラム）の公募・審査等とそれに伴う業務、外国人特別研究員の渡日前オリエンテーション等の実施により、本会事業の円滑な遂行に貢献した。新型コロナウイルス感染拡大以降は、外国人特別研究員が渡航を制約される中、採用されたフェローが最寄りの海外研究連絡センターに入国に関して相談するケースが増大し、フェローの状況に応じて丁寧に対応することでフェローの混乱を軽減することができた。令和 4（2022）年度には日本入国に際しての水際対策が緩和されたことに伴い、一時中断していた渡日前オリエンテーションの再開を予定している。また事業説明会については、オンラインと対面の両方のメリットを活かしつつ、開催地の状況に応じて適切な形式を選択し、着実に実施した。 ・大学の海外活動拠点の構築や大学職員の海外研修の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2（2020）年度の海外実務研修は中止せざるを得なかったが、令和 2（2020）年度を除き、平成 30（2018）年度 16 名、平成 31（2019）/令和元（2019）年度 16 名、令和 3（2021）年度 10 名、令和 4（2022）年度 15 名（予定）に対し、センターでの海外実務研修を実施した。 また、我が国の大学等の海外活動展開への協力・支援については、平成 30（2018）年度 6 機関、平成 31（2019）/令和元（2019）年度 7 機関、令和 2（2020）年度 7 機関、令和 3（2021）年度 6 機関、令和 4（2022）年度 6 機関（予定）が利用し、我が国の大学等の国際化を支援した。 ・日本人研究者を含む現地の研究者の国際研究ネットワーク構築とそのフォローアップについては、各センターにおいて、現地の日本人研究者データベースの構築や日本人研究者を対象とした研究交流会の開催、ニューズレターや HP により現地で活躍する日本人研究者の紹介（インタビュー）などを通し、現地でのネットワーク構築に資する取組を実施した。また、現地の研究者の同窓会の管理運営を支援し、各同窓会において理事会や総会の開催を支援したほか、同窓会との共催シンポジウム等を開催した。新型コロナウイルス感染拡大以降は原則オンラインでの対応となったが、オンラインにより地理的に遠い場合でも集まりやすいメリットを活用することで継続してネットワーク構築に取り組むことができた。 ・シンポジウムの実施等による我が国の学術情報の発信や海外の学術動向などに関する情報収集については、中期目標期間を通して年度あたり 100～200 件程度のシンポジウム等を開	（4）海外研究連絡センター等の展開 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 第 4 期中期目標期間における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 ・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を着実に開催し、新たな研究者ネットワークの構築を促進していることは評価できる。 ・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計 6 大学等に 6 箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、大学の海外展開を支援したほか、国公私立大学の職員を対象に国際学術交流研修を実施するなど、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・イベントの中止・延期のほか、センター赴任者の緊急帰国及びその後の再渡航、海外実務研修受講予定者の渡航延期対応に追われたが、臨機応変に対応できており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても着実に業務を実施したことは評価できる。 ・オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行したことは評価できる。 ＜課題と対応＞ ・各国学術振興機関との関係構築等を通じて国際的な学術研究ネットワークの形成を支援する。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 5－5 については令和 3（2021）年度までに 3,760 件を発信していることから、目標としていた 4,200 件（年間 840 件×5 年）を達成できる見込みである。	（4）海外研究連絡センター等の展開 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・海外研究連絡センターの活発で継続的な事業展開は特筆に値する。新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化している時期においても、諸外国の学術振興機関や大学等との学術シンポジウムをオンラインも含めて毎年度 100 件以上開催されたことは特筆に値する。 ・海外研究連絡センターの存在意義がより一層大きくなっている中で、我が国の大学や研究者等の海外活動への支援や、新型コロナウイルス感染症の影響下において速やかにオンライン業務に即した環境整備を積極的に実施したことは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・大学をめぐる状況が厳しさを増している現在、海外展開も以前に比べて難しくなっていることも考えられる。情報を密に交換しながら、大学をできるだけ支援してほしい。 ＜その他事項＞ ・海外研究連絡センターの存在意義・価値はより一層大きくなったと考えられ、継続的な支援が望まれる。

	催し、年度あたり延べ6,000～9,000名程度の参加者を得た。また、事業説明会は中期目標期間を通して年度あたり40～90回程度開催できた。新型コロナウイルス感染症拡大以降には、オンラインやハイブリッドでのイベントを実施せざるを得ない状況が続いたが、オンラインのメリットも活かし、効果的な情報発信を実施した。 各センターが収集した学術情報・高等情報については、ホームページにより情報発信を行い、令和3(2021)年度までに3,760件を発信していることから、中期目標期間中に目標としていた4,200件(年間840件×5年)を上回る記事を公開できる見込である。新型コロナウイルス感染拡大以降、一時的に情報収集が制限された時期があったものの、その後は継続的に情報発信することができており、目標を達成できる見込みである。 ・地域研究等を海外で行う研究者の支援については、該当のセンターにおいて、現地調査等を目的に渡航する日本人研究者に対して、受入機関の紹介、調査許可取得の支援、調査器具の預かり等を実施した。また、治安情報及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う現地の感染状況や入国に関する情報についても情報提供を行うことができた。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・イベントの中止・延期のほか、センター赴任者の緊急帰国及びその後の再渡航、海外実務研修受講予定者の渡航延期対応など、新型コロナウイルス感染症の影響に臨機応変に対応した。 ・オンラインでのイベント開催等のための環境整備をいち早く行い、対面でのイベントに代わり積極的に代替策を遂行した。		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—6	6 総合的な学術情報分析基盤の構築 (1) 情報の一元的な集積・管理体制の構築 (2) 総合的な学術情報分析の推進 (3) 学術動向に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	学術システム研究センター(調査報告等) https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html 学術情報分析センター https://www.jsps.go.jp/j-csia/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前 中 期 目 標 期 間 実 績等	30 年 度	令和 元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度		30 年 度	令和 元年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度
評価指標													
情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10 件程度）	中期目標期間中に10 件程度	－	4 件 （適時の成果の公表を含む）	2 件	2 件	2 件		予算額（千円）	333,395	345,156	341,971	322,751	
学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に 614 件程度）	中期目標期間中に 614 件程度	614 件	128 件	129 件	129 件	129 件		決算額（千円）	335,160	345,777	373,980	358,873	
								経常費用（千円）	333,564	345,777	332,779	335,531	
								経常利益（千円）	13,190	38,410	41,719	34,441	
								行政サービス実施コスト（千円）	328,501	－	－	－	
								行政コスト(千円)	－	413,321	332,779	335,531	
								従事人員数	4	5	5	4	

注1) 予算額、決算額は「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「6 総合的な学術情報分析基盤の構築」の事業担当者数を計上(重複を含む)。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評価	B
		＜評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。 ・総合的な学術情報分析基盤の構築について、情報セキュリティの確保、管理体制構築及び維持に着実に取り組むとともに、学術情報分析センター及び学術システム研究センターにおいて着実に業務を実施している。 ＜課題と対応＞ ・情報の一元的な管理に向けた取組を今後も引き続き進めていく。 ＜課題と対応＞ —		＜評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。 ・新たに学術情報分析センターが設置され、日本学術振興会の動向調査能力が付与されたことが評価される。 ・情報の集積と整理を行う一元管理、さらには情報セキュリティの確保にも効果的に対処できるようになったことも評価できる。 ・科研費審査委員選考支援システムの開発が進められ、膨大な科研費申請案件を審査員の人数が迅速化されることが期待される。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・学術システム研究センターが作成する研究動向調査等の結果を、科研費等の政策立案や審査方法の改善に有効に活用して欲しい。 ＜その他事項＞ —	
【評価指標】 6－1 情報の一元的な管理の状況（取組実績を参考に判断） 【目標水準の考え方】 6－1 事業の枠を超えた活用を可能とする情報基盤が構築されているか、情報の一元的な管理に係る取組実績を参考に判断する。	＜主要な業務実績＞ 【情報の一元的な集積・管理】 (1) 諸事業に係る情報を一元的に集約・管理する基盤の構築 振興会の諸事業が取り扱っている情報について、業務システムの調査やヒアリングを経て整理し、リスト化を行い、横断的に事業情報を管理していくための基盤を構築した。 (2) 管理体制の構築 今後の諸事業に係る情報の追加や更新等に追従して対応できるように業務システムにおけるカスタマイズ等の仕様変更を事前にチェックするフローを確立し、情報基盤が陳腐化しないように管理する体制を整えた。	(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評価：b ＜補助評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をbとする。 ・諸事業が取り扱う情報について整理し、事業横断的な情報基盤を構築し、かつ今後も維持管理していくための体制を整えており、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。		(1) 情報の一元的な集積・管理 補助評価：b ＜補助評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をbとする。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・情報の整理や一元化を実施する礎は整備されたので、日本学術振興会が保有する膨大な学術・研究情報の有効活用にも本	

			<課題と対応> 諸事業の情報整理とリスト化を更に進め、一元管理する情報基盤を構築する。合わせて運用管理体制等を整えるなど必要な取り組みも実施していく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標である6－1については、必要な取り組みを行っており、情報基盤の構築に向けて毎年度着実に進んでいる。	格的に取り組んでほしい。 ・さらに、海外の当該情報も収集して、我が国の学術基盤の立ち位置を客観的に示してほしい。 <その他事項> －
【評価指標】 6－2 情報の分析や調査研究の成果の発信状況（B水準：中期目標期間中に10 件程度） 【目標水準の考え方】 6－2 振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果を総合的、長期的に把握・分析する観点から、10 件程度のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果について発信することを達成水準とする。	<主要な業務実績> ・学術情報分析センターの設置 学術情報分析センターは、平成 30(2018)年 3 月末まで設置されていたグローバル学術情報センターを改組し、平成 30(2018)年 4 月に設置された。 同センターは、所長の下、分析研究員及び分析調査員により構成しており、分析研究員 4 名（大学等の学術研究機関において教授または准教授の職にある者 3 名が兼務し、うち 1 名は副所長。その他 1 名は非常勤の専門職。）は、それぞれのテーマに係る調査分析を総括するとともに、振興会の諸事業に係る調査分析に関し助言を行った。また、分析調査員 5 名（常勤 4 名、非常勤 1 名）は、分析研究員の指導の下、当該テーマに係る調査分析の業務を担うとともに、事業動向など事務的な調査分析業務を処理した。 ・連絡会議の設置 学術情報分析センターの業務の円滑な推進を図るため、学術情報の分析に係る関係機関その他の有識者の委員により構成される連絡会議を設置し、会議を開催するとともに、適時に学術情報分析センターの活動に対する助言を得た。 ・情報の把握・分析基盤の構築 <科研費助成事業の研究課題情報、研究者情報及び成果情報の紐づけ> 科研費の採択研究課題、研究者、研究成果の高い精度による紐付けを通じたデータ基盤の整備を行うことにより、科研費に関連する様々な分析を可能とした。 <特別研究員採用者の所属・職、科研費獲得及び成果に関する情報の紐づけ> 特別研究員採用者について、所属・職、科研費の獲得、発表論文等の情報の紐付けを通じた分析を可能とした。 <学術国際交流諸事業の横断的な分析のための情報の紐づけ> 学術国際交流諸事業により支援を受けた研究者の紐づけを行い、諸事業を横断的に分析するための基盤を整備した。 <特別研究員事業、海外特別研究事業、学術国際交流事業等の改善に資するエビデンスデータ等の作成> 「独立行政法人日本学術振興会の令和元(2019)年度における業務の実績に関する評価」における主務大臣の評価「特別研究員事業、海外特別研究事業、国際交流事業等については、国内外の情勢により変化が求められることから、各事業の改善に資するエビデンスデータ等の提供にも注力いただきたい。」に対応し、特別研究員採用者及び学術	（2）総合的な学術情報分析の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、補助評定をbとする。 ・情報の把握・分析基盤を構築するとともに、科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からの要望を照会し、学術システム研究センターから示された意見等も踏まえ、数多くのテーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ把握・分析の取組を進めたことは高く評価できる。調査分析の成果は、振興会内の関連部署に提供されており、諸事業の改善・高度化に向けた検討に資するものであると評価できる。 ・情報発信については、今中期目標期間中に毎年 2 件以上の JSPS-CSIA REPORT を刊行し、中期計画を上回る成果を上げることが見込まれる。 ・連絡会議は、振興会と他の学術情報の分析に係る機関との間で相互に情報やノウハウを共有するための効果的な枠組みとして機能していると評価できる。 ・学術システム研究センターとも連携を密に図り、科研費の審査意見書作成候補者選考支援システムの改良、審査委員等候補者検索システムの実用化に向けた検討、海外レビュー選考支援システムを開発したことは学術システム研究センター研究員の業務の支援に大きく貢献するものであると評価できる。	（2）総合的な学術情報分析の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・グローバル学術情報センターを改組して新たに学術情報分析センターが設置され、従来弱いとされていた日本学術振興会の学術動向調査能力や研究動向調査能力が向上したことが高く評価される。 <今後の課題・指摘事項> ・振興会による調査分析は、豊富な研究者のデータを基盤としており、どの項目をみても大変有用で他では実施できないものも多い。これらの結果がどのように活用されているか、どのような施策につながったかは、後になって明確になることも多いので、引き続きフォローアップを行う必要がある。 <その他事項> －	

	国際交流事業に関する情報の紐づけに加え、海外特別研究員採用者の紐づけを行い、エビデンスデータを構築した。 ・学術システム研究センターにおける科研費の審査委員等の選考の支援 学術システム研究センターとも連携を密に図り、以下の業務を実施した。 ＜「審査意見書作成候補者選考支援システム」の開発＞ 確率的潜在意味解析（LDA）の取組の成果に基づき、支援システムを開発し、平成30(2018)年度に実装した科研費の特別推進研究、基盤研究(S)の審査意見書作成候補者選考を支援するシステムの改良を平成31(2019)年度以降進めた。 ＜「審査委員等候補者検索システム」の開発＞ 平成31(2019)年度以降、特別推進研究、基盤研究(S)以外の科研費の種目を対象とした審査委員の選考を支援する新たなシステムの実用化に向けた検討を進めた。 ＜「海外レビュー選考支援システム」の開発＞ 科研費新種目の「国際先導研究」において、海外レビューによる審査が予定されているため、令和3(2021)年度に科研費担当部署から「海外レビューの選考方法・ツールの開発」の要望を受け、「審査委員等候補者検索システム検討合同タスクフォース」で検討し、開発に着手した。 ・振興会の諸事業に関する調査分析 科研費助成事業、人材育成事業、学術国際交流事業といった振興会の諸事業を対象に、各事業の担当部署等からも要望を照会するとともに、学術システム研究センターから示された意見も踏まえ、テーマを設定し、各事業の担当部署等とも連携を図りつつ、情報の把握・分析の取組を実施した。その調査分析の成果に基づき、今後、振興会諸事業の改善・高度化に向けた検討に資することを目的として以下の報告書等（内部検討資料）を作成し、関連部署に提供した。 <table><tr><th>通番</th><th>名称</th></tr><tr><td>1</td><td>基礎データ集（毎年）</td></tr><tr><td>2</td><td>特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析（令和元年度）</td></tr><tr><td>3</td><td>文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析（令和元年度）</td></tr><tr><td>4</td><td>文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況(平成30年度)</td></tr><tr><td>5</td><td>海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査（令和元年度）</td></tr><tr><td>6</td><td>国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果（令和2年度）</td></tr><tr><td>7</td><td>人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について（令和2年度）</td></tr><tr><td>8</td><td>日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書（令和2年度）</td></tr><tr><td>9</td><td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析（令和2年度、令和3年度）</td></tr><tr><td>10</td><td>日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャ</td></tr></table>	通番	名称	1	基礎データ集（毎年）	2	特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析（令和元年度）	3	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析（令和元年度）	4	文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況(平成30年度)	5	海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査（令和元年度）	6	国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果（令和2年度）	7	人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について（令和2年度）	8	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書（令和2年度）	9	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析（令和2年度、令和3年度）	10	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャ	＜課題と対応＞ ・把握・分析のテーマの多くは、長期的な観点における調査分析が求められることから、次年度以降も継続的な取組を行う。 ・審査委員等候補者検索システム及び海外レビュー選考支援システムについては、引き続き改良を進めていく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である6－2については、今中期目標期間中に10件刊行しており、中期計画の目標を達成した。
通番	名称																							
1	基礎データ集（毎年）																							
2	特別研究員経験者の研究活動の状況に関する分析（令和元年度）																							
3	文献データベースを用いた外国人特別研究員経験者の研究活動の分析（令和元年度）																							
4	文献データを用いた日本と英独瑞との間の研究協力状況(平成30年度)																							
5	海外のファンディングエージェンシーの学際的研究の推進方策に関する調査（令和元年度）																							
6	国際的に卓越した研究者の創出における科研費助成事業による支援の効果（令和2年度）																							
7	人文学・社会科学分野に焦点を絞った振興会事業による支援の成果の分析手法について（令和2年度）																							
8	日本学術振興会研究者養成事業における特別研究員のキャリアに関する調査・分析報告書（令和2年度）																							
9	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会賞受賞者のキャリア調査・分析（令和2年度、令和3年度）																							
10	日本学術振興会顕彰事業における日本学術振興会育志賞受賞者のキャ																							

【評価指標】 6－3 学術動向調査の実施件数（B水準：中期目標期間中に 614 件程度） 【目標水準の考え方】 6－3 学術の振興を図るための諸事業を長期的観点に立って効果的に展開する観点から、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究について、前中期目標期間における実績（614 件）と同程度実施することを達成水準とする。	＜主要な業務実績＞ 【学術システム研究センター】 ・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関が委託契約を締結し、学術研究動向等に関する調査研究を実施した。 学術動向調査の実施件数 <table><tr><th>H30 年度</th><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th><th>R4 年度（見込み）</th><th>計（見込み）</th></tr><tr><td>128</td><td>129</td><td>129</td><td>129</td><td>128</td><td>643</td></tr></table> ・学術研究動向等に関する調査研究は、各研究員の専門分野または周辺分野における最新かつ広範な研究動向、各分野における課題や今後の方向性、国内外の学術振興方策に関する調査研究であり、その成果を次のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 ＞科研費における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、審査区分表の見直しについて検討した。結果は令和 5（2023）年度公募に反映される見込み。 ＞特別研究員事業における審査・評価業務：学術動向を踏まえつつ、書面審査セットの見直しや審査方法など、審査制度の改善について検討した。書面審査セットの見直しや審査方法については、各年度の募集に反映された。 ＞科研費・特別研究員事業等における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証。 ＞日本学術振興会賞の査読及び日本学術振興会育志賞の予備選考 ・なお、新型コロナウイルス感染症の学術研究動向等への影響については、令和 3（2021）年 4 月に報告書が提出された令和 2（2020）年度の調査研究成果として、学会運営や若手研究者キャリアパスの観点からの報告があった。 ・研究成果の公開 前年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、毎年 6 月頃にウェブサイトで公開している。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。 https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa-houkoku.html ・科研費特設分野研究及び科研費特設審査領域の研究代表者交流会の実施 科研費の基盤研究（B、C）では令和元（2019）年度公募まで審査区分として「特設分野研究」、挑戦的研究では令和 2（2020）年度公募まで「特設審査領域」が設定されていたが、この特設分野研究、特設審査領域は、学術システム研究センターで学術研究動向等の調査研究を踏まえた検討の結果を、文科省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に提案し、これに基づき設定されたものである。センターでは特設分野研究、特設審査領域に採択された研究代表者を対象に、既存の分野を超えた新たなネットワークの構築と新しい学術の芽が生まれることを期待して、研究代表者交流会を開催した。研究代表者交流会にはセンター研究員も参加し、最新の研究動向の把握に努めた。 研究代表者交流会の実施 <table><tr><td rowspan="3">特設分野研究</td><td>グローバル・スタディーズ</td><td>1 回（H30 年度）</td></tr><tr><td>人工物システムの強化</td><td>1 回（H30 年度）</td></tr><tr><td>複雑系疾病論</td><td>1 回（H30 年度）</td></tr></table>	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度（見込み）	計（見込み）	128	129	129	129	128	643	特設分野研究	グローバル・スタディーズ	1 回（H30 年度）	人工物システムの強化	1 回（H30 年度）	複雑系疾病論	1 回（H30 年度）	（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・学術研究の動向について、学術システム研究センターの研究員の専門的な知見に基づき、人文学、社会科学から自然科学まで、学術研究動向等に関する調査研究を着実に実施している。その成果は、審査区分表の見直しの検討や審査委員選考等の業務に活用され、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立っている。また、研究成果は、知的財産権や個人情報に注意しながら、積極的に公開している。 ＜課題と対応＞ ・引き続き学術研究動向等に関する調査研究を実施し、振興会事業の企画・立案等に活用していく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である 6－3 については中期目標に定められた水準（中期目標期間中に 614 件）に向けて着実に実施しており、中期目標を達成することが見込まれる。	（3）学術動向に関する調査研究の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・学術システム研究センターが作成する研究及び学術動向調査等の結果を分析し、科研費等の政策立案や審査方法の改善に有効に活用する仕組みを構築してほしい。 ・従来の科学技術系の学術動向分析に加え、人文社会科学研究及びその国際化の動向調査を積極的に行ってほしい。さらに、文理融合の研究推進支援にも努めてほしい。 ・センター研究員の調査報告書は、公開されている内容を見る限り、フリーフォーマットで、その分野のトピックスを記述しているもので、これを誰がどのように活用しているのかは不明である。せっかくセンター研究員に専門的な視点から調査していただくのであれば、たとえば「当該分野におけるコロナ感染症の影響」とか「若手研究者の活躍」さらには「AI や DX による研究開発手法の変革」というような共通の切り口やテーマを決めて実施していただくのもひとつの方策ではないか？ ＜その他事項＞ —
H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度（見込み）	計（見込み）																	
128	129	129	129	128	643																	
特設分野研究	グローバル・スタディーズ	1 回（H30 年度）																				
	人工物システムの強化	1 回（H30 年度）																				
	複雑系疾病論	1 回（H30 年度）																				

			オラリティと社会	2回（H30年度～R1年度）			
			次世代の農資源利用	2回（H30年度～R1年度）			
			情報社会におけるトラスト	2回（H30年度～R1年度）			
		特設審査領域	高度科学技術社会の新局面	3回（H30年度～R2年度）			
			超高齢社会研究	3回（H30年度～R2年度）			

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I — 7	7 横断的事項 (1) 電子申請等の推進 (2) 情報発信の充実 (3) 学術の社会的連携・協力の推進 (4) 研究公正の推進 (5) 業務の点検・評価の推進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号、第9号 独立行政法人通則法第32条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	
参考URL	振興会ホームページ 和 : https://www.jsps.go.jp/index.html 、英 : https://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン (バックナンバー) https://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber.html ひらめき☆ときめきサイエンス https://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 不正使用・不正行為受付窓口 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html 研究公正推進事業 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/index.html		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	前中期目標 期間実績等	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
評価指標								予算額（千円）	667,067	859,095	737,896	485,322	
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	—	4,783,818 件	8,899,354 件	5,286,704 件	4,576,218 件	4,797,012 件		決算額（千円）	832,517	835,777	538,216	580,262	
大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員会・研究会数（B水準：中期目標期間中に8件程度）	8 件 程 度	10 件	4 件	1 件	6 件	2 件	1 件 （見込み）	経常費用（千円）	741,015	743,516	529,899	488,183	
								経常利益（千円）	32,373	163,105	44,308	144,858	
								行政サービス実施コスト（千円）	509,113	—	—	—	
								行政コスト（千円）	—	749,048	529,899	488,183	
								従事人員数	9	10	7	8	
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎 年 度 2 回 程 度	6 回	2 回	2 回	2 回	2 回							

注1）予算額、決算額は「7 横断的事項」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「7 横断的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	主な業務実績等	自己評価	B	評価	B
		＜評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価を B とする。 ・電子申請等の推進について、募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Rad の連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策を実施している。特に、振興会で応募審査から交付まで所管している種目について全て電子申請システムで管理することを可能とするなど、計画に基づき着実に業務を実施していると評価できる。 また、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続きの変更等への対応を着実に行うなど、柔軟に業務を実施している。 ・情報発信の充実について、広報企画室を新設することで広報活動に係る体制を整備し、10 年振りのホームページリニューアルに向けた作業を開始するなど、着実に業務を実施していることは評価できる。 公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。 個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究成果の公表や学術情報分析センターによる JSPS-CSIA REPORT の公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、「科研費 研究成果トピックス」による優れた研究成果の公開等により、得られた成果等を積極的に社会に提供している。 ・学術の社会的連携・協力の推進について、産学協力委員会及び産学協力研究委員会が精力的に		＜評価に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価を B とする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	

		活動し、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催し刊行を通じ委員会の成果発信を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、着実に事業を運営し、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ・研究公正の推進について、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除のため、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供している、各研究機関における不正防止に対する取組の状況等について、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握しているなど、業務を着実に実施している。 また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。 ・自己点検評価及び外部評価を、毎年度それぞれ適切に実施し、評価結果をホームページで適切に公表しており、中期計画通り着実に業務が実施されていると評価できる。 <課題と対応> ・引き続き、研究不正防止に向けた取組や、自己点検評価及び外部評価等を着実に実施する。	
【評価指標】 7-1 電子申請等の推進状況（応募手続や審査業務等の電子化実績等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 7-1 研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システムが整備されているか、応募手続や審査業務等の電子化の実績及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修実績等を参考に判断する。	<主要な業務実績> 【公募事業における電子化の推進】 ・公募要領等をホームページから入手可能な状態とすること、電子申請システムにより各事業の応募受付等を実施すること、また対象事業等の拡充を実施すること、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進すること、適切な情報セキュリティ対策を実施することなど、計画を着実に実施している。 ・科学研究費助成事業において電子申請システムと e-Rad の双方向連携を実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 ・第4期中期目標期間中に、電子申請システムでの Web 入力に対応していない様式についても、アップロードによる提出を可能とするとともに、交付内定等の各種通知についても電子申請システム上でダウンロードさせる形式とするなど、書類授受のペーパーレス化を達成した。 ・電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策	（1）電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・募集要項・応募様式等の書類をホームページから入手可能な状態とし、電子申請システムによる各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務の実施や、e-Rad の連携活用の推進、適切な情報セキュリティ対策の実施等、中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 ・電子申請システムで対応していない様式についても、アップロードによる提出とするともに、交付内定等の各種通知についても電子申請シ	（1）電子申請等の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> ・電子申請システムの充実を図ると同時に、セキュリティ対策もよりいっそう強化してほしい。 ・科学研究費助成事業の公募・審査・交付業務の早期化を実現したことによって研究者の利便性が格段に高まったことは高く評価できるが、早期化の要望は従前よりあり、逆に言えば、なぜこれま

	を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。また、電子申請システムの基幹部分において、必要に応じてアップグレードを行い、セキュリティを確保した。 ■科学研究費助成事業 ・令和3(2021)年度に実施した、令和4(2022)年度助成事業の公募から、例年4月に審査結果通知が行われていた基盤研究等について、研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう公募・審査・交付業務などを早期化するため、審査結果通知の仕組みを電子申請システム上に構築し、通知時期の早期化を実現した。(約7万5千件の研究課題に対して2月末に審査結果を通知。) - 前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、研究者や研究機関の利便性が格段に高まった。 ・奨励研究、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)、研究成果公開促進費については応募だけでなく、新規に交付申請や実績報告書等の交付業務についても電子申請システムで実施できるよう改修を行った。 ・電子申請システムにアップロード可能な添付ファイルの上限サイズを順次拡張するなど、利用者の利便性向上のための取り組みを着実に実施している。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・補助金の繰越申請手続きについて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う繰越の場合には、専用の選択肢を設けることにより通常の繰越に比べて必要となる入力項目を削減するなど、研究者の手続き簡素化に配慮した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う基金の補助事業期間再延長承認申請手続きについて、科研費電子申請システムにより受け付けるよう改修を行った。 ■特別研究員事業、海外特別研究員事業等 ・特別研究員事業、海外特別研究員事業の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。また、審査方法の変更に伴う改修等において、システムの機能等の充実を図り、利用者の利便性を向上させた。 ・特別研究員事業においては、特別研究員採用内定者が申請時と同様の「電子申請システム」上で採用手続を行うことを可能とするシステムの拡張を行い、令和4(2022)年1月から、運用を開始した。また、特別研究員採用者が自身の登録データをWeb上で確認するとともに、オンラインで採用後の各種申請等を行うことを可能とするウェブシステム「日本学術振興会特別研究員(採用後)マイページ」(通称:「学振マイページ」)を構築し、令和3(2021)年6月から運用を開始した。 ・若手研究者海外挑戦プログラムにおいて、令和2(2020)年度採用分より導入することとした2段階書面審査を実施するため、令和元(2019)年度から2年度にかけて必要な改修を行った。	システム上でダウンロードさせる形式とするなどペーパーレス化を着実に推進している。 ・電子申請システムにおいて、新型コロナウイルスの影響に伴う申請手続きの変更等への対応を着実に行った。 ・JSPSで応募審査から交付まで所管している種目について全て電子申請システムで管理することを可能とした。 ・研究期間開始と同時に効果的に研究を立ち上げられるよう、審査結果通知の仕組みを電子申請システム上に構築し、通知時期の早期化を実現した。前年度のうちに審査結果が通知されることで、研究スタッフの継続雇用や物品調達の準備、出張の調整等の事前手続きが前年度中に実施できるようになり、利便性が高まったことは高く評価できる。 ・奨励研究、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)、研究成果公開促進費について応募だけでなく、交付申請も含めペーパーレス化を達成した。 <課題と対応> — (各評価指標等に対する自己評価) 評価指標である7-1については、研究者の負担軽減や業務効率化を図るための情報システム整備、応募手続や審査業務等の電子化及び制度改善や研究者等の意見を踏まえたシステムの改修等を行い、目標水準に達している。	で実現できなかったのか。研究現場の要望をしっかりと受け止めて、真に研究者の立場に立った仕組みになっているか、常に確認することが重要ではないか。 <その他事項> —

	■学術の国際交流事業 ・既に電子化を行っている事業については、第4期中期目標期間中も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 ・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」及び「外国人研究者招へい事業」においても、平成30(2018)年度に推薦書等の提出を含めた完全電子申請化を実現し、利便性を高めた。 ・国際共同研究事業のうち、リードエージェンシー方式による応募・審査業務を実施できるようにするため、令和元(2019)年度から2年度にかけて、電子申請システムの改修を行った。 ・HOPE ミーティングにおける申請受付用務を電子申請システムにより行えるようにするため、令和2(2020)年度に新たに電子申請システムの開発を行った。 ・論文博士号取得希望者に対する支援事業における申請受付用務全般を電子申請システムにより行えるようにするため、令和3(2021)年度に電子申請システムの改修を行った。 ・第4期中期目標期間において、半年毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。		
【評価指標】 7-2 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断） 【目標水準の考え方】 7-2 振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、ホームページへのアクセス件数（平成26～28年度の各年度平均実績：478万件）、コンテンツごとのアクセス動向等を参考に判断する。	<主要な業務実績> 【広報と情報発信の強化】 ・本会の「ウェブアクセシビリティガイドライン（2011年11月制定）」について、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の達成基準を網羅するよう大幅に改定を行った。 ・コンテンツごとのアクセス動向等を踏まえ、利用者のニーズに応える的確かつ見やすいものとなるようサイトの構成やデザイン見直しを視野に入れ、スマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応を含むホームページリニューアルに係る検討を行い、令和4(2022)年度からホームページリニューアルに向けた作業の開始を予定している。 ・ひらめき☆ときめきサイエンス事業では、児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介するとともに、各種業務をペーパーレス化したことにより着実に業務を実施した。 ・平成30(2018)年度には、本会が賛助会員として参加している日本科学技術ジャーナリスト会議の月例会として、振興会を会場に、科研費100周年を振り返る機会を設ける等、発信内容の充実を図った。また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、積極的な情報発信を行った。 ■ホームページの活用 ・ホームページがより見やすく分かりやすいものとなるよう、平成30(2018)年度に	（2）情報発信の充実 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 【広報と情報発信の強化】 ・令和4(2022)年度からスマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応を含む10年振りのホームページリニューアルに向けた作業の開始を予定しており、ホームページリニューアルに向けて着実に業務を実施しているとは評価できる。 ・公募情報や新型コロナウイルス感染症に関連する対応等、ホームページによる迅速な情報提供を行った。また、ホームページ及び概要をはじめとした各種事業のパンフレットでわかりやすい情報発信を行っており、効果的な情報発信が着実に実施されている。	（2）情報発信の充実 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> ・ホームページについて、平成30(2018)年度にはCMSの移行作業を行った結果、アクセス状況が8,899,354件と飛躍的に増加した。しかし、その後、令和3年(2021)年度には4,797,012件と漸減しており、令和4年(2022)にリニューアルに向けた作業を開始することになっているのは、大変評価できる。 ・我が国の科学研究の実情や博士課程進学者の伸び悩みといった状況を考える

	はCMSの移行作業を実施した。その結果、振興会ホームページに対して、平成30(2018)年度 8,899,354 件（移行作業に伴うアクセスを含む）、令和元(2019)年度 5,286,704 件、令和2(2020)年度 4,576,218 件、令和3(2021)年度 4,797,012 件のアクセスがあった。 ・公募情報を中心とする、振興会の業務内容に関し、最新情報を速やかにホームページにて提供し、利用者に広く迅速な情報発信を行った。 ・(再掲)・学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」を構築し、令和3(2021)年5月11日に公開した。 https://cheers.jsps.go.jp/ ・(再掲) ウェブサイト CHEERS! を介して、研究者や研究機関における優良事例、海外の研究現場における事例等および、学振の支援制度について等の情報を発信した。令和4(2022)年度についても引き続き発信を行う。 ■概要等の発行 ・振興会の事業内容及び成果について編集した概要を毎年度発行し、全国の国公立大学等への配布等を行った。そのほか、科学研究費助成事業、学術国際交流事業等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。作成した概要やパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。 上記概要や各事業のパンフレット等の一部は、日本語版に加え英語版を作成した。 日本語版： https://www.jsps.go.jp/publications/index.html 英語版： https://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html ■メールマガジンの発信 ・毎月およそ 25,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り (JSPP Monthly)」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容や公募・イベント情報の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。 ■ソーシャルメディアの活用 ・多様な媒体による迅速な情報発信を行うため、メールマガジン配信時や、Cheers! や JSPP-Net 等の各ホームページ更新時に速やかに Twitter へ掲載した。 https://twitter.com/jsps_sns?lang=ja ・WPI や HOPE ミーティング事業、先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。 https://ja-jp.facebook.com/wpi.japan/ https://www.facebook.com/jspskenkyo2 https://www.facebook.com/jspshope/	・メールマガジンやソーシャルメディア等、媒体の特性を活かした広報活動を着実にに行った。特にメールマガジンについては登録者数 25,000 人前後を維持しており、Twitter もフォロワー数が伸びている。 【成果の社会還元・普及・活用】 ・ひらめき☆ときめきサイエンスについては、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、交付申請留保の仕組みを設けており、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった研究者のニーズに応えた点で評価できる。 また、交付業務を電子申請システムにより行えるようにすることで業務効率化が図られており、改善を行いながら着実に事業を実施したと評価できる。 ・個人情報等に配慮しつつ、学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究成果の公表や学術情報分析センターによる JSPP-CSIA REPORT の公表、海外学術動向ポータルサイトにおける海外の情報発信、「科研費 研究成果トピックス」による優れた研究成果の公開等により、得られた成果等を積極的に社会に提供している。 ・卓越研究成果公開事業において、参画機関の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施した。 <課題と対応> ・振興会のホームページについては、より見やすく分かりやすいものとなるよう引き続き改善を進めていく。 (各評価指標等に対する自己評価) ・評価指標 7-2 について、平成 30(2018)年度 8,899,354 件、令和元(2019)年度 5,286,704 件、令和2(2020)年度 4,576,218 件、令和3(2021)年度 4,797,012 件のアクセスがあり、CMS の移行作業に伴うアクセス数の増加があった平成 30(2018)年度を除いても、令和元(2019)年度～3年度の各年度平均実績は 4,886,644 件と、中期目標に定められた平成 26～28 年度の各年度平均実績 (4,783,818 件) と同程度以上のアクセス数が	と、振興会の活動について理解を深め、その成果に関する情報を、より広く、より効果的に発信することが求められている。新たな発想も加え、情報発信のよりいっそうの強化を図ってほしい。 <その他事項> —

	【成果の社会還元・普及・活用】 ■ひらめき☆ときめきサイエンス ・（再掲）児童・生徒や教員に積極的に研究の魅力や振興会の役割を紹介するとともに、各種業務をペーパーレス化したことにより着実に業務を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、プログラムの準備や開催日の検討が困難となった場合には交付申請を留保できるよう対応を行った。 ■学術システム研究センターによる学術研究動向等に関する調査研究 （再掲）前年度の委託契約に基づく調査研究成果として提出された『調査研究実績報告書』を取りまとめ、毎年6月頃にホームページで公開した。なお、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には、公開の可否について個別に検討を行っている。 https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html ■学術情報分析センターによる調査分析 ・学術情報分析センターにおいて実施した調査分析の成果の一部について、JSPS-CSIA REPORT としてホームページで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-csia/survey_and_analysis.html ■海外研究連絡センターによる収集情報 ・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。 https://www-overseas-news.jsps.go.jp/ ■科研費による研究成果の公開 ・（再掲）科研費によって生み出された優れた研究成果について、「科研費 研究成果トピックス」としてホームページ等で紹介した。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index.html ■卓越研究成果公開事業 ・第4期中期目標期間中、本事業に参画している学協会等の卓越した研究成果約1000件をデータベース化して公開した（累計公開件数3,662件）。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 ・新型コロナウイルス感染症に関連する対応として提出書類の期限延長やイベントの中止等に関する情報をまとめて振興会ホームページに掲載することによって、分かりやすい情報提供に努めた。	得られており、中期目標に定められた水準を達成することが見込まれる。	
【評価指標】 7-3 大学と産業界の研究者等による情報交換の場として新たに設置した委員	<主要な業務実績> 【学術の社会的連携・協力の推進】 ■新たな事業方針に基づく事業運営 令和元(2019)年度に新たな事業方針を決定し、各委員会の活動を支援するととも	（3）学術の社会的連携・協力の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由によ	（3）学術の社会的連携・協力の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計

会・研究会数（B水準：中期目標期間中に8件程度） 【目標水準の考え方】 7－3 適時適切な研究テーマの設定により、学界と産業界の交流・連携を促進する観点から、平成29年度中に活動している研究開発専門委員会と先導的研究開発委員会の合計8委員会全てを中期目標期間中に刷新することを達成水準とする。	に、新たな産学協力委員会の選定を行った。 ■産学協力総合研究連絡会議の開催 産学協力総合研究連絡会議を開催し、以下のとおり新たな事業方針に基づく産学協力委員会の選定を行った。 ① 公募の実施 令和元年10月、新たに産学協力委員会の公募を行った。 また、次年度以降の公募要領については、前年度の課題を踏まえた見直しを行った。 ② 厳格な審査の実施及び新たな委員会の設定 審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳格な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、産学協力委員会として設定する委員会を令和元(2019)年度に6件、令和2(2020)年度に2件、令和3(2021)年度には1件決定した。 ■委員会対応業務の効率化 問い合わせが多く寄せられていた経費執行等の事項や従来運用で取り扱っていた事項をルール化し、令和2年度に各委員会に周知し、委員会対応業務の更なる効率化を図った。 ■産学協力委員会及び産学協力研究委員会の活動 大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界の要請や研究動向についての情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。 ■研究開発専門委員会の活動 今後の発展を促すべき適切な研究課題、学界及び産業界からのニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について議論する場として、平成30(2018)年度に委員会を4件設置した。 ■国際シンポジウム開催の支援 産学協力を資するため、テーマの重要性、事業計画の妥当性、成果の発信と学術の国際交流の促進、援助の必要性といった観点で、産学協力によるシンポジウムの開催を支援した。（支援件数 平成30年度：4件 令和元年度：3件） 【新型コロナウイルス感染症への対応】 各委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインで情報交換を行うなど、工夫して積極的に活動を行った。 ■情報発信 学術の社会的連携・協力の推進事業について、振興会のホームページにて情報発信に努めた。 事業の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei-suishin/jigyo.html	り、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・新たな事業方針を定め、公募・採択の形式により委員会を設置した。 ・産学協力委員会及び産学協力研究委員会が精力的に活動し、セミナー、シンポジウム等を開催し委員会の成果発信を行うなど、着実に事業を運営した。 ・学術関係国際会議については、案件の新規受託はなかったが、周知に努め着実に事務を実施しており、今後も引き続き周知に努める。 <課題と対応> ・引き続き公募や審査にあたり課題を洗い出し、公募要領及び審査要項を見直しつつ、新たな産学協力委員会を設定していく。 （各評価指標等に対する自己評価） 評価指標である7－3については、中期目標期間中に14件となり、中期目標に定められた水準（中期目標期間中8件程度）を達成することが見込まれる。	画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

	公募の概要 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/koubo.html#gaiyou 産学協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_5.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html 【学術関係国際会議開催に係る募金事務】 ・指定寄附金による募金及び特定公益増進法人としての募金について、第4期中期目標期間中に新規受託した募金事務はなかった。 ・引き続きホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。 ■情報発信 振興会のホームページにて情報発信に努めた。 学術関係国際会議開催募金事務の受託 https://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html		
【評価指標】 7-4 研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催） 【目標水準の考え方】 7-4 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除】 ・研究費の不合理な重複等を避けるため、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供した。 【研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止】 ■研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備 ・事業実施にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備等自己評価チェックリストや「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを文部科学省に提出することを研究機関に求めることにより、各研究機関における研究費の管理・監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備の把握に努めた。 ・科研費では文部科学省と連携して実地検査を行い（平成30(2018)年60機関、令和元(2019)年60機関、令和2(2020)年38機関、令和3(2021)年37機関）、各研究機関の科研費管理体制の実態や不正防止の取組状況の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。 ■研究者を含む関係者の意識改革の促進 ・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、研究活動の不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。	（4）研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除については、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供し着実に実施している。 ・各研究機関における不正防止に対する取組の状況等については、チェックリストにより研究機関における体制整備状況を把握した。さらに、その実態や不正防止の取組状況の把握については、科研費において実地検査を行うことにより着実に実施している。また、事業実施にあたっての研究倫理教育プログラムの履修義務付けや不正があった場合の厳格な対応については、事業説明会や公募要領において周知・徹底することにより着実に実施している。これらの取組は、継続して実施しているものであり、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせてい	（4）研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> ・大学をめぐる昨今の厳しい状況は、研究費の不正使用や研究活動の不正行為を誘発したり、またそれらが発覚しにくくなったりしているとも指摘されている。不正防止に向けてよりいっそう実効性をもたせた取組を継続するとともに、不正事案の発生状況やその内容などを分析し、防止対策の有効性を確認したり、より有効にするために生かしてほしい。 <その他事項> —

	■研究者の理解の明確化 ・事業実施にあたり、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に研究倫理教育プログラムの履修を義務付けた。 ・公募要領において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、交付決定の取消や契約の解除、研究資金の返還及び振興会が交付する研究資金を一定期間交付しないなど厳格に対応する旨を周知した。 ■その他 ・振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発等受付窓口を設置している。 【研究公正推進事業】 ■研究倫理教育教材の開発・改修 ・人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成27年3月31日発行））をもとにした研究者向け e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、令和2（2020）年度には、利用者のアンケート結果をもとに、操作性の向上のための改修を行った。また、令和3（2021）年度には、今後の改修に向けて有識者の意見を聴取した。 ・研究機関における大学院生向け研究倫理教育のニーズ調査に基づき、平成30（2018）年度に開発を行った大学院生向け e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施した。 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html ・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を毎年度開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイントやグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。なお、令和2（2020）年度および令和3（2021）年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式で実施した。 ・研究機関における電子書籍の導入増加に応えるため、『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』電子版のサービス提供に向けて検討を行った（令和3（2021）年度）。 ■研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援 （再掲）・上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。その中で、反転学習としてグループワークを導入する際のポイント	ると評価できる。 ・研究倫理教育教材については、既存の e-learning 教材のサービス提供を継続しつつ、利用者のアンケート結果をもとに、今後の内容改善に向けて有識者を交え検討した。また、研究倫理セミナーを開催するとともに、他の研究資金配分機関と共催して研究公正シンポジウムを開催した。これらは、公正な研究活動を推進するために有効かつ適切な取組となっていると評価できる。 <課題と対応> 引き続き、研究不正防止に向けた取組を実施していく。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である7－4については、中期目標期間を通して、中期目標に定められた水準（毎年度2回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催し、順調に実績をあげており、目標水準に達することが見込まれる。	

	やグループワークに適した事例の作成方法を解説するとともに、模擬グループワークの体験を行った。なお、令和2(2020)年度および令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式で実施した。 ・科学技術振興機構および日本医療研究開発機構との共催で、研究公正シンポジウムを、毎年1回東京で開催した。令和4(2022)年度においても、引き続き、研究公正シンポジウムを開催することを予定している。																
【評価指標】 7-5 業務の点検・評価の実施状況（B水準：自己点検評価及び外部評価を毎年度実施） 【目標水準の考え方】 7-5 継続的な業務運営の改善を図る観点から、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施することを達成水準とする。	<主要な業務実績> 【自己点検評価】 毎事業年度の終了後に、各事業年度における業務の実績について、自己点検評価を実施した。また、平成30(2018)年度には、第3期中期目標期間における業務実績について自己点検評価を実施した。さらに、令和4(2022)年度には第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について自己点検評価を実施する見込みであり、中期目標期間を通して、必要な自己点検評価が実施されることが見込まれる。 自己点検評価においては、毎年度、計画・評価委員会を開催し、自己点検評価報告書をまとめて外部評価委員会に提出した。なお、計画・評価委員会には、学術システム研究センターの所長・副所長、学術情報分析センターの所長・副所長、世界トップレベル研究拠点推進センター長、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター長も委員として参画している。 【外部評価】 外部評価委員会には、学会や産業界を代表する6名の有識者に就任いただいている。 外部評価委員会では、毎年度、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に振興会における管理運営や各事業の実施状況について総合的に評価を行った。 令和4(2022)年度に実施した、令和3(2021)事業年度における業務実績に係る外部評価では、外部評価委員会の下部組織を設置し、会計の専門家を外部評価に加えることで、外部評価委員への助言を行う体制の整備を予定している。 ●第7期外部評価委員会 名簿（任期：平成29(2017)年5月1日～令和元(2019)年4月30日） <table><tr><td colspan="2">（所属は任期当時のもの）</td></tr><tr><td>青木 克己</td><td>長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー</td></tr><tr><td>射場 英紀</td><td>トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長</td></tr><tr><td>巽 和行</td><td>名古屋大学特任教授</td></tr><tr><td>辻 篤子</td><td>名古屋大学特任教授</td></tr><tr><td>古瀬 奈津子</td><td>お茶の水女子大学基幹研究院教授</td></tr><tr><td>観山 正見</td><td>広島大学学長室特任教授</td></tr></table> ●第8期外部評価委員会 名簿（任期：令和元(2019)年5月1日～令和3(2021)年4	（所属は任期当時のもの）		青木 克己	長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー	射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長	巽 和行	名古屋大学特任教授	辻 篤子	名古屋大学特任教授	古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授	観山 正見	広島大学学長室特任教授	（5）業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・自己点検評価及び外部評価を、毎年度それぞれ適切に実施し、評価結果をホームページで適切に公表しており、中期計画通り着実に業務が実施されていると評価できる。 ・自己点検評価及び外部評価を通じて、業務の現状・課題の把握・分析を行い、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており、適切にPDCAサイクルを実施しており、中期計画通り着実に業務が実施されていると評価できる。 <課題と対応> ・業務の改善等につなげるため、引き続き自己点検評価及び外部評価を通じて業務の現状・課題の把握・分析に努める。 （各評価指標等に対する自己評価） ・評価指標である7-5については、自己点検評価及び外部評価を毎年度実施したことから、目標水準に達することが見込まれる。	（5）業務の点検・評価の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 <今後の課題・指摘事項> 第5期中期目標期間においても、引き続き自己点検評価及び外部評価を適切に実施し、日本学術振興会における業務の現状・課題の把握・分析に努めることを求める。 <その他事項> —
（所属は任期当時のもの）																	
青木 克己	長崎大学名誉教授、長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー																
射場 英紀	トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長																
巽 和行	名古屋大学特任教授																
辻 篤子	名古屋大学特任教授																
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授																
観山 正見	広島大学学長室特任教授																

		月 30 日)		
		(所属は任期当時のもの)		
		射場 英紀		
		トヨタ自動車(株)電池材料技術・研究部長 (令和元年度)		
		トヨタ自動車(株)CPE (チーフプロフェッショナルエンジニア)		
		(令和2年度)		
		片岡 幹雄		
		奈良先端科学技術大学院大学名誉教授		
		巽 和行		
		名古屋大学特任教授 (令和元年度)		
		名古屋大学名誉教授 (令和2年度)		
		辻 篤子		
		名古屋大学特任教授 (令和元年度)		
		科学ジャーナリスト (令和2年度)		
		古瀬 奈津子		
		お茶の水女子大学基幹研究院教授 (令和元年度)		
		お茶の水女子大学名誉教授 (令和2年度)		
		観山 正見		
		広島大学特任教授		
		●第9期外部評価委員会 名簿 (任期: 令和3(2021)年5月1日～令和5(2023)年4月30日)		
		射場 英紀		
		トヨタ自動車(株)CPE (チーフプロフェッショナルエンジニア)		
		片岡 幹雄		
		奈良先端科学技術大学院大学名誉教授		
		巽 和行		
		名古屋大学名誉教授		
		辻 篤子		
		中部大学特任教授		
		古瀬 奈津子		
		お茶の水女子大学名誉教授		
		観山 正見		
		岐阜聖徳学園大学学長		
		【評価結果の公表】		
		毎年度の事業について、自己点検評価・外部評価の結果を事業年度の終了後3月以内にホームページ上に公開した。		
		毎年度の事業について、前年度の業務実績に関する評価結果をどのように事業に反映したかをとりまとめ、事業年度の終了後3月以内にホームページ上に公開した。		
		【新型コロナウイルス感染症への対応】		
		振興会における管理運営や各事業等において、新型コロナウイルス感染症により受ける影響を最小限にするために行った工夫や柔軟な措置等について、また、ポストコロナに向けて行った積極的な取組や検討について、自己点検評価報告書に具体的に記載した。また、それらの対応について、自己点検評価における各事業等の評価に反映した。		

4. その他参考情報
特になし

業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 一般管理費等の効率化 3 調達等の合理化 4 業務システムの合理化・効率化		
	当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	業務実績	自己評価	B	評価	B
		<評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。 ・業務運営、一般管理費等の効率化、調達等の合理化、業務システムの合理化・効率化のいずれの事項についても、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事務業務や会議のリモートでの実施を推奨し、そのためのインフラ整備を進めるなど、業務を停止させることなく着実に継続できるよう努めている。 <課題と対応> ・本中期目標、中期計画通り実施しており、業務運営の効率化に当たっては、引き続き研究者等へのサービス低下を招かないように配慮し		<評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 ・新型コロナウイルス感染症の広がりのなかで、業務や会議のリモート化やそのためのインフラ整備が適切に進められ、また、柔軟に対応することによって、適切に業務が遂行されたことは高く評価できる。 <今後の課題> — <その他事項> —	

			て実施する。	
		<主要な業務実績> 【理事長のリーダーシップによる業務運営】 ■役員会 理事長及び理事により構成され、監事も出席する役員会を原則月に2回定期的に開催し、予算、事業計画、規程の制定等、組織の運営に係る重要事項について審議し実施することで、理事長の強力なリーダーシップによる機動的な業務運営を図っている。 【効果的・効率的な業務運営の実現】 ■組織体制の整備 業務を効果的・効率的に運営するための体制整備として、主に以下のような組織改編、担当業務の整理を行った。 (平成30(2018)年度) ・国際的な取組の戦略的かつ機動的な推進を図るため、国際統括本部を設置。 ・事業の成果等の情報の把握及び分析並びに情報発信等を図るため、グローバル学術情報センターを学術情報分析センターに改組。 ・各事業における情報システム・データの管理業務を行うため、情報企画課を設置。 ・研究公正業務を行うため監査・研究公正室を設置。 ・人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進事業を実施するため、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センターを設置。 (令和元(2019)年度) ・国際共同研究に係る業務を一元的に運営するため、国際企画課から研究協力第二課に移管。 (令和3(2021)年度) ・本会全体の筆頭課としての役割を、総務課から経営企画課に移管。 ・広報企画室を情報企画課から経営企画課に移管。 ・研究者養成課の顕彰事業および卓越研究員事業を海外派遣事業課に移管し、海外派遣事業課の名称を「人材育成企画課」に変更。 ・情報企画課情報システム室の科研費システムの担当を研究助成企画課に移管。 ・国際共同研究加速基金に係る業務を、研助企画課から研助三課（新設）に移管。 ・国際統括本部の機能強化のため、国際企画部と国際事業部の二部体制を構築。 【他機関との連携】 ・他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携で府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に科研費の審査結果等を迅速に提供するなどにより連携を図った。 ・国立情報学研究所（NII）の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に科研費の採択情報や成果等を速やかに公開し、他のファンディングエージェンシーや大学等が科研費の情報を自由に活用できるようにしている。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）とは、科研費の「特別推進研究」及び「基	1 組織の編成及び業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・理事長のリーダーシップのもと、業務運営が適切かつ円滑に進められるよう、役員会を設置し、重要事項を審議し実施している。 ・事業の開始や終了、広報やシステム関連機能の強化といった、国の施策や社会の潮流に対応できる組織体制の整備を積極的に実施し、また、担当業務の整理により効率的な運営を図った。 ・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等をより迅速に提供するほか、KAKEN に科研費の情報を速やかに掲載するなど、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力を行っている。 ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）への科研費の研究進捗評価結果等の提供や、JST 及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との研究公正に関するシンポジウムの共催等、関係機関との密接な連携・協力関係を構築している。 ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事務業務や会議のリモートでの実施を推奨し、そのためのインフラ整備に力を注ぐなど、業務を停止させることなく着実に継続できるよう努めている。 <課題と対応> ・既に構築されている他機関との適切な連携・協力関係を今後も継続的に維持していく。	1 組織の編成及び業務運営 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・理事長のリーダーシップの元に順調に実績を積み上げている。同時に、効果的かつ効率的な業務運営などについても中期目標が適切に遂行されている。 <今後の課題・指摘事項> ・国全体として、より効率的、かつバランスのとれた研究支援を行うため、他のファンディングエージェンシーとの連携をいっそうの強化が求められる。 <その他事項> —

		盤研究（S）」の研究進捗評価結果等の提供を行い、更に国際業務での意見・情報交換を行った。令和3（2021）年度からは、評価結果の提供時期を2ヶ月程度早めるとともに研究代表者からJSTの要請に基づき、戦略的創造研究推進事業に相応しい研究者を推薦する仕組みを構築するなど、さらなる連携の方策について検討を開始した。 【新型コロナウイルス感染症への対応】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、理事長のリーダーシップの下、出勤が必要な業務を除いては在宅勤務の実施、会議等も原則リモートで実施した。リモート環境下でもスムーズな業務運営、かつ機密性を確保するため、情報システムのインフラ整備等を行った。令和2（2020）年度には、通勤ラッシュを避けるため、出勤時間を7:00～10:30の範囲で設定を可能とする、時差出勤に対応した新たな勤務時間を導入した。		
		＜主要な業務実績＞ 運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間の中期計画予算においては、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、初年度予算から毎年度、一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を行う計画としている。なお、中期計画予算は、毎年度経費の効率化を行いつつ、一方で新規追加・拡充など、社会的需要、国の政策的需要を踏まえて文部科学省が財政当局と協議のうえ追加する事業費も想定されており、これらは各事業年度の予算編成過程において具体的に決定する計画となっている。これらのことから独立行政法人の運営費交付金を充当して行う事業費における効率化を織り込んだ予算とは、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。 第4期中期目標期間においては、この計画を踏まえ編成された運営費交付金の交付を受け、理事長のリーダーシップの下それを充当する事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、その執行の状況を4半期ごとに把握するなど、きめ細かい予算管理を行った。（毎年度4月当初に配分した予算について、その執行状況を踏まえて理事長のガバナンスの下予算実施計画の見直しを検討し、予算の変更配分案について12月に本会の最高意思決定機関である役員会に報告した。） 更に、後述する「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づく調達方法等の見直し等による経費削減等を引き続き取り組みこれらを通して中期計画予算で予定された効率化を実施することが出来た。 また、執行実績においても、着実に効率化を図った。 【人件費の効率化】 ・振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。 ・国家公務員の給与支給基準を基礎とする新たな俸給表を導入し、給与水準の検証や	2 一般管理費等の効率化 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和3（2021）年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ・運営費交付金を充当して行う事業について、第4期中期目標期間においては、毎事業年度、人件費、公租・公課、及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除く一般管理費については前年度比△3.00%、その他の事業費については前年度比△1.00%の効率化を踏まえた運営費交付金の交付を受け、効率的な財務運営に努めることにより交付を受けた金額の範囲内で執行することができおり、中期計画通り達成されていると評価できる。 ・振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから、給与水準は適正であると評価する。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。	2 一般管理費等の効率化 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・一部の部分を除き計画通り事業費や一般管理費は順調に効率化が図られている。 ・令和3年度においては、振興会の予算配分・見直しのプロセスが適切に行われているか、予算の執行状況等を元に確認を行い、振興会において一般管理費等の効率化を達成するための体制が整備され適切に運営されていることを、外部の公認会計士を含む外部評価委員会作業チームにて確認した。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —

	適正化に、より適切に取り組んでいる。 ・平成 30(2018)年度～令和 2 (2020)年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。(令和 3 (2021)年度実績については令和 4 (2022)年 6 月 30 日にホームページで公表を予定している。) ◇ラスパイレス指数の推移 <table><tr><td></td><td>H30 年度</td><td>R1 年度</td><td>R2 年度</td></tr><tr><td>対国家公務員指数</td><td>105. 8</td><td>103. 6</td><td>100. 8</td></tr><tr><td>地域勘案</td><td>94. 8</td><td>92. 4</td><td>90. 0</td></tr><tr><td>学歴勘案</td><td>104. 4</td><td>101. 9</td><td>99. 1</td></tr><tr><td>地域・学歴勘案</td><td>94. 2</td><td>91. 3</td><td>88. 8</td></tr></table>		H30 年度	R1 年度	R2 年度	対国家公務員指数	105. 8	103. 6	100. 8	地域勘案	94. 8	92. 4	90. 0	学歴勘案	104. 4	101. 9	99. 1	地域・学歴勘案	94. 2	91. 3	88. 8		
	H30 年度	R1 年度	R2 年度																				
対国家公務員指数	105. 8	103. 6	100. 8																				
地域勘案	94. 8	92. 4	90. 0																				
学歴勘案	104. 4	101. 9	99. 1																				
地域・学歴勘案	94. 2	91. 3	88. 8																				
	<主要な業務実績> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、毎年度「独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」(以下、「合理化計画」という。)を策定し、合理化計画に沿って、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施した。また、合理化計画の策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。 監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を毎年度 2 回開催し、前年度の契約状況の点検を行うとともに、各年度の計画(案)の審議を行った。また議事概要についても本会ホームページで公開した。 計画に記載した「重点的に取り組む分野」「調達に関するガバナンスの徹底」に係る取組実績は以下の通りである。 1. 重点的に取り組む分野 (1) 一者応札・応募改善に係る取組 毎年度の調達において一者応札の可能性が見込まれた場合には、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しを行った。また、応札しなかった業者や、令和元(2019)年度からは必要に応じて担当課へのヒアリングを実施し、応札への障壁となっている要因や今後の方策等の情報共有を図った。また、複数年度で一者応札が継続している案件については、公告スケジュールや仕様書等の見直し等に取り組んだ。その結果、令和 2 (2020)年度まで複数年度にわたり一者応札であった 2 件について、令和 3 (2021)年度調達で複数者の応札を得ることができた。 また、本会調達ホームページの改善や、令和 2 (2020)年度より開始した入札説明会のオンライン化等により、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、本会調達情報へのリモートアクセスを促進した。 ○第 4 期中期目標期間における一者応札・応募状況 <table><tr><td></td><td>平成 30 年度</td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度						3 調達等の合理化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施するとともに、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を毎年度2回開催することにより契約状況の点検を着実に実施している。また議事概要についても本会ホームページで公開している。 <課題と対応> 引き続き、公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に努めていくことが求められる。	3 調達等の合理化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・調達等合理化の取組の推進が計画通り順調にはかられている。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —										
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																			

【一者応札数件数】	14 件 (3.0 億円)	26 件 (20.2 億円)	23 件 (15.3 億円)	21 件 (16.6 億円)
うち一般競争入札 の結果一者応札	8 件 (2.6 億円)	14 件 (3.7 億円)	11 件 (2.5 億円)	9 件 (2.2 億円)
うち随契確認公募	6 件 (0.4 億円)	12 件 (16.5 億円)	12 件 (12.8 億円)	12 件 (14.4 億円)
【競争入札等総数】	40 件	43 件	46 件	49 件

(2) 契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進

各年度において経費節減や業務の効率化が見込まれるものについて検討し、下記の取組を実施した。

(主な取組実績)

- ① 労働者派遣契約の包括化（平成 30(2018)年度）：ニーズに応じた派遣職員が安定的に共有される仕組みの導入とともに、労働者派遣契約の入札件数の大幅減により入札事務を軽減した。
- ② 外国人研究者招へい事業に係る国際航空券手配の包括化（平成 30(2018)年度）：発注先を一本化し、発券手数料を定額化することにより年間約 600 万円（推定額）の節減につながった。
- ③ 学術システム研究センター開催会議のペーパーレス化の促進（令和元(2019)年度）：会議室フロアの無線アクセスポイントや有線 LAN の増設の調達により紙代、コピー台の経費削減とともに、印刷に係る業務負担の軽減、紙資料の保管場所スペースの有効活用につながった。
- ④ 本会ウェブサイトの運用・更新、コンテンツ管理業務に係る委託業務の見直し（令和元(2019)年度）：常時 2 名の作業員の確保（繁忙期には増員可能）が可能となり、本会職員が作業管理業務に専念することができるようになったことで、ウェブサイトの運用・更新、コンテンツ管理業務を安定的に運用できるようになった。
- ⑤ 外国人研究者招へい事業に係る国際航空券手配の包括契約の複数年度化（令和 2(2020)年度）：複数年度契約化（最長 3 年間）により、契約単価が下がり、年間約 80 万円（推定額）の経費節減と入札事務の軽減につながった。
- ⑥ コピー用紙の共同調達開始（令和 2(2020)年度）：日本芸術文化振興会他 3 機関との共同調達を実施した。共同調達の結果、最も発注数量が多い A4 サイズの単価が下がったため、前回本会が単独で実施した調達より安く調達できることとなり、約 5 万円（推定額）の経費節減と入札事務の軽減につながった。
- ⑦ FAX 回線契約の見直し（令和 3(2021)年度）：各フロア 1 台に整理した結果、8 回線を解約し、年間基本料約 24 万円（推定額）の経費節減を図ることができた。
- ⑧ 自動車借上げ及び運行管理業務の契約の複数年度化（令和 3(2021)年度）：複数年度化により、約 390 万円（推定額）の経費節減と入札事務の軽減につながった。

なお、中長期的に更改が見込まれているデータベース・システムについては、システムの最適化に向けた検討に継続して取り組んだ。平成 30(2018)年度にはコンサル

	タント業者へのシステム最適化計画案策定支援業務の委託について仕様書の検討に着手し、令和元(2019)年度には当該システムと関連システムの開発・運用を行っている業者による現状分析を実施した。令和2(2020)年度にはコンサルタント業者へ過去事例のヒアリングを行い、最適化計画の方向性について検討を行いつつ、委託業務の仕様書の作成を進めた。令和3(2021)年度には入札不調に終わったものの、最適化計画案策定支援業務の調達を実施するとともに、現行システムにおいて使用されている極端に古い開発言語の改修作業に着手した。 2. 調達に関するガバナンスの徹底 (1) 随意契約に関する内部統制の確立 履行できる者が一者しかいないとして随意契約するものについて、他に競争参加者がいないことを確認し、随意契約の透明性を高めるための手続きである「随意契約事前確認公募」を、平成30(2018)年度に試行的に開始した。令和元(2019)年度に本公募手続きの運用上の詳細な手続き等に係る「随意契約事前確認公募実施要領」(理事長裁定)を整備し、各年度の調達において本公募手続きを積極的に実施した。 また、競争性のない随意契約の締結にあたっては、各年度の調達において契約を締結する都度、総務担当理事を総括責任者とする「調達等合理化検証・検討チーム」により会計規程に照らしその妥当性を確認した。 (2) 不祥事の発生の未然防止のための取組 平成30(2018)年度に「契約・資産管理手続きに関するマニュアル」の作成及び当マニュアルに係るeラーニングを開始した。毎年マニュアル及びeラーニングの問題を更新し、令和2(2020)年度からは受講者へのアンケートを追加し、アンケートによるフィードバックを活用した更新を行った。 また、会計課調達担当の職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」を毎年配布し、令和3(2021)年度から公正取引委員会が提供している入札談合等関与行為防止法に係る研修用動画の視聴を開始することにより職員の意識向上や、不正の発生の未然防止に努めた。 さらに、令和元(2019)年度に金券等の利用取扱基準を改正し、各課で保管している使用見込みのない金券等を出納役に返却する規定を新たに整備するとともに、令和元(2019)年度より金券等の管理に係る実地検査の実施を開始した。毎年度検査を行うことにより、職員に対し、使用が見込まれない金券を長期手許保管しないことや、施錠できる場所に保管すること等、金券等の管理に関する意識の向上をはかり、不正の発生の未然防止に努めた。 (3) 適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証について 情報システム等の開発、改修、保守・運用に係る契約については、毎年の調達において、全件CIO(情報化統括責任者)補佐官による目的・使途と仕様の審査を行い予定価格に反映させた。また、それ以外の調達案件にあっても過去の実績を参照する他、積極的に他の独立行政法人、国立大学法人等の納入実績を照会し、それを参考にした。 また、令和3(2021)年度から情報セキュリティやサプライチェーンリスク等に留意が必要な調達案件について、仕様書作成過程において外部専門家の検証を受け、確認事項を仕様書に反映させる取組を開始した。	

		<主要な業務実績> ■情報インフラの整備 (1)業務システムの開発・改善 ・振興会ネットワークの負荷状態を視覚的にモニタリングできるように改善を行った。 ・各会議室に Web 会議用の有線ネットワークを整備した。 ・業務システム保守業者が外部から振興会ネットワークへリモート接続する場合の接続方法の見直しを行い、セキュリティをより強固なものにした。 (2)情報管理システムの活用推進 ・情報システム管理台帳及び端末管理台帳を整備し、振興会内の情報システムの一元的な管理を行った。 (3)情報共有化システムの整備 ・グループウェア内の掲示板及びポータルページ活用を促進し、必要な情報を振興会全体で共有できるようにした。 ・情報共有を効率化するため、役職員に対してチャットツールを整備した。 ・Web 会議システムの利用促進に資するよう Web 会議ライセンスを追加した。 ■業務運営の配慮事項 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自宅から職場環境へリモート接続して在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。 ・令和 2 (2020) 年度、研究者等の事務負担を軽減するため、押印廃止や電子媒体による各種書類の受付等の推進、また、振興会から発出する文書についても原則として押印を廃し、業務の効率化を図った。	4 業務・システムの合理化・効率化 補助評定：b <補助評定に至った理由> ・振興会ネットワークの整備や見直し、セキュリティ強化のための対策を行った。 ・振興会内の情報システムの一元的な管理を行った。 ・グループウェアの利活用促進、チャットツールの導入、Web 会議システムのライセンスを追加するなどの対応を行った。 ・在宅勤務が円滑に行える環境を維持し、研究者等へのサービス低下を招かないよう配慮した。 ・令和 2 (2020) 年度には、押印廃止や電子媒体による各種書類の受付等を推進し、研究者等の負担軽減及び振興会業務の効率化を図った。	4 業務・システムの合理化・効率化 補助評定：b <補助評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・自己点検評価に記載の内容で示された通り、中期計画通り概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ・振興会の情報インフラが整備され、新たな情報システムを活用した会議開催等、在宅勤務環境の整備などが適切に進められている。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				外部評価委員による評価	
	業務実績			自己評価	B	評価 評価
				<評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。 ・中期目標期間における総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等。利益剰余金については、発生要因を的確に把握。実物資産の保有については、必要最低限。金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的は明確。以上から、計画通り着実に実施しており、効率的な業務運営がなされていると評価できる。		<評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評価をBとする。 <今後の課題> ー <その他事項> ー
	<主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3(2021)年度収支計画 (単位：百万円)			1 予算、収支計画及び資金計画 補助評価：b <補助評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって		1 予算、収支計画及び資金計画 補助評価：b <補助評価に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に
		中期計画額	計画額 (*)	実績額 (*)	差引増減額	

	経常費用	1,293,726	1,068,273	1,027,803	△40,470	順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・中期目標期間における総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続きにおいて利益と整理しているもの。このため法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。 ・利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。 ・実物資産の保有については、必要最低限である。 ・金融資産については、管理状況、資産規模ともに適切であり、保有目的も明確である。 ＜課題と対応＞ ・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続きを遂行する。	実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	
	経常収益	1,293,695	1,068,242	1,029,846	△38,396			
	臨時損失	—	—	544	544			
	臨時利益	—	—	554	554			
	純損失	31	31	—	△31			
	純利益	—	—	2,053	2,053			
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	31	31	87	56			
	総利益	—	—	2,140	2,140			
	* 計画額及び実績額は、平成30(2018)～令和3(2021)年度までの計画額の合計である。 ※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。							
	【財務状況】 ■中期目標期間における総利益 ・2,140 百万円 ■中期目標期間における総利益の発生要因 ・中期目標期間における総利益については、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。 ■利益剰余金 平成30(2018)年度 155 百万円 令和元(2019)年度 598 百万円 令和2(2020)年度 1,317 百万円 令和3(2021)年度 2,140 百万円 ■繰越欠損金 ・該当なし。 ■溜まり金 ・精査した結果、該当なし。							
【実物資産】 ■保有状況 実物資産の名称と内容、規模 平成30(2018)年度 車両：計5台（5カ所の海外研究連絡センターにて保有） 令和元(2019)年度 車両：計5台（5カ所の海外研究連絡センターにて保有） 令和2(2020)年度 車両：計4台（4カ所の海外研究連絡センターにて保有） 令和3(2021)年度 車両：計4台（4カ所の海外研究連絡センターにて保有） ※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。 【金融資産】 ■保有状況								

①金融資産の名称と内容、規模

(単位：億円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
現金及び預金	964	1,003	1,070
うち定期預金	50	222	100
投資有価証券(10 年もの 国債)	2 (1 億円×2)	—	—

	令和 3 年度
現金及び預金	1,225
うち定期預金	200
投資有価証券	—

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（学術研究助成業務勘定）

- ・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（利息の受取実績額：9 百万円）を基金に充てることにより、有効に管理している。
- ・保有方法については、日本学術振興会法附則第二条の二第 3 項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

■資金の運用体制の整備状況

- ・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。
- ・監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

- ・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

- ・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、各年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、それぞれ令和元(2019)年 5 月 8 日、令和 2 (2020)年 5 月 15 日、令和 3 (2021)年 4 月 23 日、令和 4 (2022)年 4 月 28 日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）

- ・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

【知的財産等】

■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

	・該当なし。 ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ・該当なし。 ■出願に関する方針の有無 ・該当なし。 ■出願の是非を審査する体制整備状況 ・該当なし。 ■活用に関する方針・目標の有無 ・該当なし。 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ・該当なし。 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、 ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、 ④ 保有の見直しの検討・取組状況、 ⑤ 活用を推進するための取組 ・該当なし。		
	<主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3 (2021)年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。	2 短期借入金の限度額 補助評定：—	2 短期借入金の限度額 補助評定：—
	<主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3 (2021)年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：—
	<主要な業務実績> 平成 30(2018)～令和 3 (2021)年度において剰余金の使用実績は無い。	4 剰余金の使途 補助評定：—	4 剰余金の使途 補助評定：—

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティの確保 3 施設・設備 4 人事 5 中期目標期間を超える債務負担 6 積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間 最終年度値	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 業務実績等、中長期目標期間評価に係る自己評価及び外部評価委員による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			外部評価委員による評価	
	業務実績	自己評価	B	評定	B
		<評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をBとする。 ・内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、 人事、 積立金の使途のいずれの事項についても、計画通り着実に実施される見込みであり、適切な業務運営がなされていると評価できる。 <課題と対応> ・中期計画通り実施しており、今後も内部統制の充実・強化、情報セキュリティの確保、職員の育成・充実に努め、これらの取組を通して適切な業務運営を確保する。		<評定に至った理由> 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をBとする。 <今後の課題> － <その他事項> －	
	<主要な業務実績> 【統制環境】	1 内部統制の充実・強化 補助評定：b		1 内部統制の充実・強化 補助評定：b	

	・適切な業務運営を図るため、内部統制に関する規程を整備し運用している。 ・次年度の新規採用予定者を対象にビジネスマナーとともに組織における仕事の進め方や法令遵守等基礎的な内部統制に関する研修を行っている。 ・内部統制の推進のため、定期的に、法人文書管理に関する研修及び契約・資産管理手続きに関するコンプライアンス研修を e-learning 形式で実施した。 ・役職員倫理規程、独立行政法人日本学術振興会行動規範を内部 HP に掲載し、役職員に周知している。 ・役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設けている。外部通報窓口については外部 HP で周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備している。 ・役員会、月曜会等、役員と幹部職員が重要事項を審議したり、情報交換したりする会議を定期的に開催し、理事長の指示が全職員に伝達できる体制を整備し、その資料は全職員が閲覧可能とする等効率的に業務運営している。 【リスクの評価と対応】 ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、緊急事態宣言等の措置等を踏まえ、リスクの評価と対応について検討を重ね、令和3(2021)年度には「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」を取りまとめて、その後も状況を注視し改正を行っている。 ・感染拡大防止への対応として、機密性を保持しつつ在宅勤務を実施するためのシステム環境の整備を実施している。令和3(2021)年度には、職員の感染リスク低減と業務の安定的運営のため、他の文部科学省文教団体と連携し、職員とその家族を対象とした職域接種を実施した。 ・監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を毎年度2回開催した。 【モニタリング】 ・監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 ■監査・研究公正室による内部監査 ・毎年度、内部監査計画書に基づき、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。 ■監事による監事監査 ・毎年度、監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向けた効果的かつ効率的に実施されているか等の監査を実施。内部監査部門である監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 ■会計監査人による法定監査 ・毎年度、会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。	＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・研修を通して内部統制に関する職員の理解を深めるとともに、内部通報窓口、外部通報窓口の設置等により、業務運営上のリスクの把握と対応を迅速に行う体制を整備、運用している。 ・政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、緊急事態宣言等の措置等を踏まえ、リスク評価と対応について協議し、「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」を取りまとめるとともに、業務の継続と職員の感染拡大防止のため職域接種を行う等、措置を講じている。 ・役員会、月曜会等の機会を通して理事長の指示が全役職員に伝達される体制が整備され、効率的に運用されている。 ・役職員倫理規程と行動規範を役職員に周知し、法令遵守に対する意識向上を図った。 ・内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行ったことから、中期計画通り着実に業務を実施することが見込まれる。 ・内部監査、監事監査、会計監査人による法定監査を実施し、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行っていることから、中期計画通り着実に業務を実施することが見込まれる。 ＜課題と対応＞ ・中期計画通り実施しており、今後も統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリングをバランスよく継続することにより、内部統制の充実・強化を図る。	＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。 ・研修などを通して、内部統制に関する体制の強化が適切に図られている。 ＜今後の課題・指摘事項＞ － ＜その他事項＞ －
	＜主要な業務実績＞	2 情報セキュリティの確保	2 情報セキュリティの確保

	・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、情報セキュリティ・ポリシーや手順書等について必要な改正を行った。 ・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・新規採用の職員等に Learning Management System（LMS）で情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 ・情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を実施した。 ・情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については情報部門が全て確認、合議を行った。 ・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。また CISO 補佐官の助言に基づき、情報セキュリティ研修資料の更新を行った。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 ・情報システムの運用継続計画（BCP）について見直しを行うとともに、BCP に基づきシステムの運用を行った。	補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」と照らし合わせて、情報セキュリティ・ポリシーや手順書等について必要な改正を行った。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を講じた。 ・標的型攻撃メール訓練とフォローアップのための e ラーニング講座を実施した。 ＜課題と対応＞	補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施して必要な対策を講じるなど、セキュリティ対策が強化されていると判断する。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・情報セキュリティの重要性が増しており、その強化のためによりいっそうの努力が求められる。 ＜その他事項＞ —
	＜主要な業務実績＞ 施設・設備に関する計画はない。	3 施設・設備に関する計画 補助評定：—	3 施設・設備に関する計画 補助評定：—
	＜主要な業務実績＞ 【人事管理方針】 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。こうした人材の確保・配置及び育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的かつ公平・公正に実施していくため、毎年人事管理方針を策定した。 【人事評価】 ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を 100 分の 80 以上 100 分の 110 以下の範囲内で増減できることとしている。 ・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。 【質の高い人材の確保】 〈人事交流〉 ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から出向者を人事交流により受け入れ、適切な人事配置を行った。	4 人事に関する計画 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を毎年策定している。 ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。 ・国立大学等における豊富な事務経験を有する人材や有望な新規職員を確保に努め、その経験	4 人事に関する計画 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定を b とする。 ・限られた人員で事業効果の最大化を図るための体制整備方針を定めたほか、職員の資質向上の方策が実施されている。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・国立大学法人等からの出向者が減少の一途をたどっている。大学改革などへの対応のために業務量が増えており、人材育成を目的とした人事交流の余裕がなくなってきていると見られる。人事交流の停滞は、振興会と大学の双方にとって好ましいことではなく、人材の質と量の両面での対応を考えてほしい。

	◇国立大学からの出向者数 <table> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>77 名</td> <td>67 名</td> <td>56 名</td> <td>45 名</td> </tr> </table> ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 〈国際学術交流研修〉 ・国私立大学の職員を研修として受入れ、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。 〈新規採用〉 ・質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、座談会やインタビューを含む職員募集ウェブサイトの更新、職員募集リーフレットの作成、説明会を行った。 【職員の研修】 ・職員の専門性及び意識の向上を図るため、国内及び国外における各種研修等を実施した。 〈受講が必須な研修〉 ・情報セキュリティ研修 ・契約・資産管理手続き担当者のコンプライアンス研修 〈任意の研修〉 ・英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・海外研究連絡センターにおいて実務を通じた海外機関研修 ・スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修 ・新たに採用となった職員の職場環境への円滑な適応、仕事と生活の両立支援、職員の能力開発・専門性修得等の長期的なキャリア形成、振興会内での人的交流を促進するためのメンター研修 ・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修等	H30	R1	R2	R3	77 名	67 名	56 名	45 名	を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ＜課題と対応＞ ・引き続き人事評定を反映させた人事配置に努める等の取組をすることにより、職員の育成・充実を図っていく。	＜その他事項＞ －
H30	R1	R2	R3								
77 名	67 名	56 名	45 名								
	＜主要な業務実績＞ ・中期目標期間を超える債務負担はない。	5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：－	5 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：－								
	＜主要な業務実績＞。 ・前中期目標期間最終年度における積立金残高 960,975,378 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 87,464,077 円である。これらは、海外研究連絡センターに係る前払費用等であり、平成 30(2018)年度に 85,421,135 円、令和元年度に 2,019,505 円、令和 2(2020)年度に 23,437 円が取り崩され取崩しが完了しており、令和 3(2021)年度の実績はない。	6 積立金の使途 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。	6 積立金の使途 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると見込まれることから、評定をbとする。								

			・前期中期目標の期間の最終事業年度における 積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受け た金額については、日本学術振興会法に定める 業務の財源に充てており、中期計画通り着実に 業務を実施している。 <課題と対応> —	<今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —

4. その他参考情報
特になし

附 属 資 料

独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領

令和 3 年 5 月 13 日
外部評価委員会決定

1. 評価の区分

1) 事業年度評価【各事業年度終了時の評価】

年度計画の実施状況を調査・分析し、各事業年度における業務の実績全体について総合的な評価を行い、以降の業務運営の改善に資する。

2) 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価）【中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績の評価、中期目標期間終了時の評価】

中期目標期間に係る業務の実績（見込評価においては、中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績）を調査・分析し、中期目標期間における中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行い、業務運営の改善（見込評価においては、業務継続の必要性、組織の在り方その他業務及び組織の全般にわたる検討）に資する。

2. 事業年度評価

事業年度評価においては、中期目標及び中期計画に定められた各項目の毎事業年度の実施状況について、下記の通り実施する。

1) 評価項目

中期目標で定められた項目を評価の単位とし、評価項目ごとに事業が中期目標及び中期計画に従って適切に実施されているかどうかを評価する。その際、業務実績、中期目標・中期計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等についてよりの確な評価を実施するため、必要に応じて、評価項目の下に補助評価項目を設定する。

2) 評価基準

各評価項目の評定は、S、A、B、C、Dの5段階の評点を付すことにより行うこととし、Bを標準とする。補助評価項目における評点はs、a、b、c、dとし、評価項目と同様の評価基準とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、予測し難い外部要因により業務が計画通りに実施できなかった場合や、当該外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、業務実績等を総合的に勘案し、評価において考慮するものとする。

3) 評価方法

振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、中期目標及び中期計画に照らし、概ね以下の手順に沿って評価をとりまとめる。

- ① 振興会から、自己点検評価報告書等によりヒアリングを実施
- ② 各委員による評価案の作成
- ③ 委員会の合議による項目評価の実施
- ④ 委員会による総合的な評価（総論）の実施

3. 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価）

1) 項目別評価

中期目標で定められた項目を評価の単位として、その達成状況等についての評価を行う。

2) 評価基準

各評価項目の評定は、S、A、B、C、Dの5段階の評点を付すことにより行うこととし、Bを標準とする。補助評価項目における評点はs、a、b、c、dとし、評価項目と同様の評価基準とする。

S：法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、予測し難い外部要因により業務が計画通りに実施できなかった場合や、当該外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、業務実績等を総合的に勘案し、評価において考慮

するものとする。

3) 評価方法

振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、中期目標及び中期計画に照らし、概ね以下の手順に沿って評価をとりまとめる。

- ① 振興会から、自己点検評価報告書等によりヒアリングを実施
- ② 各委員による評価案の作成
- ③ 委員会の合議による項目評価の実施
- ④ 委員会による総合的な評価（総論）の実施

令和 3 事業年度における業務実績及び
第 4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己点検評価における
新型コロナウイルス感染症対応の評定の考え方について

1. 背 景

○令和 3 事業年度は、令和 2 事業年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症により各事業が多大な影響を受けており、各事業担当課において研究活動が円滑に進められるよう柔軟な取組を行ってきたところ。

○「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）において、「予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して当該法人が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。」されている。

○令和 2 年 12 月 4 日（金）に開催された第 28 回独立行政法人評価制度委員会において、樫谷評価部会長から以下の発言があった。

- ・「主務大臣が、感染症によって予定していた業務が実施できなかったと認める場合には、評定において考慮いただくとともに、感染症が業務運営に与えた影響等の分析結果を評価書に具体的に記載いただきたい」
- ・「感染症の影響下でも、法人が、その使命を着実に果たしていくために工夫を凝らした、ポストコロナに向けた具体的な計画を策定したといった積極的な取組を行った場合には、役職員のモチベーション向上の観点からも、そうした取組を的確に評価することが重要」
- ・「そのような取組についても丁寧に把握し、評定において考慮いただくとともに、その根拠を具体的に記載していただきたい」

○令和 3 年 11 月 22 日（月）に開催された第 33 回独立行政法人評価制度委員会において、委員から主に以下の発言があった。

- ・「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価については、昨年度の法人ヒアリングでコロナの影響が大きいという話があったことを受けて要因分析等を求めたところであるが、コロナ以外にも要因は色々あると考えられるため、コロナの影響がどのような形で生じたのかを分かりやすく記載するようにしていただきたい。」
- ・「法人役職員の努力の成果が第三者に伝わるようにイメージして評価書を作成していただくと良いのではないか。」
- ・「昨年度の法人ヒアリングでは、コロナでできなかったことも多くある一方、

色々なことにチャレンジしていただいているという話が聞かれた。そうした取組も評価書にきちんと記載していただくと良いのではないか。」

- ・「暗雲が立ちこめたときには、それが晴れた後に何をしていけるかというビジョンを法人内の役職員で共有して取組を進めていただくことが重要であり、そういった観点を評価書に記載することを意識していただきたい。」

○上記を踏まえ、自己点検評価の際には以下の考え方で評価を付すこととする。

2. 評価の考え方

- (1) 基本的には、「独立行政法人日本学術振興会令和3事業年度における業務実績に関する評価手法について」(令和4年1月)の評価基準に基づき評価を付す。

(参考) 評価の基準

- S: 法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A: 法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする)。
- B: 【基準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

- (2) 令和3年度に決定した「令和2事業年度自己点検評価における新型コロナウイルス感染症対応の評価の考え方について」については、令和3事業年度の業務実績及び第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己点検評価においても踏襲することとする。

- i) (1) をベースとしつつ新型コロナウイルス感染症の影響により年度計画の目標を達することができなかった場合((1)の基準に照らせばC評価以下となる場合)、以下の事情が認められる場合はその具体的な内容を記載した上で、評価項目の業務実績等を総合的に考慮し、評価を引き上げることも

可能とする。

- ① 新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限にするため、十分な工夫や柔軟な措置を行った場合。
 - ② ①にある工夫や柔軟な措置を執らなかったことについて、合理的な理由が説明できる場合。
- ii) (1) をベースとしつつ年度計画の目標を達することができた場合 ((1) の基準に照らせばB 評定以上となる場合)、以下の事情が認められる場合はその具体的な内容を記載した上で、評価項目の業務実績等を総合的に考慮し、評定を引き上げることも可能とする。
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けながらも、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じた場合。
 - ② 現下の新型コロナウイルス感染症への対応にとどまらず、ポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行った場合。
- (3) (2) ii) について、特にポストコロナに向けた積極的な取組や検討を行った場合は、その具体的な内容を記載し、評定を付す際に積極的に考慮する。
- (4) 第4 期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の自己点検評価においては、各事業等について、【新型コロナウイルス感染症への対応】という項目を設け、新型コロナウイルス感染症の影響に対して行った取組や、ポストコロナに向けた取組を具体的に記載する。その際、新型コロナウイルス感染症の影響がどのような形で生じたのかを分かりやすく記載する。